

債券内容説明書
令和6年2月9日現在

第8回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」といいます。）において記載する「第8回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券」（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年法律第114号。以下「機構法」といいます。）第19条に基づき、文部科学大臣の認可を令和6年2月1日に得て、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。

2. 本債券は、政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。

3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされません。

本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当機構の業務、財務の内容等について当機構が任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。また、本説明書法人情報の部中の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に規定される監査証明は受けておりません。

なお、その他本債券の詳細については、本説明書の募集要項を併せてご覧下さい。

4. 当機構の財務諸表は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に関する省令（平成15年文部科学省令第59号）等に基づき作成され、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」といいます。）第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後三月以内に、監査報告及び会計監査報告を付した財務諸表を文部科学大臣に提出してその承認を受けなければならないとされています。

5. 本説明書は、以下の場所に備え置き閲覧に供しています。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

大学連携・支援部 国立大学施設支援課

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番2号

学術総合センター10階（竹橋オフィス）

目 次

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	3
1. 新規発行債券	3
2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託	8
3. 新規発行による手取金の使途	9
第二部 法人情報	10
第1 法人の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	16
3. 事業の内容	18
4. 関係会社の状況	31
5. 役職員の状況	31
第2 事業の状況	32
1. 業績等の概要	32
2. 経営方針及び経営環境等	40
3. 事業等のリスク	42
4. 経営上の重要な契約等	43
5. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	44
第3 設備の状況	47
1. 設備投資等の概要	47
2. 主要な設備の状況	47
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 法人の状況	48
1. 資本金の状況	48
2. 役員の状況	48
3. コーポレート・ガバナンスの状況	50
第5 経理の状況	52
1. 財務諸表の作成方法について	52
2. 当機構の財務	52
3. 監査証明について	53
4. 連結財務諸表について	53
5. 財務諸表等	53
6. 令和5年度政策コスト分析	300
第6 法人の参考情報	306

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)	307
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画	321
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の年度計画(令和5年度)	342
主な関係法令ホームページアドレス	363

(注)

1. 当機構は、機構法第17条及び附則第13条第4項により施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る経理については、施設整備勘定として一般勘定とは勘定を分けて整理しなければならないことになっています。
2. 本説明書に記載されている数値については、特に記載のない限り、単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります。
また、本説明書において、数値が単位に満たない場合は、「0」、該当数字のない場合は、「-」と表示しています。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行債券

銘 柄	第8回独立行政法人大学改革 支援・学位授与機構債券	債券の総額	金5,000百万円
振替法の 適用	本債券は、社債、株式等の振替 に関する法律（平成13年法律第 75号）の規定の適用を受けるも のとし、同法第120条で準用す る同法第67条第1項の規定に より本債券の証券は発行しな い。	発行価額の 総 額	金5,000百万円
各債券の 金額	1,000万円	申込期間	令和6年2月9日
発行価格	各債券の金額100円につき 金100円	申込証拠金	各債券の金額100円につき金100円 とし、払込期日に払込金に振替充 当する。申込証拠金には利息をつ けない。
利 率	年0.423%	払込期日	令和6年2月29日
利 払 日	毎年3月20日及び9月20日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者の本店 及び国内各支店
償 還 期 限	令和11年3月19日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の 方法及び 期 限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本債券の利息は、払込期日の翌日から本債券を償還すべき日（以下「償還期日」という。）までつけ、令和6年9月20日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月20日及び9月20日の2回に各その日までの前半か年分を支払う。 2. 払込期日の翌日から令和6年3月20日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもって計算する。 3. 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。 4. 償還期日後は、利息をつけない。ただし、償還期日に本債券の償還を怠った場合には、償還期日の翌日から実際に当該償還が行われた日までの日数につき別記「利率」欄に定める利率により計算される金額（以下「経過利息」という。）を支払う。経過利息は、半か年の日割をもって計算する。 		

償還の方法		<p>1. 償還金額 各債券の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本債券の元金は、令和11年3月19日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。</p> <p>(3) 本債券の買入消却は、別記「振替機関」欄記載の振替機関が定める社債等に関する業務規程その他の規則等で別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p>
担保		本債券の債権者（以下「本債権者」という。）は、機構法の定めるところにより、当機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約	担保提供制限	該当事項なし (本債券は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。)
	その他の条項	該当事項なし
摘要		<p>1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付</p> <p>(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）</p> <p>本債券について、当機構はR&IからAA+の信用格付を令和6年2月9日付で取得している。</p> <p>R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。</p> <p>R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。</p> <p>利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。</p> <p>一般に投資に当たって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。</p>

摘 要

本債券の申込期間中に本債券に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>) の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I:電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所 (以下「JCR」という。)

本債券について、当機構はJCRからAAAの信用格付を令和6年2月9日付で取得している。

JCRの本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本債券の申込期間中に本債券に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」 (<https://www.jcr.co.jp/release/>) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR: 電話番号03-3544-7013

2. 募集の受託会社

(1) 機構法第19条第5項に基づく本債券の募集の受託会社 (以下「受託会社」という。) は、株式会社三菱UFJ銀行とする。

(2) 受託会社は、本債権者のために弁済を受け、又は本債券に基づく債権の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

(3) 受託会社は、本債券の発行要項 (以下「発行要項」という。) 各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の令和6年2月9日付第8回独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券募集委託契約証書 (以下「委託契約」という。) に定める義務及び権限を有する。

3. 期限の利益喪失事由

本債券の期限の利益喪失事由は、次の各号に掲げるものとする。

摘要

- (1) 当機構が別記「利息支払の方法及び期限」欄又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5銀行営業日以内に履行又は治癒されないとき。
 - (2) 当機構が発行する本債券以外の債券若しくはその他の借入金債務についての期限の利益を喪失し、又は期限が到来しても5銀行営業日以内にその弁済をすることができないとき、又は当機構以外の債券若しくはその他の借入金債務に対して当機構が行った保証の債務について履行義務が発生したにもかかわらず、5銀行営業日以内にその履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
 - (3) 法令により、本債券の償還期日前に当機構が解散することが決定され、かつ、本債券の債務が承継されないことが明らかとなったとき。
 - (4) 法令若しくは裁判所の決定により、当機構又は当機構が解散して本債券の債務を承継した法人に対して、株式会社における会社更生、特別清算その他これらに準ずる倒産処理手続に相当する手続が開始されたとき。
4. 公告の方法
- 当機構又は受託会社は、本債券に関し、本債権者に通知する場合は、法令又は委託契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、受託会社が、本債権者のために必要でないと認め、その旨を当機構に通知したときは、官報又は新聞紙への掲載を省略することができる。
5. 債券原簿の公示
- 当機構は、その竹橋オフィスに本債券の債券原簿を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
6. 発行要項及び委託契約の公示
- 発行要項及び委託契約の謄本は当機構の竹橋オフィス及び受託会社の本店で、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
7. 発行要項の変更
- (1) 当機構は、本債権者に不利益を与えない事項については、受託会社と協議のうえ、発行要項を変更することができる。
 - (2) 前号に基づき発行要項が変更されたときは、当機構はその内容を公告する。ただし、当機構が受託会社と協議のうえ不要と認めた場合は、この限りではない。
8. 本債券の債権者集会
- (1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、当機構又は受託会社がこれを招集するものとし、会日より少なくとも3週間前に債権者集会を開く旨及び会議の目的たる事項を公告する。
 - (2) 債権者集会は、東京都において行う。

(3) 本債券の総額の10分の1以上に当たる本債権者は、その保有する本債券の額を証明する書面並びに会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を受託会社に提出し、債権者集会の招集を請求することができる。

9. 募入方法

応募超過の場合は、本募集要項「2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託」欄記載の引受人の代表者が適宜募入額を定める。

10. 発行代理人及び支払代理人

別記「振替機関」欄の振替機関が定める業務規程に基づく本債券の発行代理人業務及び支払代理人業務は、株式会社三菱UFJ銀行においてこれを取り扱う。

2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託

債券の引受	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	百万円 3,000	1. 引受人は、本債券の全額につき、共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引き受ける。 2. 本債券の引受手数料は各債券の金額100円につき金22.5銭とする。
	SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,000	
	計		5,000	
債券発行事務の委託	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号		

3. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
5,000百万円	13百万円	4,987百万円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 手取金の使途

上記差引手取概算額4,987百万円は[機構法第16条第1項第2号に定める施設費貸付事業のうち、国立大学の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部並びに機構法第19条第2項に定める債券及び長期借入金の償還資金の一部に令和6年3月末までに充当する予定です。

なお、令和5年度の医療設備の設置に必要な資金の貸付計画額は24,180百万円であり、債券の償還予定額は5,000百万円となっています。]

当機構は、ICMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）が定義するソーシャルボンド原則2018（注1.）（以下「ソーシャルボンド原則」という。）に基づくフレームワークにより、ソーシャルボンドを発行します。なお、ソーシャルボンドに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（JCR）より、「JCRソーシャルボンド評価（注2.）」の最上位評価である「Social 1」の評価を取得しております。

(注) 1. 「ソーシャルボンド原則」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインです。

2. 「JCRソーシャルボンド評価」とは、ソーシャルボンドにより調達される資金がJCRの定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度並びに当該ソーシャルボンドの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Social 1、Social 2、Social 3、Social 4、Social 5の評価記号を用いて表示されます。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「当機構」という。）の平成30年度から令和4年度における法人単位の財務諸表及び各勘定に関して記載しています。

【大学改革支援・学位授与機構】

○法人単位

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	11,271	9,970	9,521	7,892	6,193
経常収益	9,411	9,141	9,296	7,150	5,152
経常利益 ※1	△ 1,861	△ 829	△ 225	△ 742	△ 1,041
臨時損失	0	282	0	0	0
臨時利益	0	282	0	0	0
当期純利益 ※2	△ 1,861	△ 829	△ 225	△ 742	△ 1,041
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ※9	-	9	4	4	1
機構法第18条積立金取崩額 ※3	2,006	955	275	1,129	1,014
当期総利益 ※4	146	136	54	391	△ 27
資本金 ※5	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 ※6	26,472	25,259	24,957	24,138	23,020
総資産額	760,142	737,465	723,839	707,669	999,595
自己資本比率 ※7	3.48%	3.43%	3.45%	3.41%	2.30%
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,329	21,962	11,486	15,277	307,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,830	4,327	5,351	△ 6,190	△ 110,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,794	△ 21,499	△ 13,603	△ 15,487	△ 7,096
資金期末残高	8,255	13,046	16,280	9,881	199,595
役職員数 ※8	144(2)	160(2)	191(2)	185(2)	178(2)

(注)当機構は「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」

附則第2条第1項及び第2項に基づき、平成28年4月1日に、国が承継する資産を除き、独立行政法人国立大学財務・経営センターの一切の権利及び義務を承継しました。

※独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法(平成15年7月16日法律第114号)は、以下「機構法」という。

(1)施設整備勘定

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	9,188	7,810	7,121	5,591	3,916
経常収益	7,182	6,854	6,846	4,462	2,903
経常利益 ※1	△ 2,006	△ 955	△ 275	△ 1,129	△ 1,014
臨時損失	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-
当期純利益 ※2	△ 2,006	△ 955	△ 275	△ 1,129	△ 1,014
機構法第18条 積立金取崩額 ※3	2,006	955	275	1,129	1,014
当期総利益 ※4	0	0	0	0	0
資本金 ※5	-	-	-	-	-
純資産額 ※6	19,639	18,684	18,409	17,280	16,267
総資産額	752,332	729,804	715,916	699,316	691,232
業務活動による キャッシュ・フロー	21,303	22,019	11,019	14,800	6,744
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 4,780	4,640	5,440	△ 6,040	40
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 22,785	△ 21,491	△ 13,596	△ 15,480	△ 7,089
資金期末残高	7,473	12,641	15,504	8,784	8,479

(2)助成業務等勘定 (単位：百万円)

区 分	令和4年度
経常費用	15
経常収益	15
経常利益 ※1	0
臨時損失	-
臨時利益	-
当期純利益 ※2	0
当期総利益 ※4	0
資本金 ※5	-
純資産額 ※6	0
総資産額	300,242
業務活動による キャッシュ・フロー	300,242
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 110,000
財務活動による キャッシュ・フロー	-
資金期末残高	190,242

(3)一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	2,083	2,160	2,401	2,301	2,261
経常収益	2,229	2,287	2,450	2,688	2,233
経常利益 ※1	146	126	49	387	△ 28
臨時損失	0	282	0	0	0
臨時利益	0	282	0	0	0
当期純利益 ※2	146	126	49	387	△ 28
前中期目標期間繰越 積立金取崩額 ※9	-	9	4	4	1
当期総利益 ※4	146	136	54	391	△ 27
資本金 ※5	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 ※6	6,834	6,576	6,548	6,858	6,753
総資産額	7,810	7,660	7,923	8,354	8,123
業務活動による キャッシュ・フロー	26	△ 57	467	478	104
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 50	△ 313	△ 89	△ 150	△ 319
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 8	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7
資金期末残高	781	404	776	1,096	874

[指標等の説明]

- ※1：経常利益＝経常収益－経常費用
- ※2：当期純利益＝経常利益－臨時損失＋臨時利益
- ※3：機構法第18条積立金取崩額
＝機構法第18条第4項に基づく積立金取崩額
- ※4：当期総利益＝当期純利益＋前中期目標期間繰越積立金取崩額＋機構法第18条積立金取崩額
- ※5：資本金＝政府出資金
- ※6：純資産額＝自己資本＝政府出資金＋資本剰余金＋利益剰余金
- ※7：自己資本比率＝純資産／総資産×100
- ※8：役職員数＝年度末時点の役職員数（教員を含む）。括弧内は非常勤役員数で外数。
- ※9：前中期目標期間繰越積立金取崩額
＝機構法第18条第1項に基づく積立金取崩額

2. 沿革

【大学改革支援・学位授与機構】

平成28年4月 ○大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大学改革支援・学位授与機構となる

令和元年6月 ○大学連携・支援部を設置

令和元年9月 ○ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称：東京規約）」に基づく日本公式の国内情報センター（National Information Center: NIC）として、高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置

令和5年4月 ○助成事業部を設置

【旧国立大学財務・経営センター】

平成4年4月 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足
○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、創設準備室を設けることが決定
○創設準備室を文部省内に設置

平成4年5月 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布

平成4年7月 ○国立学校財務センター設立

平成15年7月 ○「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」（平成15年法律第115号）が公布

平成16年4月 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立

平成27年 5月 ○「独立行政法人大学評価・学位授与機構」との統合及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成27年法律第27号）が公布

【旧大学評価・学位授与機構】

平成 2年 6月 ○総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会を設置

平成 3年 4月 ○「学位授与機構」の設置を内容とする「国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律」（平成 3年法律第23号）が公布

平成 3年 7月 ○学位授与機構設置

平成11年 4月 ○学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会を設置

平成12年 3月 ○学位授与機構から大学評価・学位授与機構への改組を内容とする「国立学校設置法の一部を改正する法律」（平成12年法律第10号）が公布

平成12年 4月 ○学位授与機構から大学評価・学位授与機構に改組

平成15年 7月 ○「独立行政法人大学評価・学位授与機構法」（平成15年法律第114号）が公布

平成16年 4月 ○独立行政法人大学評価・学位授与機構設立

平成17年 1月 ○大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣より認証を受ける

平成17年 7月 ○高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣より認証を受ける

平成27年 5月 ○「独立行政法人国立大学財務・経営センター」との統合及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成27年法律第27号）が公布

3. 事業の内容

(1) 設立の背景

当機構は、平成25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）の公布・施行により、平成28年4月1日付けで独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「旧センター」という。）と独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「旧機構」という。）が統合し、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号、以下「通則法」という。）及び機構法の定めるところにより設立された法人です。

(2) 設置の趣旨・目的

当機構は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること、また、文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを目的として、次の業務を行います。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（以下「施設費貸付事業」という。）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（以下「施設費交付事業」という。）を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑨ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- ⑪ 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の支払（以下「承継債務償還」という。）を行うこと。
- ⑫ 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、旧センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。
- ⑬ 文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金

の交付を行うこと。

※⑪及び⑫は「当分の間」行う業務

(3) 国との関係について

【当機構固有の国との主な関係】

① 主務大臣

当機構の主務大臣は、文部科学大臣とされています。(機構法第24条)

② 国の施設整備計画に従った国立大学等の施設整備の推進

国立大学等の施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学法人等の使命を果たすための基盤となっています。

当機構においては、旧国立学校特別会計の業務を引き継ぐものとして、国立大学等の施設の整備に必要な資金の貸付け及び交付を行う施設費貸付事業及び施設費交付事業を行っていますが、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、これら2つの事業は、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、文部科学大臣の定めるところにより、事業を行うこととされています。(機構法第16条第1項第2号及び第3号)

③ 旧国立学校特別会計の財産及び負債の承継

当機構は、上記②のとおり、国立大学等の施設の整備に必要な資金の交付を行う施設費交付事業を行っていますが、この施設費交付事業の財源に充てるため、当機構の前身の1つである旧センターは、独立行政法人化（以下独立行政法人化、国立大学法人化及び大学共同利用機関法人化をそれぞれ「法人化」という。）に際して旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産（※）、積立金、決算剰余金等を承継しています。

また、旧センターは、旧国立学校特別会計の財政投融资資金からの負債1,004,737百万円を一括して承継しています。この負債は、従来の各国立大学の病院整備等のためのものであることから、当機構が直接債務を負担する3,750百万円を除き、国立大学法人法（平成15年法律第112号）附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。(機構法附則第13条第1項)

※特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産

④ 長期借入金及び債券

当機構は、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券（以下「債券」という。）を発行することができるとされています。(機構法第19条第1項)

また、当機構は、毎事業年度、長期借入金及び債券の償還計画を立てて、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。(機構法第21条)

⑤ 追加出資及び政府保証

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において当機構に追加して出資することができるとされています。(機構法第5条第2項)

また、政府は、当機構の長期借入金又は債券に係る債務について、国会の議決を経た金額の範囲内で保証することができるとされています。(機構法第20条)

⑥ 会計検査院の検査

当機構に対しては、会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。当該検査の観点は以下のとおりです。(会計検査院法(昭和22年法律第73号)第20条、第22条第5号)

- ・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。(正確性)
- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。(合規性)
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。(経済性、効率性)
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。(有効性)

【独立行政法人固有の国との主な関係】

① 役員の任命・解任

当機構の機構長及び監事は、文部科学大臣が任命します。また、文部科学大臣は、機構長及び監事を解任することができるかとされています。

なお、当機構のその他の役員は機構長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。(通則法第20条及び第23条)

② 業務方法書

当機構は、業務開始の際、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。なお、これを変更するときも同様とされています。(通則法第28条第1項)

③ 独立行政法人評価制度委員会

文部科学大臣による当機構の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認められる場合、同大臣に意見又は勧告をすることができる独立行政法人評価制度委員会(以下「委員会」という。)が総務省に置かれています。(通則法第12条、第12条の2)

④ 中期目標

文部科学大臣は、3年以上5年以下の期間(当機構においては、平成31年4月から令和6年3月までの5年間の第4期の中期目標の期間としている。)において当機構が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを当機構に指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも、同様とされています。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、委員会の意見を聴かなければならないとされています。(通則法第29条第1項、第3項)

⑤ 中期計画

当機構は、通則法第29条第1項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。これを変更しようとするときも、同様とされています。また、当該認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。(通則法第30条第1項、第4項)

⑥ 年度計画

当機構は、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該事業年度の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更しようとするときも、同様とされています。(通則法第31条第1項)

⑦ 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

当機構は、毎事業年度の終了後、各事業年度における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

なお、文部科学大臣は、当該評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができるとされています。(通則法第32条第1項、第6項)

⑧ 中期目標期間に係る事業報告書及び業務の実績に関する評価

当機構は、中期目標の期間における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

当機構は、文部科学大臣の評価を受けようとするときは、文部科学省令で定めるところにより、中期目標の期間の終了後三月以内に、当該中期目標期間に係る業務の実績及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を文部科学大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、遅滞なく、当機構及び委員会に対して、当該評価の結果を通知しなければならないとされており、委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に対し、意見を述べなければならないとされています。(通則法第32条第1項から第5項)

⑨ 中期目標の期間の終了時の検討

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、中期目標期間の終了時まで、当機構の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとされています。また、文部科学大臣は、検討の結果及び講ずる措置の内容を委員会に通知するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、委員会は、通知された事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならない、また、当機構の主要な事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に勧告をすることができるかとされています。(通則法第35条第1項から第4項)

⑩ 財務諸表等

当機構は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。(通則法第38条第1項)

⑪ 会計監査人の監査

当機構は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。(通則法第39条)

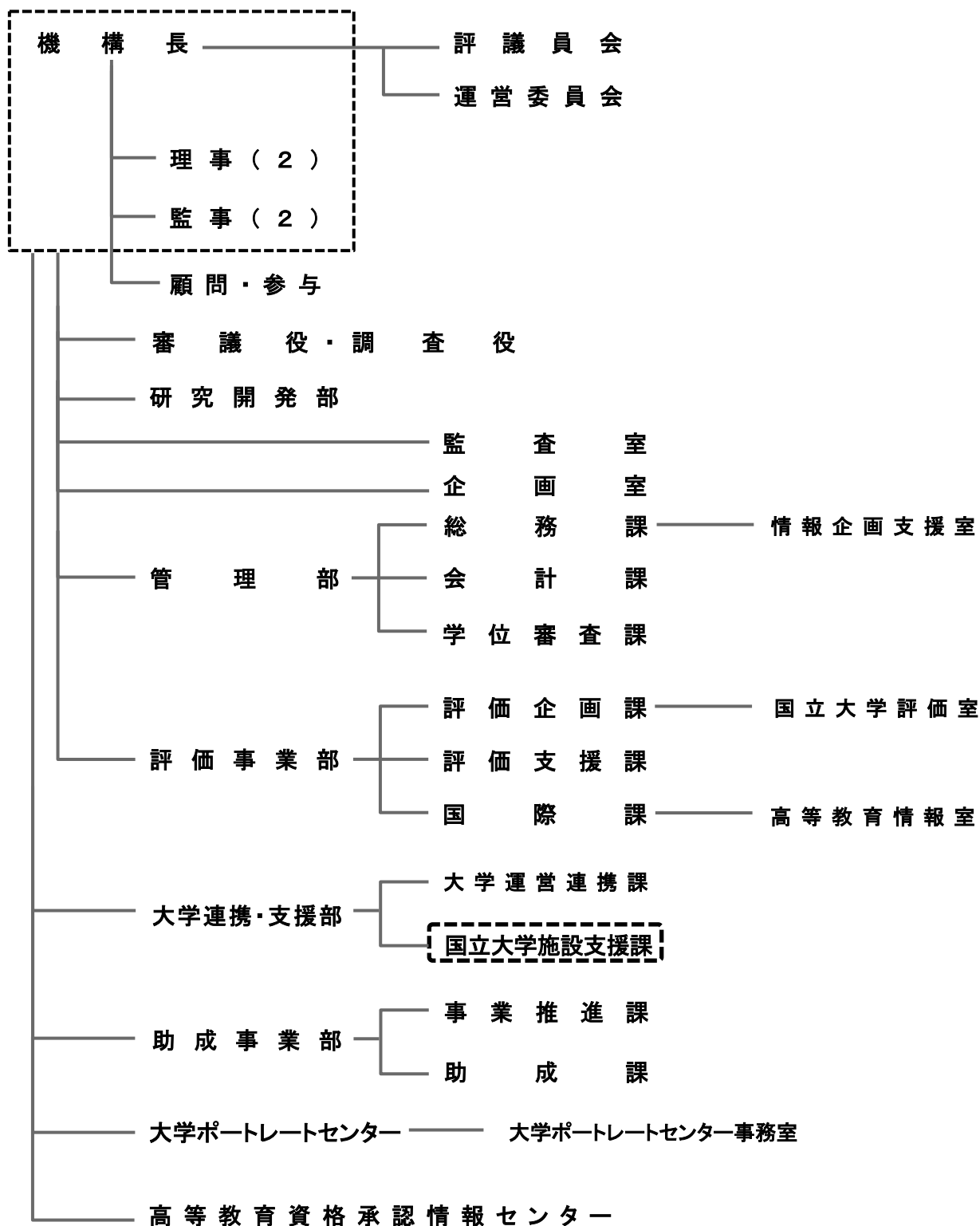
なお、会計監査人は文部科学大臣が選任するとされています。(通則法第40条)

⑫ 財源措置

政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができるかとされており、当機構の一般勘定に対し、その運営に必要な経費は、運営費交付金として交付されています。(通則法第46条第1項)

(4) 組織図

(令和5年4月現在)



※債券発行業務は、国立大学施設支援課が担当しています。

評価事業に関する諸会議

大学機関別認証評価委員会
高等専門学校機関別認証評価委員会
法科大学院認証評価委員会
国立大学教育研究評価委員会

大学質保証連携に関する諸会議

大学ポートレート運営会議

助成事業に関する諸会議

大学・高専機能強化支援事業選定委員会

学位授与事業に関する諸会議

学位審査会

(5) 事業の概要

【施設整備勘定】

当機構は、機構法第17条及び附則第13条第4項により、施設整備勘定、助成業務等勘定及び一般勘定に勘定を区分しています。施設整備勘定においては、以下のような業務を行っています。

① 施設費貸付事業

i) 概要

従来、旧国立学校特別会計においては、国立大学等の施設の整備の促進を図るため、附属病院の施設整備事業、移転のための施設整備事業等については、長期借入金を整備財源とすることができるとされており、当該長期借入金は国の財政事情が厳しい中、計画的に国立大学等の施設整備の促進を図っていく上で貴重な財源となっていました。

国立大学等の法人化後は、国立大学等の施設整備は、基本的には国からの施設整備費補助金で措置されるものです。しかしながら、施設の老朽・狭隘化の改善が最重要の課題とされる中、国立大学等の施設整備を引き続き着実に実施するためには、長期借入金を活用することが不可欠であります。このため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人には、長期借入金の制度が整備されています。

当機構は、このような長期借入金制度に対応するため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行うこととされています（キャンパス移転整備については、平成16年度以降、実績はありません）。

なお、当機構の施設費貸付事業は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の施設整備の重要性に鑑み、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、機構法第16条第1項第2号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

【令和5年度の貸付条件】

区 分	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付金利
施設の設置又は整備に必要な資金（施設整備費）	30年	5年	25年	財政融資資金借入金利と同率
	15年	1年	14年	
設備の設置に必要な資金（病院特別医療機械整備費）	10年	無し	10年	財政融資資金借入金利＋上乗せ金利 （上乗せ金利は、43頁参照）
	5年	無し	5年	

ii) 財 源

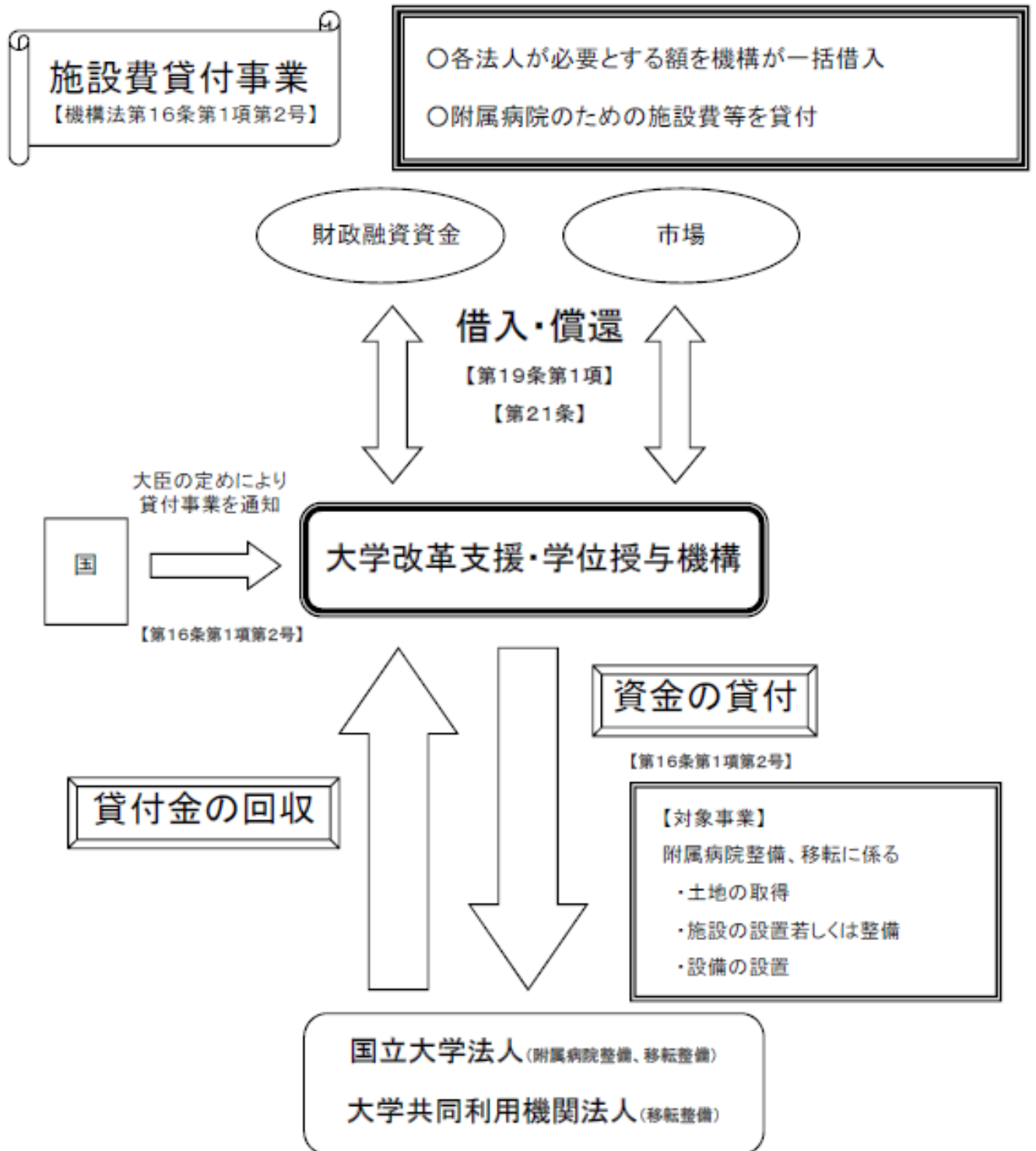
財源は当機構が財政融資資金から借り入れた長期借入金及び債券の発行により市場から調達した資金です。

iii) 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付けに当たっては、償還確実性を確保する観点から、貸付けの対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

(参考)

○ 施設費貸付事業の仕組み



② 承継債務償還

i) 概要

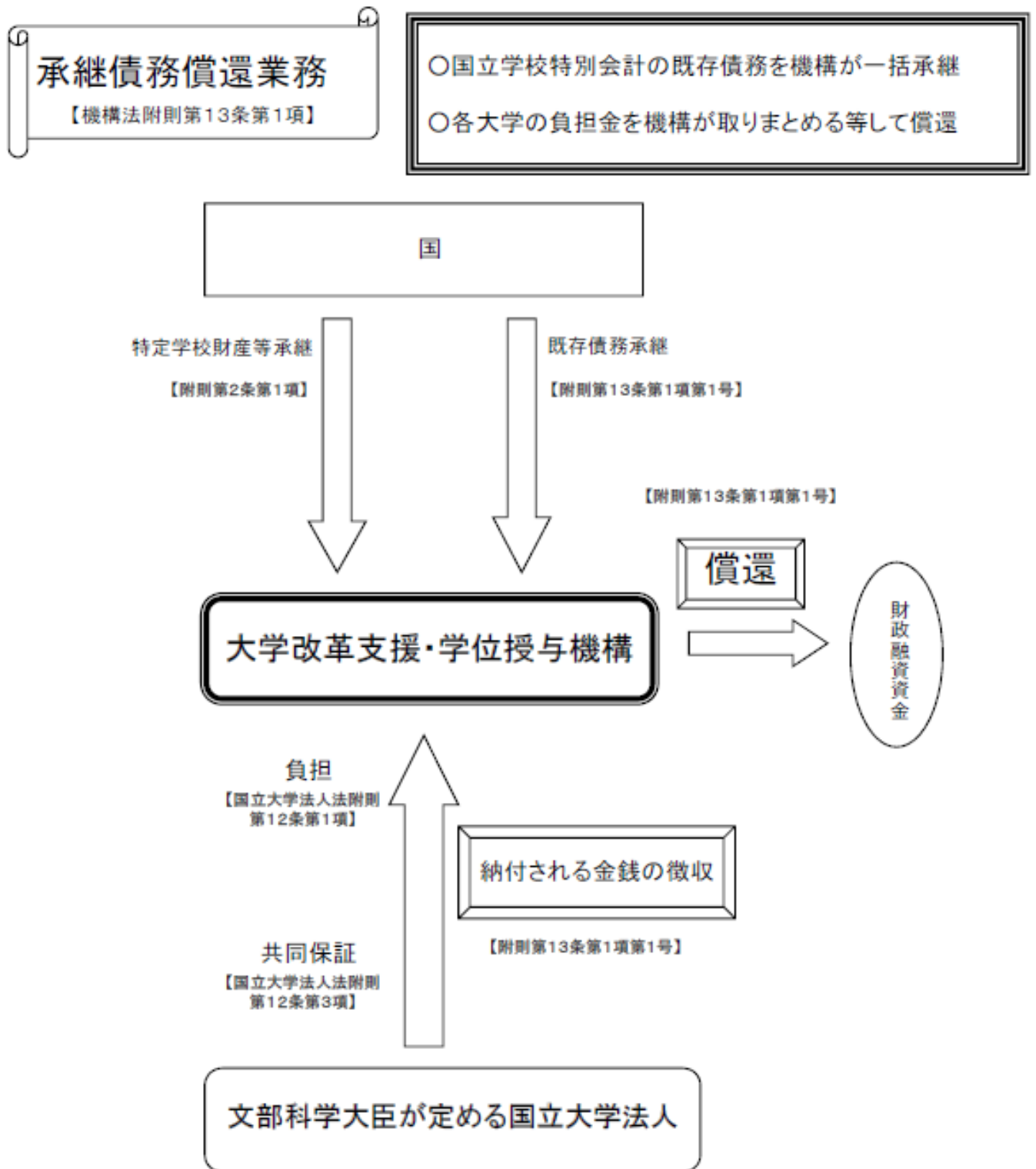
当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日の法人化の際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務1,004,737百万円を一括して承継しました。従来は、このうち附属病院整備に係るものの償還財源は、関係国立大学の附属病院収入でしたが、借入自体は旧国立学校特別会計が行っており、関係国立大学が直接債務を負っていたものではありませんでした。国立大学等の法人化に当たっては、これらの経緯を踏まえ、当該長期借入金債務を旧センターが一括して承継するとともに、附属病院を有する国立大学が附属病院整備に係る債務の相当額を旧センターに対し負担することとされました。

このため、附属病院整備に係る1,000,987百万円については、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

ii) 国立大学法人による保証

当機構の承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、文部科学大臣が定めた額を負担することとなった国立大学法人は、当機構の承継した債務を保証しています。

- (参考)
○ 承継債務償還の仕組み



③ 施設費交付事業

i) 概要

国立大学等の施設は、学術研究や人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、不可欠な基盤ですが、老朽化・狭隘化が進むなど、その改善が最重要の課題とされています。

当機構は、このような状況に対応するため、国立大学法人等を対象として、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を交付する施設費交付事業を行っています。

なお、当機構の施設費交付事業は、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、機構法第16条第1項第3号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

ii) 財源

当機構の前身の1つである旧センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産（19頁の「※特定学校財産」をご参照ください。）、積立金、決算剰余金等総額58,687百万円の財産を国から承継しています。

また、各国立大学法人等が国から出資された土地を売却した場合は、施設費交付事業の財源に充てるため、当該売却収入のうち文部科学大臣が定める一定割合（原則100分の50）を当該国立大学法人等から当機構へ納付してもらおう仕組みとなっています。

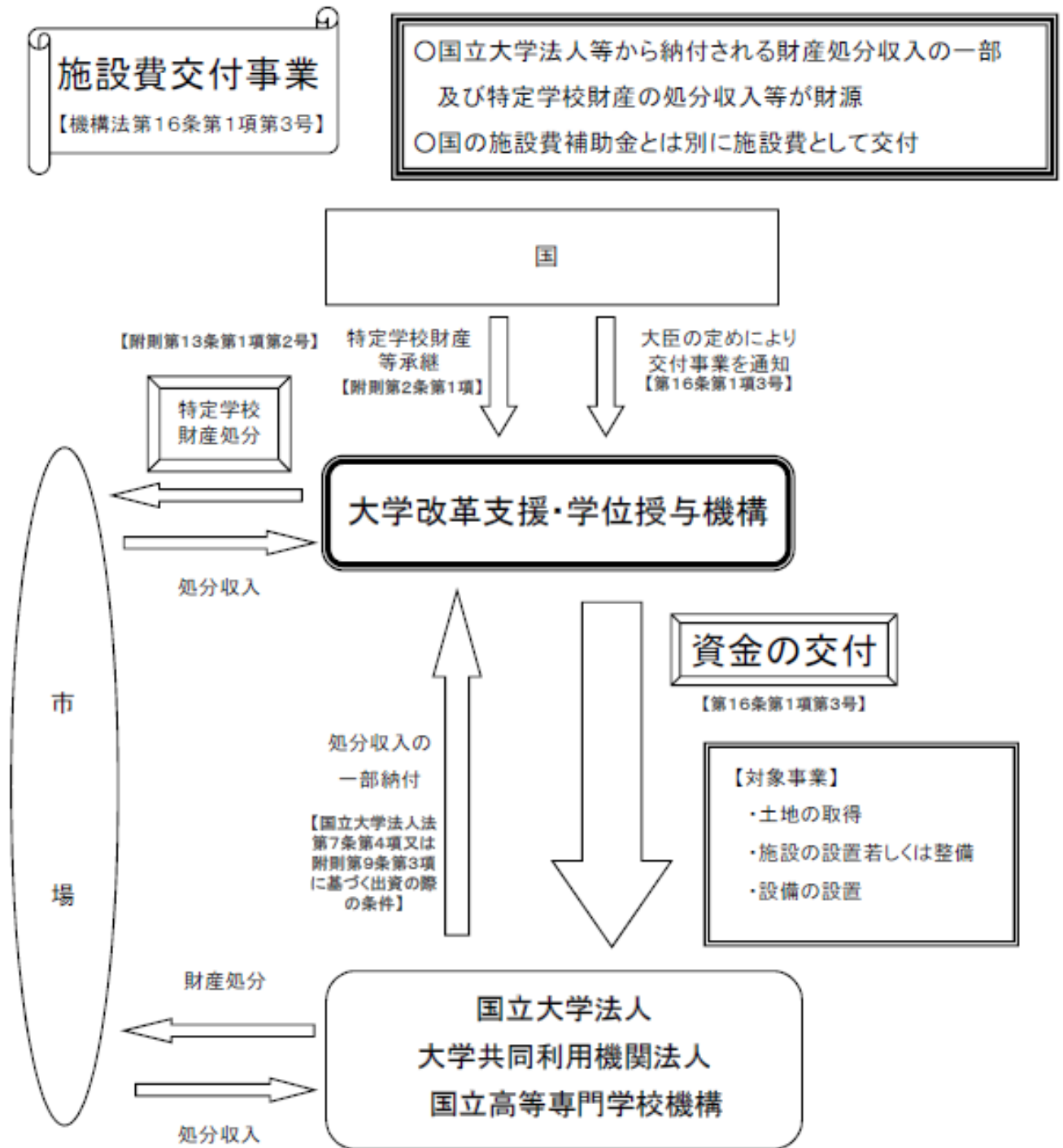
④ 旧特定学校財産の管理処分

当機構の前身の1つである旧センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産を国から承継しており、当該特定学校財産の管理処分業務を行っています。

当機構は、国から承継した特定学校財産を処分するとともに、得られた収入は、当機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

(参考)

○ 施設費交付事業の仕組み



【助成業務等勘定】

当機構は、助成業務等勘定においては、国から交付された補助金を原資として造成された、大学・高専成長分野転換支援基金を財源として、以下のような業務を行っています。

① 助成事業

政府からの財政支援により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針に即して助成業務の実施方針を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学や高等専門学校に対して、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付を行っています。

【一般勘定】

当機構は、一般勘定においては、運営費交付金及び大学等認証評価手数料及び学位授与審査手数料及び自己収入を財源として、以下のような業務を行っています。

① 評価事業

i) 認証評価

国・公・私立大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。また、専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています（学校教育法第109条及び同法第123条並びに学校教育法施行令第40条）。当該制度の下、当機構は認証評価機関として事業を実施しています。

なお、機関別認証評価事業については、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

ii) 国立大学教育研究評価

文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施しています。なお、国立大学法人評価委員会が中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評定を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

② 学位授与事業

短期大学及び高等専門学校の卒業生など、高等教育機関において一定の学習を修め、その「まとまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ当機構が行う審査の結果、大学卒業者と同等以上の学力を有すると認められた者に対し、学士の学位を授与しています。また、大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する水準の教育を行っている当機構が認定した課程の修了者に、学位取得の途を開いています。

③ 質保証連携事業

i) 情報収集・整理・提供

大学等の評価に関する情報や教育研究活動等に関する情報を体系的に収集し、大学関係者等のニーズに応じた情報提供を行っています。

また、生涯学習社会において学習機会を適切に選択できるように、大学等における各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報を収集し、インターネットを通じて利用しやすい形で学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

ii) 国立大学法人の運営基盤強化促進支援

国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働し必要な情報の収集・整理・分析を行っています。

iii) 国際連携

国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向についての収集・整理・提供を行うとともに、我が国の高等教育への国際的な信頼性の維持と向上のため、国際的な質保証活動に参画し、関係機関と協力して活動を展開しています。

また、日本の高等教育資格の国際通用性の確保や諸外国との円滑な資格の承認に貢献するため、ユネスコの高等教育の資格の承認に関する国際規約に基づく日本公式の国内情報センターとして「高等教育資格承認情報センター (NIC-Japan)」を運営し、専用のウェブサイト等を通じて、国内外の教育制度等に関する情報提供を行っています。

④ 調査研究事業

我が国の高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、当機構の実施する評価事業を実証的に検証しています。

また、我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うとともに、当機構の実施する学位授与事業を実証的に検証しています。

これら調査研究の成果については、事業の改善等に活用するとともに、当機構のウェブサイト等を通じて積極的に社会に提供・公表しています。

4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

5. 役職員の状況

【令和5年4月現在】

役員	3 (2) 人
職員	182 人
計	185 (2) 人

※括弧内は、非常勤役員数で外数です。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

以下は、当機構の令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）における、施設整備勘定、助成業務等勘定及び一般勘定の業務の実績について記載しています。

【施設整備勘定】

(1) 施設費貸付事業の実績

① 一般概況

令和4年度は、施設費貸付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、32の国立大学法人の86事業に対し、附属病院収入による債務の償還を前提として、当該国立大学法人の附属病院の施設整備等に必要な資金として、57,872百万円の貸付けを行いました。

② 貸付条件

施設費貸付事業の貸付条件は、事業区分別に以下のとおりでした。貸付条件は、貸付財源の主要な調達先であった財政融資資金からの借入条件とほぼ一致しています。なお、設備の設置に必要な資金の貸付金利については、財政融資資金借入金利に債券発行に係る手数料等の調達コスト及び43頁に記載の金利リスク相当分を上乗せしています。

区 分	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付金利
施設の設置又は整備に必要な資金（施設整備費）	30年	5年	25年	財政融資資金借入金利と同率
	15年	1年	14年	
設備の設置に必要な資金（病院特別医療機械整備費）	10年	無し	10年	財政融資資金借入金利＋上乗せ金利
	5年	無し	5年	

※平成30年度以前より継続している国庫債務負担行為事業に限り、貸付期間25年（据置期間5年・償還20年）とすることができる。

③ 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付けに当っては、償還確実性を確保する観点から、貸付けの対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

このため、令和4年度に貸付けを行った32の国立大学法人からは、附属病院に係る土地等を担保として提供を受けています。

④ 貸付実績

令和4年度の貸付実績は、32法人86事業で57,872百万円（前年度繰越額含む）でした。

⑤ 調達実績

令和4年度の調達実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	調 達 額			
	財政融資資金			債 券 発行額
	借 入 額	繰 越 額	計	
施 設 整 備 費	27,937	11,890	39,826	—
病院特別医療機械整備費	11,569	1,972	13,541	4,504
合 計	39,506	13,862	53,368	4,504

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

⑥ 貸付金の回収状況及び借入金の償還状況

令和4年度の貸付金の回収状況及び財政融資資金等への償還状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	債 務 償 還 の 状 況						債 権 回 収 の 状 況		
	前 年 度 末 債 務 残 高	借 入 額	前年度繰 越借入額	元 金 償 還 額	年 度 末 債 務 残 高	利 子 支 払 額	元 金 回 収 額	年 度 末 債 権 額	利 子 回 収 額
財政融資資金	594,164	39,506	13,862	43,893	603,639	1,232			
債 券	29,500	5,000	—	5,000	29,500	13	48,611	632,580	1,296
合 計	623,664	41,506	13,862	48,893	633,139	1,246			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

※国立大学法人からの元金回収額と財政融資資金への元金償還額の差額は、債券償還財源に充当しています。

※国立大学法人からの利子回収額と財政融資資金への利子支払額の差額は、債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当しています。

※債権回収率は100%です。

※令和5年3月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(2) 承継債務償還

① 一般概況

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しています。

当該債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が当機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめ財政融資資金に対し償還を行っています。

② 国立大学法人による保証

当機構の承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、文部科学大臣が定める額を負担することとなった国立大学法人は、当機構の承継した債務を保証しています。

③ 承継債務の償還状況

令和4年度の承継債務の償還実績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	承 継 債 務 償 還 の 状 況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回 収 額	利 子 回 収 額
附属病院整備 に係る債務	1,000,987	58,333	16,550	41,783	521	16,901	541
附属病院整備 以外に係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	58,333	16,550	41,783	521	16,901	541

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

※承継債務のうち「附属病院整備以外に係る債務」は、平成16年度で全ての償還が終わりました。

※債権回収率は100%です。

※令和5年3月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(3) 施設費交付事業

① 一般概況

令和4年度は、施設費交付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、81の国立大学法人等の81の事業に対し、施設整備等に必要な資金として、2,010百万円を交付しました。

なお、交付に当っては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び施設費交付事業費交付規則（平成28年3月31日制定）等に基づき、適正に実施しました。

② 交付財源

ア. 旧センター設立当初に旧国立学校特別会計から承継した財産

区 分	種 類	承継日	承継額
旧国立学校特別会計の積立金	現金	H16. 4. 1	72億円
旧国立学校特別会計の特別施設整備資金	現金	H16. 4. 1	26億円
旧国立学校特別会計の決算剰余金	現金	H16. 7. 1	229億円
旧特定学校財産	土地等	H16. 4. 1	297億円
合 計			624億円 (※)

※当該承継額は、平成16年度において通則法第44条第1項本文の規定による整理を行った後、翌事業年度以降の交付事業の財源に充てるため、旧センター法第15条積立金（平成28年度からは機構法第18条積立金）として計上され、令和4年度末現在、約163億円となっています。

イ. 国立大学法人等からの財産処分収入納付金

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一定割合（原則100分の50）を当機構へ納付してもらう仕組みとなっています。

令和4年度は、国立大学法人等から600百万円が納付されました。

③ 交付実績

令和4年度の交付実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支払済額
営繕事業費	(81法人) (81事業) 2,010	(81法人) (81事業) 2,010
合 計	(81法人) (81事業) 2,010	(81法人) (81事業) 2,010

(4) 旧特定学校財産の管理処分

- ① 当機構の前身の1つである旧センターは、法人設立当初、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計から、以下の財産を承継しました。

区 分	面 積	評価額	状 況
大阪大学医学部等跡地 (大阪市北区中之島)	126㎡	7百万円	平成17年度売却済み。
広島大学本部地区跡地 (広島市中区東千田町)	68,334㎡	99億円	平成16年度に2万2千㎡を売却。 平成23年度にセンターの5千㎡と広島大学の3千㎡の土地交換を行った。 平成25年度に広島市へ6千㎡譲与すると共に、残りの全所有地3万8千㎡を民間事業者へ売却済み。
東京大学生産技術研究所跡地 (港区六本木)	29,975㎡	199億円	平成19年度から段階的に売却しており、令和3年度現在2万8千㎡売却済み。未売却の土地は国立新美術館用地として貸付け中。

- ② 上記財産の令和4年度における管理処分状況は、以下のとおりです。

東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で段階的に売却を行っているところであり、令和4年度には、土地全体面積(29,974.81㎡)のうち0.51%(153.11㎡)を400百万円で売却しました。これにより、土地全体面積の93.87%(28,137.64㎡)の売却が完了し、未売却の土地は6.13%(1,837.17㎡)となりました。未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地面積に応じた使用料を徴収しました。

(5) 損益の状況

施設整備勘定において、純利益が発生した場合は、機構法第18条第4項に規定する積立金に繰り入れ、翌年度以降の施設費交付事業の財源とすることとされています。他方、処分用資産売却

収入や施設費交付金収益などの収益が施設費交付金の額に満たない場合は、積立金を取り崩して施設費交付事業の財源に充当するという制度設計となっています。

令和4年度の施設整備勘定の経常損失は、1,014百万円となっていますが、積立金を取り崩して施設費交付事業の財源に充当したことにより、損益は均衡しています。

(施設整備勘定)		(単位：百万円)
		令和4年度
経常費用		3,916
経常収益		2,903
経常損失(△)		△ 1,014
当期純損失(△)		△ 1,014
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額		1,014
当期総利益		0

(6) 財産状態

施設整備勘定の令和4年度末の総資産額は、691,232百万円となっています。このうち、施設費貸付金が632,580百万円、承継債務負担金債権が42,909百万円です。承継債務負担金債権は、国立大学法人法附則第12条第1項により、旧センターが、国立大学法人に対し有していた債権です。

(施設整備勘定)		(単位：百万円)
		令和4年度
資産の部		691,232
負債の部		674,965
純資産の部		16,267
負債純資産合計		691,232

【助成業務等勘定】

助成業務を迅速に推進すべく、令和4年12月13日付けで、助成業務実施準備室を設置しました。

中期目標、中期計画の変更を受けて、国から交付された補助金により、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、機動的かつ継続的な支援を行うため、基金を令和5年3月9日付けで造成しました。

本制度の効果的な運用を目指し文部科学省と定期的に協議を行いました。

大学・高専成長分野転換支援基金の設置及び運用のため、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構大学・高専成長分野転換支援基金設置規則」(令和5年3月7日制定、令和5年3月9日施行)を制定するほか、組織運営規則、会計規則等の関係規則の整備を行いました。

【一般勘定】

(1) 評価事業の実績

認証評価については、令和4年度は、16大学、2高等専門学校及び5法科大学院を対象に書面調査及び訪問調査を実施し、評価結果を確定後、当機構ウェブサイトに公表しました。

なお、認証評価のうち、機関別認証評価事業については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）も踏まえ、評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、平成25年度から国費を投入せず手数料収入により事業を実施しています。

また、当機構では、認証評価とは別に、大学及び高等専門学校の個別の機能に着目した評価（大学機関別選択評価・選択的評価事項に係る評価）を実施しています。令和4年度は、大学については研究活動の状況（1校）及び地域貢献活動の状況（1校）、高等専門学校については研究活動の状況（2校）及び地域貢献活動等の状況（1校）の評価を実施しました。

国立大学教育研究評価については、令和4年度は、全国85国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間終了時評価を実施しました。また、第4期中期目標期間に向けて、評価方法等の検討を開始しました。

(2) 学位授与事業の実績

短期大学や高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型の学習者に対する学位の授与については、4月期及び10月期の年2回に分けて実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新型コロナウイルス感染症の影響による令和4年度学位授与事業に関する特例措置（機構長裁定）」を定め、審査スケジュールの変更を可能とすることや申請取下げを柔軟に認めるなどの措置を講じて実施しました。

短期大学・高等専門学校卒業者、専門学校修了者等に対する学位授与（通例申請）について、申請者に対して6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、4月期は281人、10月期は2,293人に学位を授与しました。加えて、各省庁大学の修了者については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づいて審査を行い、合格と判定された1,087人に対して学士の学位を授与し、修士及び博士については、単位修得及び課程修了に係る証明に基づく審査に加えて、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、合格と判定された修士87人及び博士32人に対して学位を授与しました。

(3) 質保証連携事業の実績

国公立大学・短期大学の令和4年度大学基本情報を収集・整理し、ウェブサイトに公表しました。また、大学ポータル・大学情報システム内に構築した「国公立大学情報活用サイト」を通して、当該情報を大学の評価活動やIR活動等に活用できる形で提供しました。

我が国の質保証に関する人材の能力向上を支援するため、大学等の教育機関教職員等を対象として、大学等の質保証人材育成セミナー「高等教育と生涯学習を横断する質保証」を4回に分けてオンラインで開催し、724人が参加しました。

また、大学等における教育研究の質保証に関する情報を広く提供することを目的とした「大学質保証ポータル」において、大学等の教職員が質保証等について学習できる教材として、セミナーの資料や動画を公開しました。

当機構では、国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と共同し必要な情報の収集・整理・分析を行い、成果の提供を行っています。

各国立大学法人の令和3事業年度の財務諸表等について、国立大学法人の財務に係る調査、分析、データのとりまとめを行うにあたり、令和4年3月に改定された国立大学法人会計基準に対応するために有識者会議を設置し、本資料の継続性等の観点からの整理を行った上で「国立大学法人の財務」を各国立大学法人へ提供しました。

また、国立大学法人の財務に携わる職員間の情報共有や意見交換の場を提供し、各国立大学法人に共通する経営上の課題の洗い出しや優れた取組を横展開につなげることを企図して、「国立大学法

人の財務等に関する勉強会」を開催しました。

さらに、勉強会を通して収集した優れた取組の横展開を図るため、「国立大学法人の財務経営に関する取組事例の報告会」を開催し、350人程度が参加しました。

国立大学附属病院に対しても、安定的な病院経営に資するよう、国立大学附属病院事務部長等を構成委員とする「病院経営分析検討チーム」とその下に設置される国立大学附属病院経営企画担当課長等を構成委員とする「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方ワーキンググループ」をウェブ会議にて開催し、国立大学附属病院経営分析ワークショップ、コメディカルスタッフに対するワークショップの提供、国立大学病院の財務・経営に関する講義動画の公開、国立大学附属病院における決算資料等から見る経営判断の指標等の提供、CVPシミュレータの提供を実施しました。

複数の国立大学法人（覚書締結大学）との間で実施している大学経営手法モデルの開発に向けた共同プロジェクトにおいては、覚書締結大学から学内データの提供を受けて行うモデル開発や機構が有するデータに基づく比較・分析ツールの開発を進めました。

また、令和4年度は、機構が保有する教育研究情報等に基づき、大学の教育研究活動に関する複数の指標の状況を年単位でモニタリングするとともに、各指標を他大学と比較することにより自大学の強み・弱みの分析を可能とするツール（教育研究活動に対するモニタリング・ツール）の試作版の提供プラットフォームとしてBIツール（試作版）を開発しました。

当機構では、国公立の大学等の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして構築した大学ポートレート（ウェブサイト）を日本私立学校振興・共済事業団と連携して運用しています。大学ポートレートでは、大学等が社会に対して説明責任を果たすとともに、進学希望者の適切な進路選択を支援するために大学等の教育情報を統一の様式によって社会一般に広く公表しています。

令和4年度の大学ポートレート参加校数は、国立大学86校、公立大学84校、公立短期大学11校、株式会社立大学3校で参加割合は90.6%でした。このうち、大学ポートレート（国際発信版）の参加校数は、国立大学82校、公立大学47校、公立短期大学2校、株式会社立大学2校で参加割合は65.5%でした。令和4年4月1日から令和5年3月末日までのアクセス数は1,523,710件であり、国公立全体のアクセス数は5,208,885件でした。

大学ポートレートで収集し公表している教育情報について、一層の利活用推進を図るため、Web-API（外部のプログラムが直接データを取得できる連携の仕組み）を構築し、令和4年8月から当該機能により大学基本情報（2021年度）の提供を開始しました。令和4年12月には大学基本情報（2022年度）を追加しました。

また、「国公立大学情報活用サイト」について、情報分析環境の利用を促進するため、大学基本情報分析レポートのリニューアルを行うとともに、オンラインの説明会を開催し、70大学から127人が参加しました。また、大学基本情報分析レポートのTableau版の作成及び公立大学実態調査データを基にした情報分析レポートの作成を行いました。

国内の質保証機関等との連携・協力に関しては、認証評価機関14機関により構成される認証評価機関連絡協議会において、認証評価機関連絡協議会及び同ワーキンググループを開催するとともに、同協議会の下、評価担当職員研修をオンラインにより実施しました。

また、機関別認証評価機関5機関による機関別認証評価制度に関する連絡会に参画しました。

国際的な質保証活動への参画に関しては、国際的な質保証ネットワーク及び諸外国の質保証機関との連携アジア太平洋地域や世界的な質保証ネットワークの会合参加やアンケート調査回答、機構と覚書を締結している海外の質保証機関とのオンラインミーティング等の連携活動を通じて、機構を含む日本及び各国の高等教育質保証の取組に関する情報交換を行うとともに相互理解を深め、国際的な連携強化を図りました。

ウェブサイトを通じた国内向け情報提供として、諸外国の質保証機関との連携や個別の情報収集を通じて得た各国の高等教育質保証動向について、日本語で作成した記事の特設サイト「QA UPDATES」に掲載しました。また、これらの記事を国内の高等教育関係者に広く周知するため、メールマガジン「海外高等教育質保証動向ニュース」を毎月配信しました。

大学質保証フォーラム「大学内外の学びの接続を考える—多様な学習が生きる社会へ—」をオン

ラインで開催し、国内外から395人の参加（視聴）がありました。

文部科学省「大学の世界展開力強化事業（国際質保証制度設計業務）」の補助事業者として、アジアにおける大学間交流プログラムに対する国際質保証制度設計業務に取り組みました。

当機構は、ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称：東京規約）」に基づく日本公式の国内情報センター（NIC）として、令和元年度に「高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）」を設置し、令和5年3月に「高等教育の資格の承認に関する世界規約（通称：世界規約）」が発行したことを受け、世界規約に基づくNICとしての役割も担うこととなりました。令和4年度は、ウェブサイト発信、国際会議での発表、セミナーシリーズの開催等により、東京規約に基づく日本のNICとして不可欠な国内外の教育制度等の情報提供を着実に実施しました。

また、APNNICの諸活動を通じて国際的な資格承認に関する議論に積極的に参画するとともに、海外のNIC等と個別の交流・連携を図りました。

（4）調査研究事業の実績

令和4年度は、大学等の改革の支援に関する調査研究（大学等のマネジメントの改善・向上、大学等の質の保証及び維持・向上のための評価、質保証にかかる国内外の連携、質保証にかかる情報の分析方法及び利用環境、及び調査研究成果の活用と社会への提供）及び学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究（学位の要件となる学習成果の評価と学位等の承認、機構の実施する学位授与の機能、及び調査研究成果の活用と社会への提供）について調査研究を実施しました。

2. 経営方針及び経営環境等

当機構は、中期目標・中期計画により、全ての業務の確実な実施が求められています。
(当機構の中期目標・中期計画は306頁「第6 法人の参考情報」に掲載しています。)

さらに、施設費貸付事業及び施設費交付事業については、以下のような環境の下、事業を実施しています。

(1) 国立大学等の施設整備

法人化後の国立大学等の施設整備の仕組みは、国からの施設整備費補助金を基本とし、それを補完するものとして当機構からの施設費貸付金（附属病院等の整備を対象）及び施設費交付金があります。

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においては、「国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。」とされています。

上記基本計画を受け、文部科学省では第5次国立大学法人等施設整備5か年計画を策定し、国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとしております。

当機構においては、国の施設整備計画に従い施設費貸付事業及び施設費交付事業を行うことにより、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

(2) 国立大学附属病院再開発整備等

国立大学の附属病院は、現在、41国立大学法人に44病院が設置されており、我が国における医療水準の最先端に位置し、また、地域における医療体制の中核として、住民等への医療提供の中心的役割を果たしています。

国立大学の附属病院の施設整備は、国立大学の法人化前から、財政融資資金からの借入金を財源として行われてきました。法人化後においては、当機構が施設費貸付事業として、従来同様、財政融資資金から一括して資金を借り入れるとともに、債券の発行を行い、それらの資金を財源として、各国立大学へ貸し付けることとしています。

国立大学の附属病院は、医療機器の増大、医療制度・社会の変化に伴う患者ニーズの多様化により施設が狭隘となっており、また、施設の老朽化や機能劣化により、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化・高度化への対応が困難な状況となってきました。

このため、国は、将来の国立大学附属病院の在り方や教育・研究・診療の活性化状況を踏まえ、21世紀にふさわしい高度先進医療を行うことのできる病院として再生するよう、既存施設の点検・評価を行った上で、病院全体の再開発計画を立案し、これに基づき着実な整備を進めています。

(参考)

国立大学附属病院一覧

1	北海道大学病院	22	滋賀医科大学医学部附属病院
2	旭川医科大学病院	23	京都大学医学部附属病院
3	弘前大学医学部附属病院	24	大阪大学医学部附属病院 大阪大学歯学部附属病院
4	東北大学病院	25	神戸大学医学部附属病院
5	秋田大学医学部附属病院	26	鳥取大学医学部附属病院
6	山形大学医学部附属病院	27	島根大学医学部附属病院
7	筑波大学附属病院	28	岡山大学病院
8	群馬大学医学部附属病院	29	広島大学病院
9	千葉大学医学部附属病院	30	山口大学医学部附属病院
10	東京大学医学部附属病院 東京大学医科学研究所附属病院	31	徳島大学病院
11	東京医科歯科大学病院	32	香川大学医学部附属病院
12	新潟大学医歯学総合病院	33	愛媛大学医学部附属病院
13	山梨大学医学部附属病院	34	高知大学医学部附属病院
14	信州大学医学部附属病院	35	九州大学病院
15	富山大学附属病院	36	佐賀大学医学部附属病院
16	金沢大学附属病院	37	長崎大学病院
17	福井大学医学部附属病院	38	熊本大学病院
18	岐阜大学医学部附属病院	39	大分大学医学部附属病院
19	浜松医科大学医学部附属病院	40	宮崎大学医学部附属病院
20	名古屋大学医学部附属病院	41	鹿児島大学病院
21	三重大学医学部附属病院	42	琉球大学病院

3. 事業等のリスク

ここでは、当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれていますが、特に記載のない限り、当該事項は、当機構が判断したものです。

(1) 国の政策及び外部評価制度に伴うリスク

当機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とした機関であり、特に国立大学法人等の施設の整備に関しては、国が定める施設整備計画に従い事業を推進しています。このため、国の政策の変更が、当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

主な国の政策において、当機構へ影響のあったものにつきましては、以下のとおりです。

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

平成25年12月24日には「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定されました。当該閣議決定の(別紙)「各法人等について講ずべき措置」における旧機構及び旧センターに係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)

【大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター】

上記2法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。

また、「各法人の統廃合等に係る措置」の実施時期については、「平成27年4月以降可能な限り早期の改革実現を目指して迅速に講ずるものとし、具体的な実施時期については主務省等における検討状況を踏まえ、平成26年夏を目途に行政改革推進本部において決定する」とされました。

この閣議決定を踏まえ、文部科学省において「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの統合に関する準備委員会」を設置し、統合に向けた検討を再開しました。

○各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について

平成26年8月29日行政改革推進本部において、平成28年4月までに、旧機構及び旧センターの2法人を統合することと定められました。

○旧大学評価・学位授与機構及び旧国立大学財務・経営センターの統合について

平成27年3月10日の閣議決定において、旧機構及び旧センターを統合し、大学の教育研究活動面と経営面の改革支援を一体的に行う「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」を設置することが決定されました。国会での法案審議を経て、平成27年5月27日に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)※」が公布され、両機関は、平成28年4月1日に統合しました。新法人名は「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となり、大学評価、学位授与、質保証連携やこれらに関わる調査研究等、旧機構が行っていた業務並びに、施設費貸付事業及び施設費交付事業等、旧センターが行っていた業務及び旧センター債券の債権債務は新法人に承継されました。

(2) 金利リスク

当機構においては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は、設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行っています。施設費貸付事業の財源は財政融資資金借入金及び債券により調達した資金となります。

この債券に係る資金については、貸付期間が調達期間を上回ることとなり、債券借換時の金利リスクを負うこととなります。また、貸付けの償還条件は、10年間半年賦元金均等償還ですが、債券の償還条件は5年満期一括償還であり、回収と償還の条件の不一致による金利リスクが存在します。

これらのリスクに対応するため、附属病院の設備の設置に必要な資金の貸付けについては、5年金利見直し制度を導入するとともに、令和4年度においては、財政融資資金借入金金利に0.04%上乗せした金利で貸付けを行いました。

(3) 旧国立学校特別会計からの承継債務

当機構の前身の1つである旧センターは、平成16年4月1日の法人化の際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対して負っていた債務を一括して承継しており、令和5年3月末時点で41,783百万円の債務残高があります。

この承継債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が、当機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当機構がこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行うこととなっています。

この承継債務の償還確実性を確保するため、同条第3項により、文部科学大臣が定める国立大学法人等は当機構の承継した債務を保証することとされています。

(4) 流動性リスク

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる、若しくは、市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。当機構では、資金繰り状況を常に把握するとともに、取引銀行との間に78億円の短期借入金枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めています。

(5) 事務リスク

当機構では、内部統制・コンプライアンス（法令遵守）の徹底及び監事監査、監査室による監査により機構業務が適正に実施されているか監査を行うとともに、職員に対する事務手続きにおけるチェックの徹底、教育の実施などを通じ、事務過誤、不正等を未然に防止し、事務処理水準の維持向上に努め、事務リスクの極小化を図っています。

令和4年度においては、新型コロナウイルスに係る職員の感染や業務全般の停滞等の複数のリスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し、それに基づき各種対応を行いました。また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けた取組みを行いました。

(6) システムリスク

当機構では、情報システムに内在するリスクを把握し、システム障害等の未然防止及び情報システムの維持向上に努め、システムリスクの極小化を図っています。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 令和4年度末における当機構の財政状態について

当機構における法人単位の総資産額は、999,595百万円となっています。当機構の勘定は、施設整備勘定、助成業務等勘定及び一般勘定からなりますが、このうち、施設整備勘定の691,232百万円が総資産額の69.2%を占めています。

施設整備勘定691,232百万円のうち、施設費貸付金は632,580百万円、承継債務負担金債権は42,909百万円となっています。

〈令和4年度末時点における各勘定別の財政状態〉 (単位：百万円)

		施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	法人単位
資産の部		691,232	300,242	8,123	999,595
	負債の部	674,965	300,242	1,369	976,575
	純資産の部	16,267	0	6,753	23,020
負債純資産合計		691,232	300,242	8,123	999,595

(2) 令和4年度における当機構の運営状況について

当機構の法人単位における経常費用は、6,193百万円となっています。これを勘定別にみますと施設整備勘定の3,916百万円が63.2%を占めています。

一方の法人単位の経常収益は、5,152百万円となっており、施設整備勘定の2,903百万円が56.3%を占めています。

〈令和4年度における各勘定別の運営状況〉 (単位：百万円)

		施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	法人単位
経常費用		3,916	15	2,261	6,193
経常収益		2,903	15	2,233	5,152
経常利益又は経常損失		△1,014	0	△ 28	△1,041
当期純利益又は当期純損失		△1,014	0	△ 28	△1,041
前中期目標期間繰越積立金取崩額		—	—	1	1
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額 (※)		1,014	—	—	1,014
当期総利益		0	0	△ 27	△ 27

※施設整備勘定において純利益が発生した場合は、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金に繰り入れ、翌年度以降の施設費交付事業の財源とすることとされています。当期純損失が発生した場合、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金を取り崩して充当することにより、損益が均衡する仕組みとなっています。

(3) 令和4年度における当機構のキャッシュ・フローの状況について

当機構の法人単位の業務活動によるキャッシュ・フローは307,090百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△110,279百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは7,096百万円となっています。その結果、資金は189,714百万円増加となり、資金期末残高は199,595百万円となっています。

〈令和4年度における各勘定別のキャッシュ・フローの状況〉 (単位：百万円)

	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	法人単位
業務活動による キャッシュ・フロー	6,744	300,242	104	307,090
投資活動による キャッシュ・フロー	40	△ 110,000	△ 319	△ 110,279
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 7,089	—	△ 7	△ 7,096
資金増加額 (△減少額)	△ 306	190,242	△ 223	189,714
資金期首残高	8,784	0	1,096	9,881
資金期末残高	8,479	190,242	874	199,595

(4) 令和4年度における当機構の行政コストについて

行政コスト計算書は、特殊法人等について、説明責任の確保と透明性の向上の観点から、特殊法人等がアウトプットを生み出すために使用した全てのコスト（フルコスト）を表示する書類です。特殊法人等が現在作成、開示している貸借対照表、損益計算書等の財務諸表は、個々の特殊法人等の特性から、一部企業会計原則と異なる会計処理が行われていますが、行政コスト計算書は、このような個々の特殊法人等の特性を捨象し、特殊法人等が民間企業として活動を行っているとは仮定した場合の財務書類です。このため、通常コストとして認識されない、政府出資金や国有財産の無償使用等に係る費用として扱うべきでない資源消費額についてもコストとして認識することとしています。

当機構の法人単位の行政コストは、6,270百万円となっています。

〈令和4年度における各勘定別の行政コスト〉 (単位：百万円)

	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	法人単位
I 損益計算書上の費用	3,916	15	2,261	6,193
II その他行政コスト	0	0	77	77
III 行政コスト	3,916	15	2,338	6,270

(5) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

財政投融资を活用している事業については、将来の国民負担がどの程度になるかを明らかにする等のため政策コスト分析を行っており、分析結果については、当機構のウェブサイトより公表しています。

分析に当たっては、一定の前提条件（金利、事業規模、利用見込みなど）を設定して、各財投機関が財政投融资を活用している事業について、将来にわたるキャッシュ・フロー等を推計し、それに基づいて、①国から将来にわたって投入される補助金等と、②これまで投入された出資金

等による利払軽減効果（国にとっての機会費用）などの額を試算しています。

区 分	政策コスト	分析期間
令和5年度	4億円	35年間

政策コスト分析については、300頁「第5 経理の状況 6. 令和5年度政策コスト分析」に掲載しています。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

2. 主要な設備の状況

令和4年度末現在における主要な設備は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	所在地	内 容	土 地		建 物		動 産	合 計
			面積 m ²	帳 簿 価 額	面積 m ²	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額
小平本館	東京都 小平市	庁舎・ 会議室等	10,588	1,910	13,212	1,511	60	3,481
小平第二住宅	東京都 小平市	職員宿舎	4,609	720	2,769	99	1	820
竹橋オフィス (学術総合セ ンター)	東京都 千代田区	庁舎・ 会議室等	568	1,425	3,354	665	1	2,091

3. 設備の新設、除却等の計画

令和6年2月9日において計画中である主要な設備の新設、除却等はありません。

第4 法人の状況

1. 資本金の状況

当機構における令和4年度末の資本金は、以下のとおりです。平成28年4月の設立以来、増減はありません。

区 分	資 本 金
施設整備勘定	—
助成業務等勘定	—
一 般 勘 定	8,781百万円
法人単位	8,781百万円

※資本金は全て政府出資金

2. 役員の状況

役員については、機構法第7条の規定により、機構長及び監事2人を置くこととされており、また理事2人以内を置くことができます。機構法第9条の規定により理事の任期は2年となっています。

令和5年4月現在の役員は、次のとおりです。

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
機構長	福田 秀樹	平成28年4月1日	昭和45年 4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)
			昭和57年 7月 英国マンチェスター工科大学客員研究員(昭和59年12月まで)
			昭和60年 5月 鐘淵化学工業株式会社生産技術研究所主任研究員
			平成 4年 10月 鐘淵化学工業株式会社総合研究所研究企画部長兼生産技術研究所主席研究員
			平成 6年 4月 神戸大学教授
			平成15年 2月 神戸大学大学院自然科学研究科長(平成21年3月まで)
			平成19年 4月 神戸大学自然科学系先端融合研究環長(平成21年3月まで)
			平成21年 4月 神戸大学長(平成27年3月まで)
平成28年 4月 大学改革支援・学位授与機構長			
理事	光石 衛	令和4年4月2日	昭和61年 4月 東京大学講師
			平成元年 4月 東京大学助教授
			平成11年 8月 東京大学教授
			平成26年 4月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長(平成29年3月まで)
			平成29年 4月 東京大学副学長(令和3年3月まで)
			令和 3年 4月 東京大学教授
			令和 4年 4月 大学改革支援・学位授与機構理事

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
理事	絹笠 誠	令和4年4月1日	<p>平成 3年 4月 文部省</p> <p>平成17年 9月 文部科学省高等教育局高等教育企画課国立大学法人評価委員会室長</p> <p>平成18年 7月 文部科学省大臣官房総務課法令審議室長</p> <p>平成20年 7月 警視庁生活安全局少年課少年保護対策室長</p> <p>平成22年 7月 文部科学省初等中等教育局企画官</p> <p>平成23年 9月 内閣法制局第二部参事官</p> <p>平成27年 8月 文部科学省研究開発局参事官</p> <p>平成29年 8月 文部科学省大臣官房付</p> <p>令和 3年 7月 文部科学省大臣官房付（命）文部科学戦略官</p> <p>令和 4年 1月 大学改革支援・学位授与機構審議役</p> <p>令和 4年 3月 文部科学省大臣官房付</p> <p>令和 4年 4月 大学改革支援・学位授与機構理事</p>
監事 (非常勤)	小笠原 直	平成28年4月1日	<p>平成元年 4月 第一勸業銀行（現 みずほ銀行）</p> <p>平成 3年 12月 太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法人）</p> <p>平成19年 4月 太陽監査法人（現 太陽有限責任監査法人）代表社員</p> <p>平成20年 10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員</p> <p>平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事（非常勤）（平成28年3月まで）</p> <p>平成28年 4月 大学改革支援・学位授与機構監事（非常勤）</p>
監事 (非常勤)	柴 真理子	平成28年4月1日	<p>昭和48年 4月 福島大学助手</p> <p>昭和49年 4月 東京教育大学体育学部教務補佐（昭和52年3月まで）</p> <p>昭和50年 4月 女子聖学院短期大学専任講師</p> <p>昭和56年 4月 神戸大学講師</p> <p>昭和62年 8月 神戸大学助教授</p> <p>平成 7年 10月 神戸大学教授</p> <p>平成13年 2月 神戸大学大学教育研究センター長（平成17年2月まで）</p> <p>平成18年 10月 お茶の水女子大学教授</p> <p>平成20年 4月 お茶の水女子大学附属高等学校長（平成21年3月まで）</p> <p>平成21年 4月 お茶の水女子大学文教育学部長（平成23年3月まで）</p> <p>平成26年 3月 お茶の水女子大学退職</p> <p>平成26年 4月 放送大学東京足立学習センター所長（平成31年3月まで）</p> <p>平成28年 4月 大学改革支援・学位授与機構監事（非常勤）</p>

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 主務大臣等

当機構の主務大臣は、機構法により文部科学大臣とされており、通則法により、文部科学大臣は、当機構の機構長及び監事を任命し、又は解任することができるとされています。また、当機構は、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際などには、文部科学大臣の認可を受けることとされています。

② 会計監査人の監査等

当機構は、通則法により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされています。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。

③ 会計検査院の検査

当機構に対しては、会計検査院法に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。（正確性）
- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。（合規性）
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。（経済性、効率性）
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。（有効性）

(2) 外部評価体制

当機構の業務の実績評価には、毎年度の業務の実績について行われる年度毎の評価と中期目標期間における業務の実績について行われる中期目標期間毎の評価があります。また、業務の実績については、文部科学大臣による評価と、内閣総理大臣が任命した学識経験者で構成される総務省の独立行政法人評価制度委員会による2次評価がなされることとなります。

当機構は、文部科学大臣に各年度の業務の実績や中期目標期間の業務の実績について、中期計画の実施状況、中期目標の達成状況等を考慮の上評価を受けることとなります。文部科学大臣は、評価の結果、必要があると認める場合には、当機構に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができます。

一方、総務省の独立行政法人評価制度委員会は、文部科学大臣の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認める場合、意見を述べなければならない、また、主要な事務及び事業の改廃に関し勧告をすることができるとされています。

※文部科学大臣による令和4年度の業務実績に関する評価については、51頁をご参照ください。

(3) 内部管理体制

① 業務執行体制、評議員会、運営委員会、企画調整会議

機構長のリーダーシップの下、機動的な組織運営・業務実施を行えるよう権限を機構長に集中させるとともに、外部有識者等で構成する評議員会及び運営委員会を設け、中期計画、年度計画、予算、教員の選考等の重要事項について審議・助言を受けるなど機構長の補佐体制についても整備しています。また、機構長、理事等役員及び職員幹部で構成する企画調整会議を定期的に開催し、重要な方針及び施策に関して審議を行うなど、当機構の業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っています。

② 監事監査

当機構の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るとともに会計経理の適正を期することを目的とし、当機構には、監事2名を置いています（機構法第7条）。監事は、監事監査規則等に基づき、個々の事務処理の不適正・非効率を指摘するに止まらず、これらの生ずる原因・理由等の探求及び防止の方策についても配慮し、会計監査人と連携し当機構の業務の監査を行っています。

③ 内部監査

機構長は、当機構の業務及び会計処理が規則等を遵守し、適正になされているかについて、職員に命じ内部監査を行っています。

(4) 文部科学大臣による令和4年度業務実績評価について

当機構の令和4年度に係る業務の実績に関する評価は以下のとおりです。

1. 全体の評定

評定：B

全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

評定に至った理由：

法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

○国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援に資する取組として、財務に携わる職員間の情報共有や意見交換の場である「国立大学法人の財務等に関する勉強会」や、勉強会を通じて収集した優れた取組を横展開する「国立大学法人の財務経営に関する取組事例の報告会」を開催した。また、国立大学付属病院に対して、病院の関心が高い実践的な内容でのワークショップを開催しつつ、参加できない者に対しても経営マインドの醸成が図られるよう、出前ワークショップの開催や、オンライン学習コンテンツを作成した。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など

○選択評価の観点を任意の項目として認証評価に組み込むことによって負担軽減が図られることは望ましいが、必須項目として誤解されることのないように説明していただきたい。個性の伸長や特色の明確化に資するという本来の目的に沿った評価となるように、令和7年度までの移行措置期間に検証し、必要に応じて大学に対する説明や評価方法の工夫などを行っていただきたい。

○物価上昇の環境において、経費の削減目標を達成することは非常に難しいと思われるため、必要なサービスを維持できる範囲での経費の削減が重要であると考えます。

4. その他事項

監事から意見を聴取し、特段重大な指摘はないことを確認した。

なお、全文に関しては、当機構ホームページ（https://www.niad.ac.jp/storage/012/202309/no10_hyoukakekka_r4.pdf）において公表されています。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当機構の財務諸表は、通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に関する省令等に基づき作成されます。

2. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

当機構では、機構法第17条及び附則第13条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① 機構法第16条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第19条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第13条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を、施設整備勘定としています。
- ② 機構法第16条第2項の規定による助成事業に係る経理を助成事業等勘定としています。
- ③ 機構法第17条の規定による区分経理により、当機構の運営に必要な経費を一括して経理し一般勘定としています。

(2) 財務諸表の作成

- ① 当機構は通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。
- ② 当機構は、通則法第39条第1項により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当機構は、通則法第38条第3項により、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監査報告を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定及び助成業務等勘定

当機構の一般勘定及び助成業務等勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理し

なければならないとされています。

② 施設整備勘定

当機構の施設整備勘定においては、機構法第18条第4項により、通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当機構の財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の監査報告及び会計監査報告を添付しなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当機構の令和4年度及び令和3年度の財務諸表等を掲載しています。

令和4年度

財務諸表

第19期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

I 法人単位

1	貸借対照表	1
2	行政コスト計算書	2
3	損益計算書	3
4	純資産変動計算書	5
5	キャッシュ・フロー計算書	6
6	注記事項	7
7	附属明細書	11

II 施設整備勘定

1	貸借対照表	29
2	行政コスト計算書	30
3	損益計算書	31
4	純資産変動計算書	32
5	キャッシュ・フロー計算書	33
6	利益の処分に関する書類	34
7	注記事項	35
8	附属明細書	37

Ⅲ 助成業務等勘定

1	貸借対照表	41
2	行政コスト計算書	42
3	損益計算書	43
4	純資産変動計算書	44
5	キャッシュ・フロー計算書	45
6	利益の処分に関する書類	46
7	注記事項	47
8	附属明細書	48

Ⅳ 一般勘定

1	貸借対照表	53
2	行政コスト計算書	54
3	損益計算書	55
4	純資産変動計算書	57
5	キャッシュ・フロー計算書	58
6	損失の処理に関する書類	59
7	注記事項	60
8	附属明細書	63

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		255,594,861.687		
有価証券		60,000,000.000		
棚卸資産		1,227,049.096		
前払費用		9,231.287		
未収入金		3,781.033		
未収消費税等		10,823.300		
立替金		6,443.952		
未収収益		44,434.380		
施設費貸付金	(注)	632,579,570.000		
承継債務負担金債権	(注)	42,909,254.548		
賞与引当金見返	(注)	85,739.194		
流動資産合計			992,471,188.477	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4,777,804,948		
減価償却累計額		△ 2,503,277,348	2,274,527,600	
構築物		83,744,764		
減価償却累計額		△ 73,163,817	10,580,947	
工具器具備品		402,181,517		
減価償却累計額		△ 339,829,107	62,352,410	
土地			4,055,200,508	
建設仮勘定			135,080,000	
有形固定資産合計			6,537,741,465	
2 無形固定資産				
商標権			2,878,723	
ソフトウェア			244,992,697	
電話加入権			54,000	
無形固定資産合計			247,925,420	
3 投資その他の資産				
退職給付引当金見返	(注)		337,849,956	
投資その他の資産合計			337,849,956	
固定資産合計			7,123,516,841	
資産合計			<u>999,594,705,318</u>	
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務	(注)		108,527,098	
預り補助金等	(注)		4,702,905,101	
預り寄附金	(注)		44,100,717	
預り科学研究費補助金等	(注)		6,347,661	
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券			5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金			46,096,909,000	
一年以内返済予定承継債務	(注)		13,591,969,000	
未払金			165,665,849	
未払費用			42,043,893	
前受金			14,482,000	
預り金			18,184,037	
賞与引当金			103,134,410	
流動負債合計			69,894,268,766	
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	(注)	446,649,102		
資産見返寄附金	(注)	1,146,058		
資産見返物品受贈額	(注)	23		
建設仮勘定見返運営費交付金	(注)	135,080,000	582,875,183	
長期預り補助金等			295,526,777,036	
大学改革支援・学位授与機構債券			24,500,000,000	
長期借入金			557,542,082,000	
承継債務	(注)		28,190,761,000	
引当金				
退職給付引当金		337,849,956	337,849,956	
固定負債合計			906,680,345,175	
負債合計			976,574,613,941	
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金	(注)		8,780,845,616	
資本金合計			8,780,845,616	
II 資本剰余金				
資本剰余金			118,000	
その他行政コスト累計額	(注)			
減価償却相当累計額	(注)	△ 2,551,262,190		
減損損失相当累計額	(注)	△ 64,000		
除売却差額相当累計額	(注)	△ 29,790,550	△ 2,581,116,740	
資本剰余金合計			△ 2,580,998,740	
III 利益剰余金				
利益剰余金合計			16,820,244,501	
純資産合計			<u>23,020,091,377</u>	
負債純資産合計			<u>999,594,705,318</u>	

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	大学等評価経費	426,087,329	
	国立大学施設支援経費	4,021,343,769	
	学位授与事業経費	320,799,939	
	質保証連携事業経費	545,957,522	
	調査研究事業経費	334,979,275	
	大学・高専成長分野転換支援事業経費	15,317,141	
	一般管理費	514,377,719	
	財務費用	13,972,709	
	臨時損失	3	
	損益計算書上の費用合計	6,192,835,406	6,192,835,406
II	その他行政コスト		
	減価償却相当額	76,670,788	
	(注)		
	その他行政コスト合計	76,670,788	76,670,788
III	行政コスト		6,269,506,194

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
大学等評価経費			
備品・消耗品費	9,824,805		
旅費交通費	5,493,866		
報酬・委託・手数料	46,036,551		
減価償却費	7,204,284		
給与及び賞与	254,879,323		
賞与引当金繰入	16,996,223		
法定福利費	39,252,625		
退職給付費用	△16,130,688		
その他	62,530,340	426,087,329	
国立大学施設支援経費			
備品・消耗品費	1,363,994		
旅費交通費	906,043		
報酬・委託・手数料	3,501,459		
減価償却費	4,989,271		
給与及び賞与	58,851,361		
賞与引当金繰入	5,519,124		
法定福利費	9,370,809		
退職給付費用	10,903,095		
施設費交付金	2,009,700,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	1,237,046,705		
承継債務支払利息	519,970,106		
機構債利息	14,529,267		
処分用資産売却原価	101,648,317		
その他	43,044,218	4,021,343,769	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	3,762,799		
旅費交通費	2,089,575		
報酬・委託・手数料	87,164,146		
減価償却費	10,983,376		
給与及び賞与	127,483,794		
賞与引当金繰入	10,134,218		
法定福利費	20,092,568		
退職給付費用	24,480,815		
その他	34,608,648	320,799,939	
質保証連携事業経費			
備品・消耗品費	13,724,197		
旅費交通費	6,479,490		
報酬・委託・手数料	42,140,264		
減価償却費	72,274,485		
給与及び賞与	231,902,518		
賞与引当金繰入	20,691,620		
法定福利費	37,054,764		
退職給付費用	4,292,952		
その他	117,397,232	545,957,522	
調査研究事業経費			
備品・消耗品費	22,242,820		
旅費交通費	7,783,508		
報酬・委託・手数料	26,660,486		
減価償却費	4,842,968		
給与及び賞与	178,097,339		
賞与引当金繰入	14,110,938		
法定福利費	24,411,588		
退職給付費用	7,256,911		
その他	49,572,717	334,979,275	
大学・高専成長分野転換支援事業経費			
備品・消耗品費	1,281,372		
報酬・委託・手数料	143,280		
給与及び賞与	1,340,540		
賞与引当金繰入	11,824,016		
法定福利費	199,263		
その他	528,670	15,317,141	
一般管理費			
備品・消耗品費	11,710,924		
旅費交通費	764,590		
報酬・委託・手数料	39,829,542		
減価償却費	44,977,856		
給与及び賞与	287,316,769		
賞与引当金繰入	23,858,271		
法定福利費	42,995,520		
退職給付費用	2,051,100		
その他	60,873,147	514,377,719	
財務費用			
債券発行費	13,970,440		
為替差損	2,269	13,972,709	
経常費用合計		<u>6,192,835,403</u>	

経常収益				
運営費交付金収益	(注)		1,561,949,789	
資産見返負債戻入	(注)			
資産見返運営費交付金戻入	(注)	136,442,448		
資産見返寄附金戻入	(注)	743,817		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	52,371		
学位審査手数料収入			137,238,636	
評価手数料収入			127,796,000	
大学ポートレート運営負担金収入			177,672,000	
財産貸付料収入			79,915,681	
補助金等収益	(注)		8,491,040	
寄附金収益	(注)		30,700,238	
賞与引当金見返に係る収益	(注)		500,273	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		85,739,194	
処分用資産賃貸収入	(注)		32,802,082	
処分用資産売却収入	(注)		59,105,397	
施設費交付金収益	(注)		400,000,000	
受取利息			600,768,591	
施設費貸付金受取利息	(注)	1,300,680,011		
承継債務負担金債権受取利息	(注)	540,135,971		
財務収益			1,840,815,982	
受取利息		2,210,855		
有価証券利息		310,553		
雑益			5,511,417	
経常収益合計				5,151,527,728
経常損失				1,041,307,675
臨時損失				
固定資産除却損			3	
臨時損失合計				3
臨時利益				
資産見返負債戻入	(注)			
資産見返運営費交付金戻入	(注)	2		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	1		
臨時利益合計			3	3
当期純損失				1,041,307,675
前中 期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			621,744
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	(注)			1,013,536,282
当期総損失				27,149,649

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金合計	純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額					資本剰余金合計
				減価償却相当累計額	減損損失相当累計額	売却差額相当累計額			
当期首残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,474,591,402	-64,000	-29,790,550	-2,504,327,952	24,138,069,840	
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
II 資本剰余金の当期変動額									
減価償却				-76,670,788			-76,670,788	-76,670,788	
III 利益剰余金の当期変動額(純額)							-1,041,307,675	-1,041,307,675	
当期変動額合計				-76,670,788			-76,670,788	-1,117,978,463	
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,551,262,190	-64,000	-29,790,550	-2,580,998,740	23,020,091,377	

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務費支出	△599,551,664
人件費支出	△1,431,708,730
一般管理費支出	△151,088,208
施設費交付金の交付による支出	△2,009,700,000
施設費貸付金の貸付による支出	△57,871,562,000
承継債務に係る利息の支払額	△520,999,277
長期借入金に係る利息の支払額	△1,232,198,290
債券に係る利息の支払額	△13,417,679
その他の業務支出	△19,616,628
運営費交付金収入	1,862,274,000
受託事業等収入	9,022,000
手数料収入	305,585,000
補助金等収入	300,260,123,000
預り科学研究費補助金の受入	10,984,884
預り科学研究費補助金の払出	△8,611,833
寄附金収入	1,737,480
承継債務負担金債権の回収による収入	16,901,086,224
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	541,205,207
施設費貸付金の回収による収入	48,611,456,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	1,295,836,865
処分用資産の売却による収入	400,000,000
処分用資産の貸付による収入	59,105,397
施設費交付金の納付による収入	600,768,591
その他の収入	87,028,708
小計	307,087,759,047
利息及び配当金の受取額	1,784,554
業務活動によるキャッシュ・フロー	307,089,543,601
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△56,000,000,000
有価証券の取得による支出	△60,200,000,000
有価証券の償還による収入	6,240,000,000
有形固定資産の取得による支出	△175,382,970
無形固定資産の取得による支出	△143,660,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,279,043,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,156,512
債券の発行による収入	4,986,029,560
債券の償還による支出	△5,000,000,000
長期借入れによる収入	53,367,509,000
長期借入金の返済による支出	△43,892,743,000
承継債務の返済による支出	△16,550,044,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,096,404,952
IV 資金増加額	189,714,095,364
V 資金期首残高	9,880,766,323
VI 資金期末残高	199,594,861,687

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用する。

- (1) 運営費交付金収益の計上基準
業務達成基準を採用している。
なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。
- (2) 減価償却の会計処理方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用している。
主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	2年～50年
構築物	15年～20年
工具器具備品	2年～15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。
リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用している。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。
- (3) 賞与引当金の計上基準
役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。
一般勤定における役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。助成業務等勤定における職員の賞与については、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。
- (4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。
- (5) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用している。
- (6) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による低価法である。
- (7) リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式による。
- (9) 重要な会計方針の変更
該当なし。

2. 貸借対照表関係

- (1) その他行政コスト 累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額
△2,581,116,740 円
- (2) 退職給付に係る注記
 - ① 採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用している。
非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	319,734,819 円
退職給付費用	32,802,082 円
退職給付の取崩額	△14,686,945 円
期末における退職給付引当金	<u>337,849,956 円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	32,802,082 円
----------------	--------------

③ 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、8,487,082 円であった。

3. 行政コスト 計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	6,269,506,194 円
自己収入等	△3,301,492,606 円
機会費用	38,005,654 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	<u>3,006,019,242 円</u>

(2) 機会費用の計上方法

① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算している。

② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	255,594,861,687 円
うち定期預金	56,000,000,000 円
(差引) 資金期末残高	<u>199,594,861,687 円</u>

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、施設整備勘定においては、以下の通りである。

①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされている。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付事業審査基準」等に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力、担保力及び公的使命を審査している。

(ii) 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を決定している。

b. 価格変動リスクの管理

当機構は、価格変動リスクにさらされている株式等は保有していない。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

助成業務等勘定においては、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

一般勘定においては、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位: 円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 施設費貸付金	632,579,570,000	610,794,086,501	△ 21,785,483,499
(2) 承継債務負担金債権	42,909,254,548	43,508,341,528	599,086,980
(3) 大学改革支援・学位授与機構債券	(29,500,000,000)	(29,486,600,000)	(△ 13,400,000)
(4) 長期借入金	(603,638,991,000)	(582,633,213,800)	(△ 21,005,777,200)
(5) 承継債務	(41,782,730,000)	(42,358,281,648)	(575,551,648)

(注 1) 負債に計上されているものは、() で示している。

大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

(3) 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
該当なし	—	—	—	—

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
施設費貸付金	—	610,794,086,501	—	610,794,086,501
承継債務負担金債権	—	43,508,341,528	—	43,508,341,528
大学改革支援・学位授与機構債券	—	29,486,600,000	—	29,486,600,000
長期借入金	—	582,633,213,800	—	582,633,213,800
承継債務	—	42,358,281,648	—	42,358,281,648

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

施設費貸付金

施設費貸付金については、固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

承継債務負担金債権

承継債務負担金債権については、固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

大学改革支援・学位授与機構債券

当機構の発行する財投機関債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

承継債務

承継債務については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

12. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舍(土地を含む)の一部を賃貸に供している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位: 円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
804,698,983	17,340,908	822,039,891	753,290,042

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

(注3) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

取得等による増加(小平第2住宅改修工事) 22,770,000 円

また、賃貸等不動産に関する令和5年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

(単位: 円)

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
8,364,505	17,091,742 (うち減価償却相当額 3,631,320)	0

(注4) 賃貸収益計上額は居住者からの賃貸収益の金額である。

(注5) 賃貸費用計上額は、宿舍全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び居住者の住戸の修繕費等の金額である。

13. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和4事業年度より、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第17条第2号に基づき、助成業務等について特別の勘定を設けて経理することになった。なお、当該勘定の当事業年度の会計期間は、令和5年2月20日から令和5年3月31日までとなる。

附 属 明 細 書

- ・ 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
- ・ 棚卸資産の明細
- ・ 有価証券の明細
- ・ 貸付金の明細
- ・ 長期借入金の明細
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 退職給付引当金の明細
- ・ 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 役員及び職員の給与の明細
- ・ 開示すべきセグメント情報
- ・ 科学研究費補助金の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細
- ・ 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類
- ・ 法人単位の財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類
- ・ 勘定ごとの利益の処分（損失の処理）の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類
- ・ 相殺消去された債権・債務等の内訳
- ・ 相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フローの内訳

固定資産の取得、処分、減価償却費(第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理)及び第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	減価償却累計額	当期減損額	減損損失累計額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	24,764,300	0	183,518,066	47,560,086	9,317,900	0	0	135,957,980	
	構築物	7,621,868	0	7,621,868	3,023,432	443,364	0	0	4,598,436	
	工具器具備品	438,135,231	2,239,566	63,597,850	376,776,947	314,424,564	25,275,900	0	62,352,353	
	計	604,510,865	27,003,866	567,916,881	365,008,082	35,037,064	0	0	202,908,799	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	4,594,286,882	0	4,594,286,882	2,455,717,262	75,848,268	0	0	2,138,569,620	
	構築物	76,122,896	0	76,122,896	70,140,385	822,520	0	0	5,982,511	
	工具器具備品	25,404,570	0	25,404,570	25,404,543	0	0	0	27	
	計	4,695,814,348	0	4,695,814,348	2,551,262,190	76,670,788	0	0	2,144,552,158	
非償却資産	土地	4,055,200,508	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
	建設仮勘定	0	135,080,000	0	135,080,000	0	0	0	135,080,000	
	建物	4,753,040,648	24,764,300	4,777,804,948	2,503,277,348	85,166,068	0	0	2,274,527,600	
有形固定資産 合計	構築物	83,744,764	0	83,744,764	73,163,817	1,265,884	0	0	10,580,947	
	工具器具備品	463,539,801	2,239,566	63,597,850	339,829,107	25,275,900	0	0	62,352,410	
	土地	4,055,200,508	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
	建設仮勘定	0	135,080,000	0	0	0	0	0	135,080,000	(注1)
	計	9,355,525,721	162,083,866	9,454,011,737	2,916,270,272	111,707,852	0	0	6,537,741,465	
無形固定資産	商標権	6,959,573	0	6,959,573	4,080,850	476,952	0	0	2,878,723	
	ソフトウェア	1,056,879,160	84,751,700	732,774,834	487,782,137	109,758,224	0	0	244,992,697	(注1)(注2)
	ソフトウェア仮勘定	68,805,000	0	68,805,000	0	0	0	0	0	
	電話加入権	118,000	0	118,000	0	0	64,000	0	54,000	
	計	1,132,761,733	84,751,700	739,852,407	491,862,987	110,235,176	64,000	0	247,925,420	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	319,587,549	50,904,733	337,849,956	0	0	0	0	337,849,956	
	計	319,587,549	50,904,733	337,849,956	32,642,326	0	0	0	337,849,956	

(注1) 当期増加額は、資産の取得によるものであり、主なものは次のとおり。

建設仮勘定 小平本館熱源設備改修工事 135,080,000 円
ソフトウェア 基盤業務システムクラウド移行 68,805,000 円

(注2) 当期減少額は、資産の除却等によるものであり、主なものは次のとおり。

ソフトウェア 高等教育情報システム 330,362,654 円

棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	81,155	14,000	0	21,487	0	73,668	
未成受託研究支出金	2,962,440	4,332,757	0	0	0	7,295,197	
処分用土地	1,321,328,548	0	0	101,648,317	0	1,219,680,231	当期減少額は売却処分によるもの。
計	1,324,372,143	4,346,757	0	101,669,804	0	1,227,049,096	

有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
						満期保有目的債券
	計	60,000,000,000	60,000,000,000	60,000,000,000	-	
貸借対照表計上額合計			60,000,000,000			

貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	623,319,464,000	57,871,562,000	48,611,456,000	0	632,579,570,000	回収額は国立大学法人からの返済。
承継債務負担金債権	59,810,340,772	0	16,901,086,224	0	42,909,254,548	回収額は国立大学法人からの返済。
計	683,129,804,772	57,871,562,000	65,512,542,224	0	675,488,824,548	

長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(43,861,520,000)	(46,128,132,000)	(43,892,743,000)	(46,096,909,000)	(0.16)	令和5年9月 ～ 令和6年3月	
	550,302,705,000	53,336,286,000	46,096,909,000	557,542,082,000	0.26	令和6年9月 ～ 令和35年3月	減少額は1年以内への振替。
承継債務	(16,550,044,000)	(13,591,969,000)	(16,550,044,000)	(13,591,969,000)	(1.04)	令和5年9月 ～ 令和6年3月	
	41,782,730,000	0	13,591,969,000	28,190,761,000	0.86	令和6年9月 ～ 令和10年9月	減少額は1年以内への振替。
計	(60,411,564,000)	(59,720,101,000)	(60,442,787,000)	(59,688,878,000)			
	592,085,435,000	53,336,286,000	59,688,878,000	585,732,843,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
2. 長期借入金の下段、当期増加及び当期減少には当期に借入れし、当期に償還した額31,223,000円は含まれていない。
3. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したもの。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条第1項)
4. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)
5. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第2回 大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.060	令和5年3月	
第3回 大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回 大学改革支援・学位授与機構債券	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
第5回 大学改革支援・学位授与機構債券	8,500,000,000	0	0	8,500,000,000	0.030	令和8年3月	
第6回 大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.115	令和9年3月	
第7回 大学改革支援・学位授与機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.359	令和10年3月	
計	29,500,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 29,500,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	97,024,497	103,134,410	97,024,497	0	103,134,410	
計	97,024,497	103,134,410	97,024,497	0	103,134,410	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	319,734,819	32,802,082	14,686,945	337,849,956	
退職一時金に係る債務	319,734,819	32,802,082	14,686,945	337,849,956	
退職給付引当金	319,734,819	32,802,082	14,686,945	337,849,956	

資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(単位:円)

(1)運営費交付金債務の増減の明細

期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との 相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小 計		
89,094,082	1,862,274,000	1,561,949,789	178,030,566	0	1,739,980,355	102,860,629	108,527,098

(2)運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額	1,221,537,825	1,161,895,214	
大学等評価	249,763,836	242,282,736	備品・消耗品費 6,011,174 円 旅費交通費 776,551 円 報酬・委託・手数料 23,921,861 円 減価償却費 1,846,140 円 人件費 180,660,086 円 その他 29,066,924 円
国立大学施設支援	100,694,445	97,674,744	備品・消耗品費 1,363,994 円 旅費交通費 906,043 円 報酬・委託・手数料 3,501,459 円 減価償却費 253,488 円 人件費 68,222,170 円 その他 23,427,590 円
学位授与	160,985,511	148,853,894	備品・消耗品費 0 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 0 円 減価償却費 0 円 人件費 147,576,362 円 その他 1,277,532 円
質保証連携	380,077,643	354,049,464	備品・消耗品費 13,324,916 円 旅費交通費 5,033,553 円 報酬・委託・手数料 39,931,455 円 減価償却費 868,968 円 人件費 260,184,015 円 その他 34,706,557 円
調査研究	316,906,406	306,686,216	備品・消耗品費 22,242,820 円 旅費交通費 7,783,508 円 報酬・委託・手数料 26,660,486 円 減価償却費 1,082,412 円 人件費 202,508,927 円 その他 46,408,063 円
法人共通	13,109,984	12,348,160	備品・消耗品費 1,606,947 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 5,428,500 円 減価償却費 0 円 人件費 0 円 財務費用 0 円 その他 5,312,713 円
期間進行基準による振替額	340,411,964	421,617,886	備品・消耗品費 10,103,977 円 旅費交通費 764,590 円 報酬・委託・手数料 34,401,042 円 減価償却費 1,806,264 円 人件費 330,364,392 円 財務費用 2,269 円 その他 44,175,352 円
費用進行基準による振替額	0	0	
合計	1,561,949,789	1,583,513,100	

② 資産見返運営費交付金等及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金等への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
大学等評価	0		0	
国立大学施設支援	0		0	
学位授与	0		0	
質保証連携	13,306,700	ソフトウェア 13,306,700円	0	
調査研究	2,239,566	工具器具備品 2,239,566円	0	
法人共通	162,484,300	建設仮勘定 135,080,000円 建物 15,558,850円 建物附属設備 9,205,450円 ソフトウェア 2,640,000円	0	
合計	178,030,566			

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	振替額	主な相殺額の内訳
大学等評価	14,788,164	賞与引当金見返 14,788,164円
国立大学施設支援	5,511,055	賞与引当金見返 5,511,055円
学位授与	11,462,489	賞与引当金見返 11,462,489円
質保証連携	19,966,157	賞与引当金見返 19,966,157円
調査研究	24,137,028	賞与引当金見返 13,419,153円 退職給付引当金見返 10,717,875円
法人共通	26,995,736	賞与引当金見返 23,173,936円 退職給付引当金見返 3,821,800円
合計	102,860,629	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分 98,527,098	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりである。 調査研究事業において、翌事業年度以降に68,527,098円収益化予定である。 法人共通において、翌事業年度以降に30,000,000円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分 0	○ 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分 0	○ 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額 10,000,000	○ 法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額: 10,000,000円
計 108,527,098	

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		資産見返補助金等	長期預り補助金等	預り補助金等	収益計上	
国際化拠点整備事業費補助金	15,602,274	0	0	0	15,602,274	
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242,250,000	0	295,526,777,036	4,700,375,000	15,097,964	
計	300,257,852,274	0	295,526,777,036	4,700,375,000	30,700,238	

長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	295,526,777,036	0	295,526,777,036	
計	0	295,526,777,036	0	295,526,777,036	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	48,052 (2,880)	3 (2)	3,822 (0)	1 (0)
職員	1,132,276 (59,799)	171 (34)	10,718 (199)	1 (1)
合計	1,180,328 (62,679)	174 (36)	14,540 (199)	2 (1)

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

注6: 上記のほか、出向受入職員につき8,936千円を負担している。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(70,000) 21,000	1	
基盤研究(B)	(1,730,000) 519,000	5	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(2,430,000) 729,000	7	
若手研究(基金)	(1,500,000) 450,000	2	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(1,800,000) 540,000	1	
国際共同研究強化(B)	(300,000) 90,000	2	
合 計	(7,830,000) 2,349,000	18	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	9,324,793,127
郵便貯金	190,270,068,560
定期預金	56,000,000,000
現金及び預金計	255,594,861,687

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
固定資産取得費	14,069,000
報酬・委託・手数料	72,315,124
通信運搬費	1,760,301
備品・消耗品費	7,860,931
その他	69,660,493
未払金計	165,665,849

各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 施設整備勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第19条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第13条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としている。

2. 助成業務等勘定

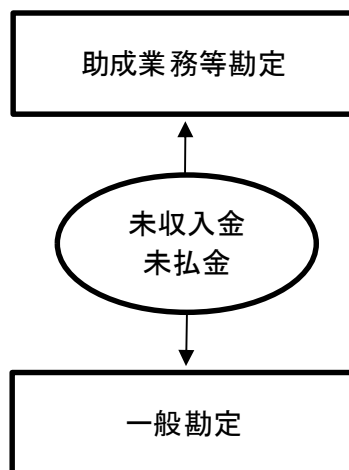
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の業務のうち、大学若しくは高等専門学校を設置者又はこれらを設置しようとする者に対し、同条第二項第一号に規定する分野の学部等の設置その他文部科学省令で定める組織の変更に必要な資金に充てるための助成金を交付する業務及び当該業務に附随する業務に係る経理を助成業務等勘定としている。

3. 一般勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第17条の規定による区分経理により、施設整備勘定に係る機構の運営に必要な経費及び上記勘定以外の運営に必要な経費を一括して経理している。

②勘定相互間の関係

上記勘定相互間では、法令等で予定した取引はないが、共通経費の配賦基準等の期末の決算整理仕訳などによる一時的な未収入金、未払金などの債権債務関係が生じている。



貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	調整	法人単位
資産の部					
I 流動資産					
現金及び預金	14,478,923,406	240,242,247,855	873,690,426		255,594,861,687
有価証券	-	60,000,000,000	-		60,000,000,000
棚卸資産	1,219,680,231	-	7,368,865		1,227,049,096
前払費用	-	-	9,231,287		9,231,287
未収入金	-	-	5,882,826	△ 2,101,793	3,781,033
未収消費税等	-	-	10,823,300		10,823,300
立替金	-	-	6,443,952		6,443,952
未収収益	44,215,203	219,177	-		44,434,380
施設費貸付金	632,579,570,000	-	-		632,579,570,000
承継債務負担金債権	42,909,254,548	-	-		42,909,254,548
賞与引当金見返	-	-	85,739,194		85,739,194
流動資産合計	691,231,643,388	300,242,467,032	999,179,850	△ 2,101,793	992,471,188,477
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物	-	-	4,777,804,948		4,777,804,948
減価償却累計額	-	-	△ 2,503,277,348		△ 2,503,277,348
構築物	-	-	83,744,764		83,744,764
減価償却累計額	-	-	△ 73,163,817		△ 73,163,817
工具器具備品	-	-	402,181,517		402,181,517
減価償却累計額	-	-	△ 339,829,107		△ 339,829,107
土地	-	-	4,055,200,508		4,055,200,508
建設仮勘定	-	-	135,080,000		135,080,000
有形固定資産合計	-	-	6,537,741,465		6,537,741,465
2 無形固定資産					
商標権	-	-	2,878,723		2,878,723
ソフトウェア	-	-	244,992,697		244,992,697
電話加入権	-	-	54,000		54,000
無形固定資産合計	-	-	247,925,420		247,925,420
3 投資その他の資産					
退職給付引当金見返	-	-	337,849,956		337,849,956
投資その他の資産合計	-	-	337,849,956		337,849,956
固定資産合計	-	-	7,123,516,841		7,123,516,841
資産合計	691,231,643,388	300,242,467,032	8,122,696,691	△ 2,101,793	999,594,705,318
負債の部					
I 流動負債					
運営費交付金債務	-	-	108,527,098		108,527,098
預り補助金等	-	4,700,375,000	2,530,101		4,702,905,101
預り寄附金	-	-	44,100,717		44,100,717
預り科学研究費補助金等	-	-	6,347,661		6,347,661
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	-	-		5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	46,096,909,000	-	-		46,096,909,000
一年以内返済予定承継債務	13,591,969,000	-	-		13,591,969,000
未払金	1,280,714	3,490,980	162,995,948	△ 2,101,793	165,665,849
未払費用	42,043,893	-	-		42,043,893
前受金	-	-	14,482,000		14,482,000
預り金	-	-	18,184,037		18,184,037
賞与引当金	-	11,824,016	91,310,394		103,134,410
流動負債合計	64,732,202,607	4,715,689,996	448,477,956	△ 2,101,793	69,894,268,766
II 固定負債					
資産見返負債					
資産見返運営費交付金	-	-	446,649,102		446,649,102
資産見返寄附金	-	-	1,146,058		1,146,058
資産見返物品受贈額	-	-	23		23
建設仮勘定見返運営費交付金	-	-	135,080,000		135,080,000
長期預り補助金等	-	295,526,777,036	-		295,526,777,036
大学改革支援・学位授与機構債券	24,500,000,000	-	-		24,500,000,000
長期借入金	557,542,082,000	-	-		557,542,082,000
承継債務	28,190,761,000	-	-		28,190,761,000
引当金	-	-	-		-
退職給付引当金	-	-	337,849,956		337,849,956
固定負債合計	610,232,843,000	295,526,777,036	920,725,139		906,680,345,175
負債合計	674,965,045,607	300,242,467,032	1,369,203,095	△ 2,101,793	976,574,613,941
純資産の部					
I 資本金					
政府出資金	-	-	8,780,845,616		8,780,845,616
資本金合計	-	-	8,780,845,616		8,780,845,616
II 資本剰余金					
資本剰余金	-	-	118,000		118,000
その他行政コスト累計額	-	-	-		-
減価償却相当累計額	-	-	△ 2,551,262,190		△ 2,551,262,190
減損損失相当累計額	-	-	△ 64,000		△ 64,000
除売却差額相当累計額	-	-	△ 29,790,550		△ 29,790,550
資本剰余金合計	-	-	△ 2,580,998,740		△ 2,580,998,740
III 利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金	-	-	553,966		553,966
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金	16,266,597,781	-	-		16,266,597,781
積立金	-	-	580,242,403		580,242,403
当期未処分利益(又は当期未処理損失)	0	0	27,149,649		27,149,649
(うち当期総利益(又は当期総損失))	(0)	(0)	(27,149,649)		(27,149,649)
利益剰余金合計	16,266,597,781	0	553,646,720		16,820,244,501
純資産合計	16,266,597,781	0	6,753,493,596		23,020,091,377
負債純資産合計	691,231,643,388	300,242,467,032	8,122,696,691	△ 2,101,793	999,594,705,318

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用					
大学等評価経費	-	-	426,087,329		426,087,329
国立大学施設支援経費	3,902,511,023	-	118,832,746		4,021,343,769
学位授与事業経費	-	-	320,799,939		320,799,939
質保証連携事業経費	-	-	545,957,522		545,957,522
調査研究事業経費	-	-	334,979,275		334,979,275
大学・高専成長分野転換支援事業経費	-	15,317,141	-		15,317,141
一般管理費	-	-	514,377,719		514,377,719
財務費用	13,970,440	-	2,269		13,972,709
臨時損失	-	-	3		3
損益計算書上の費用合計	3,916,481,463	15,317,141	2,261,036,802		6,192,835,406
II その他行政コスト					
減価償却相当額	-	-	76,670,788		76,670,788
その他行政コスト合計	0	0	76,670,788		76,670,788
III 行政コスト	3,916,481,463	15,317,141	2,337,707,590		6,269,506,194

(注)勘定相互間の取引に係る費用と収益はない。

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	調整	法人単位
経常費用					
業務費					
大学等評価経費	-	-	426,087,329		426,087,329
備品・消耗品費	-	-	9,824,805		9,824,805
旅費交通費	-	-	5,493,866		5,493,866
報酬・委託・手数料	-	-	46,036,551		46,036,551
減価償却費	-	-	7,204,284		7,204,284
給与及び賞与	-	-	254,879,323		254,879,323
賞与引当金繰入	-	-	16,996,223		16,996,223
法定福利費	-	-	39,252,625		39,252,625
退職給付費用	-	-	△ 16,130,688		△ 16,130,688
その他	-	-	62,530,340		62,530,340
国立大学施設支援経費	3,902,511,023	-	118,832,746		4,021,343,769
備品・消耗品費	-	-	1,363,994		1,363,994
旅費交通費	-	-	906,043		906,043
報酬・委託・手数料	-	-	3,501,459		3,501,459
減価償却費	-	-	4,989,271		4,989,271
給与及び賞与	-	-	58,851,361		58,851,361
賞与引当金繰入	-	-	5,519,124		5,519,124
法定福利費	-	-	9,370,809		9,370,809
退職給付費用	-	-	10,903,095		10,903,095
施設費交付金	2,009,700,000	-	-		2,009,700,000
支払利息	-	-	-		-
長期借入金支払利息	1,237,046,705	-	-		1,237,046,705
承継債務支払利息	519,970,106	-	-		519,970,106
機構債利息	14,529,267	-	-		14,529,267
処分用資産売却原価	101,648,317	-	-		101,648,317
その他	19,616,628	-	23,427,590		43,044,218
学位授与事業経費	-	-	320,799,939		320,799,939
備品・消耗品費	-	-	3,762,799		3,762,799
旅費交通費	-	-	2,089,575		2,089,575
報酬・委託・手数料	-	-	87,164,146		87,164,146
減価償却費	-	-	10,983,376		10,983,376
給与及び賞与	-	-	127,483,794		127,483,794
賞与引当金繰入	-	-	10,134,218		10,134,218
法定福利費	-	-	20,092,568		20,092,568
退職給付費用	-	-	24,480,815		24,480,815
その他	-	-	34,608,648		34,608,648
質保証連携事業経費	-	-	545,957,522		545,957,522
備品・消耗品費	-	-	13,724,197		13,724,197
旅費交通費	-	-	6,479,490		6,479,490
報酬・委託・手数料	-	-	42,140,264		42,140,264
減価償却費	-	-	72,274,485		72,274,485
給与及び賞与	-	-	231,902,518		231,902,518
賞与引当金繰入	-	-	20,691,620		20,691,620
法定福利費	-	-	37,054,764		37,054,764
退職給付費用	-	-	4,292,952		4,292,952
その他	-	-	117,397,232		117,397,232
調査研究事業経費	-	-	334,979,275		334,979,275
備品・消耗品費	-	-	22,242,820		22,242,820
旅費交通費	-	-	7,783,508		7,783,508
報酬・委託・手数料	-	-	26,660,486		26,660,486
減価償却費	-	-	4,842,968		4,842,968
給与及び賞与	-	-	178,097,339		178,097,339
賞与引当金繰入	-	-	14,110,938		14,110,938
法定福利費	-	-	24,411,588		24,411,588
退職給付費用	-	-	7,256,911		7,256,911
その他	-	-	49,572,717		49,572,717
大学・高専成長分野転換支援事業経費	-	15,317,141	-		15,317,141
備品・消耗品費	-	1,281,372	-		1,281,372
報酬・委託・手数料	-	143,280	-		143,280
給与及び賞与	-	1,340,540	-		1,340,540
賞与引当金繰入	-	11,824,016	-		11,824,016
法定福利費	-	199,263	-		199,263
その他	-	528,670	-		528,670
一般管理費	-	-	514,377,719		514,377,719
備品・消耗品費	-	-	11,710,924		11,710,924
旅費交通費	-	-	764,590		764,590
報酬・委託・手数料	-	-	39,829,542		39,829,542
減価償却費	-	-	44,977,856		44,977,856
給与及び賞与	-	-	287,316,769		287,316,769
賞与引当金繰入	-	-	23,858,271		23,858,271
法定福利費	-	-	42,995,520		42,995,520
退職給付費用	-	-	2,051,100		2,051,100
その他	-	-	60,873,147		60,873,147
財務費用	13,970,440	-	2,269		13,972,709
債券発行費	13,970,440	-	-		13,970,440
為替差損	-	-	2,269		2,269
経常費用合計	3,916,481,463	15,317,141	2,261,036,799		6,192,835,403

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	調整	法人単位
経常収益					
運営費交付金収益	-	-	1,561,949,789		1,561,949,789
資産見返負債戻入	-	-	137,238,636		137,238,636
資産見返運営費交付金戻入	-	-	136,442,448		136,442,448
資産見返寄附金戻入	-	-	743,817		743,817
資産見返物品受贈額戻入	-	-	52,371		52,371
学位審査手数料収入	-	-	127,796,000		127,796,000
評価手数料収入	-	-	177,672,000		177,672,000
大学ポートレート運営負担金収入	-	-	79,915,681		79,915,681
財産貸付料収入	-	-	8,491,040		8,491,040
補助金等収益	-	15,097,964	15,602,274		30,700,238
寄附金収益	-	-	500,273		500,273
賞与引当金見返に係る収益	-	-	85,739,194		85,739,194
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	32,802,082		32,802,082
処分用資産貸貸収入	59,105,397	-	-		59,105,397
処分用資産売却収入	400,000,000	-	-		400,000,000
施設費交付金収益	600,768,591	-	-		600,768,591
受取利息	1,840,815,982	-	-		1,840,815,982
施設費貸付金受取利息	1,300,680,011	-	-		1,300,680,011
承継債務負担金債権受取利息	540,135,971	-	-		540,135,971
財務収益	2,255,211	219,177	47,020		2,521,408
受取利息	2,026,849	136,986	47,020		2,210,855
有価証券利息	228,362	82,191	-		310,553
雑益	-	-	5,511,417		5,511,417
経常収益合計	2,902,945,181	15,317,141	2,233,265,406		5,151,527,728
経常利益又は経常損失(△)	△ 1,013,536,282	0	△ 27,771,393		△ 1,041,307,675
臨時損失					
固定資産除却損	-	-	3		3
臨時損失合計	-	-	3		3
臨時利益					
資産見返負債戻入	-	-	3		3
資産見返運営費交付金戻入	-	-	2		2
資産見返物品受贈額戻入	-	-	1		1
臨時利益合計	-	-	3		3
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,013,536,282	0	△ 27,771,393		△ 1,041,307,675
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	621,744		621,744
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	1,013,536,282	-	-		1,013,536,282
当期総利益又は当期総損失(△)	0	0	△ 27,149,649		△ 27,149,649

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はない。

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
業務費支出	-	△2,145	△599,549,519		△599,551,664
人件費支出	-	-	△1,431,708,730		△1,431,708,730
一般管理費支出	-	-	△151,088,208		△151,088,208
施設費交付金の交付による支出	△2,009,700,000	-	-		△2,009,700,000
施設費貸付金の貸付による支出	△57,871,562,000	-	-		△57,871,562,000
承継債務に係る利息の支払額	△520,999,277	-	-		△520,999,277
長期借入金に係る利息の支払額	△1,232,198,290	-	-		△1,232,198,290
債券に係る利息の支払額	△13,417,679	-	-		△13,417,679
その他の業務支出	△19,616,628	-	-		△19,616,628
運営費交付金収入	-	-	1,862,274,000		1,862,274,000
受託事業等収入	-	-	9,022,000		9,022,000
手数料収入	-	-	305,585,000		305,585,000
補助金等収入	-	300,242,250,000	17,873,000		300,260,123,000
預り科学研究費補助金の受入	-	-	10,984,884		10,984,884
預り科学研究費補助金の払出	-	-	△8,611,833		△8,611,833
寄附金収入	-	-	1,737,480		1,737,480
承継債務負担金債権の回収による収入	16,901,086,224	-	-		16,901,086,224
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	541,205,207	-	-		541,205,207
施設費貸付金の回収による収入	48,611,456,000	-	-		48,611,456,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	1,295,836,865	-	-		1,295,836,865
処分用資産の売却による収入	400,000,000	-	-		400,000,000
処分用資産の貸付による収入	59,105,397	-	-		59,105,397
施設費交付金の納付による収入	600,768,591	-	-		600,768,591
その他の収入	-	-	87,028,708		87,028,708
小計	6,741,964,410	300,242,247,855	103,546,782		307,087,759,047
利息及び配当金の受取額	1,737,534	-	47,020		1,784,554
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,743,701,944	300,242,247,855	103,593,802		307,089,543,601
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の預入による支出	△6,000,000,000	△50,000,000,000	-		△56,000,000,000
有価証券の取得による支出	-	△60,000,000,000	△200,000,000		△60,200,000,000
有価証券の償還による収入	6,040,000,000	-	200,000,000		6,240,000,000
有形固定資産の取得による支出	-	-	△175,382,970		△175,382,970
無形固定資産の取得による支出	-	-	△143,660,315		△143,660,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,000,000	△110,000,000,000	△319,043,285		△110,279,043,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	-	△7,156,512		△7,156,512
債券の発行による収入	4,986,029,560	-	-		4,986,029,560
債券の償還による支出	△5,000,000,000	-	-		△5,000,000,000
長期借入れによる収入	53,367,509,000	-	-		53,367,509,000
長期借入金の返済による支出	△43,892,743,000	-	-		△43,892,743,000
承継債務の返済による支出	△16,550,044,000	-	-		△16,550,044,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,089,248,440	-	△7,156,512		△7,096,404,952
IV 資金増加額又は減少額	△305,546,496	190,242,247,855	△222,605,995		189,714,095,364
V 資金期首残高	8,784,469,902	0	1,096,296,421		9,880,766,323
VI 資金期末残高	8,478,923,406	190,242,247,855	873,690,426		199,594,861,687

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはない。

勘定ごとの利益の処分(損失の処理)の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

(単位:円)

科 目	施設整備勘定	助成業務等勘定	一般勘定	合 計
I 当期末処分利益(△当期末処理損失)				
当期総利益(△当期総損失)	0	0	△ 27,149,649	△ 27,149,649
II 利益処分額(△損失処理額)				
積立金(△積立金取崩額)	-	0	△ 27,149,649	△ 27,149,649
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	0	-	-	0
III 次期繰越欠損金	-	-	0	0

相殺消去された債権・債務等の内訳

①相殺消去された勘定相互間の債権と債務

(単位:円)

	金額	備考
I 債権		
未収入金	2,101,793	
助成業務等勘定	0	
一般勘定に対する未収入金	0	
一般勘定	2,101,793	
助成業務等勘定に対する未収入金	2,101,793	決算修正仕訳(共通経費の配分等)による預金未整理による未収収益
II 債務		
未払金	2,101,793	
助成業務等勘定	2,101,793	
一般勘定に対する未払金	2,101,793	決算修正仕訳(共通経費の配分等)による預金未整理による未払費用
一般勘定	0	
助成業務等勘定に対する未払金	0	

②相殺消去された勘定相互間の損益取引に係る費用と収益
該当事項なし。

③消去された勘定相互間の取引に係る未実現損益
該当事項なし。

相殺消去された勘定相互間のキャッシュ・フローの内訳
該当事項なし。

Ⅱ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表 (令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		14,478,923,406		
棚卸資産		1,219,680,231		
未収収益		44,215,203		
施設費貸付金	(注)	632,579,570,000		
承継債務負担金債権	(注)	42,909,254,548		
流動資産合計		691,231,643,388	691,231,643,388	
資産合計			691,231,643,388	
負債の部				
I 流動負債				
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券		5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金		46,096,909,000		
一年以内返済予定承継債務	(注)	13,591,969,000		
未払金		1,280,714		
未払費用		42,043,893		
流動負債合計		64,732,202,607	64,732,202,607	
II 固定負債				
大学改革支援・学位授与機構債券		24,500,000,000		
長期借入金		557,542,082,000		
承継債務	(注)	28,190,761,000		
固定負債合計		610,232,843,000	610,232,843,000	
負債合計			674,965,045,607	
純資産の部				
I 利益剰余金				
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金	(注)	16,266,597,781		
当期末処分利益		0		
(うち当期総利益	0)			
利益剰余金合計		16,266,597,781	16,266,597,781	
純資産合計			16,266,597,781	
負債純資産合計			691,231,643,388	

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
国立大学施設支援経費	3,902,511,023	
財務費用	<u>13,970,440</u>	
損益計算書上の費用合計		<u>3,916,481,463</u>
II その他の行政コスト		<u>0</u>
III 行政コスト		<u><u>3,916,481,463</u></u>

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

経常費用				
業務費				
国立大学施設支援経費				
施設費交付金	(注)	2,009,700,000		
支払利息				
長期借入金支払利息		1,237,046,705		
承継債務支払利息	(注)	519,970,106		
機構債利息		14,529,267		
処分用資産売却原価	(注)	101,648,317		
その他		<u>19,616,628</u>	3,902,511,023	
財務費用				
債券発行費		<u>13,970,440</u>	<u>13,970,440</u>	
経常費用合計				<u>3,916,481,463</u>
経常収益				
処分用資産賃貸収入	(注)		59,105,397	
処分用資産売却収入	(注)		400,000,000	
施設費交付金収益	(注)		600,768,591	
受取利息				
施設費貸付金受取利息	(注)	1,300,680,011		
承継債務負担金債権受取利息	(注)	<u>540,135,971</u>	1,840,815,982	
財務収益				
受取利息		2,026,849		
有価証券利息		<u>228,362</u>	<u>2,255,211</u>	
経常収益合計				<u>2,902,945,181</u>
経常損失				1,013,536,282
当期純損失				<u>1,013,536,282</u>
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	(注)			<u>1,013,536,282</u>
当期総利益				<u><u>0</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

	I 利益剰余金				純資産合計
	大学改革支援・学位 授与機構法第18条積 立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
当期首残高	17,280,134,063	-	-	17,280,134,063	17,280,134,063
当期変動額					
I 利益剰余金の当期変動額					
当期純損失		-1,013,536,282	-1,013,536,282	-1,013,536,282	-1,013,536,282
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	-1,013,536,282	1,013,536,282	1,013,536,282	-	-
当期変動額合計	-1,013,536,282	-	-	-1,013,536,282	-1,013,536,282
当期末残高	16,266,597,781	-	-	16,266,597,781	16,266,597,781

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
施設費交付金の交付による支出	△2,009,700,000	
施設費貸付金の貸付による支出	△57,871,562,000	
承継債務に係る利息の支払額	△520,999,277	
長期借入金に係る利息の支払額	△1,232,198,290	
債券に係る利息の支払額	△13,417,679	
その他の業務支出	△19,616,628	
承継債務負担金債権の回収による収入	16,901,086,224	
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	541,205,207	
施設費貸付金の回収による収入	48,611,456,000	
施設費貸付金に係る利息の受取額	1,295,836,865	
処分用資産の売却による収入	400,000,000	
処分用資産の貸付による収入	59,105,397	
施設費交付金の納付による収入	600,768,591	
小計	6,741,964,410	
利息及び配当金の受取額	1,737,534	
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,743,701,944	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000,000,000	
有価証券の償還による収入	6,040,000,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,000,000	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
債券の発行による収入	4,986,029,560	
債券の償還による支出	△5,000,000,000	
長期借入れによる収入	53,367,509,000	
長期借入金の返済による支出	△43,892,743,000	
承継債務の返済による支出	△16,550,044,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,089,248,440	
IV 資金減少額	△305,546,496	
V 資金期首残高	8,784,469,902	
VI 資金期末残高	8,478,923,406	

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分量		
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用する。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による低価法である。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 貸借対照表関係

該当事項なし。

3. 行政コスト 計算書関係

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	3,916,481,463 円
自己収入等	△2,902,945,181 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,013,536,282 円

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	14,478,923,406 円
うち定期預金	6,000,000,000 円
(差引) 資金期末残高	8,478,923,406 円

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされている。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付事業審査基準」等に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力、担保力及び公的使命を審査している。

(ii) 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を決定している。

b. 価格変動リスクの管理

当機構は、価格変動リスクにさらされている株式等は保有していない。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位: 円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 施設費貸付金	632,579,570,000	610,794,086,501	△ 21,785,483,499
(2) 承継債務負担金債権	42,909,254,548	43,508,341,528	599,086,980
(3) 大学改革支援・学位授与機構債券	(29,500,000,000)	(29,486,600,000)	(△ 13,400,000)
(4) 長期借入金	(603,638,991,000)	(582,633,213,800)	(△ 21,005,777,200)
(5) 承継債務	(41,782,730,000)	(42,358,281,648)	(575,551,648)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示している。

大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

(3) 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類している。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位: 円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
該当なし	—	—	—	—

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位: 円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
施設費貸付金	—	610,794,086,501	—	610,794,086,501
承継債務負担金債権	—	43,508,341,528	—	43,508,341,528
大学改革支援・学位授与機構債券	—	29,486,600,000	—	29,486,600,000
長期借入金	—	582,633,213,800	—	582,633,213,800
承継債務	—	42,358,281,648	—	42,358,281,648

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

施設費貸付金

施設費貸付金については、固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

承継債務負担金債権

承継債務負担金債権については、固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

大学改革支援・学位授与機構債券

当機構の発行する財投機関債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

承継債務

承継債務については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類している。

12. 賃貸等不動産の状況に関する事項

該当事項なし。

13. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項なし。

附 属 明 細 書

- ・ 棚卸資産の明細
- ・ 貸付金の明細
- ・ 長期借入金の明細
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

棚卸資産の明細（販売用不動産）

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	1,321,328,548	0	0	101,648,317	0	1,219,680,231	当期減少額は売却処分によるもの。
計	1,321,328,548	0	0	101,648,317	0	1,219,680,231	

貸付金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	623,319,464,000	57,871,562,000	48,611,456,000	0	632,579,570,000	回収額は国立大学法人からの返済。
承継債務負担金債権	59,810,340,772	0	16,901,086,224	0	42,909,254,548	回収額は国立大学法人からの返済。
計	683,129,804,772	57,871,562,000	65,512,542,224	0	675,488,824,548	

長期借入金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(43,861,520,000)	(46,128,132,000)	(43,892,743,000)	(46,096,909,000)	(0.16)	令和5年9月 ～ 令和6年3月	
	550,302,705,000	53,336,286,000	46,096,909,000	557,542,082,000	0.26	令和6年9月 ～ 令和35年3月	減少額は1年以内への振替。
承継債務	(16,550,044,000)	(13,591,969,000)	(16,550,044,000)	(13,591,969,000)	(1.04)	令和5年9月 ～ 令和6年3月	
	41,782,730,000	0	13,591,969,000	28,190,761,000	0.86	令和6年9月 ～ 令和10年9月	減少額は1年以内への振替。
計	(60,411,564,000)	(59,720,101,000)	(60,442,787,000)	(59,688,878,000)			
	592,085,435,000	53,336,286,000	59,688,878,000	585,732,843,000			

（注）

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
2. 長期借入金の下段、当期増加及び当期減少には当期に借入れし、当期に償還した額31,223,000円は含まれていない。
3. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したものの。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条第1項)
4. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)
5. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第2回 大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.060	令和5年3月	
第3回 大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回 大学改革支援・学位授与機構債券	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
第5回 大学改革支援・学位授与機構債券	8,500,000,000	0	0	8,500,000,000	0.030	令和8年3月	
第6回 大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.115	令和9年3月	
第7回 大学改革支援・学位授与機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.359	令和10年3月	
計	29,500,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 29,500,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	8,478,923,406
定期預金	6,000,000,000
現金及び預金計	14,478,923,406

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬・委託・手数料	1,280,714
未払金計	1,280,714

Ⅲ 助成業務等勘定

貸借対照表 (令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		240,242,247,855		
有価証券		60,000,000,000		
未収収益		219,177		
流動資産合計		300,242,467,032		
資産合計			300,242,467,032	
負債の部				
I 流動負債				
預り補助金等	(注)	4,700,375,000		
未払金		3,490,980		
賞与引当金		11,824,016		
流動負債合計		4,715,689,996		
II 固定負債				
長期預り補助金等	(注)	295,526,777,036		
固定負債合計		295,526,777,036		
負債合計			300,242,467,032	
純資産の部				
I 利益剰余金				
当期末処分利益		0		
(うち当期総利益)	0)			
利益剰余金合計		0		
純資産合計			0	
負債純資産合計			300,242,467,032	

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和5年2月20日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
大学・高専成長分野転換支援事業経費	<u>15,317,141</u>	
損益計算書上の費用合計		<u>15,317,141</u>
II その他の行政コスト		<u>0</u>
III 行政コスト		<u><u>15,317,141</u></u>

損益計算書
(令和5年2月20日～令和5年3月31日)

(単位:円)

経常費用				
業務費				
大学・高専成長分野転換支援事業経費				
備品・消耗品費	1,281,372			
報酬・委託・手数料	143,280			
給与及び賞与	1,340,540			
賞与引当金繰入	11,824,016			
法定福利費	199,263			
その他	528,670		15,317,141	
経常費用合計			<u>15,317,141</u>	<u>15,317,141</u>
経常収益				
補助金等収益	(注) 15,097,964	15,097,964		
財務収益				
受取利息	136,986			
有価証券利息	82,191	219,177		
経常収益合計				<u>15,317,141</u>
経常利益				<u>0</u>
当期純利益				<u>0</u>
当期総利益				<u><u>0</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和5年2月20日～令和5年3月31日)

(単位:円)

	I 利益剰余金			純資産合計
	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
I 利益剰余金の当期変動額				
当期純利益	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年2月20日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務費支出	△2,145
	補助金等収入	300,242,250,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>300,242,247,855</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△50,000,000,000
	有価証券の取得による支出	△60,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△110,000,000,000</u>
III	資金増加額	190,242,247,855
IV	資金期首残高	0
V	資金期末残高	<u><u>190,242,247,855</u></u>

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用する。

(1) 賞与引当金の計上基準

職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 貸借対照表関係

該当事項なし。

3. 行政コスト 計算書関係

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト

15,317,141 円

自己収入等

△219,177 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

15,097,964 円

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金

240,242,247,855 円

うち定期預金

50,000,000,000 円

(差引) 資金期末残高

190,242,247,855 円

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

12. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和4事業年度より、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第17条第2号に基づき、助成業務等について特別の勘定を設けて経理することになった。なお、当該勘定の当事業年度の会計期間は、令和5年2月20日から令和5年3月31日までとなる。

附 属 明 細 書

- ・ 有価証券の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 職員の給与の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	譲渡性預金	60,000,000,000	60,000,000,000	60,000,000,000	-	
	計	60,000,000,000	60,000,000,000	60,000,000,000	-	
貸借対照表計上額合計				60,000,000,000		

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	0	11,824,016	0	0	11,824,016	
計	0	11,824,016	0	0	11,824,016	

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		資産見返補助金等	長期預り補助金等	預り補助金等	収益計上	
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242,250,000	0	295,526,777,036	4,700,375,000	15,097,964	
計	300,242,250,000	0	295,526,777,036	4,700,375,000	15,097,964	

長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	295,526,777,036	0	295,526,777,036	
計	0	295,526,777,036	0	295,526,777,036	

職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
職員	13,165 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	13,165 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)

- 注1: 職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規則等に基づいている。
- 注2: 職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。
- 注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。
- 注4: ()内は、非常勤の職員であり、外数として記載している。
- 注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細 (単位:円)

区分	金額
郵便貯金	190,242,247,855
定期預金	50,000,000,000
現金及び預金計	240,242,247,855

②未払金の明細 (単位:円)

区分	金額
報酬・委託・手数料	141,135
通信運搬費	9,809
備品・消耗品費	1,281,372
その他	2,058,664
未払金計	3,490,980

IV 一 般 勘 定

貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		873,690,426		
棚卸資産		7,368,865		
前払費用		9,231,287		
未収入金		5,882,826		
未収消費税等		10,823,300		
立替金		6,443,952		
賞与引当金見返	(注)	85,739,194		
流動資産合計			999,179,850	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4,777,804,948		
減価償却累計額		<u>△ 2,503,277,348</u>	2,274,527,600	
構築物		83,744,764		
減価償却累計額		<u>△ 73,163,817</u>	10,580,947	
工具器具備品		402,181,517		
減価償却累計額		<u>△ 339,829,107</u>	62,352,410	
土地			4,055,200,508	
建設仮勘定			<u>135,080,000</u>	
有形固定資産合計			6,537,741,465	
2 無形固定資産				
商標権			2,878,723	
ソフトウェア			244,992,697	
電話加入権			<u>54,000</u>	
無形固定資産合計			247,925,420	
3 投資その他の資産				
退職給付引当金見返	(注)		<u>337,849,956</u>	
投資その他の資産合計			337,849,956	
固定資産合計			<u>7,123,516,841</u>	
資産合計				<u>8,122,696,691</u>
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務	(注)	108,527,098		
預り補助金等	(注)	2,530,101		
預り寄附金	(注)	44,100,717		
預り科学研究費補助金等	(注)	6,347,661		
未払金		162,995,948		
前受金		14,482,000		
預り金		18,184,037		
賞与引当金		<u>91,310,394</u>		
流動負債合計			448,477,956	
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	(注)	446,649,102		
資産見返寄附金	(注)	1,146,058		
資産見返物品受贈額	(注)	23		
建設仮勘定見返運営費交付金	(注)	<u>135,080,000</u>	582,875,183	
引当金				
退職給付引当金		<u>337,849,956</u>	337,849,956	
固定負債合計			<u>920,725,139</u>	
負債合計				1,369,203,095
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金	(注)	<u>8,780,845,616</u>		
資本金合計			8,780,845,616	
II 資本剰余金				
資本剰余金			118,000	
その他行政コスト累計額	(注)			
減価償却相当累計額	(注)	<u>△ 2,551,262,190</u>		
減損損失相当累計額	(注)	<u>△ 64,000</u>		
除売却差額相当累計額	(注)	<u>△ 29,790,550</u>	<u>△ 2,581,116,740</u>	
資本剰余金合計				<u>△ 2,580,998,740</u>
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金	(注)		553,966	
積立金	(注)		580,242,403	
当期未処理損失			<u>27,149,649</u>	
(うち当期総損失	27,149,649)			
利益剰余金合計			<u>553,646,720</u>	
純資産合計				<u>6,753,493,596</u>
負債純資産合計				<u>8,122,696,691</u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	損益計算書上の費用		
	大学等評価経費	426,087,329	
	国立大学施設支援経費	118,832,746	
	学位授与事業経費	320,799,939	
	質保証連携事業経費	545,957,522	
	調査研究事業経費	334,979,275	
	一般管理費	514,377,719	
	財務費用	2,269	
	臨時損失	3	
	損益計算書上の費用合計	2,261,036,802	2,261,036,802
II	その他行政コスト		
	減価償却相当額 (注)	76,670,788	
	その他行政コスト合計	76,670,788	76,670,788
III	行政コスト	2,337,707,590	2,337,707,590

(注)これらは、独立行政法人固有の会計に伴う勘定科目である。

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
大学等評価経費			
備品・消耗品費	9,824,805		
旅費交通費	5,493,866		
報酬・委託・手数料	46,036,551		
減価償却費	7,204,284		
給与及び賞与	254,879,323		
賞与引当金繰入	16,996,223		
法定福利費	39,252,625		
退職給付費用	△16,130,688		
その他	62,530,340	426,087,329	
国立大学施設支援経費			
備品・消耗品費	1,363,994		
旅費交通費	906,043		
報酬・委託・手数料	3,501,459		
減価償却費	4,989,271		
給与及び賞与	58,851,361		
賞与引当金繰入	5,519,124		
法定福利費	9,370,809		
退職給付費用	10,903,095		
その他	23,427,590	118,832,746	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	3,762,799		
旅費交通費	2,089,575		
報酬・委託・手数料	87,164,146		
減価償却費	10,983,376		
給与及び賞与	127,483,794		
賞与引当金繰入	10,134,218		
法定福利費	20,092,568		
退職給付費用	24,480,815		
その他	34,608,648	320,799,939	
質保証連携事業経費			
備品・消耗品費	13,724,197		
旅費交通費	6,479,490		
報酬・委託・手数料	42,140,264		
減価償却費	72,274,485		
給与及び賞与	231,902,518		
賞与引当金繰入	20,691,620		
法定福利費	37,054,764		
退職給付費用	4,292,952		
その他	117,397,232	545,957,522	
調査研究事業経費			
備品・消耗品費	22,242,820		
旅費交通費	7,783,508		
報酬・委託・手数料	26,660,486		
減価償却費	4,842,968		
給与及び賞与	178,097,339		
賞与引当金繰入	14,110,938		
法定福利費	24,411,588		
退職給付費用	7,256,911		
その他	49,572,717	334,979,275	
一般管理費			
備品・消耗品費	11,710,924		
旅費交通費	764,590		
報酬・委託・手数料	39,829,542		
減価償却費	44,977,856		
給与及び賞与	287,316,769		
賞与引当金繰入	23,858,271		
法定福利費	42,995,520		
退職給付費用	2,051,100		
その他	60,873,147	514,377,719	
財務費用			
為替差損	2,269	2,269	
経常費用合計	<u>2,269</u>	<u>2,269</u>	<u>2,261,036,799</u>

経常収益				
運営費交付金収益	(注)		1,561,949,789	
資産見返負債戻入	(注)			
資産見返運営費交付金戻入	(注)	136,442,448		
資産見返寄附金戻入	(注)	743,817		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	52,371		137,238,636
学位審査手数料収入				127,796,000
評価手数料収入				177,672,000
大学ポートレート運営負担金収入				79,915,681
財産貸付料収入				8,491,040
補助金等収益	(注)			15,602,274
寄附金収益	(注)			500,273
賞与引当金見返に係る収益	(注)			85,739,194
退職給付引当金見返に係る収益	(注)			32,802,082
財務収益				
受取利息		47,020		47,020
雑益				5,511,417
経常収益合計				<u>2,233,265,406</u>
経常損失				<u>27,771,393</u>
臨時損失				
固定資産除却損				3
臨時損失合計				<u>3</u>
臨時利益				
資産見返負債戻入	(注)			
資産見返運営費交付金戻入	(注)	2		
資産見返物品受贈額戻入	(注)	1		3
臨時利益合計				<u>3</u>
当期純損失				<u>27,771,393</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			621,744
当期総損失				<u><u>27,149,649</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産合計	
	政府出資金	資本合計	資本剰余金	その他行取コスト累計額			前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益(又は当期未処理損失)	うち当期総利益(又は当期総損失)		利益剰余金合計
				減価償却相当累計額	減損損失相当累計額	除却差額相当累計額						
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,474,591,402	-64,000	-29,790,550	1,175,710	189,280,177	390,962,226	-	581,418,113	6,857,935,777
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却				-76,670,788								-76,670,788
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立								390,962,226	-390,962,226			
(2) その他												
当期総利益(又は当期純損失)												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
当期変動額合計	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,551,262,190	-64,000	-29,790,550	-621,744	390,962,226	-418,111,875	-27,149,649	-27,771,393	-104,442,181
当期末残高							553,966	580,242,403	-27,149,649	-27,149,649	553,646,720	6,753,493,596

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務費支出	△ 599,549,519
	人件費支出	△ 1,431,708,730
	一般管理費支出	△ 151,088,208
	運営費交付金収入	1,862,274,000
	受託事業等収入	9,022,000
	手数料収入	305,585,000
	補助金等収入	17,873,000
	預り科学研究費補助金の受入	10,984,884
	預り科学研究費補助金の払出	△ 8,611,833
	寄附金収入	1,737,480
	その他の収入	87,028,708
	小計	103,546,782
	利息及び配当金の受取額	47,020
	業務活動によるキャッシュ・フロー	103,593,802
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 200,000,000
	有価証券の償還による収入	200,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 175,382,970
	無形固定資産の取得による支出	△ 143,660,315
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 319,043,285
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 7,156,512
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,156,512
IV	資金減少額	△ 222,605,995
V	資金期首残高	1,096,296,421
VI	資金期末残高	873,690,426

損失の処理に関する書類

(単位:円)

I 当期末処理損失		27,149,649
当期総損失	27,149,649	
II 損失処理額		
積立金取崩額	<u>27,149,649</u>	27,149,649
III 次期繰越欠損金		<u>0</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用する。

- (1) 運営費交付金収益の計上基準
業務達成基準を採用している。
なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。
- (2) 減価償却の会計処理方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用している。
主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	2年～50年
構築物	15年～20年
工具器具備品	2年～15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。
リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用している。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。
- (3) 賞与引当金の計上基準
役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。
- (4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。
- (5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による低価法である。
- (6) リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式による。
- (8) 重要な会計方針の変更
該当なし。

2. 貸借対照表関係

- (1) その他行政コスト 累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額
△2,581,116,740 円

(2) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用している。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	319,734,819 円
退職給付費用	32,802,082 円
退職給付の取崩額	△14,686,945 円
期末における退職給付引当金	337,849,956 円

(2) 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 32,802,082 円

③ 退職等年金給付制度
当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、8,487,082 円であった。

3. 行政コスト 計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	2,337,707,590 円
自己収入等	△398,328,248 円
機会費用	38,005,654 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,977,384,996 円

(2) 機会費用の計上方法

- ① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算している。
- ② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	873,690,426 円
資金期末残高	873,690,426 円

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 金融商品の時価等に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当機構は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

12. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舍(土地を含む)の一部を賃貸に供している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位: 円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
804,698,983	17,340,908	822,039,891	753,290,042

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- (注2) 当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。
- (注3) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。
取得等による増加(小平第2住宅改修工事) 22,770,000 円

また、賃貸等不動産に関する令和5年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

(単位: 円)

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
8,364,505	17,091,742 (うち減価償却相当額 3,631,320)	0

(注4) 賃貸収益計上額は居住者からの賃貸収益の金額である。

(注5) 賃貸費用計上額は、宿舍全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び居住者の住戸の修繕費等の金額である。

13. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報
該当事項なし。

附 属 明 細 書

- ・ 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
- ・ 棚卸資産の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 退職給付引当金の明細
- ・ 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 役員及び職員の給与の明細
- ・ 開示すべきセグメント情報
- ・ 科学研究費補助金の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

固定資産の取得、処分、減価償却費(第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理)及び第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	減価償却累計額	当期減損額	減損損失累計額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	24,764,300	0	183,518,066	47,560,086	9,317,900	0	0	135,957,980	
	構築物	7,621,868	0	7,621,868	3,023,432	443,364	0	0	4,598,436	
	工具器具備品	438,135,231	2,239,566	63,597,850	376,776,947	314,424,564	25,275,900	0	62,352,353	
	計	604,510,865	27,003,866	567,916,881	365,008,082	35,037,064	0	0	202,908,799	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	4,594,286,882	0	4,594,286,882	2,455,717,262	75,848,268	0	0	2,138,569,620	
	構築物	76,122,896	0	76,122,896	70,140,385	822,520	0	0	5,982,511	
	工具器具備品	25,404,570	0	25,404,570	25,404,543	0	0	0	27	
	計	4,695,814,348	0	4,695,814,348	2,551,262,190	76,670,788	0	0	2,144,552,158	
非償却資産	土地	4,055,200,508	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
	建設仮勘定	0	135,080,000	135,080,000	0	0	0	0	135,080,000	
	建物	4,753,040,648	24,764,300	4,777,804,948	2,503,277,348	85,166,068	0	0	2,274,527,600	
有形固定資産 合計	構築物	83,744,764	0	83,744,764	73,163,817	1,265,884	0	0	10,580,947	
	工具器具備品	463,539,801	2,239,566	63,597,850	339,829,107	25,275,900	0	0	62,352,410	
	土地	4,055,200,508	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
	建設仮勘定	0	135,080,000	135,080,000	0	0	0	0	135,080,000	(注1)
	計	9,355,525,721	162,083,866	9,454,011,737	2,916,270,272	111,707,852	0	0	6,537,741,465	
無形固定資産	商標権	6,959,573	0	6,959,573	4,080,850	476,952	0	0	2,878,723	
	ソフトウェア	1,056,879,160	84,751,700	732,774,834	487,782,137	109,758,224	0	0	244,992,697	(注1)(注2)
	ソフトウェア仮勘定	68,805,000	0	68,805,000	0	0	0	0	0	
	電話加入権	118,000	0	118,000	0	0	64,000	0	54,000	
	計	1,132,761,733	84,751,700	739,852,407	491,862,987	110,235,176	64,000	0	247,925,420	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	319,587,549	50,904,733	337,849,956	0	0	0	0	337,849,956	
	計	319,587,549	50,904,733	337,849,956	32,642,326	0	0	0	337,849,956	

(注1) 当期増加額は、資産の取得によるものであり、主なものは次のとおり。

建設仮勘定 小平本館熱源設備改修工事 135,080,000 円
ソフトウェア 基盤業務システムクラウド移行 68,805,000 円

(注2) 当期減少額は、資産の除却等によるものであり、主なものは次のとおり。

ソフトウェア 高等教育情報システム 330,362,654 円

棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	81,155	14,000	0	21,487	0	73,668	
未成受託研究支出金	2,962,440	4,332,757	0	0	0	7,295,197	
計	3,043,595	4,346,757	0	21,487	0	7,368,865	

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	97,024,497	91,310,394	97,024,497	0	91,310,394	
計	97,024,497	91,310,394	97,024,497	0	91,310,394	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	319,734,819	32,802,082	14,686,945	337,849,956	
退職一時金に係る債務	319,734,819	32,802,082	14,686,945	337,849,956	
退職給付引当金	319,734,819	32,802,082	14,686,945	337,849,956	

資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との 相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小 計		
89,094,082	1,862,274,000	1,561,949,789	178,030,566	0	1,739,980,355	102,860,629	108,527,098

(2)運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額	1,221,537,825	1,161,895,214	
大学等評価	249,763,836	242,282,736	備品・消耗品費 6,011,174 円 旅費交通費 776,551 円 報酬・委託・手数料 23,921,861 円 減価償却費 1,846,140 円 人件費 180,660,086 円 その他 29,066,924 円
国立大学施設支援	100,694,445	97,674,744	備品・消耗品費 1,363,994 円 旅費交通費 906,043 円 報酬・委託・手数料 3,501,459 円 減価償却費 253,488 円 人件費 68,222,170 円 その他 23,427,590 円
学位授与	160,985,511	148,853,894	備品・消耗品費 0 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 0 円 減価償却費 0 円 人件費 147,576,362 円 その他 1,277,532 円
質保証連携	380,077,643	354,049,464	備品・消耗品費 13,324,916 円 旅費交通費 5,033,553 円 報酬・委託・手数料 39,931,455 円 減価償却費 868,968 円 人件費 260,184,015 円 その他 34,706,557 円
調査研究	316,906,406	306,686,216	備品・消耗品費 22,242,820 円 旅費交通費 7,783,508 円 報酬・委託・手数料 26,660,486 円 減価償却費 1,082,412 円 人件費 202,508,927 円 その他 46,408,063 円
法人共通	13,109,984	12,348,160	備品・消耗品費 1,606,947 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 5,428,500 円 減価償却費 0 円 人件費 0 円 財務費用 0 円 その他 5,312,713 円
期間進行基準による振替額	340,411,964	421,617,886	備品・消耗品費 10,103,977 円 旅費交通費 764,590 円 報酬・委託・手数料 34,401,042 円 減価償却費 1,806,264 円 人件費 330,364,392 円 財務費用 2,269 円 その他 44,175,352 円
費用進行基準による振替額	0	0	
合計	1,561,949,789	1,583,513,100	

② 資産見返運営費交付金等及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金等への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
大学等評価	0		0	
国立大学施設支援	0		0	
学位授与	0		0	
質保証連携	13,306,700	ソフトウェア 13,306,700円	0	
調査研究	2,239,566	工具器具備品 2,239,566円	0	
法人共通	162,484,300	建設仮勘定 135,080,000円 建物 15,558,850円 建物附属設備 9,205,450円 ソフトウェア 2,640,000円	0	
合計	178,030,566			

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	振替額	主な相殺額の内訳
大学等評価	14,788,164	賞与引当金見返 14,788,164円
国立大学施設支援	5,511,055	賞与引当金見返 5,511,055円
学位授与	11,462,489	賞与引当金見返 11,462,489円
質保証連携	19,966,157	賞与引当金見返 19,966,157円
調査研究	24,137,028	賞与引当金見返 13,419,153円 退職給付引当金見返 10,717,875円
法人共通	26,995,736	賞与引当金見返 23,173,936円 退職給付引当金見返 3,821,800円
合計	102,860,629	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分 98,527,098	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりである。 調査研究事業において、翌事業年度以降に68,527,098円収益化予定である。 法人共通において、翌事業年度以降に30,000,000円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分 0	○ 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分 0	○ 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額 10,000,000	○ 法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額: 10,000,000円
計 108,527,098	

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		資産見返補助金等	長期預り補助金等	預り補助金等	収益計上	
国際化拠点整備事業費補助金	15,602,274	0	0	0	15,602,274	
計	15,602,274	0	0	0	15,602,274	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	48,052 (2,880)	3 (2)	3,822 (0)	1 (0)
職員	1,119,111 (59,799)	166 (34)	10,718 (199)	1 (1)
合計	1,167,163 (62,679)	169 (36)	14,540 (199)	2 (1)

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

注6: 上記のほか、出向受入職員につき8,936千円を負担している。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(70,000) 21,000	1	
基盤研究(B)	(1,730,000) 519,000	5	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(2,430,000) 729,000	7	
若手研究(基金)	(1,500,000) 450,000	2	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(1,800,000) 540,000	1	
国際共同研究強化(B)	(300,000) 90,000	2	
合 計	(7,830,000) 2,349,000	18	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

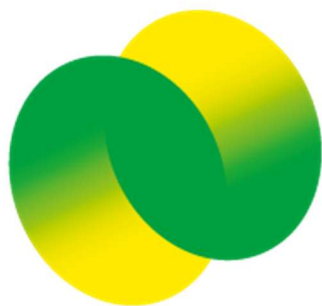
区分	金額
普通預金	845,869,721
郵便貯金	27,820,705
現金及び預金計	873,690,426

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
固定資産取得費	14,069,000
報酬・委託・手数料	70,893,275
通信運搬費	1,750,492
備品・消耗品費	6,579,559
その他	69,703,622
未払金計	162,995,948

令和4年度 事業報告書



独立行政法人
大学改革支援・
学位授与機構

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education

目 次

1	機構長によるメッセージ	1
2	機構の目的及び業務内容	2
	(1) 機構の目的	
	(2) 業務内容	
3	国の政策における機構の位置付け及び役割	3
4	中期目標の概要	3
	(1) 概要	
	(2) 事業等ごとの目標等	
5	機構長の理念並びに運営方針及び戦略	5
	(1) 運営方針	
	(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略	
6	中期計画及び年度計画の概要	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	14
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策	
9	業績の適正な評価に資する情報	16
	(1) 認証評価の業務手順	
	(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順	
	(3) 学位授与の業務手順	
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	18
	(1) 自己評価	
	(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11	予算及び決算の概要	20
12	財務諸表の要約	21
	(1) 貸借対照表	
	(2) 行政コスト計算書	
	(3) 損益計算書	
	(4) 純資産変動計算書	
	(5) キャッシュ・フロー計算書	
13	財政状態及び運営状況の機構長による説明	24
	(1) 貸借対照表	
	(2) 行政コスト計算書	
	(3) 損益計算書	
	(4) 純資産変動計算書	

(5) キャッシュ・フロー計算書	
14 内部統制の運用状況	26
15 機構に関する基礎的な情報	27
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織体制	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16 参考情報	33
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 機構長によるメッセージ

大学改革支援・学位授与機構は、平成 28 年 4 月 1 日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して設立されました。

これを契機に、機構では従来行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証連携、施設費貸付・交付の業務を着実にを行うだけでなく、統合による相乗効果を発揮できるよう、二法人がこれまで蓄積してきた教育研究情報と財務情報を活かした業務にも取り組むこととしました。

機構は、令和 3 年度に学位授与機構の創設時から数えて 30 周年を迎えましたが、この間、我が国の高等教育を取り巻く状況は、少子高齢化、グローバル化、産業・社会構造の変化が進展し、それに対応する高度かつ多様な人材育成や研究が大学等に強く求められてきました。このような中で、令和 4 年度には大学改革支援・学位授与機構法が改正され、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けた助成金の交付を行うこととなりました。これを受け、当該成長分野の学部等の設置促進を目的とし、令和 5 年度から大学・高専機能強化支援事業の公募を開始いたしました。本事業が我が国の未来を支える人材を育む大学等の機能強化の一助となることを願っております。

令和 5 年度は機構の第 4 期中期目標期間の最終年度となりますが、中期目標の達成に向け、より一層透明性のある事業運営を行うとともに、その使命と役割をしっかりと果たすべく、構成員が一丸となって努力してまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



機構長：福田 秀樹

2. 機構の目的及び業務内容

(1) 機構の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること、また、文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することを目的としています。（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士及び博士）を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑨ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- ⑪ 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の支払いを行うこと。

- ⑫ 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。
- ⑬ 文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うこと。

3. 国の政策における機構の位置付け及び役割

機構は、平成 28 年 4 月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して発足しました。その起源は、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関として、平成 3 年に創設された学位授与機構です。その後、国立大学等への施設費貸付・交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公立大学の教育情報の公開、調査研究など高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けています。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

機構は、我が国の高等教育の発展に資すること及び我が国社会の発展に寄与することという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、大学等の評価、施設整備支援、学位授与、質保証連携及びこれらに関連する調査研究を行うこと並びに大学・高専成長分野転換支援を行うことを目標として文部科学大臣から示されています。

(2) 事業等ごとの目標等

事業名	目標
1. 大学等の評価	我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。
2. 国立大学法人等の施設整備支援	我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。
3. 学位授与	高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業生又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。
4. 質保証連携	我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。
5. 調査研究	我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。
6. 大学・高専成長分野転換支援	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年法律第114号）第16条の4第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、基本指針に則して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

5. 機構長の理念並びに運営方針及び戦略

グローバル化、少子化、産業・社会の構造変化など高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が一層重要な課題となる中で、機構は大学支援機能の更なる強化に向け、全ての構成員が運営方針と果たすべき役割を再確認し責任をもって業務を遂行することで社会の信頼と期待に応えていきます。

(1) 運営方針

① 着実な事業実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に事務・事業を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努めます。

② 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施します。

③ 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、事務・事業の実施に当たって中立性・公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努めます。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持します。

④ 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮させます。

(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略

① 高等教育を取り巻く状況

ア. 「Society 5.0」の実現

我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出のけん引が求められています。

イ. 少子化の進展

少子化が進む中、各大学が質の高い教育研究活動を行っていくため、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされています。

ウ. グローバル化の進展

グローバル化によって学生の国境を越えた流動性が高まるなか、学習履歴・学位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっています。

エ. 人生100年時代

世界トップクラスの長寿社会を迎える日本にとって、国民が長い人生の間、いつでも活躍できる社会を実現するため、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要とされています。

② 機構の戦略

機構は、社会が求める高等教育の発展に資するため各業務を展開していきます。

ア. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たしていきます。

イ. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に貢献していきます。

ウ. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に貢献していきます。

エ. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に貢献していきます。

オ. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に貢献していきます。

カ. 大学等の組織変更に関する助成金の交付

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進していきます。

6. 中期計画及び年度計画の概要

機構は1年を1サイクルとして毎年度繰り返される業務が多く、中期計画と年度計画が類似していることから、2つを合わせた概要を記載しています。

I 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等に関する評価

機構では、大学等が7年以内ごとに受けなければならない教育研究等の総合的な状況に関する評価及び法科大学院を置く大学が5年以内ごとに受けなければならない教育研究活動の状況に関する評価を行っています。

- ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価（認証評価）
- ② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の評価

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会の要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標の達成状況のうち教育研究状況について評価を行っています。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し附属病院整備等に必要な資金を貸付けています。

- ① 施設費の貸付
- ② 資金の調達
- ③ 債務の償還
- ④ 調査及び分析

(2) 施設費交付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し施設整備に必要な資金を交付しています。

- ① 施設費の交付
- ② 交付対象事業の適正な実施の確保
- ③ 交付事業財源の確保に関する調査等

(3) 国から承継した財産等の処理

- ① 承継債務償還
- ② 旧特定学校財産の管理処分

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

機構では、短期大学・高等専門学校卒業生等が大学の科目履修生制度などを利用して大学と同等の学修を積み上げ、機構の試験・審査に合格した場合に学位を授与しています。

- ① 学士の学位授与
- ② 専攻科の認定

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

機構では、大学・大学院に相当すると認める省庁大学校の課程を修了し、機構の審査に合格した者に学位を授与しています。

- ① 学士、修士又は博士の学位授与
- ② 課程の認定

(3) 学位授与事業の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供しています。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

- ① 大学等との連携
- ② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援
- ③ 大学ポートレート
- ④ 評価機関との連携

(2) 国際連携・活動支援

- ① 国際的な質保証活動への参画
- ② 資格の承認に関する調査及び情報提供

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
- ③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究
- ④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究
- ⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条の 4 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、基本指針に則して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行うこととしています。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

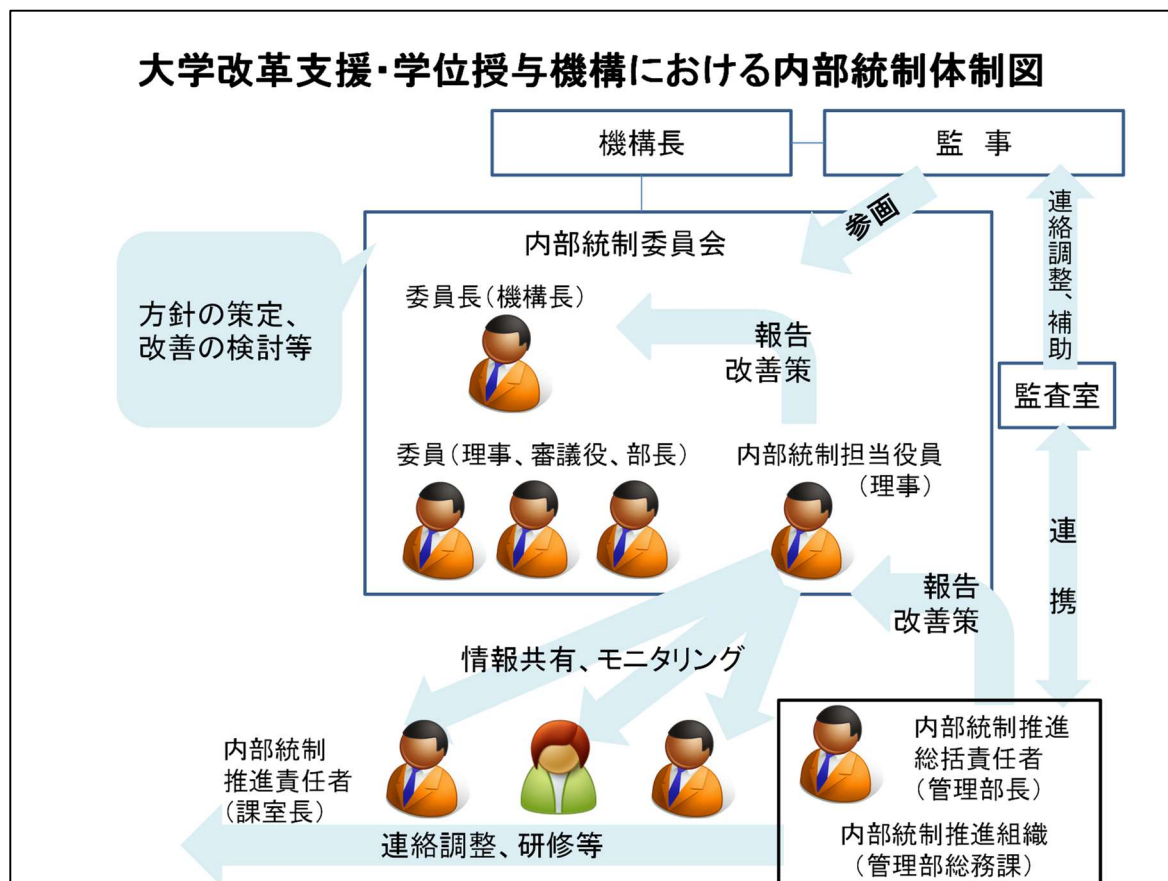
- 1 経費等の合理化・効率化
- 2 調達等の合理化
- 3 給与水準の適正化

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画
<ul style="list-style-type: none"> 1 予算 2 収支計画 3 資金計画
Ⅳ 短期借入金の限度額
Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画
Ⅵ 剰余金の使途
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 1 内部統制 2 情報セキュリティ対策 3 人事に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ① 主務大臣：文部科学大臣
- ② ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
機構長	福田 秀 樹	自 平成31年4月1日 至 令和6年3月31日	平成15年2月 神戸大学大学院自然科学研究科長 平成19年4月 神戸大学 自然科学系先端融合研究環長 平成21年4月 神戸大学長 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構長
理事 (常勤)	光 石 衛	自 令和4年4月2日 至 令和6年4月1日	平成26年4月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成29年4月 東京大学大学執行役・副学長 令和4年4月 大学改革支援・学位授与機構理事
理事 (常勤)	絹 笠 誠	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	平成23年9月 内閣法制局第二部参事官 平成27年8月 文部科学省開発局参事官 平成30年7月 文部科学省大臣官房付（併）内閣参事官（内閣官房副長官補付） （命）内閣官房アイヌ総合政策室参事官 令和3年7月 文部科学省大臣官房付（命） 文部科学戦略官 令和4年1月 大学改革支援・学位授与機構審議役 令和4年4月 大学改革支援・学位授与機構理事
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 令和元年9月1日 至 令和5事業年度の財務諸表承認日	平成20年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表、代表社員 平成22年4月 国立大学財務・経営センター監事 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構監事
監事 (非常勤)	柴 眞理子	自 令和元年9月1日 至 令和5事業年度の財務諸表承認日	平成13年2月 神戸大学大学教育研究センター長 平成21年4月 お茶の水女子大学文教育学部長 平成26年4月 放送大学東京足立学習センター所長 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構監事

② 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

令和4年度末の常勤教職員 175人（前年度末182人）

うち、国立大学法人等からの出向者は37人（前年度末59人）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

施設の新設・拡充や処分については該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの支出額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,781	0	0	8,781
資本金合計	8,781	0	0	8,781

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請や取崩しは該当ありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和4年度の法人単位の収入決算額は429,309百万円であり、国からの財政措置等は以下の内訳のとおりとなっています。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,862	0.4%
大学認証評価手数料	178	0.0%
学位授与審査手数料	128	0.0%
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242	69.9%
長期借入金等	58,368	13.6%
長期貸付金等回収金	65,513	15.3%
長期貸付金等受取利息	1,837	0.4%
財産処分収入	400	0.1%
財産賃貸収入	59	0.0%
財産処分収入納付金	601	0.1%
その他	122	0.0%
合計	429,309	

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構諸料金に関する規則（以下「諸料金規則」という。）第2条の2に基づき、評価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から学位審査手数料を徴収しています。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舎使用料を徴収しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構においては、会議のペーパーレス化を進めてコピー用紙使用量の削減等に努めるなど、環境への負荷の低減に努めています。

また、調達については、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、目標値を定めて環境物品等の調達を推進しているほか、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を進めています。さらに、総合評価落札方式の入札において、ワークライフバランス等を推進する企業を評価する取組も行っています。

このほか、当機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携及び調査研究の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

令和4年度の当機構の施設費貸付事業における債券発行に当たっては、第三者評価機関である日本格付研究所（JCR:Japan Credit Rating Agency,Ltd.）から、国際資本市場協会（ICMA:International Capital Market Association）が定義するソーシャルボンド原則に適合（評価：Social 1）しており、また、SDGs目標及び政府のSDGs目標に対する具体的施策に貢献しうるものとの評価を受けました。



世界を変えるための17の目標

SDGsの目標達成に向けた機構の貢献

大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 学位授与</p> <p>高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会を実現するため、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して学位を授与しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 評価</p> <p>我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学、高等専門学校、法科大学院の認証評価、国立大学教育研究評価を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>□ 施設整備支援</p> <p>国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付・交付を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;">   </div> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 質保証連携</p> <p>大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、大学ポートレート等の事業を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;">   </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 国際質保証連携</p> <p>我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国の質保証機関等との連携協力、「高等教育資格承認情報センター」による国内外の高等教育制度等に関する情報を提供する事業を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>□ 調査研究</p> <p>我が国の高等教育の発展に資するため、各事業の基盤となる研究、事業の検証に関する調査研究を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div>
---	---

持続可能な開発目標

目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

機構に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を図るため、危機管理規則を定め、機構の目的達成を妨げるおそれのあるリスクの識別、分析及び評価並びに当該リスクへの対応等を行っています。

(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策

①災害等に関するリスク

災害等に関するリスクとは、地震等大規模災害発生による組織としての指揮系統の混乱、電気、ガス、水道等のインフラ停止、公共交通機能麻痺による職員の帰宅困難化、通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難等のリスクのことです。

それらに対し、防災マニュアルの整備及び機構内への周知、緊急時連絡体制の確立、自衛消防訓練の実施、非常用物品の備蓄、災害時自動一斉送信メールを利用した安否確認システムの整備・訓練等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

②施設に関するリスク

施設に関するリスクとは、電気・機械設備の経年劣化等による故障、不審者の侵入等のリスクのことです。

それらに対し、定期的な設備点検、オフィスセキュリティ対策の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

③情報に関するリスク

情報に関するリスクとは、個人情報情報の漏洩及びネットワーク障害、ハッキング、ウイルス感染等、情報セキュリティインシデントに起因するリスクのことです。

それらに対し、各種規程及び緊急時を含む管理体制の整備、情報資産の適切な管理、各種研修の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

④不祥事・犯罪に関するリスク

不祥事・犯罪に関するリスクとは、職員等によるハラスメント、財産の侵害、捏造・盗用等の研究不正、研究費の不正使用、職員等による不祥事、犯罪等のリスクのことです。

それらに対し、各種規程及びハラスメント相談員体制の整備、資産・預金の適切な管理、各種研修の実施等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

⑤各業務に関するリスク

ア. 大学等の評価

例えば、評価に関する情報の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、非公開審議の実施、公表前の評価結果に関する情報の機密保持等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

イ. 国立大学法人等の施設整備支援

例えば、貸付先の債務不履行等のリスクがありますが、それらに対し、定期的な財務状況の確認等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

ウ. 学位授与

例えば、学位授与試験における出題等のミス、試験問題の漏洩等のリスクがありますが、それらに対し、複数人による試験問題の確認、試験問題作成システムの安定稼働、各種機密保持対応等を通じて、リスクの発生の防止等に努めています。

※ 新型コロナウイルスに関するリスク

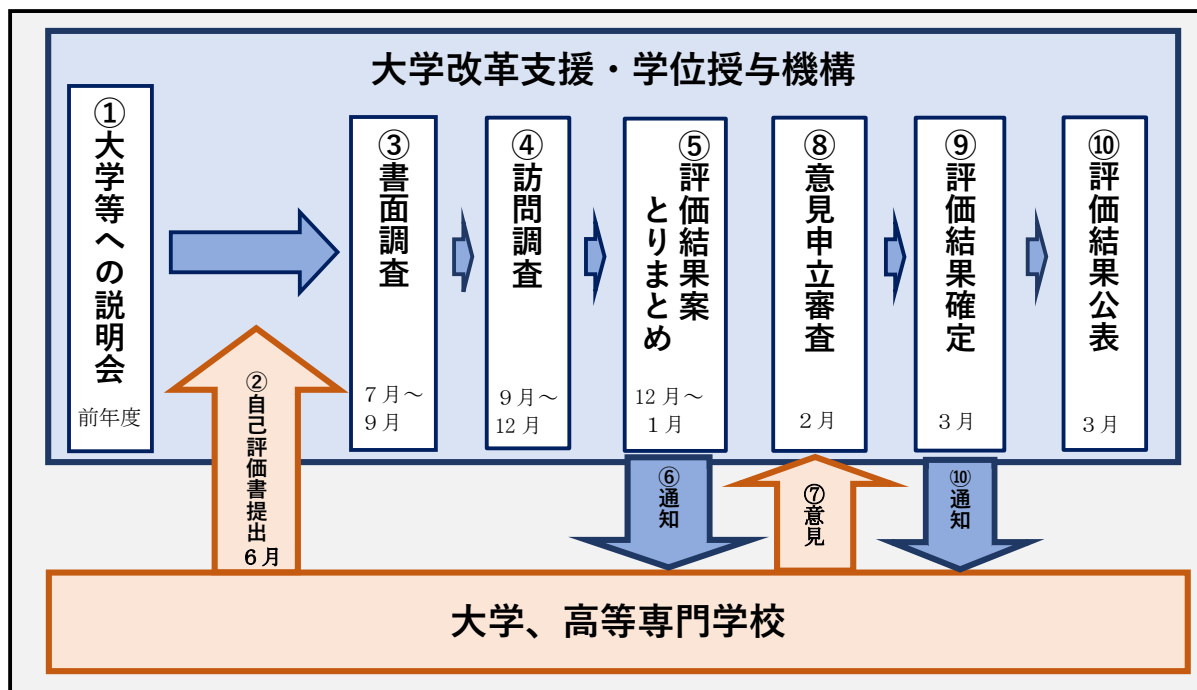
新型コロナウイルスに係る職員の感染や業務全般の停滞等の複数の区分にまたがるリスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し実施しました。

また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けた取組みを行いました。

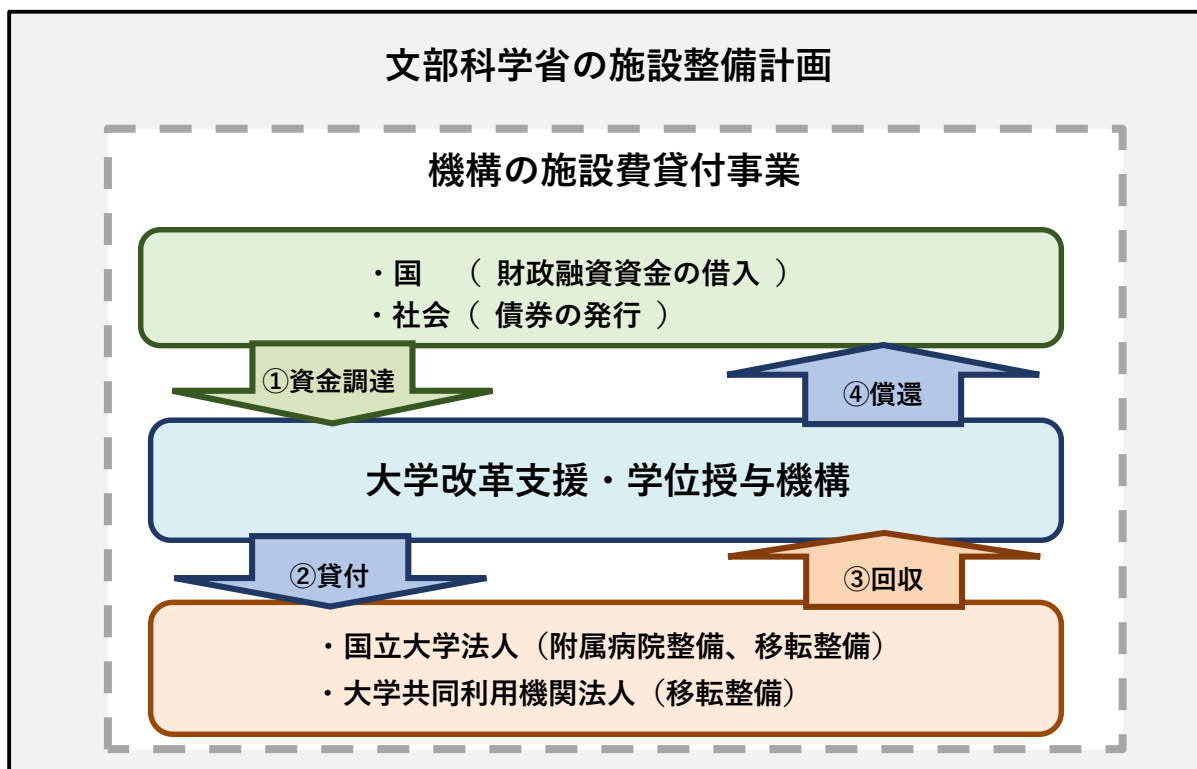
9. 業績の適正な評価に資する情報

機構の業務についてご理解いただき適正な評価に資するため、大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与の主な業務の手順を示します。

(1) 認証評価の業務手順

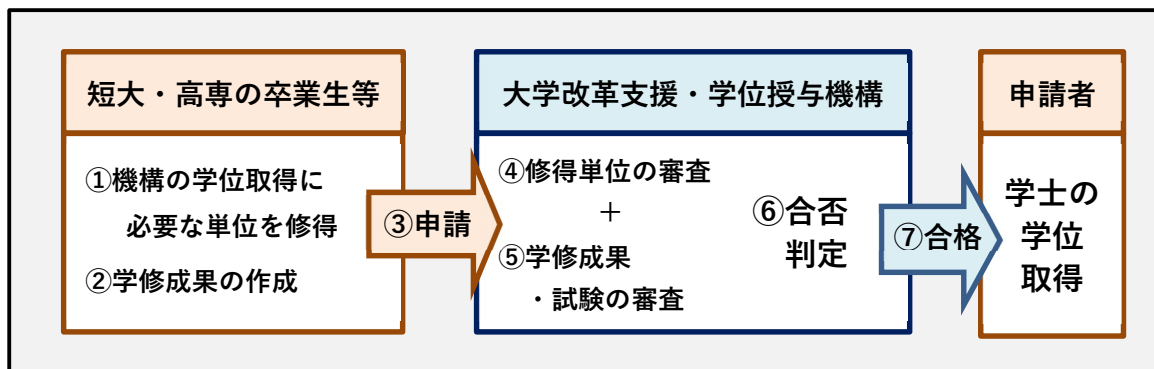


(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順

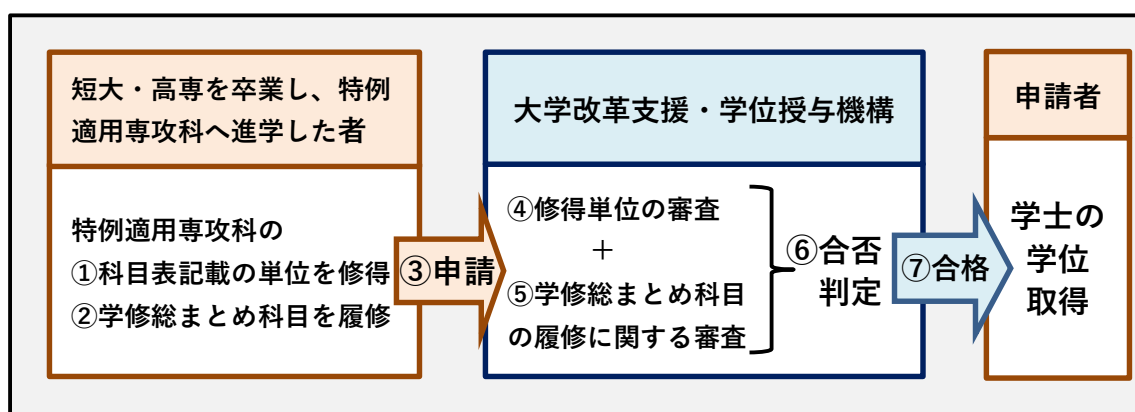


(3) 学位授与の業務手順

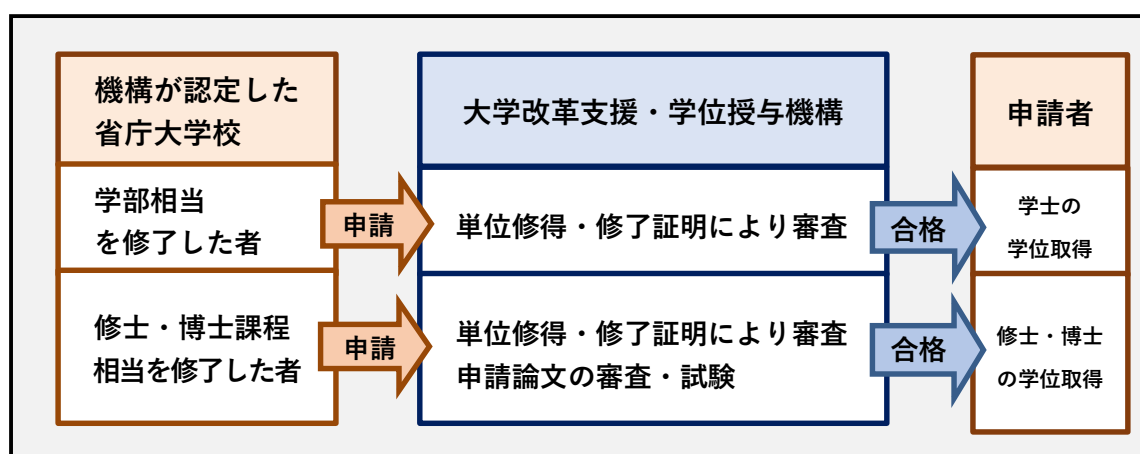
① - 1 単位積み上げ型の学位授与の業務手順



① - 2 単位積み上げ型の学位授与の業務手順 (特例)



② 省庁大学校修了者に対する学位授与の業務手順



10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	自己評価	行政コスト
1 大学等の評価		
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	B	437 百万円
(2) 大学等の個性伸長・特色の明確化に資する評価	B	
(3) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	B	
2 国立大学法人等の施設整備支援		
(1) 施設費貸付事業	B	4,041 百万円
(2) 施設費交付事業	B	
(3) 国から承継した財産等の処理	B	
3 学位授与		
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	B	334 百万円
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	B	
(3) 学位授与事業の普及啓発	B	
4 質保証連携		
(1) 大学等との連携	B	559 百万円
(2) 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援	A	
(3) 大学ポータル	B	
(4) 評価機関との連携	B	
(5) 国際的な質保証活動への参画	B	
(6) 資格の承認に関する調査・情報提供	B	
5 調査研究		
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	B	358 百万円
(2) 学位授与に必要な学習成果の評価に関する調査研究	B	
6 大学・高専成長分野転換支援	B	15 百万円

II～VII. 上記以外の事項

項目	自己評価	行政コスト
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 経費等の合理化・効率化	B	—
2 調達等の合理化	B	
3 給与水準の適正化	B	
III. 予算、収支計画及び資金計画 IV. 短期借入金の限度額 V. 重要な財産の処分等に関する計画 VI. 剰余金の使途	B	—
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	—

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評 定	B	B	B	—	—

(注) 評定区分

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
- C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,862	1,862	
大学認証評価手数料	197	178	当初予定していた受審校数が減ったことによる
学位授与審査手数料	128	128	
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242	300,242	
長期借入金等	56,100	58,368	
長期貸付金等回収金	65,853	65,513	
長期貸付金等受取利息	2,835	1,837	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減
財産処分収入	400	400	
財産賃貸収入	60	59	
財産処分収入納付金	72	601	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増
有価証券利息	2	2	
大学ポータル運営負担金収入	0	80	大学ポータル運営負担金の受入
補助金等収入	0	16	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	9	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	2	寄附金の受入
その他	8	14	科学研究費補助金間接経費の受入などによる
計	427,758	429,309	
支出			
業務等経費	1,585	1,250	オンラインの活用により旅費等が節減されたこと、入札価格の減などによる
大学等評価経費	197	181	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
学位授与審査経費	128	128	
大学ポータル運営負担金支出	0	80	大学ポータル運営負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	16	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託研究支出	0	4	受託研究の受入に伴う支出
寄附金支出	0	1	寄付金の支出
一般管理費	293	637	一時的な人員増による人件費の増 施設改修による増
施設費貸付事業費	55,604	57,872	
施設費交付事業費	2,110	2,010	
長期借入金等償還	65,781	65,443	
長期借入金等支払利息	2,718	1,753	借入金金利が見込みを下回ったこと等による減
公租公課等	19	20	
債券発行諸費	14	14	
債券利息	37	13	第6回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減
計	128,484	129,419	

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金(*1)	255,595	運営費交付金債務	109
有価証券	60,000	預り補助金等	4,703
棚卸資産	1,227	預り寄附金	44
前払費用	9	預り科学研究費補助金等	6
未収入金	4	一年以内償還予定大学改革支援・ 学位授与機構債券	5,000
未収消費税等	11	一年以内返済予定長期借入金	46,097
立替金	6	一年以内返済予定承継債務	13,592
未収収益	44	未払金	166
施設費貸付金	632,580	未払費用	42
承継債務負担金債権	42,909	前受金	14
賞与引当金見返	86	預り金	18
固定資産		賞与引当金	103
有形固定資産	6,538	固定負債	
無形固定資産	248	資産見返負債	583
投資その他の資産	338	長期預り補助金等	295,527
		大学改革支援・学位授与機構債券	24,500
		長期借入金	557,542
		承継債務	28,191
		引当金	338
		負債合計	976,575
		純資産の部	金額
		I 資本金(政府出資金)	8,781
		II 資本剰余金	△ 2,581
		III 利益剰余金	16,820
		純資産合計(*2)	23,020
資産合計	999,595	負債純資産合計	999,595

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	6,193
経常費用 (* 3)	6,193
臨時損失 (* 4)	0
その他行政コスト (* 5)	77
行政コスト合計	6,270

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金額
経常費用 (* 3)	6,193
業務費	
大学等評価経費	426
国立大学施設支援経費	4,021
学位授与事業経費	321
質保証連携事業経費	546
調査研究事業経費	335
大学・高専成長分野転換支援事業経費	15
一般管理費	514
財務費用	14
経常収益	5,152
運営費交付金収益	1,562
自己収入等	3,301
その他	288
経常損失	1,041
臨時損失 (* 4)	0
臨時利益	0
当期純損失	1,041
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
大学改革支援・学位授与機構第18条積立金取崩額	1,014
当期総損失 (* 6)	27

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8,781	△ 2,504	17,862	24,138
当期変動額				
その他行政コスト (* 5)	—	△ 77	—	△ 77
当期総損失 (* 6)	—	—	△ 27	△ 27
その他	—	—	△ 1,014	△ 1,014
当期末残高 (* 2)	8,781	△ 2,581	16,820	23,020

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	307,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 110,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,096
資金増加額 (又は減少額)	189,714
資金期首残高	9,881
資金期末残高 (* 7)	199,595

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

区分	金額
現金及び預金 (* 1)	255,595
定期預金	56,000
資金期末残高 (* 7)	199,595

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の機構長による説明

(1) 貸借対照表

令和4年度末現在の資産合計は999,594,705千円と、前年度末比291,925,396千円増(41.3%増)となっています。主な要因として、大学等成長分野転換支援基金補助金の受入による現金及び預金の増245,714,095千円(2,486.8%増)及び有価証券の増53,960,000千円(893.4%増)等が挙げられます。

令和4年度末現在の負債合計は976,574,614千円と、前年度末比293,043,374千円増(42.9%増)となっています。主な要因として、大学等成長分野転換支援基金補助金の受入による長期預り補助金等の増295,526,777千円(皆増)等が挙げられます。

令和4年度末現在の純資産合計は23,020,091千円と、前年度末比1,117,978千円減(4.6%減)となっています。主な要因として、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金の減1,013,536千円(5.9%減)等が挙げられます。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは6,269,506千円と、前年度比1,698,758千円減(21.3%減)となっています。

損益計算書上の費用合計は6,192,835千円と、前年度比1,698,738千円減(21.5%減)となっています。主な要因として、国立大学施設支援経費の減1,663,839千円(29.3%減)等が挙げられます。

その他行政コストは76,671千円と、前年度比20千円減(0.0%減)となっています。主な要因として、減価償却相当額の減20千円(0.0%減)等が挙げられます。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は6,192,835千円と、前年度比1,698,738千円減(21.5%減)となっています。主な要因として、施設費交付金の減1,457,026千円(42.0%減)等が挙げられます。

経常収益は5,151,528千円と、前年度比1,998,004千円減(27.9%減)となっています。主な要因として、評価手数料収入の減339,526千円(65.6%減)及び施設費交付金収益の減1,531,481千円(71.8%減)等が挙げられます。

その結果、経常損失が1,041,308千円と、前年度比299,266千円増(40.3%増)となり、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金を1,013,536千円取崩し、当期総損失は27,150千円となりました。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は23,020,091千円と、前年度比1,117,978千円減(4.6%減)となっています。主な要因として、資本剰余金において特定資産の減価償却が進むなどした結果、前年度比76,671千円減(3.1%減)となるほか、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金を1,013,536千円取崩すなどした結果、利益剰余金1,041,308千円減(5.8%減)となったこと等が挙げられます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 307,089,544 千円と、前年度比 291,812,124 千円増 (1,910.1%増) となっています。主な要因として、大学等成長分野転換支援基金補助金の受入により補助金等収入が前年度比 300,247,660 千円増 (2,409,180.9%増) であったことが挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは△110,279,043 千円と、前年度比 104,089,198 千円減 (1,681.6%減) となっています。主な要因として、定期預金の預入による支出が 56,000,000 千円であったほか、有価証券の取得による支出が 60,200,000 千円であったことが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは△7,096,405 千円と、前年度比 8,390,442 千円増 (54.2%増) となっています。主な要因として、長期借入れによる収入の増 7,639,652 千円 (16.7%増) 等が挙げられます。

1 4. 内部統制の運用状況

機構長のリーダーシップのもと、法令を遵守し、自己点検やリスク管理を行いながら着実に業務を行っています。

① 法令等の遵守

業務実施にあたっては必要に応じて規則等を定め、法令等に違反する行為はありませんでした。機構長のリーダーシップにより、機構の管理・運営及び業務等の企画立案、その実施に必要な連絡調整するための企画調整会議を月1回開催し、ミッション等を役職員へ周知徹底しています。

② 監査

ア. 監事監査

監事監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査を行っています。

イ. 内部監査

内部監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室長及び専属の常勤職員3人からなる監査室が、日常監査、定期監査のほか、情報セキュリティ監査を行いました。監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査を受けています。

③ 自己点検・評価

令和4年度業務の自己点検・評価は、業務開始から半年経過した令和4年11月22日、令和5年1月30日～2月2日（書面開催）及び年度が終わる前の令和5年2月28日に自己点検・評価委員会を開催し、各業務の進捗状況を確認しながら適切に業務を行っています。

④ リスクの把握と対応

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因については、令和4年7月20日に第1回内部統制委員会を開催し各業務におけるリスクを確認しました。その後、令和5年3月7日開催の第2回内部統制委員会でリスク対策が適切に行われていることを確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、当該ウイルスによる感染症の拡大を防止し、機構の役職員の健康及び生命を守るとともに、事業の継続を可能とするために策定した機構長の対応方針に基づいて、オンラインの活用によって会議の開催方法の工夫を行う等により、適切なリスク対応を行い、円滑に事業を実施しました。

さらに、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けて、以下の取組みを行いました。

- ・ 基幹業務システムのクラウド移行（令和4年9月より本稼働）
- ・ 電子決裁・文書管理システムの導入（令和5年1月より本稼働）
- ・ 勤怠管理システムの導入（令和4年4月より本稼働）

15. 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成28年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合して独立行政法人大学改革支援・学位授与機構設立。

令和元年6月 大学連携・支援部を設置。
国立大学施設支援センターを廃止。

令和元年9月 高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置。

○ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構の沿革

平成3年7月 学位授与機構設立。

平成12年4月 大学評価・学位授与機構へと改組。

平成15年4月 東京都小平市に移転。

平成16年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構設立。

平成26年7月 大学ポートレートセンター設置。

○ 独立行政法人 国立大学財務・経営センターの沿革

平成4年7月 国立学校財務センター設置。

平成12年3月 東京事務所を学術総合センターに移転。

平成16年4月 独立行政法人 国立大学財務・経営センター設立。

(2) 設立根拠法

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法
(平成15年法律第114号)

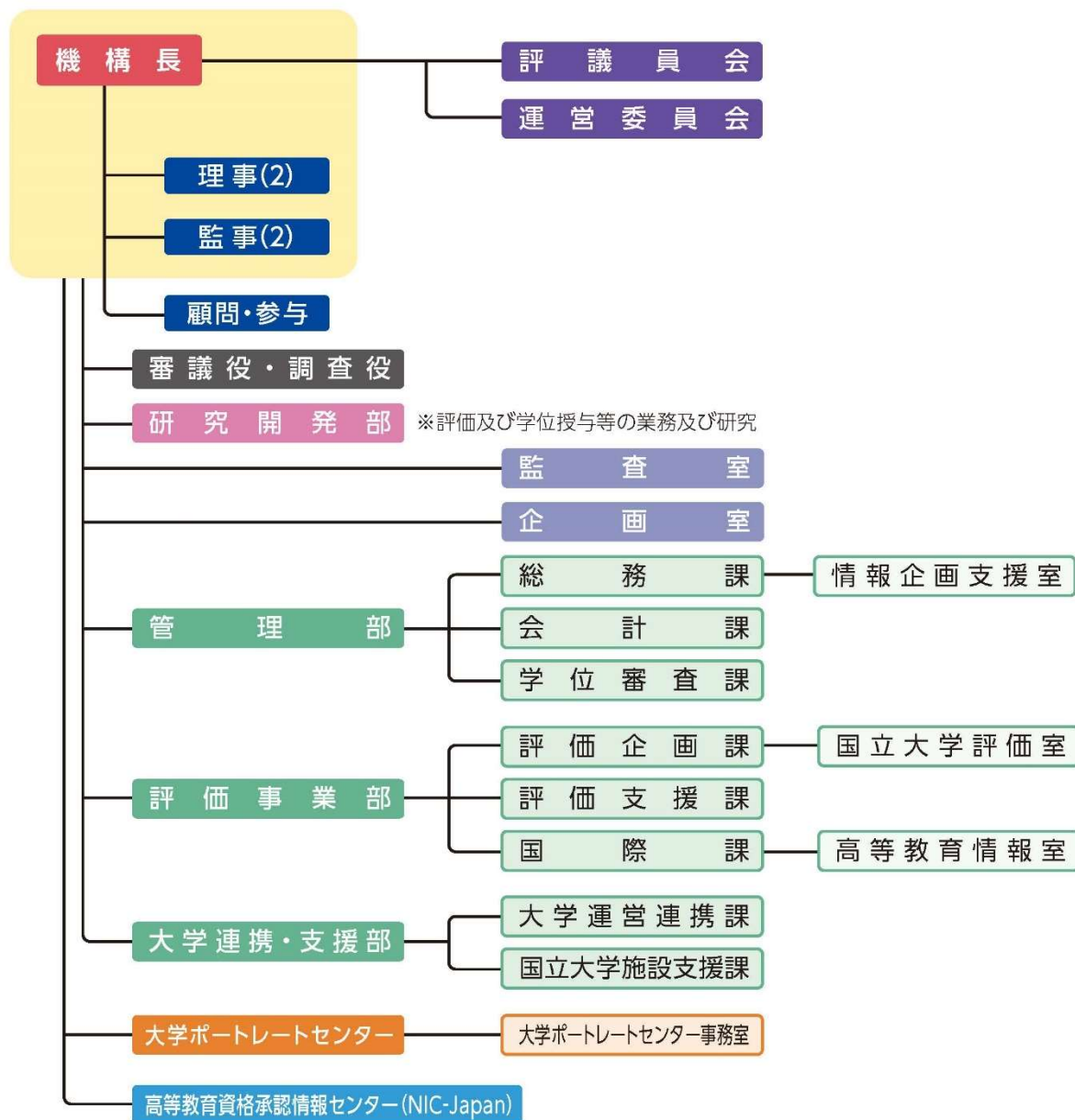
(3) 主務大臣

文部科学大臣

(担当課：文部科学省高等教育局大学教育・入試課)

(4) 組織体制

機構図



(5) 事務所の所在地

小平本館：東京都小平市学園西町1-29-1

竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(学術総合センター10階、11階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	760,142	737,465	723,839	707,669	999,594
負債	733,669	712,205	698,882	683,531	976,574
純資産	26,472	25,259	24,957	24,138	23,020
行政コスト	-	10,332	9,599	7,968	6,270
経常費用	11,271	9,970	9,521	7,892	6,193
経常収益	9,411	9,141	9,296	7,150	5,152
当期総利益又は当期 総損失	146	136	54	391	△27

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,827
大学等認証評価手数料	102
学位授与審査手数料	125
長期借入金等	80,800
長期貸付金等回収金	65,004
長期貸付金等受取利息	2,719
財産処分収入	400
財産賃貸収入	57
財産処分収入納付金	65
その他の収入	13
計	151,112
支出	
業務等経費	1,723
大学等評価経費	102
学位授与審査経費	125
一般管理費	417
助成業務等事業費	4,398
施設費貸付事業費	80,369
施設費交付事業費	1,372
長期借入金等償還	64,871
長期借入金等支払利息	2,613
公租公課等	19
債券発行諸費	14
債券利息	37
計	156,062

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	11,006
業務等経費	1,674
大学等評価経費	102
学位授与審査等経費	125
助成業務等事業費	4,398
施設費交付事業費	1,372
支払利息	2,690
処分用資産売却原価	100
その他の業務経費	19
一般管理費	396
減価償却費	115
財務費用	14
収益の部	
運営費交付金収益	1,641
大学等認証評価手数料	102
学位授与審査手数料	125
補助金等収益	4,687
処分用資産賃貸収入	57
処分用資産売却収入	400
施設費交付金収益	65
受取利息	2,761
財務収益	0
賞与引当金見返に係る収益	103
退職給付引当金見返に係る収益	30
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	109
資産見返寄附金戻入	0
雑収入	11
純損失	913
前中期目標期間繰越積立金	1
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	912
総利益	0

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	465,187
業務活動による支出	91,095
投資活動による支出	60
財務活動による支出	64,876
翌年度へ繰越	13,602
資金収入	465,187
業務活動による収入	70,312
運営費交付金による収入	1,827
承継債務負担金債権の回収による収入	13,986
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	357
施設費貸付金の回収による収入	51,018
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,363
処分用資産の売却による収入	400
処分用資産の貸付による収入	57
施設費交付金の納付による収入	65
利息及び配当金の受取額	2
その他の収入	238
投資活動による収入	6,000
財務活動による収入	80,786
前年度より繰越	308,088

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 保有する現金、預金
有価証券	: 財産的な価値のある権利を表示する証券であり、機構においては譲渡性預金が該当
棚卸資産	: 貯蔵品としての事務用切手残額及び売却のために保有している販売用不動産
前払費用	: 一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金の前払分で、決算日から1年以内に取り崩されるもの
未収入金	: 財産貸付等により発生した未収入額
未収消費税等	: 確定消費税額と中間納付額との差額
立替金	: 経費等の一時的に発生した立替払
未収収益	: 受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの
施設費貸付金	: 施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
承継債務負担金債権	: 国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
賞与引当金見返	: 運営費交付金を財源とする賞与に対して計上される賞与引当金（負債）と同額を計上するもの
有形固定資産	: 建物、構築物、工具器具備品及び土地
無形固定資産	: 商標権、ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	: 運営費交付金を財源とする退職給付費用に対して計上される退職給付引当金（負債）と同額を計上するもの（退職給付引当金見返）
運営費交付金債務	: 運営費交付金を財源として実施する事業のうち、未実施または未完了業務の事業費等
預り補助金等	: 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたものうち、翌事業年度に補助等の交付目的に従った業務の進行に応じて収益化を行うもの
預り寄附金	: 奨学寄附金等として受領したものうち、手元に残っている現金及び預金
預り科学研究費補助金等	: 科学研究費補助金等の残額
一年以内償還予定 大学改革支援・ 学位授与機構債券	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額
一年以内返済予定 長期借入金	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定 承継債務	: 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額
未払金	: 通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの
未払費用	: 支払利息など当期に発生した費用であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの
預り金	: 学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額
賞与引当金	: 当期に負担すべき賞与の見込額を引当金として計上するもの
資産見返負債	: 固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のために計上される負債勘定
長期預り補助金等	: 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたものうち、翌々事業年度以降に補助等の交付目的に従った業務の進行に応じて収益化を行うもの
大学改革支援・学位 授与機構債券	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
長期借入金	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
承継債務	: 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
引当金	: 将来の特定の支出や損失に備えるために計上される負債
政府出資金	: 国からの出資金であり、当法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得した資産で当法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用及び臨時損失
その他行政コスト	: 政府出資金財源の資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

大学等評価経費	: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況についての評価に要した費用
国立大学施設支援経費	: 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付に要した費用
学位授与事業経費	: 学校教育法の規定により、学位（学士、修士及び博士）を授与する業務に要した費用
質保証連携事業経費	: 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用
調査研究事業経費	: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した費用
大学・高専成長分野転換支援事業経費	: 基本指針に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等に要した費用
一般管理費	: 上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用
財務費用	: 債券発行に係る費用
運営費交付金収益	: 収益化した運営費交付金の額
自己収入等	: 資産見返寄附金戻入、学位審査手数料収入、評価手数料収入、大学ポータル運営負担金収入、財産貸付料収入、処分用資産賃貸収入、処分用資産売却収入、施設費交付金収益、受取利息、財務収益、雑益
その他	: 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、補助金等収益、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、雑益
臨時損失	: 固定資産の除売却損、減損損失など
臨時利益	: 固定資産の売却益など
当期総損失	: 独立行政法人通則法第44条の損失処理の対象となるもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による
キャッシュ・フロー : 当法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営
費交付金収入やサービスの提供等による収入、商品又はサ
ービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動による
キャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に
係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却
等による収入・支出が該当
- 財務活動による
キャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を表
し、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等
が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

当機構のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しています。

認証評価認定証



大学ポータルサイト



学術情報リポジトリ



機構概要



機構ニュース



学士をめざそう!



国立大学法人の財務等



投資家の皆様へ



高等教育資格 承認情報センター (NIC-Japan)



令和4年度

決算報告書

第19期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

決算報告書

(単位:円)

区分	大学等評価											
	機関別認証評価				分野別認証評価				国立大学法人評価等			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		53,500,000	53,500,000	0		235,203,000	235,203,000	0	
大学認証評価手数料	176,561,000	157,267,000	△ 19,294,000	当初予定していた受審校数が増ったことによる	20,405,000	20,405,000	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
有価証券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	176,561,000	157,267,000	△ 19,294,000		73,905,000	73,905,000	0		235,203,000	235,203,000	0	
支出												
業務等経費	0	0	0		53,500,000	49,543,216	△ 3,956,784		235,203,000	210,200,585	△ 25,002,415	
3% 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		52,180,000	49,543,216	△ 2,636,784		137,344,000	142,040,079	4,696,079	
物件費	0	0	0		1,320,000	0	△ 1,320,000	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	97,859,000	88,160,506	△ 9,698,494	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	176,561,000	163,315,606	△ 13,245,394		20,405,000	17,638,661	△ 2,766,339	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
3% 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設賃貸事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
公租公課等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
債券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	176,561,000	163,315,606	△ 13,245,394		73,905,000	67,181,877	△ 6,723,123		235,203,000	210,200,585	△ 25,002,415	

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減したものに記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示され、賞与引当金繰入及び退職給付費用は含まず、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額を含んでいる。その額は以下のとおり。

業務等経費 26,487,549 円
一般管理費 21,199,428 円

区分	国立大学施設支援				学位授与				質保証連携			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	129,414,000	129,414,000	0		169,425,000	169,425,000	0		586,791,000	586,791,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		127,563,000	127,796,000	233,000		0	0	0	
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	56,100,000,000	58,367,509,000	2,267,509,000		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等回収金	65,853,035,224	65,512,542,224	△ 340,493,000		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等受取利息	2,834,546,880	1,837,042,072	△ 997,504,808	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減	0	0	0		0	0	0	
財産処分収入	400,000,000	400,000,000	0		0	0	0		0	0	0	
財産賃貸収入	60,054,000	59,105,397	△ 948,603		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入納付金	72,022,000	600,768,591	528,746,591	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増	0	0	0		0	0	0	
有価証券利息	1,737,534	1,737,534	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,915,681	79,915,681	ポートレート負担金の収入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の収入
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	14	14	雑収入の増
計	125,450,809,638	126,908,118,818	1,457,309,180		296,988,000	297,221,000	233,000		586,791,000	682,308,969	95,517,969	
支出												
業務等経費	129,414,000	103,092,769	△ 26,321,231		169,425,000	159,290,293	△ 10,134,707		586,791,000	387,331,970	△ 199,459,030	
③ 人件費(退職手当を除く)	95,227,000	77,799,038	△ 17,427,962	人員配置の変更による減	147,065,000	152,038,933	4,973,933		281,291,000	273,873,632	△ 7,417,368	
物件費	34,187,000	25,293,731	△ 8,893,269	オンラインの活用により旅費等が削減されたことによる	22,360,000	7,251,360	△ 15,108,640	効率的に事業を実施したことによる	305,500,000	113,458,338	△ 192,041,662	オンラインの活用による旅費等の削減、入札価格の減などによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		127,563,000	127,796,000	233,000		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,915,681	79,915,681	大学ポートレート負担金の収入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の収入に伴う支出
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
③ 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設賃貸付事業費	55,604,053,000	57,871,562,000	2,267,509,000		0	0	0		0	0	0	
施設費交付事業費	2,109,700,000	2,009,700,000	△ 100,000,000		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等償還	65,781,001,000	65,442,787,000	△ 338,214,000		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等支払利息	2,718,404,928	1,753,197,567	△ 965,207,361	借入金利が見込みを下回ったこと等による減	0	0	0		0	0	0	
公租公課等	18,626,028	19,616,628	990,600		0	0	0		0	0	0	
債券発行諸費	13,860,440	13,970,440	110,000		0	0	0		0	0	0	
債券利息	36,896,961	13,417,679	△ 23,479,282	第6回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減	0	0	0		0	0	0	
計	126,411,956,357	127,227,344,063	815,387,726		296,988,000	287,086,293	△ 9,901,707		586,791,000	482,849,925	△ 103,941,075	

区分	調査研究				大学・高専成長分野転換支援				法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	402,855,000	402,855,000	0		0	0	0		285,086,000	285,086,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	0	0		300,242,250,000	300,242,250,000	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
有価証券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究収入	0	9,022,000	9,022,000	受託研究収入の受入	0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	1,737,480	1,737,480	寄附金の受入	0	0	0		0	0	0	
その他	0	2,664,381	2,664,381	科学研究費補助金間接経費の受入	0	0	0		7,575,000	11,385,082	3,810,082	財産貸付料収入などが受込額を上回ったため
計	402,855,000	416,278,861	13,423,861		300,242,250,000	300,242,250,000	0		292,661,000	296,471,082	3,810,082	
支出												
業務等経費	402,855,000	336,569,348	△ 66,285,652		7,566,000	3,493,125	△ 4,072,875		0	0	0	
^{3%} 人件費(退職手当を除く)	213,790,000	212,809,423	△ 980,577		5,044,000	1,539,803	△ 3,504,197	予定より人員配置が少なかったため	0	0	0	
物件費	133,839,000	113,042,050	△ 20,796,950	オンラインの活用により旅費等が削減されたことによる	2,522,000	1,953,322	△ 568,678	効率的な予算執行による	0	0	0	
退職手当	55,226,000	10,717,875	△ 44,508,125	予定者が退職しなかったことによる	0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究支出	0	3,873,961	3,873,961	受託研究の受入に伴う支出	0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	500,273	500,273	寄附金の支出	0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		292,661,000	636,970,210	344,309,210	
^{3%} 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		154,806,000	332,434,067	177,628,067	一時的な人員増による人件費の増
物件費	0	0	0		0	0	0		137,855,000	300,714,343	162,859,343	設備改修による増
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	3,821,800	3,821,800	予定になかった者が退職したことによる
施設賃貸事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
公租公課等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
債券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	402,855,000	340,943,582	△ 61,911,418		7,566,000	3,493,125	△ 4,072,875		292,661,000	636,970,210	344,309,210	

(単位:円)

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,862,274,000	1,862,274,000	0	
大学認証評価手数料	196,966,000	177,672,000	△ 19,294,000	当初予定していた受審校数が減ったことによる
学位授与審査手数料	127,563,000	127,796,000	233,000	
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242,250,000	300,242,250,000	0	
長期借入金等	56,100,000,000	58,367,509,000	2,267,509,000	
長期貸付金等回収金	65,853,035,224	65,512,542,224	△ 340,493,000	
長期貸付金等受取利息	2,834,546,880	1,837,042,072	△ 997,504,808	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減
財産処分収入	400,000,000	400,000,000	0	
財産賃貸収入	60,054,000	59,105,397	△ 948,603	
財産処分収入納付金	72,022,000	600,768,591	528,746,591	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増
有価証券利息	1,737,534	1,737,534	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	79,915,681	79,915,681	大学ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	9,022,000	9,022,000	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	1,737,480	1,737,480	寄附金の受入
その他	7,575,000	14,048,477	6,474,477	科学研究費補助金間接経費の受入などによる
計	427,758,023,638	428,309,023,730	1,551,000,092	
支出				
業務等経費	1,584,754,000	1,249,521,306	△ 335,232,694	
^{3%} 人件費(退職手当を除く)	931,941,000	909,644,124	△ 22,296,876	
物件費	597,587,000	329,159,307	△ 268,427,693	オンラインの活用により旅費等が節減されたこと、入札価格の減などによる
退職手当	55,226,000	10,717,875	△ 44,508,125	予定者が退職しなかったことによる
大学等評価経費	196,966,000	180,954,267	△ 16,011,733	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
学位授与審査経費	127,563,000	127,796,000	233,000	
大学ポートレート運営負担金支出	0	79,915,681	79,915,681	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託研究支出	0	3,873,961	3,873,961	受託研究の受入に伴う支出
寄附金支出	0	500,273	500,273	寄附金の支出
一般管理費	292,661,000	636,970,210	344,309,210	
^{3%} 人件費(退職手当を除く)	154,806,000	332,434,067	177,628,067	一時的な人員増による人件費の増
物件費	137,855,000	300,714,343	162,859,343	設備改修による増
退職手当	0	3,821,800	3,821,800	予定になかった者が退職したことによる
施設賃貸事業費	55,604,053,000	57,871,562,000	2,267,509,000	
施設費交付事業費	2,109,700,000	2,009,700,000	△ 100,000,000	
長期借入金等償還	65,781,001,000	65,442,787,000	△ 338,214,000	
長期借入金等支払利息	2,718,404,928	1,753,197,567	△ 965,207,361	借入金利が見込みを下回ったこと等による減
公租公課等	18,626,028	19,616,628	990,600	
債券発行諸費	13,860,440	13,970,440	110,000	
債券利息	36,896,961	13,417,679	△ 23,479,282	第6回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減
計	128,484,486,357	129,419,385,296	934,898,929	

決 算 報 告 書

(単位:円)

区分	国立大学施設支援				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
長期借入金等	56,100,000,000	58,367,509,000	2,267,509,000		56,100,000,000	58,367,509,000	2,267,509,000	
長期貸付金等回収金	65,853,035,224	65,512,542,224	△ 340,493,000		65,853,035,224	65,512,542,224	△ 340,493,000	
長期貸付金等受取利息	2,834,546,880	1,837,042,072	△ 997,504,808	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減	2,834,546,880	1,837,042,072	△ 997,504,808	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減
財産処分収入	400,000,000	400,000,000	0		400,000,000	400,000,000	0	
財産賃貸収入	60,054,000	59,105,397	△ 948,603		60,054,000	59,105,397	△ 948,603	
財産処分収入納付金	72,022,000	600,768,591	528,746,591	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増	72,022,000	600,768,591	528,746,591	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増
有価証券利息	1,737,534	1,737,534	0		1,737,534	1,737,534	0	
計	125,321,395,638	126,778,704,818	1,457,309,180		125,321,395,638	126,778,704,818	1,457,309,180	
支出								
施設費貸付事業費	55,604,053,000	57,871,562,000	2,267,509,000		55,604,053,000	57,871,562,000	2,267,509,000	
施設費交付事業費	2,109,700,000	2,009,700,000	△ 100,000,000		2,109,700,000	2,009,700,000	△ 100,000,000	
長期借入金等償還	65,781,001,000	65,442,787,000	△ 338,214,000		65,781,001,000	65,442,787,000	△ 338,214,000	
長期借入金等支払利息	2,718,404,928	1,753,197,567	△ 965,207,361	借入金利が見込みを下回ったこと等による減	2,718,404,928	1,753,197,567	△ 965,207,361	借入金利が見込みを下回ったこと等による減
公租公課等	18,626,028	19,616,628	990,600		18,626,028	19,616,628	990,600	
債券発行諸費	13,860,440	13,970,440	110,000		13,860,440	13,970,440	110,000	
債券利息	36,896,961	13,417,679	△ 23,479,282	第6回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減	36,896,961	13,417,679	△ 23,479,282	第6回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減
計	126,282,542,357	127,124,251,314	841,708,957		126,282,542,357	127,124,251,314	841,708,957	

決 算 報 告 書

(単位:円)

区分	大学・高専成長分野転換支援				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242,250,000	300,242,250,000	0		300,242,250,000	300,242,250,000	0	
計	300,242,250,000	300,242,250,000	0		300,242,250,000	300,242,250,000	0	
支出								
業務等経費	7,566,000	3,493,125	△ 4,072,875		7,566,000	3,493,125	△ 4,072,875	
うち 人件費(退職手当を除く)	5,044,000	1,539,803	△ 3,504,197	予定より人員配置が少なかったため	5,044,000	1,539,803	△ 3,504,197	予定より人員配置が少なかったため
物件費	2,522,000	1,953,322	△ 568,678	効率的な予算執行による	2,522,000	1,953,322	△ 568,678	効率的な予算執行による
計	7,566,000	3,493,125	△ 4,072,875		7,566,000	3,493,125	△ 4,072,875	

決算報告書

(単位:円)

区分	大学等評価											
	機関別認証評価				分野別認証評価				国立大学法人評価等			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		53,500,000	53,500,000	0		235,203,000	235,203,000	0	
大学認証評価手数料	176,561,000	157,267,000	△ 19,294,000	当初予定していた受審校数が減ったことによる	20,405,000	20,405,000	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	176,561,000	157,267,000	△ 19,294,000		73,905,000	73,905,000	0		235,203,000	235,203,000	0	
支出												
業務等経費	0	0	0		53,500,000	49,543,216	△ 3,956,784		235,203,000	210,200,585	△ 25,002,415	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		52,180,000	49,543,216	△ 2,636,784		137,344,000	142,040,079	4,696,079	
物件費	0	0	0		1,320,000	0	△ 1,320,000	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	97,859,000	68,160,506	△ 29,698,494	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	176,561,000	163,315,606	△ 13,245,394		20,405,000	17,638,661	△ 2,766,339	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	176,561,000	163,315,606	△ 13,245,394		73,905,000	67,181,877	△ 6,723,123		235,203,000	210,200,585	△ 25,002,415	

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示され、賞与引当金繰入及び退職給付費用は含まず、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額を含んでいる。その額は以下のとおり。

業務等経費 26,487,549 円
一般管理費 21,199,428 円

区分	国立大学施設支援				学位授与				質保証連携			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	129,414,000	129,414,000	0		169,425,000	169,425,000	0		586,791,000	586,791,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		127,563,000	127,796,000	233,000		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,915,681	79,915,681	ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	14	14	雑収入の増
計	129,414,000	129,414,000	0		296,988,000	297,221,000	233,000		586,791,000	682,308,969	95,517,969	
支出												
業務等経費	129,414,000	103,092,769	△ 26,321,231		169,425,000	159,290,293	△ 10,134,707		586,791,000	387,331,970	△ 199,459,030	
人件費(退職手当を除く)	95,227,000	77,799,038	△ 17,427,962	人員配置の変更による減	147,065,000	152,038,933	4,973,933		281,291,000	273,873,632	△ 7,417,368	
物件費	34,187,000	25,293,731	△ 8,893,269	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	22,360,000	7,251,360	△ 15,108,640	効率的に事業を実施したことによる	305,500,000	113,458,338	△ 192,041,662	オンラインの活用による旅費等の節減、入札価格の減などによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		127,563,000	127,796,000	233,000		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,915,681	79,915,681	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	129,414,000	103,092,769	△ 26,321,231		296,988,000	287,086,293	△ 9,901,707		586,791,000	482,849,925	△ 103,941,075	

(単位:円)

区分	調査研究				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	402,855,000	402,855,000	0		285,086,000	285,086,000	0		1,862,274,000	1,862,274,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		196,966,000	177,672,000	△ 19,294,000	当初予定していた受審校数が減ったことによる
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		127,563,000	127,796,000	233,000	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,915,681	79,915,681	大学ポータル運営負担金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	9,022,000	9,022,000	受託研究収入の受入	0	0	0		0	9,022,000	9,022,000	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	1,737,480	1,737,480	寄附金の受入	0	0	0		0	1,737,480	1,737,480	寄附金の受入
その他	0	2,664,381	2,664,381	科学研究費補助金間接経費の受入	7,575,000	11,385,082	3,810,082	財産貸付料収入などが見込額を上回ったため	7,575,000	14,049,477	6,474,477	科学研究費補助金間接経費の受入などによる
計	402,855,000	416,278,861	13,423,861		292,661,000	296,471,082	3,810,082		2,194,378,000	2,288,068,912	93,690,912	
支出												
業務等経費	402,855,000	336,569,348	△ 66,285,652		0	0	0		1,577,188,000	1,246,028,181	△ 331,159,819	
人件費(退職手当を除く)	213,790,000	212,809,423	△ 980,577		0	0	0		926,897,000	908,104,321	△ 18,792,679	
物件費	133,839,000	113,042,050	△ 20,796,950	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	0	0	0		595,065,000	327,205,985	△ 267,859,015	オンラインの活用により旅費等が節減されたこと、入札価格の減などによる
退職手当	55,226,000	10,717,875	△ 44,508,125	予定者が退職しなかったことによる	0	0	0		55,226,000	10,717,875	△ 44,508,125	予定者が退職しなかったことによる
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		196,966,000	180,954,267	△ 16,011,733	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		127,563,000	127,796,000	233,000	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,915,681	79,915,681	大学ポータル運営負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	15,602,274	15,602,274	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託研究支出	0	3,873,961	3,873,961	受託研究の受入に伴う支出	0	0	0		0	3,873,961	3,873,961	受託研究の受入に伴う支出
寄附金支出	0	500,273	500,273	寄付金の支出	0	0	0		0	500,273	500,273	寄付金の支出
一般管理費	0	0	0		292,661,000	636,970,210	344,309,210		292,661,000	636,970,210	344,309,210	
人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	332,434,067	177,628,067	一時的な人員増による人件費の増	154,806,000	332,434,067	177,628,067	一時的な人員増による人件費の増
物件費	0	0	0		137,855,000	300,714,343	162,859,343	設備改修による増	137,855,000	300,714,343	162,859,343	設備改修による増
退職手当	0	0	0		0	3,821,800	3,821,800	予定になかった者が退職したことによる	0	3,821,800	3,821,800	予定になかった者が退職したことによる
計	402,855,000	340,943,582	△ 61,911,418		292,661,000	636,970,210	344,309,210		2,194,378,000	2,291,640,847	97,262,847	

令和4事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

独立監査人の監査報告書

令和5年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

機 構 長 福 田 秀 樹 殿

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 村 彌 角

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 俣 雅 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第19期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の各勘定及び法人単位の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにて決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）原本は当機構が別途保管しております。

監事監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の令和 4 事業年度（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

私共監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、効率的かつ効果的な監査を行うため会計監査人及び監査室との連携を強化し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、機構長から運営上の諸課題等を聴取するとともに、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）、事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

II 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する機構長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 4 財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

過去の閣議決定において定められた監査事項である随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しの状況については、適正であると認めます。

令和5年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

監事（非常勤） 小 笠 原 直

監事（非常勤） 柴 眞 理 子

（注）原本は当機構が別途保管しております。

令和3年度

財務諸表

第18期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

I 法人単位

1	貸借対照表	1
2	行政コスト計算書	2
3	損益計算書	3
4	純資産変動計算書	5
5	キャッシュ・フロー計算書	6
6	注記事項	7
7	附属明細書	11

II 一般勘定

1	貸借対照表	27
2	行政コスト計算書	28
3	損益計算書	29
4	純資産変動計算書	31

5	キャッシュ・フロー計算書	32
6	利益の処分に関する書類	33
7	注記事項	34
8	附属明細書	37

Ⅲ 施設整備勘定

1	貸借対照表	47
2	行政コスト計算書	48
3	損益計算書	49
4	純資産変動計算書	50
5	キャッシュ・フロー計算書	51
6	利益の処分に関する書類	52
7	注記事項	53
8	附属明細書	55

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		9,880,766,323		
有価証券		6,040,000,000		
棚卸資産		1,324,372,143		
前払費用		6,889,141		
未収入金		3,166,503		
立替金		6,440,214		
未収収益		39,923,616		
施設費貸付金	(注)	623,319,464,000		
承継債務負担金債権	(注)	59,810,340,772		
賞与引当金見返	(注)	88,320,954		
流動資産合計			700,519,683,666	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	4,753,040,648			
減価償却累計額	△ 2,418,111,280	2,334,929,368		
構築物	83,744,764			
減価償却累計額	△ 71,897,933	11,846,831		
工具器具備品	463,539,801			
減価償却累計額	△ 377,692,258	85,847,543		
土地		4,055,200,508		
有形固定資産合計		6,487,824,250		
2 無形固定資産				
商標権		3,355,675		
ソフトウェア		269,999,221		
ソフトウェア仮勘定		68,805,000		
電話加入権		54,000		
無形固定資産合計		342,213,896		
3 投資その他の資産				
退職給付引当金見返	(注)	319,587,549		
投資その他の資産合計		319,587,549		
固定資産合計			7,149,625,695	
資産合計			<u>707,669,309,361</u>	
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務	(注)	89,094,082		
預り補助金等	(注)	259,375		
預り寄附金	(注)	42,863,510		
預り科学研究費補助金等	(注)	3,930,948		
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券		5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金		43,861,520,000		
一年以内返済予定承継債務	(注)	16,550,044,000		
未払金		335,765,368		
未払費用		37,113,061		
未払消費税等		35,268,800		
前受金		5,460,000		
預り金		18,486,293		
賞与引当金		97,024,497		
リース債務(1年以内)		7,156,512		
流動負債合計			66,083,986,446	
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	(注)	471,335,986		
資産見返寄附金	(注)	1,889,875		
資産見返物品受贈額	(注)	52,395		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	(注)	68,805,000	542,083,256	
大学改革支援・学位授与機構債券			24,500,000,000	
長期借入金			550,302,705,000	
承継債務	(注)		41,782,730,000	
引当金				
退職給付引当金		319,734,819	319,734,819	
固定負債合計			617,447,253,075	
負債合計			<u>683,531,239,521</u>	
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金	(注)	8,780,845,616		
資本金合計			8,780,845,616	
II 資本剰余金				
資本剰余金			118,000	
その他行政コスト累計額	(注)			
減価償却相当累計額	(注)	△ 2,474,591,402		
減損損失相当累計額	(注)	△ 64,000		
除売却差額相当累計額	(注)	△ 29,790,550	△ 2,504,445,952	
資本剰余金合計			△ 2,504,327,952	
III 利益剰余金				
利益剰余金合計			17,861,552,176	
純資産合計			<u>24,138,069,840</u>	
負債純資産合計			<u>707,669,309,361</u>	

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用			
大学等評価経費	574,868,055		
国立大学施設支援経費	5,685,183,040		
学位授与事業経費	265,331,793		
質保証連携事業経費	543,105,906		
調査研究事業経費	316,571,490		
一般管理費	492,542,824		
財務費用	13,970,440		
臨時損失	1		
損益計算書上の費用合計			<u>7,891,573,549</u>
II その他行政コスト			
減価償却相当額	(注)	76,690,956	
その他行政コスト合計			<u>76,690,956</u>
III 行政コスト			<u><u>7,968,264,505</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
大学等評価経費			
備品・消耗品費	5,082,237		
旅費交通費	429,398		
報酬・委託・手数料	52,050,572		
減価償却費	8,350,535		
給与及び賞与	333,369,110		
賞与引当金繰入	23,491,707		
法定福利費	52,905,815		
退職給付費用	17,251,654		
その他	81,937,027	574,868,055	
国立大学施設支援経費			
備品・消耗品費	884,728		
旅費交通費	68,364		
報酬・委託・手数料	4,027,009		
減価償却費	2,800,133		
給与及び賞与	66,945,709		
賞与引当金繰入	5,511,055		
法定福利費	10,134,699		
退職給付費用	608,335		
施設費交付金	(注) 3,466,726,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	1,291,743,616		
承継債務支払利息	(注) 764,101,912		
機構債利息	9,284,159		
処分用資産売却原価	(注) 26,057,713		
その他	36,289,608	5,685,183,040	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	3,900,081		
旅費交通費	2,189,170		
報酬・委託・手数料	75,283,992		
減価償却費	5,325,981		
給与及び賞与	116,199,932		
賞与引当金繰入	11,462,489		
法定福利費	18,193,385		
退職給付費用	△ 500,680		
その他	33,277,443	265,331,793	
質保証連携事業経費			
備品・消耗品費	10,471,042		
旅費交通費	1,029,066		
報酬・委託・手数料	53,795,509		
減価償却費	70,991,640		
給与及び賞与	236,429,972		
賞与引当金繰入	19,966,157		
法定福利費	37,348,562		
退職給付費用	3,904,406		
その他	109,169,552	543,105,906	
調査研究事業経費			
備品・消耗品費	22,477,868		
旅費交通費	1,178,109		
報酬・委託・手数料	27,121,268		
減価償却費	5,129,785		
給与及び賞与	160,404,463		
賞与引当金繰入	13,419,153		
法定福利費	21,956,968		
退職給付費用	23,971,294		
その他	40,912,582	316,571,490	
一般管理費			
備品・消耗品費	9,475,947		
旅費交通費	1,051,072		
報酬・委託・手数料	36,776,935		
減価償却費	20,728,997		
給与及び賞与	273,829,479		
賞与引当金繰入	23,173,936		
法定福利費	40,848,808		
退職給付費用	15,042,771		
その他	71,614,879	492,542,824	
財務費用			
債券発行費	13,970,440	13,970,440	
経常費用合計			7,891,573,548

経常収益			
運営費交付金収益	(注)		1,688,266,881
資産見返負債戻入	(注)		
資産見返運営費交付金戻入	(注)	102,293,563	
資産見返寄附金戻入	(注)	944,051	
資産見返物品受贈額戻入	(注)	57,132	103,294,746
学位審査手数料収入			126,884,000
評価手数料収入			517,198,000
大学ポートレート運営負担金収入			79,962,344
財産貸付料収入			7,848,264
補助金等収益	(注)		12,203,270
賞与引当金見返に係る収益	(注)		88,320,954
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		60,081,420
処分用資産賃貸収入	(注)		61,529,970
処分用資産売却収入	(注)		100,000,000
施設費交付金収益	(注)		2,132,249,115
受取利息			
施設費貸付金受取利息	(注)	1,377,404,434	
承継債務負担金債権受取利息	(注)	789,300,501	2,166,704,935
財務収益			
受取利息		1,827	
有価証券利息		1,509,172	
為替差益		187	1,511,186
雑益			3,476,682
経常収益合計			<u>7,149,531,767</u>
経常損失			<u>742,041,781</u>
臨時損失			
固定資産除却損			1
臨時損失合計			<u>1</u>
臨時利益			
資産見返負債戻入	(注)		
資産見返運営費交付金戻入	(注)		1
臨時利益合計			<u>1</u>
当期純損失			<u>742,041,781</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)		4,224,131
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	(注)		<u>1,128,779,876</u>
当期総利益			<u><u>390,962,226</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金				資本剰余金合計	利益剰余金合計	純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額					
				減価償却相当累計額	減損損失相当累計額	除売却差額相当累計額			
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,397,900,446	-64,000	-29,790,550	-2,427,636,996	18,603,593,957	24,956,802,577
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
II 資本剰余金の当期変動額									
減価償却				-76,690,956			-76,690,956		-76,690,956
III 利益剰余金の当期変動額(純額)								-742,041,781	-742,041,781
当期変動額合計				-76,690,956			-76,690,956	-742,041,781	-818,732,737
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,474,591,402	-64,000	-29,790,550	-2,504,327,952	17,861,552,176	24,138,069,840

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
業務費支出	△545,588,107	
人件費支出	△1,510,099,843	
一般管理費支出	△102,240,724	
施設費交付金の交付による支出	△3,466,726,000	
施設費貸付金の貸付による支出	△50,144,729,000	
承継債務に係る利息の支払額	△765,596,735	
長期借入金に係る利息の支払額	△1,296,416,245	
債券に係る利息の支払額	△8,996,684	
その他の業務支出	△18,889,228	
運営費交付金収入	1,883,545,000	
受託研究収入	5,460,000	
手数料収入	644,669,000	
補助金等収入	12,462,645	
預り科学研究費補助金の受入	13,386,401	
預り科学研究費補助金の払出	△12,291,122	
寄附金収入	3,350,000	
承継債務負担金債権の回収による収入	20,084,329,250	
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	790,822,606	
施設費貸付金の回収による収入	45,948,835,000	
施設費貸付金に係る利息の受取額	1,383,472,148	
処分用資産の売却による収入	100,000,000	
処分用資産の貸付による収入	61,529,970	
施設費交付金の納付による収入	2,132,249,115	
その他の収入	84,880,681	
小計	15,277,418,128	
利息及び配当金の受取額	1,827	
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,277,419,955	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△160,000,000	
定期預金の払戻による収入	160,000,000	
有価証券の取得による支出	△6,040,000,000	
有形固定資産の取得による支出	△88,544,670	
無形固定資産の取得による支出	△61,300,629	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,189,845,299	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,156,512	
債券の発行による収入	4,986,029,560	
債券の償還による支出	△5,000,000,000	
長期借入れによる収入	45,727,857,000	
長期借入金の返済による支出	△41,288,533,000	
承継債務の返済による支出	△19,905,044,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,486,846,952	
IV 資金減少額	△6,399,272,296	
V 資金期首残高	16,280,038,619	
VI 資金期末残高	9,880,766,323	

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用する。

- (1) 運営費交付金収益の計上基準
業務達成基準を採用している。
なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。
- (2) 減価償却の会計処理方法
 - ① 有形固定資産
定額法を採用している。
主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	2年～50年
構築物	15年～20年
工具器具備品	2年～15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。
リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用している。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。
- (3) 賞与引当金の計上基準
役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。
- (4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。
- (5) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用している。
- (6) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による低価法である。
- (7) リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式による。
- (9) 重要な会計方針の変更
該当なし。

2. 貸借対照表関係

- (1) その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額
△2,504,445,952 円
- (2) 退職給付に係る注記
 - ① 採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用している。
非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	271,177,131 円
退職給付費用	60,179,600 円
退職給付の取崩額	△11,621,912 円
期末における退職給付引当金	<u>319,734,819 円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,179,600 円
----------------	--------------

③ 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、8,859,165 円であった。

3. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	7,968,264,505 円
自己収入等	△5,196,016,547 円
機会費用	23,414,811 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	<u>2,795,662,769 円</u>

(2) 機会費用の計上方法

① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算している。

② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	9,880,766,323 円
資金期末残高	<u>9,880,766,323 円</u>

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項なし。

12. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

②金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがある。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがある。

③金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付事業審査基準」等に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力、担保力及び公的使命を審査している。

(ii) 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を決定している。

b. 価格変動リスクの管理

当機構は、満期保有目的債券として短期の譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有していない。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,880,766,323	9,880,766,323	0
(2) 有価証券	6,040,000,000	6,040,000,000	0
満期保有目的債券	6,040,000,000	6,040,000,000	0
(3) 施設費貸付金	623,319,464,000	619,943,007,605	△ 3,376,456,395
(4) 承継債務負担金債権	59,810,340,772	61,088,991,713	1,278,650,941
(5) 未払金	(335,765,368)	(335,765,368)	0
(6) 大学改革支援・学位授与機構債券	(29,500,000,000)	(29,454,950,000)	(△ 45,050,000)
(7) 長期借入金	(594,164,225,000)	(590,963,398,682)	(△ 3,200,826,318)
(8) 承継債務	(58,332,774,000)	(59,562,908,783)	(1,230,134,783)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示している。

大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

(2) 有価証券

満期保有目的債券は譲渡性預金であり、短期間で決済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としている。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(5) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

(6) 大学改革支援・学位授与機構債券

当機構の発行する大学改革支援・学位授与機構債券の時価は、市場価格による。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。

(8) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舍（土地を含む）の一部を賃貸に供している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
775,746,606	28,952,377	804,698,983	735,949,134

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注2）当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

（注3）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

取得等による増加（小平第2住宅改修工事）26,620,000 円

また、賃貸等不動産に関する令和4年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
7,715,993	9,124,523 (うち減価償却相当額 3,631,320)	0

（注4）賃貸収益計上額は居住者からの賃貸収益の金額である。

（注5）賃貸費用計上額は、宿舍全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・ 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
- ・ 棚卸資産の明細
- ・ 有価証券の明細
- ・ 貸付金の明細
- ・ 長期借入金の明細
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 退職給付引当金の明細
- ・ 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 役員及び職員の給与の明細
- ・ 開示すべきセグメント情報
- ・ 科学研究費補助金の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細
- ・ 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類
- ・ 法人単位の財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類
- ・ 勘定ごとの利益の処分の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	減価償却累計額	当期減損額	減損損失累計額		
有形固定資産 (減価償却費)										
建物	104,523,766	54,230,000	0	158,753,766	38,242,286	7,555,843	0	0	120,511,480	
構築物	3,111,868	4,510,000	0	7,621,868	2,580,068	242,472	0	0	5,041,800	
工具器具備品	418,335,226	19,800,006	1	438,135,231	352,287,715	24,163,927	0	0	85,847,516	
計	525,970,860	78,540,006	1	604,510,865	393,110,069	31,962,242	0	0	211,400,796	
建物	4,594,286,882	0	0	4,594,286,882	2,379,868,994	75,848,268	0	0	2,214,417,888	
構築物	76,122,896	0	0	76,122,896	69,317,865	842,688	0	0	6,805,031	
工具器具備品	25,404,570	0	0	25,404,570	25,404,543	0	0	0	27	
計	4,695,814,348	0	0	4,695,814,348	2,474,591,402	76,690,956	0	0	2,221,222,946	
非償却資産	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
建物	4,698,810,648	54,230,000	0	4,753,040,648	2,418,111,280	83,404,111	0	0	2,334,929,368	
構築物	79,234,764	4,510,000	0	83,744,764	71,897,933	1,085,160	0	0	11,846,831	
工具器具備品	443,739,796	19,800,006	1	463,539,801	377,692,258	24,163,927	0	0	85,847,543	
土地	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
計	9,276,985,716	78,540,006	1	9,355,525,721	2,867,701,471	108,653,198	0	0	6,487,824,250	
商標権	6,959,573	0	0	6,959,573	3,603,898	476,952	0	0	3,355,675	
ソフトウェア	941,174,828	115,704,332	0	1,056,879,160	786,879,939	80,887,877	0	0	269,999,221	
ソフトウェア仮勘定	14,833,500	53,971,500	0	68,805,000	0	0	0	0	68,805,000	
電話加入権	118,000	0	0	118,000	0	0	64,000	0	54,000	
計	963,085,901	169,675,832	0	1,132,761,733	790,483,837	81,364,829	64,000	0	342,213,896	
長期前払費用	65,670	0	65,670	0	0	0	0	0	0	
退職給付引当金見返	270,489,871	71,800,200	22,702,522	319,587,549	0	0	0	0	319,587,549	
計	270,555,541	71,800,200	22,768,192	319,587,549	0	0	0	0	319,587,549	
投資その他の資産										

(注) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは次のとおり。

ソフトウェア 学位授与業務支援システムのクラウド移行及び機能改修 33,528,696 円

棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	87,435	14,400	0	20,680	0	81,155	
未成受託研究支出金	0	2,962,440	0	0	0	2,962,440	
処分用土地	1,347,386,261	0	0	26,057,713	0	1,321,328,548	当期減少額は売却処分によるもの。
計	1,347,473,696	2,976,840	0	26,078,393	0	1,324,372,143	

有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
譲渡性預金	6,040,000,000	6,040,000,000	6,040,000,000	-	
計	6,040,000,000	6,040,000,000	6,040,000,000	-	
貸借対照表計上額合計			6,040,000,000		

貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	619,123,570,000	50,144,729,000	45,948,835,000	0	623,319,464,000	回収額は国立大学法人からの返済。
承継債務負担金債権	79,894,670,022	0	20,084,329,250	0	59,810,340,772	回収額は国立大学法人からの返済。
計	699,018,240,022	50,144,729,000	66,033,164,250	0	683,129,804,772	

長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(41,131,419,000)	(44,018,634,000)	(41,288,533,000)	(43,861,520,000)	(0.17)	令和4年9月～令和5年3月	
	548,593,482,000	45,570,743,000	43,861,520,000	550,302,705,000	0.21	令和5年9月～令和34年3月	減少額は1年以内への振替。
承継債務	(19,905,044,000)	(16,550,044,000)	(19,905,044,000)	(16,550,044,000)	(1.14)	令和4年9月～令和5年3月	
	58,332,774,000	0	16,550,044,000	41,782,730,000	0.92	令和5年9月～令和10年9月	減少額は1年以内への振替。
計	(61,036,463,000)	(60,568,678,000)	(61,193,577,000)	(60,411,564,000)			
	606,926,256,000	45,570,743,000	60,411,564,000	592,085,435,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
- 長期借入金の下段、当期増加及び当期減少には当期に借入れし、当期に償還した額157,114,000円は含まれていない。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したもの。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条1項)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.030	令和4年3月	
第2回大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.060	令和5年3月	
第3回大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回大学改革支援・学位授与機構債券	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
第5回大学改革支援・学位授与機構債券	8,500,000,000	0	0	8,500,000,000	0.030	令和8年3月	
第6回大学改革支援・学位授与機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.115	令和9年3月	
計	29,500,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 29,500,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	109,327,325	97,024,497	109,327,325	0	97,024,497	
計	109,327,325	97,024,497	109,327,325	0	97,024,497	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	271,177,131	60,179,600	11,621,912	319,734,819	
退職一時金に係る債務	271,177,131	60,179,600	11,621,912	319,734,819	
退職給付引当金	271,177,131	60,179,600	11,621,912	319,734,819	

資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計		
236,985,491	1,883,545,000	1,688,266,881	243,815,536	0	1,932,082,417	99,353,992	89,094,082

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額	1,264,073,723	1,083,558,409	
大学等評価	260,905,378	197,758,400	備品・消耗品費 3,565,943 円 旅費交通費 232,260 円 報酬・委託・手数料 19,848,778 円 減価償却費 1,971,396 円 人件費 146,885,777 円 その他 25,254,246 円
国立大学施設支援	124,043,312	99,714,377	備品・消耗品費 884,728 円 旅費交通費 68,364 円 報酬・委託・手数料 4,027,009 円 減価償却費 253,488 円 人件費 77,080,408 円 その他 17,400,380 円
学位授与	163,692,677	123,621,419	備品・消耗品費 0 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 0 円 減価償却費 0 円 人件費 123,621,419 円 その他 0 円
質保証連携	395,000,431	356,945,657	備品・消耗品費 9,370,515 円 旅費交通費 1,022,120 円 報酬・委託・手数料 42,652,725 円 減価償却費 868,968 円 人件費 268,802,685 円 その他 34,228,644 円
調査研究	287,755,039	272,841,670	備品・消耗品費 22,477,868 円 旅費交通費 1,178,109 円 報酬・委託・手数料 27,121,268 円 減価償却費 1,082,412 円 人件費 182,361,431 円 その他 38,620,582 円
法人共通	32,676,886	32,676,886	備品・消耗品費 1,028,940 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 0 円 減価償却費 0 円 人件費 0 円 その他 31,647,946 円
期間進行基準による振替額	424,193,158	393,830,308	備品・消耗品費 8,447,007 円 旅費交通費 1,051,072 円 報酬・委託・手数料 36,776,935 円 減価償却費 1,806,264 円 人件費 314,776,467 円 その他 30,972,563 円
費用進行基準による振替額	0	0	
合計	1,688,266,881	1,477,388,717	

② 資産見返運営費交付金等及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金等への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
大学等評価	6,493,227	ソフトウェア 6,493,227円	0	
国立大学施設支援	12,259,192	ソフトウェア 12,259,192円	0	
学位授与	33,528,696	ソフトウェア 33,528,696円	0	
質保証連携	24,505,437	ソフトウェア 24,505,437円	0	
調査研究	2,632,985	工具器具備品 1,775,205円 ソフトウェア 857,780円	0	
法人共通	164,395,999	ソフトウェア仮勘定 53,971,500円 ソフトウェア 38,060,000円 建物 32,970,015円 建物附属設備 21,259,985円 工具器具備品 13,624,499円 構築物 4,510,000円	0	
合計	243,815,536			

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	振替額	主な相殺額の内訳
大学等評価	12,826,418	賞与引当金見返 12,826,418円
国立大学施設支援	5,799,496	賞与引当金見返 5,799,496円
学位授与	11,315,627	賞与引当金見返 11,315,627円
質保証連携	19,759,132	賞与引当金見返 19,759,132円
調査研究	12,046,976	賞与引当金見返 12,046,976円
法人共通	37,606,343	賞与引当金見返 26,622,601円 退職給付引当金見返 10,983,742円
合計	99,353,992	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	49,094,082 ○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりである。 質保証連携のNIC事業において、翌事業年度以降に10,410,000円収益化予定である。 調査研究事業において、翌事業年度以降に27,921,098円収益化予定である。 法人共通において、翌事業年度以降に10,762,984円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ○ 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0 ○ 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額	40,000,000 ○ 法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額:40,000,000円
計	89,094,082

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				収益計上	摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等		
国際化拠点整備事業費補助金	12,203,270	0	0	0	0	12,203,270	
計	12,203,270	0	0	0	0	12,203,270	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	47,669 (2,880)	3 (2)	0 (0)	0 (0)
職員	1,169,060 (64,594)	173 (33)	10,984 (736)	4 (3)
合計	1,216,729 (67,474)	176 (35)	10,984 (736)	4 (3)

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

注6: 上記のほか、出向受入職員につき6,304千円を負担している。

区分	大学等評価			国立大学施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	359,651,064	27,418,641	187,798,350	5,699,153,481	265,331,793	543,105,906	316,571,490	7,399,030,725	492,542,824	7,891,573,549
その他行政コスト										
減価償却相当額	7,266,832	583,469	3,686,458	5,492,235	12,862,823	12,016,471	22,980,695	64,888,983	11,801,973	76,690,956
その他行政コスト合計	7,266,832	583,469	3,686,458	5,492,235	12,862,823	12,016,471	22,980,695	64,888,983	11,801,973	76,690,956
行政コスト	366,917,896	28,002,110	191,484,808	5,704,645,716	278,194,616	555,122,377	339,552,185	7,463,919,708	504,344,797	7,968,264,505
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 147,834,619	28,203,011	192,636,887	1,245,353,344	154,670,961	479,316,141	343,176,560	2,295,522,285	500,140,484	2,795,662,769
III 事業費用・事業収益及び事業損益										
事業費用	359,651,064	27,418,641	187,798,350	5,685,183,040	265,331,793	543,105,906	316,571,490	7,385,060,284	-	7,385,060,284
備品・消耗品費	1,516,294	81,852	3,484,091	884,728	3,900,081	10,471,042	22,477,868	42,815,956	-	42,815,956
旅費交通費	197,138	1,713	230,547	68,364	2,189,170	1,029,066	1,178,109	4,894,107	-	4,894,107
報酬・委託・手数料	32,201,794	3,339,069	16,509,709	4,027,009	75,283,992	53,795,509	27,121,268	212,278,350	-	212,278,350
減価償却費	2,686,561	445,884	5,218,090	2,800,133	5,325,981	70,991,640	5,129,785	92,598,074	-	92,598,074
給与及び賞与	207,291,879	14,361,955	111,715,276	66,945,709	116,199,932	160,404,463	913,349,186	-	-	913,349,186
賞与引当金繰入	8,703,543	3,619,551	11,168,613	5,511,055	11,462,489	19,966,157	13,419,153	73,850,561	-	73,850,561
法定福利費	32,097,269	2,313,185	18,495,361	10,134,699	18,193,385	37,348,562	21,956,968	140,539,429	-	140,539,429
退職給付費用	18,312,995	1,661,988	△ 2,723,329	608,335	△ 500,680	3,904,406	23,971,294	45,235,009	-	45,235,009
その他	56,643,591	1,593,444	23,699,992	5,594,203,008	33,277,443	109,169,552	40,912,582	5,859,499,612	-	5,859,499,612
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	492,542,824	492,542,824
財務費用	0	0	0	13,970,440	0	0	0	13,970,440	0	13,970,440
計	359,651,064	27,418,641	187,798,350	5,699,153,480	265,331,793	543,105,906	316,571,490	7,399,030,724	492,542,824	7,891,573,548
事業収益										
運営費交付金収益	0	25,101,809	235,803,569	124,043,312	163,692,677	395,000,431	287,755,039	1,231,396,837	456,870,044	1,688,266,881
手数料収入	517,198,000	0	0	0	126,884,000	0	0	644,082,000	0	644,082,000
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	12,203,270	12,203,270	0	12,203,270
その他収入	18,312,995	5,281,539	12,177,052	4,470,659,227	14,826,374	173,956,979	43,729,820	4,738,943,986	66,035,630	4,804,979,616
計	535,510,995	30,383,348	247,980,621	4,594,702,639	305,403,051	581,160,680	331,484,859	6,626,626,093	522,905,674	7,149,531,767
事業損益	175,859,931	2,964,707	60,182,271	△ 1,104,450,941	40,071,258	38,054,774	14,913,369	△ 772,404,631	30,362,850	△ 742,041,781
IV 臨時損益等										
臨時損失										
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時利益										
資産見返負債戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	175,859,931	2,964,707	60,182,271	△ 1,104,450,941	40,071,258	38,054,774	14,913,369	△ 772,404,631	30,362,850	△ 742,041,781
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,579,708	0	0	0	635,148	0	0	4,214,856	9,275	4,224,131
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	1,128,779,876	0	0	0	1,128,779,876	0	1,128,779,876
当期総損益	179,439,639	2,964,707	60,182,271	24,328,935	40,706,406	38,054,774	14,913,369	360,590,101	30,372,125	390,962,228
V 総資産										
流動資産	25,952	3,680,847	14,949,794	699,323,933,912	11,810,131	20,287,245	20,330,362	699,395,018,243	1,124,665,423	700,519,683,666
固定資産										
有形固定資産										
建物	209,691,033	16,836,507	109,720,009	159,966,217	371,168,434	347,461,597	663,918,156	1,878,761,953	456,167,415	2,334,929,368
構築物	743,518	59,699	377,186	41,082	1,316,081	708,619	2,351,308	5,597,493	6,249,338	11,846,831
工具器具備品	733,428	445,890	10,743,503	646,718	5,394,752	2,026,886	11,260,473	31,251,650	54,595,893	85,847,543
土地	343,946,776	27,616,164	174,483,948	472,621,902	608,810,899	781,420,831	1,087,700,296	3,496,600,816	558,599,692	4,055,200,508
その他の資産	34,914,216	17,064,108	37,797,513	24,413,441	58,538,494	226,980,299	86,533,235	486,241,306	175,560,139	661,801,445
計	590,054,923	65,703,215	348,071,953	699,981,623,272	1,057,038,791	1,378,885,477	1,872,093,830	705,293,471,461	2,375,837,900	707,669,309,361

注1: 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。

注2: 事業の内容

機関別認証評価: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

分野別認証評価: 専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

国立大学法人評価等: 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

国立大学施設支援: 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要資金の貸付及び交付等を行うこと。

学位授与: 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。

質保証連携: 我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行い、これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図ること。

調査研究: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。

注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費9,475,947円、旅費交通費1,051,072円、報酬・委託・手数料36,776,935円、その他445,238,870円については法人共通欄に記載している。

注4: 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益456,870,044円、資産見返負債戻入18,865,601円、資産見返物品受贈額戻入57,132円、財産交付料収入7,848,264円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益38,118,527円、雑益等1,146,106円については法人共通欄に記載している。

注5: 総資産のうち現金及び預金1,096,296,421円、管理部門に係る土地558,599,692円、建物456,167,415円、構築物6,249,338円、工具器具備品54,595,893円については法人共通欄に記載している。

注6: 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、機関別認証評価: 3,579,708円、学位授与: 635,148円、法人共通: 9,275円となっている。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(70,000) 21,000	1	
基盤研究(B)	(1,650,000) 495,000	6	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(3,620,000) 1,086,000	6	
若手研究(基金)	(1,700,000) 510,000	2	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(200,000) 60,000	2	
国際共同研究強化(B)	(400,000) 120,000	2	
合 計	(7,640,000) 2,292,000	19	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	9,878,686,488
郵便貯金	2,079,835
現金及び預金計	9,880,766,323

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
固定資産取得費	155,081,719
報酬・委託・手数料	64,936,414
通信運搬費	41,325,536
備品・消耗品費	5,670,358
その他	68,751,341
未払金計	335,765,368

各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第17条の規定による区分経理により、当法人の運営に必要な経費を一括して経理している。

2. 施設整備勘定

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第19条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第13条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としている。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はない。

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	1,096,296,421	8,784,469,902	9,880,766,323
有価証券	-	6,040,000,000	6,040,000,000
棚卸資産	3,043,595	1,321,328,548	1,324,372,143
前払費用	6,889,141	-	6,889,141
未収入金	3,166,503	-	3,166,503
立替金	6,440,214	-	6,440,214
未収収益	-	39,923,616	39,923,616
施設費貸付金	-	623,319,464,000	623,319,464,000
承継債務負担金債権	-	59,810,340,772	59,810,340,772
賞与引当金見返	88,320,954	-	88,320,954
流動資産合計	1,204,156,828	699,315,526,838	700,519,683,666
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	4,753,040,648	-	4,753,040,648
減価償却累計額	△ 2,418,111,280	-	△ 2,418,111,280
構築物	83,744,764	-	83,744,764
減価償却累計額	△ 71,897,933	-	△ 71,897,933
工具器具備品	463,539,801	-	463,539,801
減価償却累計額	△ 377,692,258	-	△ 377,692,258
土地	4,055,200,508	-	4,055,200,508
有形固定資産合計	6,487,824,250	-	6,487,824,250
2 無形固定資産			
商標権	3,355,675	-	3,355,675
ソフトウェア	269,999,221	-	269,999,221
ソフトウェア仮勘定	68,805,000	-	68,805,000
電話加入権	54,000	-	54,000
無形固定資産合計	342,213,896	-	342,213,896
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返	319,587,549	-	319,587,549
投資その他の資産合計	319,587,549	-	319,587,549
固定資産合計	7,149,625,695	-	7,149,625,695
資産合計	8,353,782,523	699,315,526,838	707,669,309,361
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	89,094,082	-	89,094,082
預り補助金等	259,375	-	259,375
預り寄附金	42,863,510	-	42,863,510
預り科学研究費補助金等	3,930,948	-	3,930,948
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	43,861,520,000	43,861,520,000
一年以内返済予定承継債務	-	16,550,044,000	16,550,044,000
未払金	334,484,654	1,280,714	335,765,368
未払費用	-	37,113,061	37,113,061
未払消費税等	35,268,800	-	35,268,800
前受金	5,460,000	-	5,460,000
預り金	18,486,293	-	18,486,293
賞与引当金	97,024,497	-	97,024,497
リース債務(1年以内)	7,156,512	-	7,156,512
流動負債合計	634,028,671	65,449,957,775	66,083,986,446
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	471,335,986	-	471,335,986
資産見返寄附金	1,889,875	-	1,889,875
資産見返物品受贈額	52,395	-	52,395
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	68,805,000	-	68,805,000
大学改革支援・学位授与機構債券	-	24,500,000,000	24,500,000,000
長期借入金	-	550,302,705,000	550,302,705,000
承継債務	-	41,782,730,000	41,782,730,000
引当金			
退職給付引当金	319,734,819	-	319,734,819
固定負債合計	861,818,075	616,585,435,000	617,447,253,075
負債合計	1,495,846,746	682,035,392,775	683,531,239,521
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	8,780,845,616	-	8,780,845,616
資本金合計	8,780,845,616	-	8,780,845,616
II 資本剰余金			
資本剰余金	118,000	-	118,000
その他行政コスト累計額			
減価償却相当累計額	△ 2,474,591,402	-	△ 2,474,591,402
減損損失相当累計額	△ 64,000	-	△ 64,000
除売却差額相当累計額	△ 29,790,550	-	△ 29,790,550
資本剰余金合計	△ 2,504,327,952	-	△ 2,504,327,952
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	1,175,710	-	1,175,710
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金	-	17,280,134,063	17,280,134,063
積立金	189,280,177	-	189,280,177
当期未処分利益	390,962,226	0	390,962,226
(うち当期総利益)	(390,962,226)	(0)	(390,962,226)
利益剰余金合計	581,418,113	17,280,134,063	17,861,552,176
純資産合計	6,857,935,777	17,280,134,063	24,138,069,840
負債純資産合計	8,353,782,523	699,315,526,838	707,669,309,361

(注)勘定相互間の債権と債務はない。

行政コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 損益計算書上の費用			
大学等評価経費	574,868,055	-	574,868,055
国立大学施設支援経費	108,380,412	5,576,802,628	5,685,183,040
学位授与事業経費	265,331,793	-	265,331,793
質保証連携事業経費	543,105,906	-	543,105,906
調査研究事業経費	316,571,490	-	316,571,490
一般管理費	492,542,824	-	492,542,824
財務費用	-	13,970,440	13,970,440
臨時損失	1	-	1
損益計算書上の費用合計	2,300,800,481	5,590,773,068	7,891,573,549
II その他行政コスト			
減価償却相当額	76,690,956	-	76,690,956
その他行政コスト合計	76,690,956	0	76,690,956
III 行政コスト	2,377,491,437	5,590,773,068	7,968,264,505

(注)勘定相互間の取引に係る費用と収益はない。

損益計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費			
大学等評価経費	574,868,055	-	574,868,055
備品・消耗品費	5,082,237	-	5,082,237
旅費交通費	429,398	-	429,398
報酬・委託・手数料	52,050,572	-	52,050,572
減価償却費	8,350,535	-	8,350,535
給与及び賞与	333,369,110	-	333,369,110
賞与引当金繰入	23,491,707	-	23,491,707
法定福利費	52,905,815	-	52,905,815
退職給付費用	17,251,654	-	17,251,654
その他	81,937,027	-	81,937,027
国立大学施設支援経費	108,380,412	5,576,802,628	5,685,183,040
備品・消耗品費	884,728	-	884,728
旅費交通費	68,364	-	68,364
報酬・委託・手数料	4,027,009	-	4,027,009
減価償却費	2,800,133	-	2,800,133
給与及び賞与	66,945,709	-	66,945,709
賞与引当金繰入	5,511,055	-	5,511,055
法定福利費	10,134,699	-	10,134,699
退職給付費用	608,335	-	608,335
施設費交付金	-	3,466,726,000	3,466,726,000
支払利息			
長期借入金支払利息	-	1,291,743,616	1,291,743,616
承継債務支払利息	-	764,101,912	764,101,912
機構債利息	-	9,284,159	9,284,159
処分用資産売却原価	-	26,057,713	26,057,713
その他	17,400,380	18,889,228	36,289,608
学位授与事業経費	265,331,793	-	265,331,793
備品・消耗品費	3,900,081	-	3,900,081
旅費交通費	2,189,170	-	2,189,170
報酬・委託・手数料	75,283,992	-	75,283,992
減価償却費	5,325,981	-	5,325,981
給与及び賞与	116,199,932	-	116,199,932
賞与引当金繰入	11,462,489	-	11,462,489
法定福利費	18,193,385	-	18,193,385
退職給付費用	△ 500,680	-	△ 500,680
その他	33,277,443	-	33,277,443
質保証連携事業経費	543,105,906	-	543,105,906
備品・消耗品費	10,471,042	-	10,471,042
旅費交通費	1,029,066	-	1,029,066
報酬・委託・手数料	53,795,509	-	53,795,509
減価償却費	70,991,640	-	70,991,640
給与及び賞与	236,429,972	-	236,429,972
賞与引当金繰入	19,966,157	-	19,966,157
法定福利費	37,348,562	-	37,348,562
退職給付費用	3,904,406	-	3,904,406
その他	109,169,552	-	109,169,552
調査研究事業経費	316,571,490	-	316,571,490
備品・消耗品費	22,477,868	-	22,477,868
旅費交通費	1,178,109	-	1,178,109
報酬・委託・手数料	27,121,268	-	27,121,268
減価償却費	5,129,785	-	5,129,785
給与及び賞与	160,404,463	-	160,404,463
賞与引当金繰入	13,419,153	-	13,419,153
法定福利費	21,956,968	-	21,956,968
退職給付費用	23,971,294	-	23,971,294
その他	40,912,582	-	40,912,582
一般管理費	492,542,824	-	492,542,824
備品・消耗品費	9,475,947	-	9,475,947
旅費交通費	1,051,072	-	1,051,072
報酬・委託・手数料	36,776,935	-	36,776,935
減価償却費	20,728,997	-	20,728,997
給与及び賞与	273,829,479	-	273,829,479
賞与引当金繰入	23,173,936	-	23,173,936
法定福利費	40,848,808	-	40,848,808
退職給付費用	15,042,771	-	15,042,771
その他	71,614,879	-	71,614,879
財務費用	-	13,970,440	13,970,440
債券発行費	-	13,970,440	13,970,440
経常費用合計	2,300,800,480	5,590,773,068	7,891,573,548

損益計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常収益			
運営費交付金収益	1,688,266,881	-	1,688,266,881
資産見返負債戻入	103,294,746	-	103,294,746
資産見返運営費交付金戻入	102,293,563	-	102,293,563
資産見返寄附金戻入	944,051	-	944,051
資産見返物品受贈額戻入	57,132	-	57,132
学位審査手数料収入	126,884,000	-	126,884,000
評価手数料収入	517,198,000	-	517,198,000
大学ポータル運営負担金収入	79,962,344	-	79,962,344
財産貸付料収入	7,848,264	-	7,848,264
補助金等収益	12,203,270	-	12,203,270
賞与引当金見返に係る収益	88,320,954	-	88,320,954
退職給付引当金見返に係る収益	60,081,420	-	60,081,420
処分用資産賃貸収入	-	61,529,970	61,529,970
処分用資産売却収入	-	100,000,000	100,000,000
施設費交付金収益	-	2,132,249,115	2,132,249,115
受取利息	-	2,166,704,935	2,166,704,935
施設費貸付金受取利息	-	1,377,404,434	1,377,404,434
承継債務負担金債権受取利息	-	789,300,501	789,300,501
財務収益	2,014	1,509,172	1,511,186
受取利息	1,827	-	1,827
有価証券利息	-	1,509,172	1,509,172
為替差益	187	-	187
雑益	3,476,682	-	3,476,682
経常収益合計	2,687,538,575	4,461,993,192	7,149,531,767
経常利益又は経常損失(△)	386,738,095	△ 1,128,779,876	△ 742,041,781
臨時損失			
固定資産除却損	1	-	1
臨時損失合計	1	-	1
臨時利益			
資産見返負債戻入	1	-	1
資産見返運営費交付金戻入	1	-	1
臨時利益合計	1	-	1
当期純利益又は当期純損失(△)	386,738,095	△ 1,128,779,876	△ 742,041,781
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,224,131	-	4,224,131
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	-	1,128,779,876	1,128,779,876
当期総利益	390,962,226	0	390,962,226

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はない。

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務費支出	△545,588,107	-	△545,588,107
人件費支出	△1,510,099,843	-	△1,510,099,843
一般管理費支出	△102,240,724	-	△102,240,724
施設費交付金の交付による支出	-	△3,466,726,000	△3,466,726,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△50,144,729,000	△50,144,729,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△765,596,735	△765,596,735
長期借入金に係る利息の支払額	-	△1,296,416,245	△1,296,416,245
債券に係る利息の支払額	-	△8,996,684	△8,996,684
その他の業務支出	-	△18,889,228	△18,889,228
運営費交付金収入	1,883,545,000	-	1,883,545,000
受託研究収入	5,460,000	-	5,460,000
手数料収入	644,669,000	-	644,669,000
補助金等収入	12,462,645	-	12,462,645
預り科学研究費補助金の受入	13,386,401	-	13,386,401
預り科学研究費補助金の払出	△12,291,122	-	△12,291,122
寄附金収入	3,350,000	-	3,350,000
承継債務負担金債権の回収による収入	-	20,084,329,250	20,084,329,250
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	790,822,606	790,822,606
施設費貸付金の回収による収入	-	45,948,835,000	45,948,835,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	1,383,472,148	1,383,472,148
処分用資産の売却による収入	-	100,000,000	100,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	61,529,970	61,529,970
施設費交付金の納付による収入	-	2,132,249,115	2,132,249,115
その他の収入	84,880,681	-	84,880,681
小計	477,533,931	14,799,884,197	15,277,418,128
利息及び配当金の受取額	1,827	-	1,827
業務活動によるキャッシュ・フロー	477,535,758	14,799,884,197	15,277,419,955
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△160,000,000	-	△160,000,000
定期預金の払戻による収入	160,000,000	-	160,000,000
有価証券の取得による支出	-	△6,040,000,000	△6,040,000,000
有形固定資産の取得による支出	△88,544,670	-	△88,544,670
無形固定資産の取得による支出	△61,300,629	-	△61,300,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149,845,299	△6,040,000,000	△6,189,845,299
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,156,512	-	△7,156,512
債券の発行による収入	-	4,986,029,560	4,986,029,560
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入れによる収入	-	45,727,857,000	45,727,857,000
長期借入金の返済による支出	-	△41,288,533,000	△41,288,533,000
承継債務の返済による支出	-	△19,905,044,000	△19,905,044,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,156,512	△15,479,690,440	△15,486,846,952
IV 資金増加額又は減少額	320,533,947	△6,719,806,243	△6,399,272,296
V 資金期首残高	775,762,474	15,504,276,145	16,280,038,619
VI 資金期末残高	1,096,296,421	8,784,469,902	9,880,766,323

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはない。

勘定ごとの利益の処分の状況と全ての勘定を合算した額を並列的に示す書類

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期末処分利益			
当期総利益	390,962,226	0	390,962,226
II 利益処分額			
積立金	390,962,226	-	390,962,226
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	-	0	0

Ⅱ 一 般 勘 定

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		1,096,296,421		
棚卸資産		3,043,595		
前払費用		6,889,141		
未収入金		3,166,503		
立替金		6,440,214		
賞与引当金見返	(注)	88,320,954		
流動資産合計			1,204,156,828	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物		4,753,040,648		
減価償却累計額		<u>△ 2,418,111,280</u>	2,334,929,368	
構築物		83,744,764		
減価償却累計額		<u>△ 71,897,933</u>	11,846,831	
工具器具備品		463,539,801		
減価償却累計額		<u>△ 377,692,258</u>	85,847,543	
土地			4,055,200,508	
有形固定資産合計			6,487,824,250	
2 無形固定資産				
商標権		3,355,675		
ソフトウェア		269,999,221		
ソフトウェア仮勘定		68,805,000		
電話加入権		54,000		
無形固定資産合計			342,213,896	
3 投資その他の資産				
退職給付引当金見返	(注)	319,587,549		
投資その他の資産合計		319,587,549		
固定資産合計			7,149,625,695	
資産合計				<u>8,353,782,523</u>
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務	(注)	89,094,082		
預り補助金等	(注)	259,375		
預り寄附金	(注)	42,863,510		
預り科学研究費補助金等	(注)	3,930,948		
未払金		334,484,654		
未払消費税等		35,268,800		
前受金		5,460,000		
預り金		18,486,293		
賞与引当金		97,024,497		
リース債務(1年以内)		7,156,512		
流動負債合計			634,028,671	
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	(注)	471,335,986		
資産見返寄附金	(注)	1,889,875		
資産見返物品受贈額	(注)	52,395		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	(注)	68,805,000	542,083,256	
引当金				
退職給付引当金		319,734,819	319,734,819	
固定負債合計			861,818,075	
負債合計				1,495,846,746
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金	(注)	8,780,845,616		
資本金合計			8,780,845,616	
II 資本剰余金				
資本剰余金			118,000	
その他行政コスト累計額	(注)			
減価償却相当累計額	(注)	△ 2,474,591,402		
減損損失相当累計額	(注)	△ 64,000		
除売却差額相当累計額	(注)	△ 29,790,550	△ 2,504,445,952	
資本剰余金合計			△ 2,504,327,952	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金	(注)	1,175,710		
積立金		189,280,177		
当期末処分利益		390,962,226		
(うち当期総利益)	390,962,226)			
利益剰余金合計			581,418,113	
純資産合計				<u>6,857,935,777</u>
負債純資産合計				<u>8,353,782,523</u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
大学等評価経費	574,868,055	
国立大学施設支援経費	108,380,412	
学位授与事業経費	265,331,793	
質保証連携事業経費	543,105,906	
調査研究事業経費	316,571,490	
一般管理費	492,542,824	
臨時損失	1	
損益計算書上の費用合計		<u>2,300,800,481</u>
II その他行政コスト		
減価償却相当額	(注) 76,690,956	
その他行政コスト合計		<u>76,690,956</u>
III 行政コスト		<u><u>2,377,491,437</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計に伴う勘定科目である。

損益計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
大学等評価経費			
備品・消耗品費	5,082,237		
旅費交通費	429,398		
報酬・委託・手数料	52,050,572		
減価償却費	8,350,535		
給与及び賞与	333,369,110		
賞与引当金繰入	23,491,707		
法定福利費	52,905,815		
退職給付費用	17,251,654		
その他	81,937,027	574,868,055	
国立大学施設支援経費			
備品・消耗品費	884,728		
旅費交通費	68,364		
報酬・委託・手数料	4,027,009		
減価償却費	2,800,133		
給与及び賞与	66,945,709		
賞与引当金繰入	5,511,055		
法定福利費	10,134,699		
退職給付費用	608,335		
その他	17,400,380	108,380,412	
学位授与事業経費			
備品・消耗品費	3,900,081		
旅費交通費	2,189,170		
報酬・委託・手数料	75,283,992		
減価償却費	5,325,981		
給与及び賞与	116,199,932		
賞与引当金繰入	11,462,489		
法定福利費	18,193,385		
退職給付費用	△ 500,680		
その他	33,277,443	265,331,793	
質保証連携事業経費			
備品・消耗品費	10,471,042		
旅費交通費	1,029,066		
報酬・委託・手数料	53,795,509		
減価償却費	70,991,640		
給与及び賞与	236,429,972		
賞与引当金繰入	19,966,157		
法定福利費	37,348,562		
退職給付費用	3,904,406		
その他	109,169,552	543,105,906	
調査研究事業経費			
備品・消耗品費	22,477,868		
旅費交通費	1,178,109		
報酬・委託・手数料	27,121,268		
減価償却費	5,129,785		
給与及び賞与	160,404,463		
賞与引当金繰入	13,419,153		
法定福利費	21,956,968		
退職給付費用	23,971,294		
その他	40,912,582	316,571,490	
一般管理費			
備品・消耗品費	9,475,947		
旅費交通費	1,051,072		
報酬・委託・手数料	36,776,935		
減価償却費	20,728,997		
給与及び賞与	273,829,479		
賞与引当金繰入	23,173,936		
法定福利費	40,848,808		
退職給付費用	15,042,771		
その他	71,614,879	492,542,824	
経常費用合計			2,300,800,480

経常収益			
運営費交付金収益	(注)	1,688,266,881	
資産見返負債戻入	(注)		
資産見返運営費交付金戻入	(注)	102,293,563	
資産見返寄附金戻入	(注)	944,051	
資産見返物品受贈額戻入	(注)	57,132	103,294,746
学位審査手数料収入			126,884,000
評価手数料収入			517,198,000
大学ポータル運営負担金収入			79,962,344
財産貸付料収入			7,848,264
補助金等収益	(注)		12,203,270
賞与引当金見返に係る収益	(注)		88,320,954
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		60,081,420
財務収益			
受取利息		1,827	
為替差益		187	2,014
雑益			3,476,682
経常収益合計			2,687,538,575
経常利益			386,738,095
臨時損失			
固定資産除却損			1
臨時損失合計			1
臨時利益			
資産見返負債戻入	(注)		
資産見返運営費交付金戻入	(注)		1
臨時利益合計			1
当期純利益			386,738,095
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)		4,224,131
当期総利益			390,962,226

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他取組コスト累計額			前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益		利益剰余金合計
				減価償却相当累計額	減価償却相当累計額	減価償却相当累計額						
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,397,900,446	-64,000	-29,790,550	5,399,941	135,503,232	53,776,945	-	194,680,018	6,547,888,638
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却				-76,690,956								-76,690,956
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立												
(2) その他												
当期総利益												
当期総利益												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
当期変動額合計												
当期末残高	8,780,845,616	8,780,845,616	118,000	-2,474,591,402	-64,000	-29,790,550	1,175,710	189,280,177	390,962,226	390,962,226	581,418,113	6,857,935,777

(単位:円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務費支出	△ 545,588,107
人件費支出	△ 1,510,099,843
一般管理費支出	△ 102,240,724
運営費交付金収入	1,883,545,000
受託研究収入	5,460,000
手数料収入	644,669,000
補助金等収入	12,462,645
預り科学研究費補助金の受入	13,386,401
預り科学研究費補助金の払出	△ 12,291,122
寄附金収入	3,350,000
その他の収入	84,880,681
小計	477,533,931
利息及び配当金の受取額	1,827
業務活動によるキャッシュ・フロー	477,535,758
 II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 160,000,000
定期預金の払戻による収入	160,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 88,544,670
無形固定資産の取得による支出	△ 61,300,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 149,845,299
 III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 7,156,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,156,512
 IV 資金増加額	320,533,947
V 資金期首残高	775,762,474
VI 資金期末残高	1,096,296,421

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益		390,962,226
当期総利益	390,962,226	
II 利益処分量		
積立金	<u>390,962,226</u>	<u>390,962,226</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用する。

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用している。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用している。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	2年～50年
構築物	15年～20年
工具器具備品	2年～15年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用している。

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を計上している。

なお、役職員の賞与のうち機関別認証評価事業に係るものを除き、運営費交付金により財源措置される見込みであるため、機関別認証評価事業を除く事業に係る賞与引当金については、同額を賞与引当金見返として計上している。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上している。

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

(8) 重要な会計方針の変更

該当なし。

2. 貸借対照表関係

(1) その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する出資を財源に取得した資産に係る額

△2,504,445,952 円

(2) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用している。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	271,177,131 円
退職給付費用	60,179,600 円
退職給付の取崩額	△11,621,912 円
期末における退職給付引当金	<u>319,734,819 円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 60,179,600 円

- ③ 退職等年金給付制度
当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、8,859,165 円であった。

3. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	2,377,491,437 円
自己収入等	△734,023,355 円
機会費用	23,414,811 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,666,882,893 円

- (2) 機会費用の計上方法

- ① 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算している。
- ② 国からの人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員退職手当規則を参考に計算している。

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,096,296,421 円
資金期末残高	1,096,296,421 円

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項なし。

12. 金融商品の時価等に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,096,296,421	1,096,296,421	0
(2) 未払金	(334,484,654)	(334,484,654)	0

(注1) 負債に計上されているものは()で示している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1)、(2)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

13. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当機構では、東京都小平市において、職員住居用の宿舎（土地を含む）の一部を賃貸に供している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
775,746,606	28,952,377	804,698,983	735,949,134

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注2）当期末の建物の時価は取得価額より減価償却累計額を減じた額、土地の時価には固定資産税評価額を用いている。

（注3）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

取得等による増加（小平第2住宅改修工事）26,620,000 円

また、賃貸等不動産に関する令和4年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
7,715,993	9,124,523 (うち減価償却相当額 3,631,320)	0

（注4）賃貸収益計上額は居住者からの賃貸収益の金額である。

（注5）賃貸費用計上額は、宿舎全体にかかった固定資産税、減価償却相当額及び居住者の住戸の修繕費等の金額である。

附 属 明 細 書

- ・ 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
- ・ 棚卸資産の明細
- ・ 引当金の明細
- ・ 退職給付引当金の明細
- ・ 資本剰余金の明細
- ・ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- ・ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- ・ 役員及び職員の給与の明細
- ・ 開示すべきセグメント情報
- ・ 科学研究費補助金の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額	減価償却累計額	当期減損額	減損損失累計額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	104,523,766	54,230,000	0	158,753,766	38,242,286	7,555,843	0	0	120,511,480	
	構築物	3,111,868	4,510,000	0	7,621,868	2,580,068	242,472	0	0	5,041,800	
	工具器具備品	418,335,226	19,800,006	1	438,135,231	352,287,715	24,163,927	0	0	85,847,516	
	計	525,970,860	78,540,006	1	604,510,865	393,110,069	31,962,242	0	0	211,400,796	
有形固定資産 (減価償却相当 額)	建物	4,594,286,882	0	0	4,594,286,882	2,379,868,994	75,848,268	0	0	2,214,417,888	
	構築物	76,122,896	0	0	76,122,896	69,317,865	842,688	0	0	6,805,031	
	工具器具備品	25,404,570	0	0	25,404,570	25,404,543	0	0	0	27	
	計	4,695,814,348	0	0	4,695,814,348	2,474,591,402	76,690,956	0	0	2,221,222,946	
非償却資産	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508		
有形固定資産 合計	建物	4,698,810,648	54,230,000	0	4,753,040,648	2,418,111,280	83,404,111	0	0	2,334,929,368	
	構築物	79,234,764	4,510,000	0	83,744,764	71,897,933	1,085,160	0	0	11,846,831	
	工具器具備品	443,739,796	19,800,006	1	463,539,801	377,692,258	24,163,927	0	0	85,847,543	
	土地	4,055,200,508	0	0	4,055,200,508	0	0	0	0	4,055,200,508	
無形固定資産	商標権	6,959,573	0	0	6,959,573	3,603,898	476,952	0	0	3,355,675	
	ソフトウェア	941,174,828	115,704,332	0	1,056,879,160	786,879,939	80,887,877	0	0	269,999,221	
	ソフトウェア仮勘定	14,833,500	53,971,500	0	68,805,000	0	0	0	0	68,805,000	
	電話加入権	118,000	0	0	118,000	0	0	64,000	0	54,000	
投資その他の資 産	計	963,085,901	169,675,832	0	1,132,761,733	790,483,837	81,364,829	64,000	0	342,213,896	
	長期前払費用	65,670	0	65,670	0	0	0	0	0	0	
	退職給付引当金見返	270,489,871	71,800,200	22,702,522	319,587,549	0	0	0	0	319,587,549	
	計	270,555,541	71,800,200	22,768,192	319,587,549	0	0	0	0	319,587,549	

(注) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは次のとおり。

ソフトウェア 学位授与業務支援システムのクラウド移行及び機能改修 33,528,696 円

棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
切手	87,435	14,400	0	20,680	0	81,155	
未成受託研究支出金	0	2,962,440	0	0	0	2,962,440	
計	87,435	2,976,840	0	20,680	0	3,043,595	

引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	109,327,325	97,024,497	109,327,325	0	97,024,497	
計	109,327,325	97,024,497	109,327,325	0	97,024,497	

退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	271,177,131	60,179,600	11,621,912	319,734,819	
退職一時金に係る債務	271,177,131	60,179,600	11,621,912	319,734,819	
退職給付引当金	271,177,131	60,179,600	11,621,912	319,734,819	

資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲与	118,000	0	0	118,000	
計	118,000	0	0	118,000	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計		
236,985,491	1,883,545,000	1,688,266,881	243,815,536	0	1,932,082,417	99,353,992	89,094,082

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額	1,264,073,723	1,083,558,409	
大学等評価	260,905,378	197,758,400	備品・消耗品費 3,565,943 円 旅費交通費 232,260 円 報酬・委託・手数料 19,848,778 円 減価償却費 1,971,396 円 人件費 146,885,777 円 その他 25,254,246 円
国立大学施設支援	124,043,312	99,714,377	備品・消耗品費 884,728 円 旅費交通費 68,364 円 報酬・委託・手数料 4,027,009 円 減価償却費 253,488 円 人件費 77,080,408 円 その他 17,400,380 円
学位授与	163,692,677	123,621,419	備品・消耗品費 0 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 0 円 減価償却費 0 円 人件費 123,621,419 円 その他 0 円
質保証連携	395,000,431	356,945,657	備品・消耗品費 9,370,515 円 旅費交通費 1,022,120 円 報酬・委託・手数料 42,652,725 円 減価償却費 868,968 円 人件費 268,802,685 円 その他 34,228,644 円
調査研究	287,755,039	272,841,670	備品・消耗品費 22,477,868 円 旅費交通費 1,178,109 円 報酬・委託・手数料 27,121,268 円 減価償却費 1,082,412 円 人件費 182,361,431 円 その他 38,620,582 円
法人共通	32,676,886	32,676,886	備品・消耗品費 1,028,940 円 旅費交通費 0 円 報酬・委託・手数料 0 円 減価償却費 0 円 人件費 0 円 その他 31,647,946 円
期間進行基準による振替額	424,193,158	393,830,308	備品・消耗品費 8,447,007 円 旅費交通費 1,051,072 円 報酬・委託・手数料 36,776,935 円 減価償却費 1,806,264 円 人件費 314,776,467 円 その他 30,972,563 円
費用進行基準による振替額	0	0	
合計	1,688,266,881	1,477,388,717	

② 資産見返運営費交付金等及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金等への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
大学等評価	6,493,227	ソフトウェア 6,493,227円	0	
国立大学施設支援	12,259,192	ソフトウェア 12,259,192円	0	
学位授与	33,528,696	ソフトウェア 33,528,696円	0	
質保証連携	24,505,437	ソフトウェア 24,505,437円	0	
調査研究	2,632,985	工具器具備品 1,775,205円 ソフトウェア 857,780円	0	
法人共通	164,395,999	ソフトウェア仮勘定 53,971,500円 ソフトウェア 38,060,000円 建物 32,970,015円 建物附属設備 21,259,985円 工具器具備品 13,624,499円 構築物 4,510,000円	0	
合計	243,815,536			

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	振替額	主な相殺額の内訳
大学等評価	12,826,418	賞与引当金見返 12,826,418円
国立大学施設支援	5,799,496	賞与引当金見返 5,799,496円
学位授与	11,315,627	賞与引当金見返 11,315,627円
質保証連携	19,759,132	賞与引当金見返 19,759,132円
調査研究	12,046,976	賞与引当金見返 12,046,976円
法人共通	37,606,343	賞与引当金見返 26,622,601円 退職給付引当金見返 10,983,742円
合計	99,353,992	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	49,094,082 ○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりである。 質保証連携のNIC事業において、翌事業年度以降に10,410,000円収益化予定である。 調査研究事業において、翌事業年度以降に27,921,098円収益化予定である。 法人共通において、翌事業年度以降に10,762,984円収益化予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ○ 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0 ○ 翌事業年度への繰越額はない。
配分留保額	40,000,000 ○ 法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額:40,000,000円
計	89,094,082

運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				収益計上	摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等		
国際化拠点整備事業費補助金	12,203,270	0	0	0	0	12,203,270	
計	12,203,270	0	0	0	0	12,203,270	

役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	47,669 (2,880)	3 (2)	0 (0)	0 (0)
職員	1,169,060 (64,594)	173 (33)	10,984 (736)	4 (3)
合計	1,216,729 (67,474)	176 (35)	10,984 (736)	4 (3)

注1: 役員に対する報酬等の支給の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員給与規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構役員退職手当規則、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構職員給与規則等に基づいている。

注2: 役員報酬及び職員の給与には賞与及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費は含まない。

注3: 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

注4: ()内は、非常勤の役員又は職員であり、外数として記載している。

注5: 千円未満を四捨五入により作成している。

注6: 上記のほか、出向受入職員につき6,304千円を負担している。

区分	大学等評価			国立大学施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	計	法人共通	合計
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	359,651,064	27,418,641	187,798,350	108,380,413	265,331,793	543,105,906	316,571,490	1,808,257,657	492,542,824	2,300,800,481
その他行政コスト										
減価償却相当額	7,266,832	583,469	3,686,458	5,492,235	12,862,823	12,016,471	22,980,695	64,888,983	11,801,973	76,690,956
その他行政コスト合計	7,266,832	583,469	3,686,458	5,492,235	12,862,823	12,016,471	22,980,695	64,888,983	11,801,973	76,690,956
行政コスト	366,917,896	28,002,110	191,484,808	113,872,648	278,194,616	555,122,377	339,552,185	1,873,146,640	504,344,797	2,377,491,437
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 147,834,619	28,203,011	192,636,887	116,573,468	154,670,961	479,316,141	343,176,560	1,166,742,409	500,140,484	1,666,882,893
III 事業費用・事業収益及び事業損益										
事業費用	359,651,064	27,418,641	187,798,350	108,380,412	265,331,793	543,105,906	316,571,490	1,808,257,656	0	1,808,257,656
備品・消耗品費	1,516,294	81,852	3,484,091	884,728	3,900,081	10,471,042	22,477,868	42,815,956	0	42,815,956
旅費交通費	197,138	1,713	230,547	68,364	2,189,170	1,029,066	1,178,109	4,894,107	0	4,894,107
報酬・委託・手数料	32,201,794	3,339,069	16,509,709	4,027,009	75,283,992	53,795,509	27,121,268	212,278,350	0	212,278,350
減価償却費	2,686,561	445,884	5,218,090	2,800,133	5,325,981	70,991,640	5,129,785	92,598,074	0	92,598,074
給与及び賞与	207,291,879	14,361,955	111,715,276	66,945,709	116,199,932	236,429,972	160,404,463	913,349,186	0	913,349,186
賞与引当金繰入	8,703,543	3,619,551	11,168,613	5,511,055	11,462,489	19,966,157	13,419,153	73,850,561	0	73,850,561
法定福利費	32,097,269	2,313,185	18,495,361	10,134,699	18,193,385	37,348,562	21,956,968	140,539,429	0	140,539,429
退職給付費用	18,312,995	1,661,988	△ 2,723,329	608,335	△ 500,680	3,904,406	23,971,294	45,235,009	0	45,235,009
その他	56,643,591	1,593,444	23,699,992	17,400,380	33,277,443	109,169,552	40,912,582	282,696,984	0	282,696,984
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	492,542,824	492,542,824
計	359,651,064	27,418,641	187,798,350	108,380,412	265,331,793	543,105,906	316,571,490	1,808,257,656	492,542,824	2,300,800,480
事業収益										
運営費交付金収益	0	25,101,809	235,803,569	124,043,312	163,692,677	395,000,431	287,755,039	1,231,396,837	456,870,044	1,688,266,881
手数料収入	517,198,000	0	0	0	126,884,000	0	0	644,082,000	0	644,082,000
補助金等収益	0	0	0	0	0	12,203,270	0	12,203,270	0	12,203,270
その他収入	18,312,995	5,281,539	12,177,052	8,666,035	14,826,374	173,956,979	43,729,820	276,850,794	66,035,630	342,986,424
計	535,510,995	30,383,348	247,980,621	132,709,347	305,403,051	581,160,680	331,484,859	2,164,632,901	522,905,674	2,687,538,575
事業損益	175,859,931	2,964,707	60,182,271	24,328,935	40,071,258	38,054,774	14,913,369	356,375,245	30,362,850	386,738,095
IV 臨時損益等										
臨時損失										
固定資産除却損	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
臨時利益										
資産見返負債戻入	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
当期純損益	175,859,931	2,964,707	60,182,271	24,328,935	40,071,258	38,054,774	14,913,369	356,375,245	30,362,850	386,738,095
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,579,708	0	0	0	635,148	0	0	4,214,856	9,275	4,224,131
当期総損益	179,439,639	2,964,707	60,182,271	24,328,935	40,706,406	38,054,774	14,913,369	360,590,101	30,372,125	390,962,226
V 総資産										
流動資産	25,952	3,680,847	14,949,794	8,407,074	11,810,131	20,287,245	20,330,362	79,491,405	1,124,665,423	1,204,156,828
固定資産										
有形固定資産										
建物	209,691,033	16,836,507	109,720,009	159,966,217	371,168,434	347,461,597	663,918,156	1,878,761,953	456,167,415	2,334,929,368
構築物	743,518	59,699	377,186	41,082	1,316,081	708,619	2,351,308	5,597,493	6,249,338	11,846,831
工具器具備品	733,428	445,890	10,743,503	646,718	5,394,752	2,026,886	11,260,473	31,251,650	54,595,893	85,847,543
土地	343,946,776	27,616,164	174,483,948	472,621,902	608,810,899	781,420,831	1,087,700,296	3,496,600,816	558,599,692	4,055,200,508
その他の資産	34,914,216	17,064,108	37,797,513	24,413,441	58,538,494	226,980,299	86,533,235	486,241,306	175,560,139	661,801,445
計	590,054,923	65,703,215	348,071,953	666,096,434	1,057,038,791	1,378,885,477	1,872,093,830	5,977,944,623	2,375,837,900	8,353,782,523

注1: 事業の区分は、中期計画に基づき区分している。

注2: 事業の内容

機関別認証評価: 大学の教育研究水準の向上に資するため、大学の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

分野別認証評価: 専門職大学院等の教育研究水準の向上に資するため、大学の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。

国立大学法人評価等: 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。

国立大学施設支援: 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行うこと。

学位授与: 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。

質保証連携: 我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行い、これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図ること。

調査研究: 大学の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究を行うこと。

注3: 事業費用のうち管理部門に係る備品・消耗品費9,475,947円、旅費交通費1,051,072円、報酬・委託・手数料36,776,935円、その他445,238,870円については法人共通欄に記載している。

注4: 事業収益のうち管理部門に係る運営費交付金収益456,870,044円、資産見返負債戻入18,865,601円、資産見返物品受贈戻入57,132円、財産貸付料収入7,848,264円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益38,118,527円、雑益等1,146,106円については法人共通欄に記載している。

注5: 総資産のうち現金及び預金1,096,296,421円、管理部門に係る土地558,599,692円、建物456,167,415円、構築物6,249,338円、工具器具備品54,595,893円については法人共通欄に記載している。

注6: 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用は、機関別認証評価: 3,579,708円、学位授与: 635,148円、法人共通: 9,275円となっている。

科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
基盤研究(A)	(70,000) 21,000	1	
基盤研究(B)	(1,650,000) 495,000	6	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(3,620,000) 1,086,000	6	
若手研究(基金)	(1,700,000) 510,000	2	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(200,000) 60,000	2	
国際共同研究強化(B)	(400,000) 120,000	2	
合 計	(7,640,000) 2,292,000	19	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載している。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	1,094,216,586
郵便貯金	2,079,835
現金及び預金計	1,096,296,421

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
固定資産取得費	155,081,719
報酬・委託・手数料	63,655,700
通信運搬費	41,325,536
備品・消耗品費	5,670,358
その他	68,751,341
未払金計	334,484,654

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位:円)

資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		8,784,469,902		
有価証券		6,040,000,000		
棚卸資産		1,321,328,548		
未収収益		39,923,616		
施設費貸付金	(注)	623,319,464,000		
承継債務負担金債権	(注)	59,810,340,772		
流動資産合計		<u>699,315,526,838</u>		
資産合計				<u><u>699,315,526,838</u></u>
負債の部				
I 流動負債				
一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券		5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金		43,861,520,000		
一年以内返済予定承継債務	(注)	16,550,044,000		
未払金		1,280,714		
未払費用		37,113,061		
流動負債合計		<u>65,449,957,775</u>		
II 固定負債				
大学改革支援・学位授与機構債券		24,500,000,000		
長期借入金		550,302,705,000		
承継債務	(注)	41,782,730,000		
固定負債合計		<u>616,585,435,000</u>		
負債合計				682,035,392,775
純資産の部				
I 利益剰余金				
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金	(注)	17,280,134,063		
当期未処分利益		<u>0</u>		
(うち当期総利益	0)			
利益剰余金合計		<u>17,280,134,063</u>		
純資産合計				<u>17,280,134,063</u>
負債純資産合計				<u><u>699,315,526,838</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用		
国立大学施設支援経費	5,576,802,628	
財務費用	<u>13,970,440</u>	
損益計算書上の費用合計		<u>5,590,773,068</u>
II その他の行政コスト		<u>0</u>
III 行政コスト		<u><u>5,590,773,068</u></u>

損益計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
国立大学施設支援経費			
施設費交付金	(注)	3,466,726,000	
支払利息			
長期借入金支払利息		1,291,743,616	
承継債務支払利息	(注)	764,101,912	
機構債利息		9,284,159	
処分用資産売却原価	(注)	26,057,713	
その他		<u>18,889,228</u>	5,576,802,628
財務費用			
債券発行費		<u>13,970,440</u>	<u>13,970,440</u>
経常費用合計			<u>5,590,773,068</u>
経常収益			
処分用資産賃貸収入	(注)		61,529,970
処分用資産売却収入	(注)		100,000,000
施設費交付金収益	(注)		2,132,249,115
受取利息			
施設費貸付金受取利息	(注)	1,377,404,434	
承継債務負担金債権受取利息	(注)	<u>789,300,501</u>	2,166,704,935
財務収益			
有価証券利息		<u>1,509,172</u>	<u>1,509,172</u>
経常収益合計			<u>4,461,993,192</u>
経常損失			1,128,779,876
当期純損失			<u>1,128,779,876</u>
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	(注)		<u>1,128,779,876</u>
当期総利益			<u><u>0</u></u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

	I 利益剰余金				純資産合計
	大学改革支援・学位 授与機構法第18条積 立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
当期首残高	18,408,913,939	-	-	18,408,913,939	18,408,913,939
当期変動額					
I 利益剰余金の当期変動額					
当期純損失		-1,128,779,876	-1,128,779,876	-1,128,779,876	-1,128,779,876
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	-1,128,779,876	1,128,779,876	1,128,779,876	-	-
当期変動額合計	-1,128,779,876	-	-	-1,128,779,876	-1,128,779,876
当期末残高	17,280,134,063	-	-	17,280,134,063	17,280,134,063

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	施設費交付金の交付による支出	△3,466,726,000
	施設費貸付金の貸付による支出	△50,144,729,000
	承継債務に係る利息の支払額	△765,596,735
	長期借入金に係る利息の支払額	△1,296,416,245
	債券に係る利息の支払額	△8,996,684
	その他の業務支出	△18,889,228
	承継債務負担金債権の回収による収入	20,084,329,250
	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	790,822,606
	施設費貸付金の回収による収入	45,948,835,000
	施設費貸付金に係る利息の受取額	1,383,472,148
	処分用資産の売却による収入	100,000,000
	処分用資産の貸付による収入	61,529,970
	施設費交付金の納付による収入	2,132,249,115
	業務活動によるキャッシュ・フロー	14,799,884,197
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△6,040,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,040,000,000
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	債券の発行による収入	4,986,029,560
	債券の償還による支出	△5,000,000,000
	長期借入れによる収入	45,727,857,000
	長期借入金の返済による支出	△41,288,533,000
	承継債務の返済による支出	△19,905,044,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,479,690,440
IV	資金減少額	△6,719,806,243
V	資金期首残高	15,504,276,145
VI	資金期末残高	8,784,469,902

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用する。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による低価法である。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式による。

2. 貸借対照表関係

該当事項なし。

3. 行政コスト計算書関係

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	5,590,773,068 円
自己収入等	△4,461,993,192 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,128,779,876 円

4. 損益計算書関係

該当事項なし。

5. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	8,784,469,902 円
資金期末残高	8,784,469,902 円

6. 固定資産の減損関係

該当事項なし。

7. 資産除去債務関係

該当事項なし。

8. 重要な債務負担行為

該当事項なし。

9. 固有の表示科目の内容

該当事項なし。

10. 重要な後発事象

該当事項なし。

11. 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項なし。

12. 金融商品の時価等に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当機構は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施している。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達している。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがある。

借入金及び大学改革支援・学位授与機構債券は、一定の環境の下で当機構が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがある。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構貸付金債権管理規則」及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付事業審査基準」等に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力、担保力及び公的使命を審査している。

- (ii) 市場リスクの管理
 - a. 金利リスクの管理
予め「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費貸付規則」により定められた方法により利率を決定している。
 - b. 価格変動リスクの管理
当機構は、満期保有目的債券として短期の譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有していない。
- (iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理
当機構は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っている。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,784,469,902	8,784,469,902	0
(2) 有価証券	6,040,000,000	6,040,000,000	0
満期保有目的債券	6,040,000,000	6,040,000,000	0
(3) 施設費貸付金	623,319,464,000	619,943,007,605	△ 3,376,456,395
(4) 承継債務負担金債権	59,810,340,772	61,088,991,713	1,278,650,941
(5) 未払金	(1,280,714)	(1,280,714)	0
(6) 大学改革支援・学位授与機構債券	(29,500,000,000)	(29,454,950,000)	(△ 45,050,000)
(7) 長期借入金	(594,164,225,000)	(590,963,398,682)	(△ 3,200,826,318)
(8) 承継債務	(58,332,774,000)	(59,562,908,783)	(1,230,134,783)

- (注1) 負債に計上されているものは、()で示している。
大学改革支援・学位授与機構債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載している。

- (注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。
- (2) 有価証券
満期保有目的債券は譲渡性預金であり、短期間で決済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としている。
- (3) 施設費貸付金
施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。
- (4) 承継債務負担金債権
承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。
- (5) 未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (6) 大学改革支援・学位授与機構債券
当機構の発行する大学改革支援・学位授与機構債券の時価は、市場価格による。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。
- (8) 承継債務
承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。

13. 賃貸不動産の状況に関する事項
該当なし。

附 属 明 細 書

- ・ 棚卸資産の明細
- ・ 有価証券の明細
- ・ 貸付金の明細
- ・ 長期借入金の明細
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債券の明細
- ・ 主な資産・負債・費用及び収益の明細

棚卸資産の明細（販売用不動産）

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	1,347,386,261	0	0	26,057,713	0	1,321,328,548	当期減少額は売却処分によるもの。
計	1,347,386,261	0	0	26,057,713	0	1,321,328,548	

有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
						満期保有目的債券
	計	6,040,000,000	6,040,000,000	6,040,000,000	-	
貸借対照表計上額合計			6,040,000,000			

貸付金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	619,123,570,000	50,144,729,000	45,948,835,000	0	623,319,464,000	回収額は国立大学法人からの返済。
承継債務負担金債権	79,894,670,022	0	20,084,329,250	0	59,810,340,772	回収額は国立大学法人からの返済。
計	699,018,240,022	50,144,729,000	66,033,164,250	0	683,129,804,772	

長期借入金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(41,131,419,000)	(44,018,634,000)	(41,288,533,000)	(43,861,520,000)	(0.17)	令和4年9月～令和5年3月	
	548,593,482,000	45,570,743,000	43,861,520,000	550,302,705,000	0.21	令和5年9月～令和34年3月	減少額は1年以内への振替。
承継債務	(19,905,044,000)	(16,550,044,000)	(19,905,044,000)	(16,550,044,000)	(1.14)	令和4年9月～令和5年3月	
	58,332,774,000	0	16,550,044,000	41,782,730,000	0.92	令和5年9月～令和10年9月	減少額は1年以内への振替。
計	(61,036,463,000)	(60,568,678,000)	(61,193,577,000)	(60,411,564,000)			
	606,926,256,000	45,570,743,000	60,411,564,000	592,085,435,000			

（注）

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)。
2. 長期借入金の下段、当期増加及び当期減少には当期に借入れし、当期に償還した額157,114,000円は含まれていない。
3. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した残余について、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継したものである。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条1項)
4. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第19条第1項)
5. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)。
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2号)

大学改革支援・学位授与機構債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0	0.030	令和4年3月	
第2回大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.060	令和5年3月	
第3回大学改革支援・学位授与機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	0.030	令和6年3月	
第4回大学改革支援・学位授与機構債券	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000	0.005	令和7年3月	
第5回大学改革支援・学位授与機構債券	8,500,000,000	0	0	8,500,000,000	0.030	令和8年3月	
第6回大学改革支援・学位授与機構債券	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.115	令和9年3月	
計	29,500,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 29,500,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)。

主な資産・負債・費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	金額
普通預金	8,784,469,902
現金及び預金計	8,784,469,902

②未払金の明細

(単位:円)

区分	金額
報酬・委託・手数料	1,280,714
未払金計	1,280,714

令和3年度 事業報告書



独立行政法人
大学改革支援・
学位授与機構

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education

目 次

1	機構長によるメッセージ	1
2	機構の目的及び業務内容	2
	(1) 機構の目的	
	(2) 業務内容	
3	国の政策における機構の位置付け及び役割	3
4	中期目標の概要	3
	(1) 概要	
	(2) 事業等ごとの目標等	
5	機構長の理念並びに運営方針及び戦略	4
	(1) 運営方針	
	(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略	
6	中期計画及び年度計画の概要	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	12
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策	
9	業績の適正な評価に資する情報	14
	(1) 認証評価の業務手順	
	(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順	
	(3) 学位授与の業務手順	
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	16
	(1) 自己評価	
	(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11	予算及び決算の概要	18
12	財務諸表の要約	19
	(1) 貸借対照表	
	(2) 行政コスト計算書	
	(3) 損益計算書	
	(4) 純資産変動計算書	
	(5) キャッシュ・フロー計算書	
13	財政状態及び運営状況の機構長による説明	22
	(1) 貸借対照表	
	(2) 行政コスト計算書	
	(3) 損益計算書	
	(4) 純資産変動計算書	

(5) キャッシュ・フロー計算書	
14 内部統制の運用状況	24
15 機構に関する基礎的な情報	25
(1) 沿革	
(2) 設立根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織体制	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16 参考情報	31
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 機構長によるメッセージ

大学改革支援・学位授与機構は、平成 28 年 4 月 1 日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して設立されました。

これを契機に、機構では従来行ってきた大学等の評価、学位授与、質保証連携、施設費貸付・交付の業務を着実にを行うだけでなく、統合による相乗効果を発揮できるよう、二法人がこれまで蓄積してきた教育研究情報と財務情報を活かした業務にも取り組むこととしました。

機構は、令和 3 年度に学位授与機構の創設時から数えて 30 周年を迎えましたが、この間、我が国の高等教育を取り巻く状況は、少子高齢化、グローバル化、産業・社会構造の変化が進展し、それに対応する高度かつ多様な人材育成や研究が大学等に強く求められてきました。このような中で、第 4 期中期目標期間の始まる令和元年度には、文部科学大臣から機構に新たな目標が示され、国立大学法人の運営基盤強化促進を支援する業務、国内外の高等教育資格の円滑な承認に資する教育情報提供業務が追加されました。

第 4 期中期目標の達成に向け、より一層透明性のある事業運営を行うとともに、その使命と役割をしっかりと果たすべく、構成員が一丸となって努力してまいります。

なお、令和 2 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下においても、個々の業務の方法を変更する等により本来の業務を継続するとともに、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化に向けた取組を行ったところです。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



機構長：福田 秀樹

2. 機構の目的及び業務内容

(1) 機構の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学、高等専門学校及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的としています。（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条）

(2) 業務内容

機構の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- ① 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士及び博士）を授与すること。
- ⑤ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析並びにその結果の提供を行うこと。
- ⑦ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑧ 内外の高等教育機関の入学資格及び学位その他これに準ずるものに関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑨ 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- ⑩ 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
- ⑪ 国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務の償還及び当該承継債務に係る利子の支払いを行うこと。
- ⑫ 承継債務償還及び施設費交付事業に充てるため、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財産のうち機構が承継するものの管理及び処分を行うこと。

3. 国の政策における機構の位置付け及び役割

機構は、平成 28 年 4 月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合して発足しました。その起源は、大学以外で学位を授与できる我が国唯一の機関として、平成 3 年に創設された学位授与機構です。その後、国立大学等への施設費貸付・交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公立大学の教育情報の公開、調査研究など高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けています。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

機構は、我が国の高等教育の発展に資するという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、大学等の評価、施設整備支援、学位授与、質保証連携及びこれらに関連する調査研究を行うことを目標として文部科学大臣から示されています。

(2) 事業等ごとの目標等

事業名	目 標
1. 大学等の評価	我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。
2. 国立大学法人等の施設整備支援	我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。
3. 学位授与	高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業生又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。
4. 質保証連携	我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。
5. 調査研究	我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

5. 機構長の理念並びに運営方針及び戦略

グローバル化、少子化、産業・社会の構造変化など高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が一層重要な課題となる中で、機構は大学支援機能の更なる強化に向け、全ての構成員が運営方針と果たすべき役割を再確認し責任をもって業務を遂行することで社会の信頼と期待に応えていきます。

(1) 運営方針

① 着実な事業実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に事務・事業を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努めます。

② 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施します。

③ 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、事務・事業の実施に当たって中立性・公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努めます。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持します。

④ 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮させます。

(2) 高等教育を取り巻く状況と機構の戦略

① 高等教育を取り巻く状況

ア. 「Society 5.0」の実現

我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出のけん引が求められています。

イ. 少子化の進展

少子化が進むなか各大学が質の高い教育研究活動を行っていくため、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされています。

ウ. グローバル化の進展

グローバル化によって学生の国境を越えた流動性が高まるなか、学習履歴・学位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっています。

エ. 人生 100 年時代

世界トップクラスの長寿社会を迎える日本にとって、国民が長い人生の間、いつでも活躍できる社会を実現するため、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要とされています。

② 機構の戦略

機構は、社会が求める高等教育の発展に資するため各業務を展開していきます。

ア. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たしていきます。

イ. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に貢献していきます。

ウ. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に貢献していきます。

エ. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に貢献していきます。

オ. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に貢献していきます。

6. 中期計画及び年度計画の概要

機構は1年を1サイクルとして毎年度繰り返される業務が多く、中期計画と年度計画が類似していることから、2つを合わせた概要を記載しています。

I 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等に関する評価

機構では、大学等が7年以内ごとに受けなければならない教育研究等の総合的な状況に関する評価及び法科大学院を置く大学が5年以内ごとに受けなければならない教育研究活動の状況に関する評価を行っています。

- ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価（認証評価）
- ② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の評価

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会の要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標の達成状況のうち教育研究状況について評価を行っています。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し附属病院整備等に必要な資金を貸付けています。

- ① 施設費の貸付
- ② 資金の調達
- ③ 債務の償還
- ④ 調査及び分析

(2) 施設費交付事業

機構では、文部科学省の定めた施設整備計画に従い、大学等に対し施設整備に必要な資金を交付しています。

- ① 施設費の交付
- ② 交付対象事業の適正な実施の確保
- ③ 交付事業財源の確保に関する調査等

(3) 国から承継した財産等の処理

- ① 承継債務償還
- ② 旧特定学校財産の管理処分

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

機構では、短期大学・高等専門学校卒業生等が大学の科目履修生制度などを利用して大学と同等の学修を積み上げ、機構の試験・審査に合格した場合に学位を授与しています。

- ① 学士の学位授与
- ② 専攻科の認定

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

機構では、大学・大学院に相当すると認める省庁大学校の課程を修了し、機構の審査に合格した者に学位を授与しています。

- ① 学士、修士又は博士の学位授与
- ② 課程の認定

(3) 学位授与事業の普及啓発

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

- ① 大学等との連携
- ② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援
- ③ 大学ポートレート
- ④ 評価機関との連携

(2) 国際連携・活動支援

- ① 国際的な質保証活動への参画
- ② 資格の承認に関する調査及び情報提供

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

- ① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究
- ② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究
- ③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究
- ④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究
- ⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- ① 学位の要件となる学習成果の評価と学位等の承認に関する調査研究
- ② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究
- ③ 調査研究成果の活用と社会への提供

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 経費等の合理化・効率化
- 2 調達等の合理化
- 3 給与水準の適正化

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

IV 短期借入金の限度額

V 重要な財産の処分等に関する計画

VI 剰余金の使途

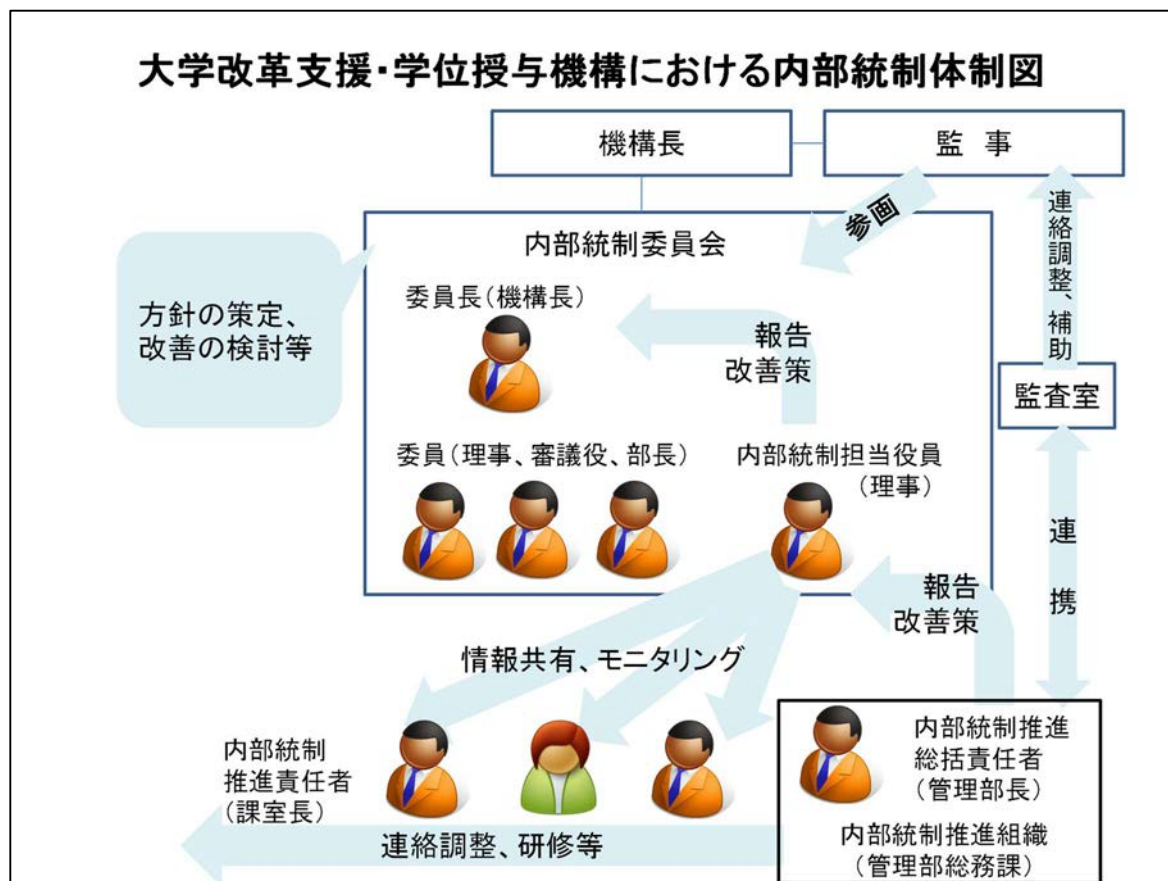
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 内部統制
- 2 情報セキュリティ対策
- 3 人事に関する計画

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

- ① 主務大臣：文部科学大臣
- ② ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和4年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
機構長	福田 秀樹	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日	平成15年2月 神戸大学大学院自然科学研究科長 平成19年4月 神戸大学 自然科学系先端融合研究環長 平成21年4月 神戸大学長 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構長
理事 (常勤)	長谷川 壽一	自 令和2年4月2日 至 令和4年4月1日	平成23年2月 東京大学大学院総合文化研究科長 (兼) 東京大学教養学部長 平成25年4月 東京大学理事(兼) 副学長 平成30年4月 大学改革支援・学位授与機構理事
理事 (常勤)	湊屋 治夫	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	平成25年4月 教員研修センター理事 平成27年5月 国立教育政策研究所次長 平成30年7月 大学改革支援・学位授与機構理事
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 令和元年9月1日 至 令和5事業年度の財 務諸表承認日	平成20年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表、代表社員 平成22年4月 国立大学財務・経営センター監事 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構監事
監事 (非常勤)	柴 真理子	自 令和元年9月1日 至 令和5事業年度の財 務諸表承認日	平成13年2月 神戸大学大学教育研究センター長 平成21年4月 お茶の水女子大学文教育学部長 平成26年4月 放送大学東京足立学習センター所長 平成28年4月 大学改革支援・学位授与機構監事

② 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

令和3年度末の常勤教職員 182人（前年度末188人）

うち、国立大学法人等からの出向者は59人（前年度末69人）

(4) 重要な施設等の整備等の状況

施設の新設・拡充や処分については該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの支出額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,781	0	0	8,781
資本金合計	8,781	0	0	8,781

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請や取崩しは該当ありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和3年度の法人単位の収入決算額は123,869百万円であり、国からの財政措置等は以下の内訳のとおりとなっています。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,884	1.5%
大学認証評価手数料	517	0.4%
学位授与審査手数料	127	0.1%
長期借入金等	50,728	41.0%
長期貸付金等回収金	66,033	53.3%
長期貸付金等受取利息	2,174	1.8%
財産処分収入	100	0.1%
財産賃貸収入	62	0.0%
財産処分収入納付金	2,132	1.7%
その他	112	0.1%
合計	123,869	

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明

機構の自己収入は、認証評価事業については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構諸料金に関する規則（以下「諸料金規則」という。）第2条の2に基づき、評価実施校から評価手数料を、学位授与事業については、諸料金規則第3条に基づき、学位の授与を受けようとする者から学位審査手数料を徴収しています。

また、その他の収入については、諸料金規則第4条から第8条に基づき、大学ポートレート運営負担金、当機構の会議室等の貸付に係る不動産貸付料及び当機構所有の宿舍使用料を徴収しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当機構においては、会議のペーパーレス化を進めてコピー用紙使用量の削減等に努めるなど、環境への負荷の低減に努めています。

また、調達については、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、目標値を定めて環境物品等の調達を推進しているほか、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を進めています。さらに、総合評価落札方式の入札において、ワークライフバランス等を推進する企業を評価する取組も行っています。

このほか、当機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携及び調査研究の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

令和3年度の当機構の施設費貸付事業における債券発行に当たっては、第三者評価機関である日本格付研究所（JCR:Japan Credit Rating Agency,Ltd.）から、国際資本市場協会（ICMA:International Capital Market Association）が定義するソーシャルボンド原則に適合（評価：Social 1）しており、また、SDGs目標及び政府のSDGs目標に対する具体的施策に貢献しうるものとの評価を受けました。



世界を変えるための17の目標

SDGsの目標達成に向けた機構の貢献

大学改革支援・学位授与機構は、学位授与、評価、施設整備支援、質保証連携、調査研究の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 学位授与</p> <p>高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会を実現するため、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して学位を授与しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 評価</p> <p>我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学、高等専門学校、法科大学院の認証評価、国立大学教育研究評価を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>□ 施設整備支援</p> <p>国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付・交付を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;">   </div> </div>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 質保証連携</p> <p>大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、大学ポートレート等の事業を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;">   </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>□ 国際質保証連携</p> <p>我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、諸外国の質保証機関等との連携協力、「高等教育資格承認情報センター」による国内外の高等教育制度等に関する情報を提供する事業を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>□ 調査研究</p> <p>我が国の高等教育の発展に資するため、各事業の基盤となる研究、事業の検証に関する調査研究を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">  </div> </div>
---	---

持続可能な開発目標

目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

機構に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を図るため、危機管理規則を定め、機構の目的達成を妨げるおそれのあるリスクの識別、分析及び評価並びに当該リスクへの対応等を行っています。

(2) 業務運営上の主な課題及びリスクの状況並びにその対応策

①災害等に関するリスク

対 象：地震、台風、豪雨、落雷、火災、爆発等

対応策：防災マニュアルの作成、災害発生時の体制、安否確認システム、非常用物品、消防訓練、施設・敷地の管理等

②施設に関するリスク

対 象：機構が所有する施設

対応策：電気・機械設備等の管理、オフィスセキュリティ対策等

③情報に関するリスク

対 象：個人情報、情報システム

対応策：規則等の整備、体制の整備、情報資産の管理、研修の実施等

④不祥事・犯罪に関するリスク

対 象：ハラスメント、財産の侵害、研究・研究費不正、不祥事・犯罪

対応策：規則の整備、体制の整備、財産の管理、研修の実施等

⑤各業務に関するリスク

ア. 大学等の評価

対 象：評価結果案に関する情報

対応策：会議における情報の取扱い、情報の秘密保持等

イ. 国立大学法人等の施設整備支援

対 象：資金管理、貸付先の経営状況

対応策：出入金、事業内容・計画、貸付金額、財務状況の確認等

ウ. 学位授与

対 象：試験問題

対応策：試験問題の確認・取扱い、緊急時対応、試験問題に関するシステムの稼働状況確認、マニュアルの整備等

⑥中期目標の達成に関するリスク

中期目標の達成に係るリスクは、中期計画及び年度計画により具体的な対応を策定し実施しています。

※ 新型コロナウイルスに関するリスク

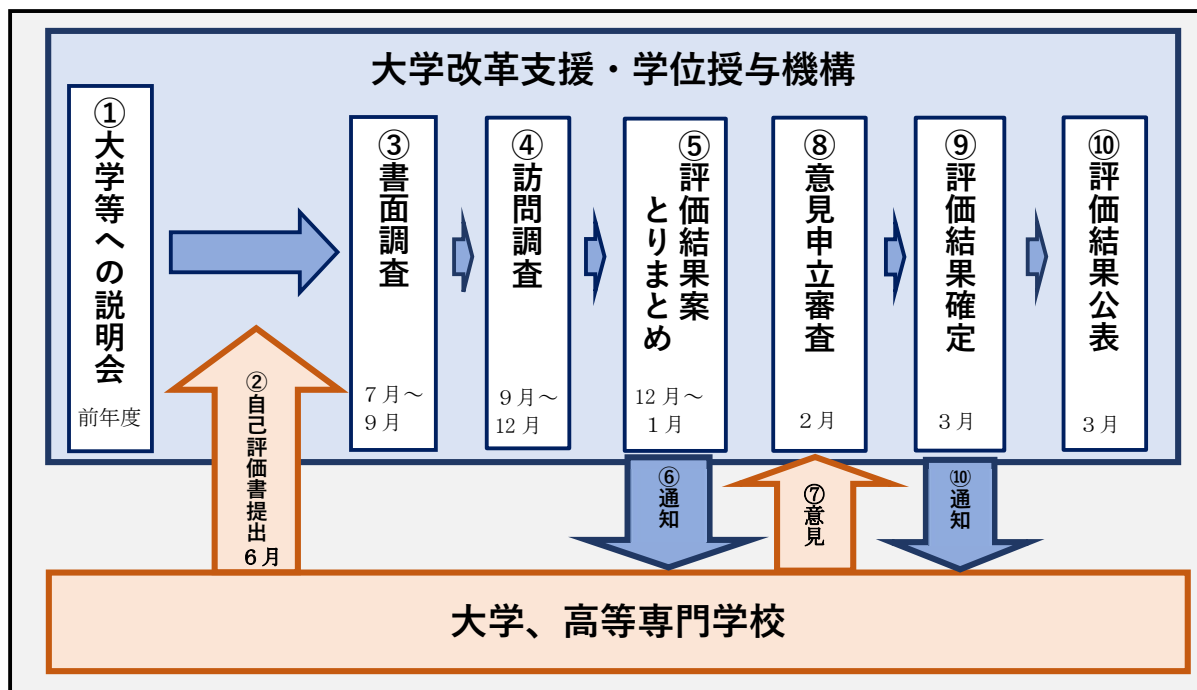
新型コロナウイルスに係る職員の感染や業務全般の停滞等の複数の区分にまたがるリスクに対応し、在宅勤務や時差出勤の活用、会議の開催方法の変更など、具体的な対応方針を策定し実施しました。

また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けた取組を行いました。

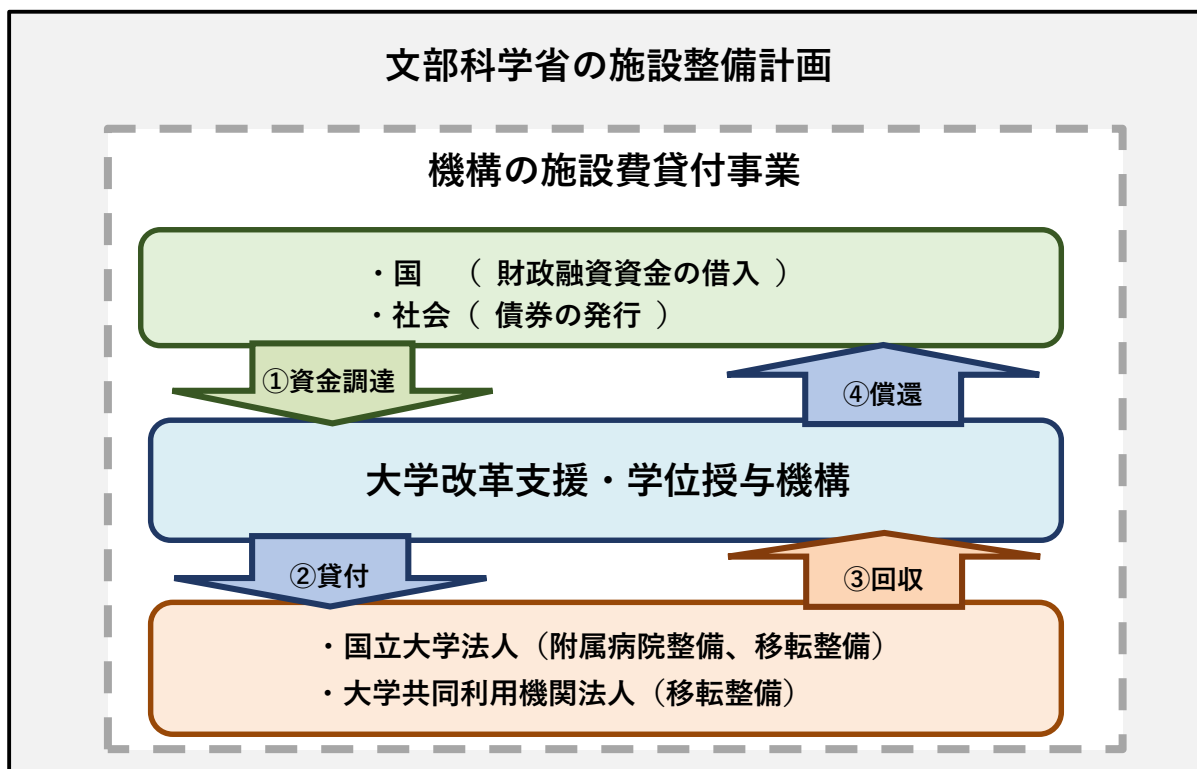
9. 業績の適正な評価に資する情報

機構の業務についてご理解いただき適正な評価に資するため、大学等の評価、国立大学法人等の施設整備支援、学位授与の主な業務の手順を示します。

(1) 認証評価の業務手順

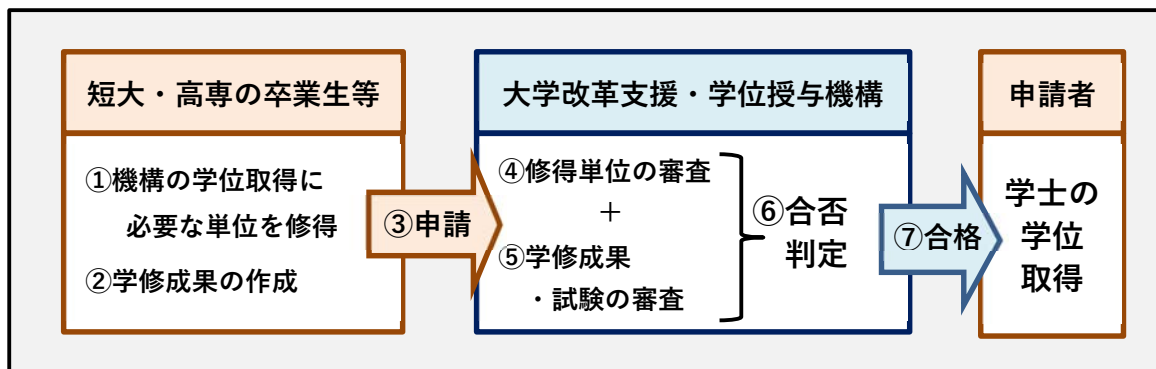


(2) 国立大学法人等への施設費貸付事業の業務手順

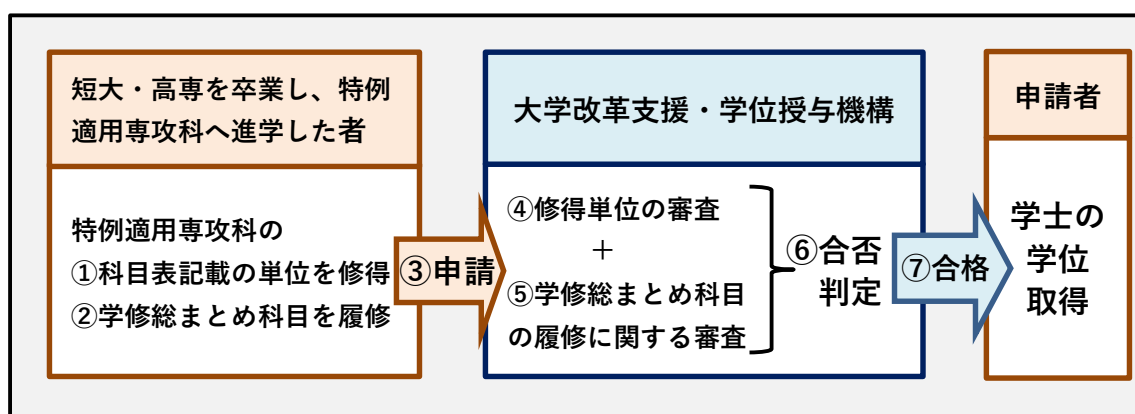


(3) 学位授与の業務手順

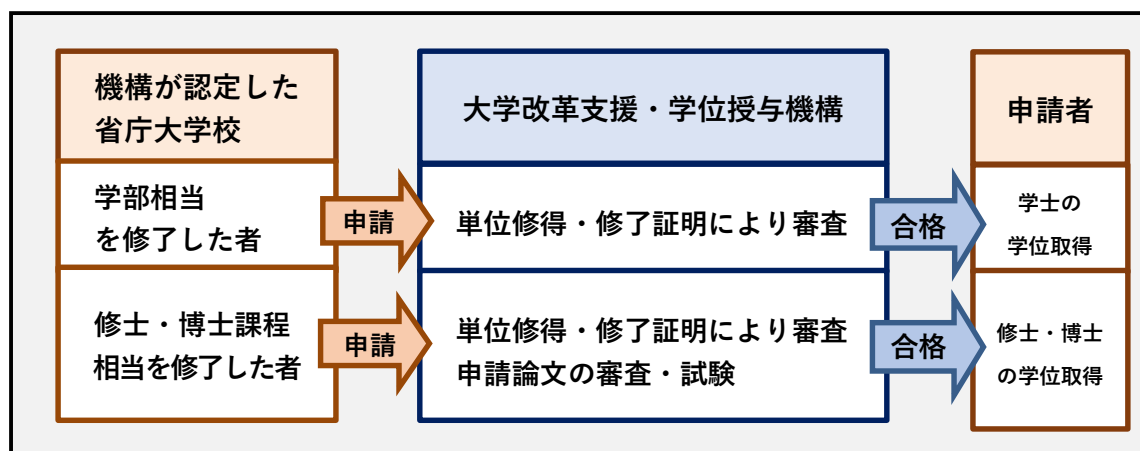
① - 1 単位積み上げ型の学位授与の業務手順



① - 2 単位積み上げ型の学位授与の業務手順 (特例)



② 省庁大学校修了者に対する学位授与の業務手順



10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	自己評価	行政コスト
1 大学等の評価		
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	B	586 百万円
(2) 大学等の個性伸長・特色の明確化に資する評価	B	
(3) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	A	
2 国立大学法人等の施設整備支援		
(1) 施設費貸付事業	A	5,705 百万円
(2) 施設費交付事業	B	
(3) 国から承継した財産等の処理	B	
3 学位授与		
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	B	278 百万円
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	B	
(3) 学位授与事業の普及啓発	B	
4 質保証連携		
(1) 大学等との連携	B	555 百万円
(2) 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援	A	
(3) 大学ポータル	B	
(4) 評価機関との連携	B	
(5) 国際的な質保証活動への参画	B	
(6) 資格の承認に関する調査・情報提供	B	
5 調査研究		
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	B	340 百万円
(2) 学位授与に必要な学習成果の評価に関する調査研究	B	

II～VII. 上記以外の事項

項目	自己評価	行政コスト
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 経費等の合理化・効率化	B	—
2 調達等の合理化	B	
3 給与水準の適正化	B	
III. 予算、収支計画及び資金計画 IV. 短期借入金の限度額 V. 重要な財産の処分等に関する計画 VI. 剰余金の使途	B	—
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	—

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評 定	B	B	—	—	—

(注) 評定区分

- S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。
- C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	1,884	1,884	
大学認証評価手数料	577	517	当初予定していた受審校数が減ったことによる
学位授与審査手数料	128	127	
長期借入金等	59,100	50,728	次年度への繰越等による減
長期貸付金等回収金	66,098	66,033	
長期貸付金等受取利息	3,084	2,174	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減
財産処分収入	100	100	
財産賃貸収入	63	62	
財産処分収入納付金	68	2,132	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増
大学ポートレート運営負担金収入	0	80	大学ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	12	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	5	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	3	寄附金の受入
その他	7	11	科学研究費補助金間接経費の受入などによる
計	131,109	123,869	
支出			
業務等経費	1,594	1,193	新型コロナウイルス感染症の影響等により、費用の減などによる
大学等評価経費	577	337	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
学位授与審査経費	128	127	
大学ポートレート運営負担金支出	0	80	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	12	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託事業等	0	5	受託研究の受入による支出
寄附金支出	0	1	寄附金の支出
一般管理費	297	638	一時的な人員増による人件費の増 施設改修及び情報基盤の整備による増
施設費貸付事業費	58,540	50,145	次年度への繰越等による減
施設費交付事業費	4,000	3,467	文部科学大臣が定める施設費交付事業額が見込みを下回ったことによる減
長期借入金等償還	66,237	66,194	
長期借入金等支払利息	2,941	2,062	借入金利が見込みを下回ったこと等による減
公租公課等	19	19	
債券発行諸費	14	14	
債券利息	67	9	第5回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減
計	134,414	124,302	

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（*1）	9,881	運営費交付金債務	89
有価証券	6,040	預り補助金等	0
棚卸資産	1,324	預り寄附金	43
前払費用	7	預り科学研究費補助金等	4
未収入金	3	一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	5,000
立替金	6	一年以内返済予定長期借入金	43,862
未収収益	40	一年以内返済予定承継債務	16,550
施設費貸付金	623,319	未払金	336
承継債務負担金債権	59,810	未払費用	37
賞与引当金見返	88	未払消費税等	35
固定資産		前受金	5
有形固定資産	6,488	預り金	18
無形固定資産	342	賞与引当金	97
投資その他の資産	320	リース債務（1年以内）	7
		固定負債	
		資産見返負債	542
		大学改革支援・学位授与機構債券	24,500
		長期借入金	550,303
		承継債務	41,783
		引当金	320
		負債合計	683,531
		純資産の部	金額
		I 資本金（政府出資金）	8,781
		II 資本剰余金	△ 2,504
		III 利益剰余金	17,862
		純資産合計（*2）	24,138
資産合計	707,669	負債純資産合計	707,669

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	7,892
経常費用 (* 3)	7,892
臨時損失 (* 4)	0
その他行政コスト (* 5)	77
行政コスト合計	7,968

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金額
経常費用 (* 3)	7,892
業務費	
大学等評価経費	575
国立大学施設支援経費	5,685
学位授与事業経費	265
質保証連携事業経費	543
調査研究事業経費	317
一般管理費	493
財務費用	14
経常収益	7,150
運営費交付金収益	1,688
自己収入等	5,196
その他	265
経常損失	742
臨時損失 (* 4)	0
臨時利益	0
当期純損失	742
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4
大学改革支援・学位授与機構第18条積立金取崩額	1,129
当期総利益 (* 6)	391

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8,781	△ 2,428	18,604	24,957
当期変動額				
その他行政コスト (* 5)	—	△ 77	—	△ 77
当期総利益 (* 6)	—	—	391	391
その他	—	—	△ 1,133	△ 1,133
当期末残高 (* 2)	8,781	△ 2,504	17,862	24,138

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,487
資金増加額 (又は減少額)	△ 6,399
資金期首残高	16,280
資金期末残高 (* 7)	9,881

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

区分	金額
資金期末残高 (* 7)	9,881
現金及び預金 (* 1)	9,881

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の機構長による説明

(1) 貸借対照表

令和3年度末現在の資産合計は707,669,309千円と、前年度末比16,169,660千円減(2.2%減)となっています。主な要因として、承継債務負担金債権の減20,084,329千円(25.1%減)等が挙げられます。

令和3年度末現在の負債合計は683,531,240千円と、前年度末比15,350,927千円減(2.2%減)となっています。主な要因として、承継債務の減16,550,044千円(28.4%減)等が挙げられます。

令和3年度末現在の純資産合計は24,138,070千円と、前年度末比818,733千円減(3.3%減)となっています。主な要因として、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金の減1,128,780千円(6.1%減)等が挙げられます。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは7,968,265千円と、前年度比1,630,390千円減(17.0%減)となっています。

損益計算書上の費用合計は7,891,574千円と、前年度比1,629,952千円減(17.1%減)となっています。主な要因として、国立大学施設支援経費の減1,514,379千円(21.0%減)等が挙げられます。

その他行政コストは76,691千円と、前年度比438千円減(0.6%減)となっています。主な要因として、減価償却相当額の減438千円(0.6%減)等が挙げられます。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は7,891,574千円と、前年度比1,629,849千円減(17.1%減)となっています。主な要因として、長期借入金支払利息の減313,953千円(19.6%減)及び承継債務支払利息の減347,831千円(31.3%減)等が挙げられます。

経常収益は7,149,532千円と、前年度比2,146,712千円減(23.1%減)となっています。主な要因として、評価手数料収入の増416,317千円(412.7%増)及び退職給付引当金見返に係る収益の増16,001千円(36.3%増)の一方で、処分用資産売却収入の減1,281,000千円(92.8%減)及び承継債務負担金債権受取利息の減247,590千円(23.9%減)等が挙げられます。

その結果、経常損失が742,042千円と、前年度比516,863千円増(229.5%増)となり、大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金を1,128,780千円取崩し、当期総利益は390,962千円となりました。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は24,138,070千円と、前年度比818,733千円減(3.3%減)となっています。主な要因として、資本剰余金において特定資産の減価償却が進むなどした結果、前年度比76,691千円減(3.2%減)となるほか、大学改革支援・学位授与機構法18条積立金を1,128,780千円取崩すなどした結果、利益剰余金742,042千円減(4.0%減)となったこと等が挙げられます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは15,277,420千円と、前年度比3,791,417千円増(33.0%増)となっています。主な要因として、施設費交付金の交付による支出が前年度比520,674千円減(13.1%減)の一方で、施設費貸付金の回収による収入が前年度比7,413,755千円増(19.2%増)等が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは△6,189,845千円と、前年度比11,541,278千円減(215.7%減)となっています。主な要因として、有価証券の取得による支出が6,040,000千円であったことが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは△15,486,847千円と、前年度比1,883,699千円増(13.8%増)となっています。主な要因として、長期借入金の返済による支出の増2,458,273千円(6.3%増)等が挙げられます。

1 4. 内部統制の運用状況

機構長のリーダーシップのもと、法令を遵守し、自己点検やリスク管理を行いながら着実に業務を行っています。

① 法令等の遵守

業務実施にあたっては必要に応じて規則等を定め、法令等に違反する行為はありませんでした。機構長のリーダーシップにより、機構の管理・運営及び業務等の企画立案、その実施に必要な連絡調整するための企画調整会議を月1回開催し、ミッション等を役職員へ周知徹底しています。

② 監査

ア. 監事監査

監事監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室や会計監査人と連携しながら業務監査及び会計監査を行っています。

イ. 内部監査

内部監査は、年度当初に監査計画を作成し、監査室長及び専属の常勤職員3人からなる監査室が、日常監査、定期監査のほか、情報セキュリティ監査を行いました。監査の結果、法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

ウ. 会計監査人監査

財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査を受けています。

③ 自己点検・評価

令和3年度業務の自己点検・評価は、業務開始から半年経過した令和3年11月25日と、年度が終わる前の令和4年2月24日に自己点検・評価委員会を開催し、各業務の進捗状況を確認しながら適切に業務を行っています。

④ リスクの把握と対応

機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因については、令和3年7月13日に第1回内部統制委員会を開催し各業務におけるリスクを確認しました。その後、令和4年3月15日開催の第2回内部統制委員会でリスク対策が適切に行われていることを確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、当該ウイルスによる感染症の拡大を防止し、機構の役職員の健康及び生命を守るとともに、事業の継続を可能とするために策定した機構長の対応方針に基づいて、オンラインの活用によって会議の開催方法の工夫を行う等により、適切なリスク対応を行い、円滑に事業を実施しました。

さらに、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進に向けて、以下の取組を行いました。

- ・ 在宅勤務の制度化（令和3年7月）
- ・ 基幹業務システムのクラウド移行（令和4年4月以降本稼働予定）
- ・ 電子決裁・文書管理システムの導入（令和4年4月以降本稼働予定）
- ・ 勤怠管理システムの導入（令和4年4月以降本稼働）

15. 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成28年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合して独立行政法人大学改革支援・学位授与機構設立。

令和元年6月 大学連携・支援部を設置。
国立大学施設支援センターを廃止。

令和元年9月 高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置。

○ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構の沿革

平成3年7月 学位授与機構設立。

平成12年4月 大学評価・学位授与機構へと改組。

平成15年4月 東京都小平市に移転。

平成16年4月 独立行政法人 大学評価・学位授与機構設立。

平成26年7月 大学ポートレートセンター設置。

○ 独立行政法人 国立大学財務・経営センターの沿革

平成4年7月 国立学校財務センター設置。

平成12年3月 東京事務所を学術総合センターに移転。

平成16年4月 独立行政法人 国立大学財務・経営センター設立。

(2) 設立根拠法

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法
(平成15年法律第114号)

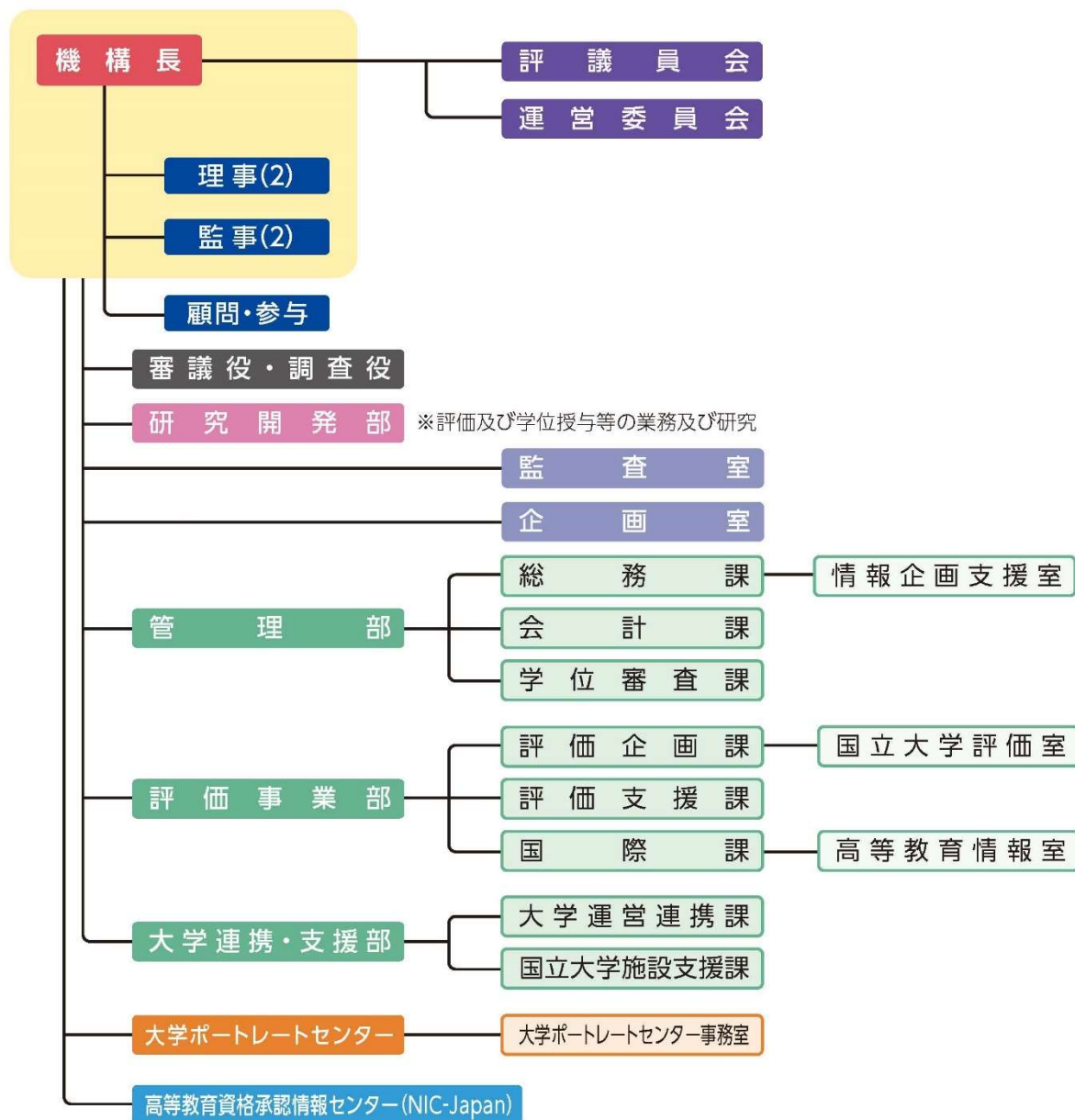
(3) 主務大臣

文部科学大臣

(担当課：文部科学省高等教育局高等教育企画課)

(4) 組織体制

機構図



(5) 事務所の所在地

小平本館：東京都小平市学園西町1-29-1

竹橋オフィス：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(学術総合センター10階、11階)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	785,002	760,142	737,465	723,839	707,669
負債	756,588	733,669	712,205	698,882	683,531
純資産	28,414	26,472	25,259	24,957	24,138
行政コスト	-	-	10,332	9,599	7,968
経常費用	12,970	11,271	9,970	9,521	7,892
経常収益	12,457	9,411	9,141	9,296	7,150
当期総利益	30	146	136	54	391

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,862
大学等認証評価手数料	197
学位授与審査手数料	128
長期借入金等	56,100
長期貸付金等回収金	65,853
長期貸付金等受取利息	2,835
財産処分収入	400
財産賃貸収入	60
財産処分収入納付金	72
有価証券利息	2
その他	8
計	127,516
支出	
業務等経費	1,577
大学等評価経費	197
学位授与審査経費	128
一般管理費	293
施設費貸付事業費	55,604
施設費交付事業費	2,110
長期借入金等償還	65,781
長期借入金等支払利息	2,718
公租公課等	19
債券発行諸費	14
債券利息	37
計	128,477

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	7,236
業務等経費	1,511
大学等評価経費	197
学位授与審査等経費	128
施設費交付事業費	2,110
支払利息	2,784
処分用資産売却原価	103
その他の業務経費	19
一般管理費	271
減価償却費	101
財務費用	14
収益の部	
運営費交付金収益	1,630
大学等認証評価手数料	197
学位授与審査手数料	128
処分用資産賃貸収入	60
処分用資産売却収入	400
施設費交付金収益	72
受取利息	2,864
財務収益	0
賞与引当金見返に係る収益	98
退職給付引当金見返に係る収益	53
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	93
資産見返寄附金戻入	0
雑収入	8
純損失	1,634
前中期目標期間繰越積立金	1
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	1,633
総利益	0

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	140,246
業務活動による支出	62,595
投資活動による支出	80
財務活動による支出	65,788
翌年度へ繰越	11,783
資金収入	140,246
業務活動による収入	71,416
運営費交付金による収入	1,862
承継債務負担金債権の回収による収入	16,901
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	541
施設費貸付金の回収による収入	48,952
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,293
処分用資産の売却による収入	400
処分用資産の貸付による収入	60
施設費交付金の納付による収入	72
利息及び配当金の受取額	2
その他の収入	332
投資活動による収入	6,040
財務活動による収入	56,086
前年度より繰越	6,704

※ 四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 保有する現金、預金
有価証券	: 財産的な価値のある権利を表示する証券であり、機構においては譲渡性預金が該当
棚卸資産	: 貯蔵品としての事務用切手残額及び売却のために保有している販売用不動産
前払費用	: 一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合の代金の前払分で、決算日から1年以内に取り崩されるもの
未収入金	: 財産貸付等により発生した未収入額
立替金	: 経費等の一時的に発生した立替払
未収収益	: 受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの
施設費貸付金	: 施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
承継債務負担金債権	: 国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
賞与引当金見返	: 運営費交付金を財源とする賞与に対して計上される賞与引当金（負債）と同額を計上するもの
有形固定資産	: 建物、構築物、工具器具備品及び土地
無形固定資産	: 商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電話加入権
投資その他の資産	: 前払費用のうち、1年を超えて費用となるもの（長期前払費用）
運営費交付金債務	: 運営費交付金を財源として実施する事業のうち、未実施または未完了業務の事業費等
預り補助金等	: 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたものうち、翌事業年度に補助等の交付目的に従った業務の進行に応じて収益化を行うもの
預り寄附金	: 奨学寄附金等として受領したもののうち、手元に残っている現金及び預金
預り科学研究費補助金等	: 科学研究費補助金等の残額
一年以内償還予定 大学改革支援・ 学位授与機構債券	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額
一年以内返済予定 長期借入金	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額
一年以内返済予定 承継債務	: 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

未払金	: 通常の業務活動において、既に確定している債務のうち、未だ対価の支払いを終えていないもの
未払費用	: 支払利息など当期に発生した費用であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの
未払消費税等	: 確定消費税額と中間納付額との差額
前受金	: 事前に受け取ったお金
預り金	: 学位審査手数料や社会保険料等一時的に預かった金額
賞与引当金	: 当期に負担すべき賞与の見込額を引当金として計上するもの
リース債務（1年以内）	: ファイナンス・リース取引で借手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来し、収益化予定のもの
資産見返負債	: 固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のために計上される負債勘定
大学改革支援・学位授与機構債券	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
長期借入金	: 施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
承継債務	: 国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
引当金	: 将来の特定の支出や損失に備えるために計上される負債
政府出資金	: 国からの出資金であり、当法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	: 国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得した資産で当法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用及び臨時損失
その他行政コスト	: 政府出資金財源の資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

大学等評価経費	: 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況についての評価に要した費用
国立大学施設支援経費	: 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付に要した費用
学位授与事業経費	: 学校教育法の規定により、学位（学士、修士及び博士）を授与する業務に要した費用
質保証連携事業経費	: 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して、国内外の高等教育の質保証に係る情報や大学等における各種の学習の機会等に関する情報を収集・整理・提供する業務に要した費用、質保証に関わる人材の能力開発を行う業務に要した費用及び我が国の高等教育への国際的な信頼を高めるため、国内外の質保証機関等と連携・協力した活動を行う業務に要した費用
調査研究事業経費	: 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究、学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究及び高等教育の質保証の確立に資する調査研究業務に要した費用
一般管理費	: 上記業務以外の機構の運営に係る業務に要した費用
財務費用	: 債券発行に係る費用
運営費交付金収益	: 収益化した運営費交付金の額
自己収入等	: 資産見返寄附金戻入、学位審査手数料収入、評価手数料収入、大学ポータル運営負担金収入、財産貸付料収入、処分用資産賃貸収入、処分用資産売却収入、施設費交付金収益、受取利息、財務収益、雑益
その他	: 資産見返運営費交付金戻入、資産見返物品受贈額戻入、補助金等収益、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、雑益
臨時損失	: 固定資産の除売却損、減損損失など
臨時利益	: 固定資産の売却益など
当期総利益	: 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による
キャッシュ・フロー : 当法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営
費交付金収入やサービスの提供等による収入、原材料、商
品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動による
キャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に
係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却
等による収入・支出が該当
- 財務活動による
キャッシュ・フロー : 資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を表
し、リース債務の返済、債券の発行・償還及び借入・返済
による収入・支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

当機構のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しています。

認証評価認定証



大学ポータル



学術情報リポジトリ



機構概要



機構ニュース



学士をめざそう!



国立大学法人の財務等



投資家の皆様へ



高等教育資格 承認情報センター (NIC-Japan)



令和3年度

決算報告書

第18期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

法人番号 5012705001234

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

決算報告書

(単位:円)

区分	大学等評価											
	機関別認証評価				分野別認証評価				国立大学法人評価等			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		37,645,000	37,645,000	0		187,307,000	187,307,000	0	
大学認証評価手数料	576,620,000	517,198,000	△ 59,422,000	当初予定していた受審校数が減ったことによる	0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	39,190	39,190	雑収入の増
計	576,620,000	517,198,000	△ 59,422,000		37,645,000	37,645,000	0		187,307,000	187,346,190	39,190	
支出												
業務等経費	0	0	0		37,645,000	24,026,041	13,618,959		187,307,000	192,829,523	△ 5,522,523	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		27,368,000	18,590,331	8,777,669	人員配置の変更による減	109,533,000	136,008,165	△ 26,475,165	前年度から継続した業務の実施による増
物件費	0	0	0		10,277,000	5,435,710	4,841,290	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	77,774,000	56,821,358	20,952,642	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	576,620,000	337,272,333	239,347,667	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設費貸付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
公租公課等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
債券利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	576,620,000	337,272,333	239,347,667		37,645,000	24,026,041	13,618,959		187,307,000	192,829,523	△ 5,522,523	

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減算したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賚られた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賚られた金額を計上している。

注4: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示され、賞与引当金繰入及び退職給付費用は含まず、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額を含んでいる。その額は以下のとおり。

業務等経費 34,977,482 円
一般管理費 19,860,512 円

区分	国立大学施設支援				学位授与				質保証連携			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	156,297,000	156,297,000	0		211,517,000	211,517,000	0		647,994,000	647,994,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		127,960,000	126,884,000	△ 1,076,000		0	0	0	
長期借入金等	59,100,000,000	50,727,857,000	△ 8,372,143,000	次年度への繰越等による減	0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等回収金	66,097,744,250	66,033,164,250	△ 64,580,000		0	0	0		0	0	0	
長期貸付金等受取利息	3,083,704,203	2,174,294,754	△ 909,409,449	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減	0	0	0		0	0	0	
財産処分収入	100,000,000	100,000,000	0		0	0	0		0	0	0	
財産賃貸収入	63,392,000	61,529,970	△ 1,862,030		0	0	0		0	0	0	
財産処分収入納付金	68,277,500	2,132,249,115	2,063,971,615	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増	0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	79,962,344	ポータル運営負担金の収入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	12,203,270	国際化拠点整備事業費補助金の収入
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	1,400	1,400	雑収入の増
計	128,669,414,953	121,385,392,089	△ 7,284,022,864		339,477,000	338,401,000	△ 1,076,000		647,994,000	740,161,014	92,167,014	
支出												
業務等経費	156,297,000	117,637,235	38,659,765		211,517,000	168,841,912	42,675,088		647,994,000	400,772,031	247,221,969	
人件費(退職手当を除く)	86,042,000	83,653,737	2,388,263		129,965,000	131,566,519	△ 1,601,519		343,003,000	283,189,329	59,813,671	人員減による人件費の減
物件費	70,255,000	33,983,498	36,271,502	競争入札により価格が低減されたことによる	81,552,000	37,275,393	44,276,607	競争入札により価格が低減されたことによる	304,991,000	117,582,702	187,408,298	新型コロナウイルス感染症の影響により、出張の中止などによる減
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		127,960,000	126,884,000	1,076,000		0	0	0	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	△ 79,962,344	大学ポータル運営負担金の収入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	△ 12,203,270	国際化拠点整備事業費補助金の収入に伴う支出
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設費貸付事業費	58,539,689,000	50,144,729,000	8,394,960,000	次年度への繰越等による減	0	0	0		0	0	0	
施設費交付事業費	4,000,000,000	3,466,726,000	533,274,000	文部科学大臣が定める施設費交付事業額が見込みを下回ったことによる減	0	0	0		0	0	0	
長期借入金等償還	66,236,679,000	66,193,577,000	43,102,000		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等支払利息	2,941,473,997	2,062,012,980	879,461,017	借入金利が見込みを下回ったこと等による減	0	0	0		0	0	0	
公租公課等	18,923,028	18,889,228	33,800		0	0	0		0	0	0	
債券発行諸費	14,055,140	13,970,440	84,700		0	0	0		0	0	0	
債券利息	67,477,126	8,996,684	58,480,442	第5回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減	0	0	0		0	0	0	
計	131,974,594,291	122,026,538,567	9,948,055,724		339,477,000	295,725,912	43,751,088		647,994,000	492,937,645	155,056,355	

区分	調査研究				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	353,225,000	353,225,000	0		289,560,000	289,560,000	0		1,883,545,000	1,883,545,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		576,820,000	517,198,000	△ 59,422,000	当初予定していた受審校数が減ったことによる
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		127,960,000	126,884,000	△ 1,076,000	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		59,100,000,000	50,727,857,000	△ 8,372,143,000	次年度への繰越等による減
長期貸付金等回収金	0	0	0		0	0	0		66,097,744,250	66,033,164,250	△ 64,580,000	
長期貸付金等受取利息	0	0	0		0	0	0		3,083,704,203	2,174,294,754	△ 909,409,449	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減
財産処分収入	0	0	0		0	0	0		100,000,000	100,000,000	0	
財産賃貸収入	0	0	0		0	0	0		63,392,000	61,529,970	△ 1,862,030	
財産処分収入納付金	0	0	0		0	0	0		68,277,500	2,132,249,115	2,063,971,615	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	79,962,344	大学ポータル負担金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	12,203,270	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	5,460,000	5,460,000	受託研究収入の受入	0	0	0		0	5,460,000	5,460,000	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	3,350,000	3,350,000	寄附金の受入	0	0	0		0	3,350,000	3,350,000	寄附金の受入
その他	0	2,292,000	2,292,000	科学研究費補助金間接経費の受入	7,365,000	8,994,370	1,629,370	財産賃付料収入が見込額を上回ったため	7,365,000	11,226,960	3,961,960	科学研究費補助金間接経費の受入などによる
計	353,225,000	364,327,000	11,102,000		296,925,000	298,554,370	1,629,370		131,108,607,953	123,869,024,663	△ 7,239,583,290	
支出												
業務等経費	353,225,000	288,865,341	64,359,659		0	0	0		1,593,985,000	1,192,972,083	401,012,917	
人件費(退職手当を除く)	220,288,000	189,313,197	30,974,803	支出見込額を下回ったことによる	0	0	0		916,199,000	842,321,278	73,877,722	
物件費	132,937,000	99,552,144	33,384,856	新型コロナウイルス感染症の影響により、出張の中止などによる減	0	0	0		677,786,000	350,650,805	327,135,195	新型コロナウイルス感染症の影響等により、費用の減などによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		576,820,000	337,272,333	239,347,667	オンラインの活用により、旅費等が節減されたことによる
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		127,960,000	126,884,000	1,076,000	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	△ 79,962,344	大学ポータル負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	△ 12,203,270	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託研究支出	0	5,256,474	△ 5,256,474	受託研究の受入による支出	0	0	0		0	5,256,474	△ 5,256,474	受託研究の受入による支出
寄附金支出	0	715,080	△ 715,080	寄附金の支出	0	0	0		0	715,080	△ 715,080	寄附金の支出
一般管理費	0	0	0		296,925,000	637,919,834	△ 340,994,834		296,925,000	637,919,834	△ 340,994,834	
人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	321,685,826	△ 166,879,826	一時的な人員増による人件費の増	154,806,000	321,685,826	△ 166,879,826	一時的な人員増による人件費の増
物件費	0	0	0		142,119,000	305,250,266	△ 163,131,266	施設改修及び情報基盤の整備による増	142,119,000	305,250,266	△ 163,131,266	施設改修及び情報基盤の整備による増
退職手当	0	0	0		0	10,983,742	△ 10,983,742	予定になかった者が退職したことによる	0	10,983,742	△ 10,983,742	予定になかった者が退職したことによる
施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		58,539,689,000	50,144,729,000	8,394,960,000	次年度への繰越等による減
施設費交付事業費	0	0	0		0	0	0		4,000,000,000	3,466,726,000	533,274,000	文部科学大臣が定める施設費交付事業費が見込みを下回ったことによる減
長期借入金等償還	0	0	0		0	0	0		66,236,679,000	66,193,577,000	43,102,000	
長期借入金等支払利息	0	0	0		0	0	0		2,941,473,997	2,062,012,980	879,461,017	借入金利が見込みを下回ったこと等による減
公租公課等	0	0	0		0	0	0		18,923,028	18,889,228	33,800	
債券発行諸費	0	0	0		0	0	0		14,055,140	13,970,440	84,700	
債券利息	0	0	0		0	0	0		67,477,126	8,996,684	58,480,442	第5回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減
計	353,225,000	284,836,895	68,388,105		296,925,000	637,919,834	△ 340,994,834		134,413,787,291	124,302,086,750	10,111,700,541	

決算報告書

(単位:円)

区分	大学等評価											
	機関別認証評価				分野別認証評価				国立大学法人評価等			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0		37,645,000	37,645,000	0		187,307,000	187,307,000	0	
大学認証評価手数料	576,620,000	517,198,000	△ 59,422,000	当初予定していた受審校数が減ったことによる	0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	39,190	39,190	雑収入の増
計	576,620,000	517,198,000	△ 59,422,000		37,645,000	37,645,000	0		187,307,000	187,346,190	39,190	
支出												
業務等経費	0	0	0		37,645,000	24,026,041	13,618,959		187,307,000	192,829,523	△ 5,522,523	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		27,368,000	18,590,331	8,777,669	人員配置の変更による減	109,533,000	136,008,165	△ 26,475,165	前年度から繰越した業務の実施による増
物件費	0	0	0		10,277,000	5,435,710	4,841,290	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	77,774,000	56,821,358	20,952,642	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	576,620,000	337,272,333	239,347,667	オンラインの活用により旅費等が節減されたことによる	0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	576,620,000	337,272,333	239,347,667		37,645,000	24,026,041	13,618,959		187,307,000	192,829,523	△ 5,522,523	

注1: 収入における決算額は、現金預金の収入額に期首期末の未収入金額等を加減したものを記載、また支出における決算額については、現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減したものを記載している。

注2: 決算報告書における大学等評価経費は、損益計算書における大学等評価経費のうち評価手数料収入で賄われた金額を計上している。

注3: 決算報告書における学位授与審査経費は、損益計算書における学位授与事業経費のうち学位審査手数料収入で賄われた金額を計上している。

注4: 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、給与及び賞与、賞与引当金繰入、法定福利費、退職給付費用として計上されているが、決算報告書上、物件費に表示され、賞与引当金繰入及び退職給付費用は含まず、賞与引当金及び退職給付引当金の取崩額を含んでいる。その額は以下のとおり。

業務等経費 34,977,482 円
一般管理費 19,860,512 円

区分	国立大学施設支援				学位授与				質保証連携			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	156,297,000	156,297,000	0		211,517,000	211,517,000	0		647,994,000	647,994,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査手数料	0	0	0		127,960,000	126,884,000	△ 1,076,000		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	79,962,344	ポートレート負担金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	12,203,270	国際化拠点整備事業費補助金の受入
受託研究収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金等収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		0	0	0		0	1,400	1,400	雑収入の増
計	156,297,000	156,297,000	0		339,477,000	338,401,000	△ 1,076,000		647,994,000	740,161,014	92,167,014	
支出												
業務等経費	156,297,000	117,637,235	38,659,765		211,517,000	168,841,912	42,675,088		647,994,000	400,772,031	247,221,969	
うち 人件費(退職手当を除く)	86,042,000	83,653,737	2,388,263		129,965,000	131,566,519	△ 1,601,519		343,003,000	283,189,329	59,813,671	人員減による人件費の減
物件費	70,255,000	33,983,498	36,271,502	競争入札により価格が低減されたことによる	81,552,000	37,275,393	44,276,607	競争入札により価格が低減されたことによる	304,991,000	117,582,702	187,408,298	新型コロナウイルス感染症の影響により、出張の中止などによる減
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
学位授与審査経費	0	0	0		127,960,000	126,884,000	1,076,000		0	0	0	
大学ポートレート運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	△ 79,962,344	大学ポートレート負担金の受入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	△ 12,203,270	国際化拠点整備事業費補助金の受入に伴う支出
受託研究支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
寄附金支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
物件費	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	156,297,000	117,637,235	38,659,765		339,477,000	295,725,912	43,751,088		647,994,000	492,937,645	155,056,355	

区分	調査研究				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	353,225,000	353,225,000	0		289,560,000	289,560,000	0		1,883,545,000	1,883,545,000	0	
大学認証評価手数料	0	0	0		0	0	0		576,620,000	517,198,000	△ 59,422,000	当初予定していた受審 校数が減ったことによる
学位授与審査手数料	0	0	0		0	0	0		127,960,000	126,884,000	△ 1,076,000	
大学ポータル運営負担金収入	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	79,962,344	大学ポータル運営負担 金の受入
補助金等収入	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	12,203,270	国際化拠点整備事業 費補助金の受入
受託研究収入	0	5,460,000	5,460,000	受託研究収入の受入	0	0	0		0	5,460,000	5,460,000	受託研究収入の受入
寄附金等収入	0	3,350,000	3,350,000	寄附金の受入	0	0	0		0	3,350,000	3,350,000	寄附金の受入
その他	0	2,292,000	2,292,000	科学研究費補助金間 接経費の受入	7,365,000	8,994,370	1,629,370	財産貸付料収入が見 込額を上回ったため	7,365,000	11,326,960	3,961,960	科学研究費補助金間 接経費の受入などによる
計	353,225,000	364,327,000	11,102,000		296,925,000	298,554,370	1,629,370		2,595,490,000	2,639,929,574	44,439,574	
支出												
業務等経費	353,225,000	288,865,341	64,359,659		0	0	0		1,593,985,000	1,192,972,083	401,012,917	
うち 人件費(退職手当を除く)	220,288,000	189,313,197	30,974,803	支出見込額を下回った ことによる	0	0	0		916,199,000	842,321,278	73,877,722	
物件費	132,937,000	99,552,144	33,384,856	新型コロナウイルス感 染症の影響により、出 張の中止などによる減	0	0	0		677,786,000	350,650,805	327,135,195	新型コロナウイルス感 染症の影響等により、 費用の減などによる
退職手当	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
大学等評価経費	0	0	0		0	0	0		576,620,000	337,272,333	239,347,667	オンラインの活用によ り旅費等が削減された ことによる
学位授与審査経費	0	0	0		0	0	0		127,960,000	126,884,000	1,076,000	
大学ポータル運営負担金支出	0	0	0		0	0	0		0	79,962,344	△ 79,962,344	大学ポータル運営負担 金の受入に伴う支出
補助金支出	0	0	0		0	0	0		0	12,203,270	△ 12,203,270	国際化拠点整備事業 費補助金の受入に伴う 支出
受託研究支出	0	5,256,474	△ 5,256,474	受託研究の受入による 支出	0	0	0		0	5,256,474	△ 5,256,474	受託研究の受入による 支出
寄附金支出	0	715,080	△ 715,080	寄附金の支出	0	0	0		0	715,080	△ 715,080	寄附金の支出
一般管理費	0	0	0		296,925,000	637,919,834	△ 340,994,834		296,925,000	637,919,834	△ 340,994,834	
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0		154,806,000	321,685,826	△ 166,879,826	一時的な人員増による 人件費の増	154,806,000	321,685,826	△ 166,879,826	一時的な人員増による 人件費の増
物件費	0	0	0		142,119,000	305,250,266	△ 163,131,266	施設改修及び情報基 盤の整備による増	142,119,000	305,250,266	△ 163,131,266	施設改修及び情報基 盤の整備による増
退職手当	0	0	0		0	10,983,742	△ 10,983,742	予定になかった者が退 職したことによる	0	10,983,742	△ 10,983,742	予定になかった者が退 職したことによる
計	353,225,000	294,836,895	58,388,105		296,925,000	637,919,834	△ 340,994,834		2,595,490,000	2,393,185,418	202,304,582	

決 算 報 告 書

(単位:円)

区分	国立大学施設支援				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
長期借入金等	59,100,000,000	50,727,857,000	△ 8,372,143,000	次年度への繰越等による減	59,100,000,000	50,727,857,000	△ 8,372,143,000	次年度への繰越等による減
長期貸付金等回収金	66,097,744,250	66,033,164,250	△ 64,580,000		66,097,744,250	66,033,164,250	△ 64,580,000	
長期貸付金等受取利息	3,083,704,203	2,174,294,754	△ 909,409,449	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減	3,083,704,203	2,174,294,754	△ 909,409,449	国立大学法人への貸付金利が見込みを下回ったことによる減
財産処分収入	100,000,000	100,000,000	0		100,000,000	100,000,000	0	
財産賃貸収入	63,392,000	61,529,970	△ 1,862,030		63,392,000	61,529,970	△ 1,862,030	
財産処分収入納付金	68,277,500	2,132,249,115	2,063,971,615	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増	68,277,500	2,132,249,115	2,063,971,615	国立大学法人等による財産処分が見込みを上回ったことによる増
計	128,513,117,953	121,229,095,089	△ 7,284,022,864		128,513,117,953	121,229,095,089	△ 7,284,022,864	
支出								
施設費貸付事業費	58,539,689,000	50,144,729,000	8,394,960,000	次年度への繰越等による減	58,539,689,000	50,144,729,000	8,394,960,000	次年度への繰越等による減
施設費交付事業費	4,000,000,000	3,466,726,000	533,274,000	文部科学大臣が定める施設費交付事業額が見込みを下回ったことによる減	4,000,000,000	3,466,726,000	533,274,000	文部科学大臣が定める施設費交付事業額が見込みを下回ったことによる減
長期借入金等償還	66,236,679,000	66,193,577,000	43,102,000		66,236,679,000	66,193,577,000	43,102,000	
長期借入金等支払利息	2,941,473,997	2,062,012,980	879,461,017	借入金利が見込みを下回ったこと等による減	2,941,473,997	2,062,012,980	879,461,017	借入金利が見込みを下回ったこと等による減
公租公課等	18,923,028	18,889,228	33,800		18,923,028	18,889,228	33,800	
債券発行諸費	14,055,140	13,970,440	84,700		14,055,140	13,970,440	84,700	
債券利息	67,477,126	8,996,684	58,480,442	第5回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減	67,477,126	8,996,684	58,480,442	第5回機構債券の金利が見込みを下回ったことによる減
計	131,818,297,291	121,908,901,332	9,909,395,959		131,818,297,291	121,908,901,332	9,909,395,959	

令和3事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

機 構 長 福 田 秀 樹 殿

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 山 崎 聡 一 郎

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 小 俣 雅 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の各勘定及び法人単位の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの第 18 期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごとと決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の令和 3 事業年度（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめましたので、以下のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

私共監事は、監査計画に基づき、機構長、理事、監査室、総務課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、効率的かつ効果的な監査を行うため会計監査人及び監査室との連携を強化し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、評議員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び文部科学大臣に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、機構長から運営上の諸課題等を聴取するとともに、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）、事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

II 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する機構長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 4 財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

過去の閣議決定において定められた監査事項である随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しの状況については、適正であると認めます。

令和4年6月29日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

監事（非常勤） 小笠原 直

監事（非常勤） 柴 眞 理 子

（注）原本は当機構が別途保管しております。

6. 令和5年度政策コスト分析

(独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備勘定)

https://www.niad.ac.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、施設費交付事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
758	6,570

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	5	4	△1
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 合計=政策コスト(A)	5	4	△1
分析期間(年)	34年	35年	1年

② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	4	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5	4	△1
国の支出(補助金等)	5	4	△1
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト		4年度	5年度	単純増減
		単純比較(調整前)	5	
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)		②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	4	4	+0	

【実質増減額の要因分析】

- 政策コストの増加要因
 - ・新規融資に伴う運営費交付金の増によるコスト増 (+0億円)
- 政策コストの減少要因
 - ・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
			4	4	△0
(A) 政策コスト【再掲】	借入金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
			4	4	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲：(独)大学改革支援・学位授与機構における国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)を試算の対象としている。
- ② 貸付規模：令和4年度末貸付金残高6,871億円に加え、令和5年度貸付計画額804億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間：既存の貸付金残高に加え、上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの35年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和5年度以降は見込んでいない。
- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和5年度以降は見込んでいない。
- ⑦ 利益剰余金については、(独)大学改革支援・学位授与機構法第18条により施設費交付事業に充当することが定められており、国庫納付規定は設けられていないため、分析の対象から除外している。

年 度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	30	元	2	3	4	5	6～39年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	-	-
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。
その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

【根拠法令等】

- 独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、試算している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

○ 事業の定量的成果

【融資実績等】 (単位:億円)

区分	30実績	元実績	2実績	3実績	4実績	5計画
施設整備	279	223	284	318	496	572
設備整備	186	225	220	184	199	232
計	465	448	504	501	695	804

<令和5年度計画事業>

施設整備 計画事業 旭川医科大学基幹・環境整備 外26大学
設備整備 計画事業 旭川医科大学病院設備整備 外23大学

○ 施設費貸付実績等

- ・平成16年度～令和3年度施設費貸付実績(累計)
 - 施設整備費 ……6,665億円(979事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……3,606億円(470事業)
- ・令和3年度施設費貸付実績
 - 施設整備費 ……318億円(70事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……184億円(24事業)
- ・令和5年度施設費貸付計画額
 - 施設整備費 ……572億円(42事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……232億円(24事業)

○ 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成に取り組みとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院が先端医療・地域医療を支える拠点として必要な機能の充実等を図ることにより、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(令和5年1月1日現在)

・42大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全29種類のうち22種類(75.9%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全57種類のうち35種類(61.4%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(令和5年1月23日現在)

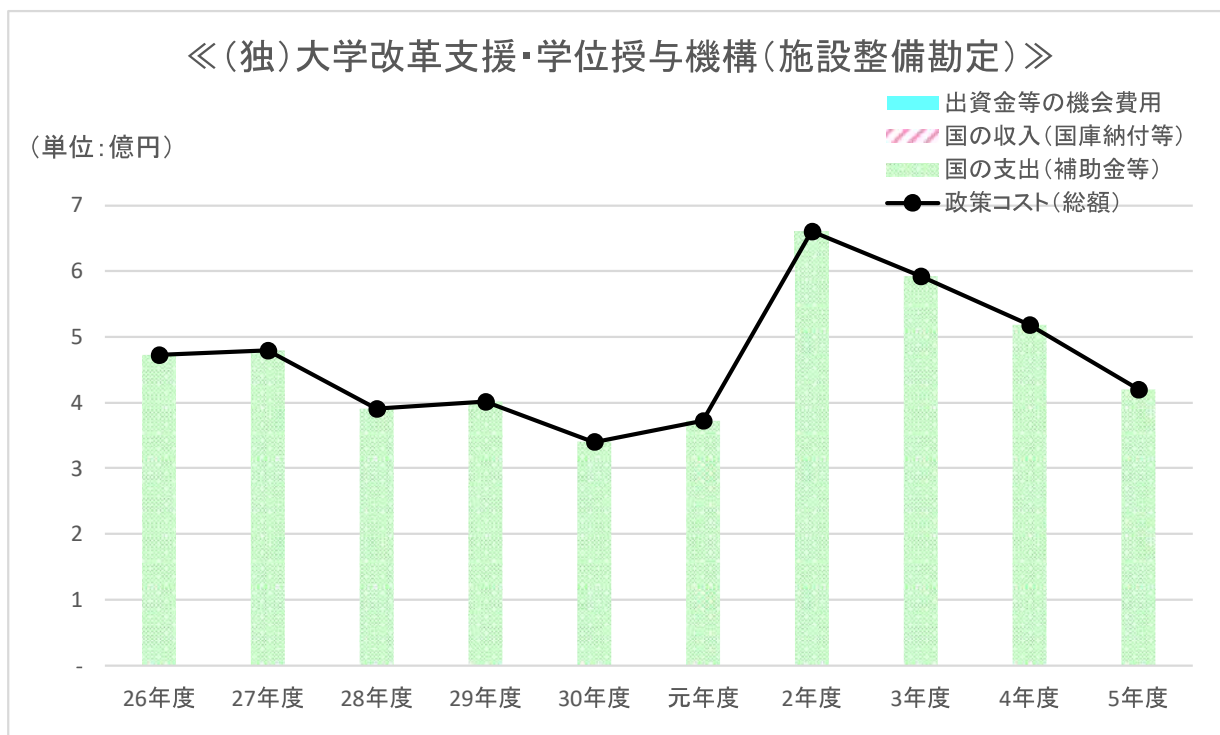
・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植3,964件のうち2,338件が実施(59.0%)された。

3. 政策的な医療への対応(令和4年7月1日現在)

・国立大学附属病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター15大学、救命救急センター13大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター20大学、地域周産期母子医療センター22大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	5	5	4	4	3	4	7	6	5	4
国の支出(補助金等)	5	5	4	4	3	4	7	6	5	4
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	0	△0	-	-

【政策コストの推移の解説】

・国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)を政策コストとして試算しており、ほぼ同水準で推移している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で1億円程度政策コストが減少している。
- ・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは割引率の変化に伴って0億円減少する。
- ・感応度分析(借入金+1%ケース)の結果、借入金の増加によって国の支出の増となるため、0億円増加するが、微増にとどまることから財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	699,316	702,206	717,262	流動負債	65,450	64,923	65,159
現金及び預金	8,784	13,850	13,602	一年以内償還予定大学改革 支援・学位授与機構債券	5,000	5,000	6,000
有価証券	6,040	-	-	一年以内返済予定長期借入金	43,862	46,279	48,433
棚卸資産	1,321	1,220	1,120	一年以内返済予定承継債務	16,550	13,592	10,635
未収収益	40	53	92	未払金	1	1	1
施設費貸付金	623,319	644,174	673,525	未払費用	37	50	90
承継債務負担金債権	59,810	42,909	28,923	固定負債	616,585	621,645	637,376
				大学改革支援・学位授与機構債券	24,500	24,500	23,500
				長期借入金	550,303	568,954	596,321
				承継債務	41,783	28,191	17,556
				(負債合計)	682,035	686,567	702,536
				利益剰余金	17,280	15,639	14,726
				大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	17,280	15,639	14,726
				当期未処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	-	-	-
				(純資産合計)	17,280	15,639	14,726
資産合計	699,316	702,206	717,262	負債・純資産合計	699,316	702,206	717,262

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	5,591	4,025	4,195
業務費	5,577	4,011	4,181
財務費用	14	14	14
経常収益	4,462	2,384	3,283
処分用資産賃貸収入	62	59	57
処分用資産売却収入	100	400	400
施設費交付金収益	2,132	72	65
受取利息	2,167	1,850	2,761
財務収益	2	2	0
経常損失	1,129	1,641	912
当期純損失	1,129	1,641	912
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金取崩額	1,129	1,641	912
当期総利益	-	-	-

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

第6 法人の参考情報

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が
達成すべき業務運営に関する目標
(中期目標)

平成31年3月1日

(一部変更) 令和4年7月21日

(一部変更) 令和5年2月28日

文部科学省

目 次

(序文)	1
I 政策体系における法人の位置付け及び役割	1
II 中期目標期間	2
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
1 大学等の評価	2
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	2
(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	2
2 国立大学法人等の施設整備支援	3
(1) 施設費貸付事業	3
(2) 施設費交付事業	4
3 学位授与	4
(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与	4
(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与	5
(3) 学位授与事業の普及啓発	5
4 質保証連携	5
(1) 大学等連携・活動支援	5
(2) 国際連携・活動支援	6
5 調査研究	7
(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究	8
(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	8
6 大学・高専成長分野転換支援	9
IV 業務運営の効率化に関する事項	9
1 経費等の合理化・効率化	9
2 調達等の合理化	9
3 給与水準の適正化	10
V 財務内容の改善に関する事項	10
1 予算の適切な管理と効果的な執行等	10
2 資産の有効活用	10

VI	その他業務運営に関する重要事項.....	10
1	内部統制.....	10
2	情報セキュリティ対策.....	10
3	人事に関する計画.....	10

※Ⅲ 1～6までの各項目を一定の事業等のまとめりとする。

(序文)

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 28 年 4 月に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合し設立された。その起源は、大学以外で学位を授与する我が国唯一の機関として平成 3 年に創設された学位授与機構である。その後、国立大学等への施設費貸付・交付、認証評価、国立大学教育研究評価、国公立大学の教育情報の公開、これらの業務に関連する調査研究なども含め、高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けている。

現在、我が国では「Society 5.0」の実現に向け戦略的取組が始まりつつあり、大学に対しては産業・社会構造の変化に対応する高度な教養と専門性を備えた人材育成やイノベーション創出の牽引が求められている。このため各大学においては、その役割や特色・強みをより一層明確にし、教育研究の質を向上させる改革が急務となっている。また、少子化が進展する中で、各大学が質の高い教育研究活動を行っていくためには、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、大学等の連携を円滑に進める仕組みの構築が必要とされている。一方、世界に目を向けると、グローバル化の進展等によって学生の国境を越えた流動性が高まる中、学習履歴・学位等の国際通用性を確保することが大きな課題となっている。また、2018 年の WHO の統計によると、我が国の健康寿命は 74.8 歳であり、世界トップクラスの長寿社会を迎えている。この長い人生の間、国民がいつでも活躍できる社会を実現するために、生涯のあらゆる段階で学び直せる環境の整備や多様な年齢層のニーズに応える学習プログラムが必要となっている。

機構は、学位授与事業、大学等評価、施設費の貸付・交付事業を行うことにより高等教育の発展に貢献してきており、これらの業務を通じて大学等に関する様々な情報が蓄積されるとともに、内外における高等教育に関する他機関とのネットワークが構築されている。機構には、これらの特色を活かし、国際的な質保証活動への積極的参画、国内外の高等教育制度や資格に関する情報等の収集・提供機能、リカレント教育の拡充の支援が期待されている。加えて、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合したことによる相乗的な効果をより発揮する観点から、今後は、それぞれの機関が蓄積していた教育研究情報及び財務情報を活用し、新たに大学の運営基盤の強化促進も行うことにより、大学改革を強力に支

援していくことが望まれている。

また、令和4年(2022年)12月2日、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律」が成立(令和5年(2023年)2月20日施行)し、機構の目的として、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の2に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」(令和5年2月28日文部科学大臣決定。以下「基本指針」という。)に基づき、学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与することが求められている。

以上を踏まえ、機構は我が国の高等教育の発展に資するとともに、我が国社会の発展に寄与するという業務の公共的重要性に鑑み、業務の公正かつ能率的、効果的な運営を基本方針として、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て、以下に示す業務運営を行う。

(別添) 政策体系図

II 中期目標期間

機構は、我が国の高等教育の発展に資することを目的として業務を実施していることから、中期目標の期間は、平成31年(2019年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までの5年間とする。

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大学等の評価

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学等の評価を行うとともに、認証評価における先導的役割を担うことにより、我が国の大学等における内部質保証の確立を多角的に支援する。また、様々な大学評価の実施主体として文部科学省と連携しながら、効果的・効率的な評価システムを開発・実施する。

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価を実施し、我が国の大学等の教育研究活動等の質を保証し、その改善に資する。

また、現行の評価制度の枠組みによらない取組として、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施し、評価の選択肢の拡充等に資する。

これらにより、調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた成果等も活用し、先進的な評価手法を開発するとともに、取組の成果等を評価機関

や大学等に提供すること等により、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施する。

評価に当たっては、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の負担軽減に努める。

【評価指標】

- 1-1 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価の実施状況（実施校数等を参考に判断）
- 1-2 認証評価の先導的役割の取組状況（説明会や研修等の開催実績や成果等を参考に判断）
- 1-3 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施状況（実施機関数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 1-1 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を適切に実施し、結果を提供・公表したか、評価申請校数、評価実施校数、評価体制、評価実施後の検証のためのアンケートの回答状況等を参考に判断する。
- 1-2 文部科学省と連携し、内部質保証を重視した効果的・効率的な評価システムを開発したか、また、取組の成果等を提供し、我が国の認証評価における先導的役割を果たしたか、評価システムの開発に向けた取組の状況、取組の成果を提供するための説明会や研修等の開催実績や成果物等を参考に判断する。
- 1-3 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施し、結果を文部科学省国立大学法人評価委員会に提供するとともに公表したか、評価実施に向けた準備状況、評価実施体制、評価実施機関数、評価実施後の検証のためのアンケートの回答状況等を参考に判断する。

2 国立大学法人等の施設整備支援

我が国の高等教育及び学術研究において中心的な役割を果たしている国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。

(1) 施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。

事業の実施に当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な回収に努め、債務を確実に償還する。

(2) 施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

なお、中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

【評価指標】

- 2-1 施設費貸付の実施状況（貸付の審査状況等を参考に判断）
- 2-2 施設費交付の実施状況（実施件数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 2-1 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の貸付けを適切に行ったか、貸付の審査状況、現地調査実施件数（平成 26～30 年度の各年度平均実績：6 箇所）、債権回収率（平成 26～30 年度の実績：毎年 100%）、財政融資資金及び債券に係る債務償還率（実績：毎年 100%）、機構の事業と債券発行の意義を理解してもらうための投資家の訪問件数（平成 26～30 年度の各年度平均実績：16 箇所）等を参考に判断する。
- 2-2 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、資金の交付を適切に行ったか、交付件数、交付の審査状況、現地調査実施件数（平成 26～

30年度の各年度平均実績：13箇所）等を参考に判断する。

3 学位授与

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図るため、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、生涯学習社会の実現やリカレント教育の推進に資するため、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

短期大学・高等専門学校 of 卒業者等でさらに一定の学修を行い単位を体系的に修得した者に対して、審査により、学士の学位を授与する。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

各省庁の教育施設に置かれる課程で、大学の学部、大学院の修士課程又は大学院の博士課程に相当する教育を行うと機構が認めるものを修了した者に対して、審査により、学士、修士又は博士の学位を授与する。

(3) 学位授与事業の普及啓発

機構による学位の授与に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知を図るとともに、学位授与の申請等に関する適切な情報を提供する。

【評価指標】

- 3-1 単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況（学位取得者数等を参考に判断）
- 3-2 省庁大学校修了者に対する学位授与の実施状況（学位取得者数等を参考に判断）
- 3-3 アクセス情報の分析に基づく学位授与事業の普及啓発に向けた取組状況（申請者数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 3-1 単位積み上げ型による学士の学位授与を着実に実施したか、申請者数、学位取得者数、電子申請利用率、認定審査件数等を参考に判断する。
- 3-2 省庁大学校修了者に対する学位授与を着実に実施したか、申請者数、学位取得者数、認定審査件数等を参考に判断する。
- 3-3 アクセス情報の分析に基づいてパンフレット配布や説明会を開催しているか、申請者数等を参考に判断する。

4 質保証連携

我が国の高等教育の発展に資するため、大学等や国内外の質保証機関等と連携し、調査研究や事業の成果等も活用して、高等教育の質保証に関する活動を行う。これにより、我が国の大学等の教育研究の質の一層の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図る。

(1) 大学等連携・活動支援

大学や評価機関等と連携し、大学等の教育研究の質の維持向上、運営基盤の強化の促進、大学等が社会に対する説明責任を果たすための教育情報の公開・活用等を支援する。

① 大学等との連携

大学等の教育研究の質の維持向上を支援するため、大学等と連携して教育研究に関する情報を収集・整理し、提供するとともに、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

少子化が進展する中で、各大学がマネジメント機能や経営力などの運営基盤を強化するとともに、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することが求められていることを受け、国立大学法人の大学のマネジメント機能等の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働して、必要な情報の収集、整理、分析を行い、また広く大学等にその成果の提供を行う。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携し、大学ポートレートを運用する。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

なお、運用に当たっては、利用者が容易に比較・検討を行えるよう利便性の向上や機能の改善・充実等に速やかに取り組む。

④ 評価機関との連携

我が国の大学評価の更なる質の向上のため、他の評価機関と連携し、認証評価の改善・充実や受け手である社会や大学等を意識した情報発信等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼の確保に向け、国際的な質保証活動に参画する。また学位等高等教育資格の国際通用性の確保を図るため、高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)に基づき、我が国における国内情報センター(N I C)として、国内外の高等教育制度等に関する情報提供を行う。

① 国際的な質保証活動への参画

我が国の高等教育における質の向上や国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に参画し、国内外の質保証に係る教育制度に関する情報の交換・共有を図る。

② 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性を確保し、諸外国との円滑な承認に資するため、日本及び諸外国の高等教育や質保証の制度等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。

【評価指標】

- 4-1-1 大学等と連携して実施した取組の実施状況(研修等の開催実績等を参考に判断)
- 4-1-2 国立大学法人等の運営基盤の強化促進の支援のための取組状況(指標開発への取組状況及び大学等への成果の提供状況を参考に判断)
- 4-1-3 大学ポータルサイトの運用状況(参加大学数等を参考に判断)
- 4-1-4 評価機関と連携して実施した取組の実施状況(会議開催実績等を参考に判断)
- 4-2-1 国際的な質保証活動への参画及び情報の発信状況(交流実績や成果等を参考に判断)
- 4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するための情報の収集、整理、提供の状況(情報提供の件数等を参考に判断)

【目標水準の考え方】

- 4-1-1 大学等と連携し、大学等の支援に取り組んだか、研修参加者数、研修終了後のアンケート結果、ウェブサイト等を用いた情報提供の状況等を参考に判断する。
- 4-1-2 大学にとって有用な指標が開発されているか、大学等へ適切な方法で成果を提供しているか、大学等への提供状況及び大学の活用状況等を参考に判断する。
- 4-1-3 大学ポータルサイトを適切に運用し、機能の改善・充実に努めたか、参加大学数、ウェブサイトのアクセス件数、利用促進や閲覧者の利

便性向上のための取組状況等を参考に判断する。

- 4-1-4 評価機関と連携し、認証評価の改善・充実等に取り組んだか、会議開催実績、研修の実績や成果物等を参考に判断する。
- 4-2-1 国際的な質保証活動に積極的に参画し、活動したか、交流実績（平成26～30年度の各年度平均実績：29回）、海外の質保証機関等との共同の取組状況及び成果物等を参考に判断する。
- 4-2-2 高等教育の資格の承認の推進に資するため、必要な情報を収集・整理し、適切な方法で提供したか、情報提供の件数、ウェブサイトのアクセス件数等を参考に判断する。

5 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、機構の事業の基盤となる調査研究及び事業の検証に関する調査研究を行い、成果を事業に活用するとともに公表を通じて成果の社会への普及を図る。

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

我が国の高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

我が国の学位の質及び国際通用性の確保と、多様な学習機会に対する社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価と学位等高等教育資格の承認に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与事業を実証的に検証する。調査研究の成果については、機構の事業の改善等に活用するとともに、社会に提供・公表する。

【評価指標】

- 5-1 機構が行う事業への調査研究の成果の活用状況
- 5-2 社会への調査研究の成果の提供状況
- 5-3 研究成果の公表状況

【目標水準の考え方】

- 5-1 調査研究の成果が機構が行う各事業に反映されたか、各事業の改善に活用されたか、各事業担当部課と連携して実施した調査、事業関連説明会数等を参考に判断する。

- 5-2 調査研究の成果が社会に提供されたか、研究会・研修会数等を参考に判断する。
- 5-3 調査研究の成果が関連学協会及び機構の学術誌等に公表されたか、学術論文・学会発表・報告書等数を参考に判断する。

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条の 4 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、基本指針に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

【評価指標】

- 6 助成金の交付の実施状況（公募・審査状況、実施件数等を参考に判断）

【目標水準の考え方】

- 6 基本指針及び実施方針に基づき、助成金の交付を適切に行ったか、公募の実施状況、申請件数、交付件数、交付の審査状況等を参考に判断する。

IV 業務運営の効率化に関する事項

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3% 以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1% 以上の業務の効率化を図る。

なお、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、透明性及び外部性を確保

しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

V 財務内容の改善に関する事項

1 予算の適切な管理と効果的な執行等

自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努める。

なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。

2 資産の有効活用

保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る。

VI その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。

また、内部統制の機能状況について、内部監査、監事監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また研修等により職員の能力向上に努める。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に係る政策体系図

1. 国の政策目標・方針等

■ 文部科学省の政策目標

政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上、施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

■ 教育振興基本計画(平成30年6月15日 閣議決定)

目標(4) 問題発見・解決能力の修得、目標(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションをけん引する人材の育成、

目標(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、目標(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 等

■ 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(平成30年11月26日 中央教育審議会)

・人生100年時代を見据え、様々な年齢や経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスを実現するために「高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生に教育できる体制が必要となり、リカレント教育の重要性が増していくこととなる。

・ユネスコの下で採択した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(以下「東京規約」という。)」の発効を受け、

国内情報センター(National Information Center: NIC)の設立準備を進める。

・我が国の高等教育の質が保証されていることが国内外で認知されることが重要 等

■ 国立大学経営力戦略(平成27年6月16日 文部科学省)

・国立大学が、その役割を果たしつつ、今後更なる改革を進めていく上では、各国立大学が、学長のリーダーシップの下、責任ある経営体制を構築し、法人化のメリットを最大限に生かしていくことが求められる

■ 人づくり革命 基本構想(平成30年6月 人生100年時代構想会議)

・大学は、知の基盤であり、イノベーションを創出し、国の競争力を高める原動力である。人づくり革命を牽引する重要な主体の一つとして、時代に合ったかたちで大学改革を進めなければならない

■ 物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日 閣議決定)

・学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進(略)を進めていく。

2. 機構の目的

■ 大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、学校教育法第104条第4項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること。(機構法第3条第1項)

■ 文部科学大臣が定める基本指針に基づいて学部等の設置その他組織の変更に関する助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与すること。(機構法第3条第2項)

3. 機構の事業

各事業の実施を通じ、我が国の高等教育の質の向上を支援し、我が国高等教育の発展に寄与

我が国社会の発展に寄与

評価事業	学位授与事業	施設費貸付・交付事業
国際通用性の高い評価の実施 (認証評価、国立大学教育研究評価等)	多様な学習成果に基づく 学位取得の機会の提供	国立大学等の 施設費等の貸付・交付
情報の収集・整理・提供、大学等及び国内外の質保証機関等との連携	調査研究	助成事業
	質保証連携	大学等の組織変更に 関する助成金の交付
	質保証に係る調査研究の推進	

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学等の評価

（1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

さらに、選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発し、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。

② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ、より実質的な評価を行うための方法を検討するなど、評価システムの改善につなげる。

（2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況について、令和2年度に4年目終了時評価を、令和4年度に中期目標期間終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、評価担当者の研修を実施する。評価の実施に当たっては、大学ポータルサイトや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の作業負担の軽減に努める。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第4期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

② 資金の調達

貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

民間資金の調達にあたり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

③ 債務の償還

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。また、そのために貸付先訪問調査を実施する。

④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、交付先訪問調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、インターネットを利用した電子申請の推進など、申請者の利便性向上に引き続き取り組む。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の財務に係る情報収集、分析及び成果の提供を行う。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する。

③ 大学ポータル

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポータルを運用する。その際、大学ポータルへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポータルウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実

や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力し、高等教育の質保証に関する活動への参画及び情報の交換・共有を図る。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

我が国における国内情報センター（NIC）として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供を行う。

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して財源、身分、人材育成等の制度設計の基礎となる研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条の 4 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第 16 条の 2 に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和 5 年 2 月 28 日文科科学大臣決定。以下「基本指針」という。）に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化の推進等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 % 以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 % 以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めるとともに、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | | |
|---|------|-----------|
| 1 | 予算 | 別紙 1 のとおり |
| 2 | 収支計画 | 別紙 2 のとおり |
| 3 | 資金計画 | 別紙 3 のとおり |

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 78 億円

2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画

なし。

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

長期借入金

(単位：百万円)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
長期借入金 償 還 金	65,257	65,110	63,196	62,947	62,458

区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額
長期借入金 償 還 金	318,968	622,990	941,958

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。

令和元年度～令和5年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
収入										
運営費交付金	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	1,446	8,648
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	0	0	0	0	0	0	300,242	0	300,242
長期借入金等	0	0	0	260,000	0	0	0	0	0	260,000
長期貸付金等回収金	0	0	0	338,574	0	0	0	0	0	338,574
長期貸付金等受取利息	0	0	0	24,810	0	0	0	0	0	24,810
財産処分収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
財産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
財産処分収入納付金	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
計	1,116	325	1,147	632,132	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	942,060
支出										
業務等経費	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	132	0	7,334
うち 人件費(退職手当を除く)	0	161	646	364	596	1,654	907	88	0	4,416
物件費	0	92	500	442	60	1,217	561	44	0	2,916
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,485	1,485
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	4,398	0	4,398
施設費貸付事業費	0	0	0	253,525	0	0	0	0	0	253,525
施設費交付事業費	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000
長期借入金等償還	0	0	0	343,968	0	0	0	0	0	343,968
長期借入金等支払利息	0	0	0	24,171	0	0	0	0	0	24,171
公租公課等	0	0	0	61	0	0	0	0	0	61
債券発行諸費	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76
債券利息	0	0	0	510	0	0	0	0	0	510
計	1,116	325	1,147	643,117	1,272	2,871	1,469	4,530	1,485	657,333

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額:5,102百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = Pc(y) + E(y) + Tc(y) + Pr(y) + R(y) + Tr(y) + \varepsilon(y) - B(y) \\ = Pc(y-1) \times \sigma + E(y-1) \times \beta \times \alpha 1 + Tc(y) + Pr(y-1) \times \gamma \times \sigma + R(y-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha 2 + Tr(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(y): 当該事業年度における自己収入。

E(y): 当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

$\varepsilon(y)$: 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り限定的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

$\alpha 1$: 一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

$\alpha 2$: 事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(1) 人件費

毎事業年度の人件費P(y)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = Pc(y) + Pr(y) + Tc(y) + Tr(y) \\ = \{Pc(y-1) + Pr(y-1) \times \gamma\} \times \sigma + Tc(y) + Tr(y)$$

P(y): 当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y): 当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y): 当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y): 当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y): 当該事業年度における事業経費中の退職手当。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(2) 事業経費(R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

$$\text{事業経費中の物件費 } R(y) = R(y-1) \times \beta \times \gamma \times \alpha 2$$

R(y): 当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

$\alpha 2$: 事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(3) 一般管理費 ($Pc(y) + E(y) + Tc(y)$)

毎事業年度の一般管理費中の物件費 $E(y)$ については、以下の数式により決定する。

$$\text{一般管理費中の物件費 } E(y) = E(y-1) \times \beta \times \alpha 1$$

$E(y)$: 当該事業年度における一般管理費中の物件費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

$\alpha 1$: 一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

(4) 事業収入

毎事業年度の事業収入 $B(y)$ の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

令和元年度～令和5年度 予算

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
収入		
長期借入金等	260,000	260,000
長期貸付金等回収金	338,574	338,574
長期貸付金等受取利息	24,810	24,810
財産処分収入	7,403	7,403
財産賃貸収入	147	147
財産処分収入納付金	392	392
計	631,327	631,327
支出		
施設費貸付事業費	253,525	253,525
施設費交付事業費	20,000	20,000
長期借入金等償還	343,968	343,968
長期借入金等支払利息	24,171	24,171
公租公課等	61	61
債券発行諸費	76	76
債券利息	510	510
計	642,311	642,311

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 予算

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
収入		
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242	300,242
計	300,242	300,242
支出		
業務等経費	132	132
うち 人件費(退職手当を除く)	88	88
物件費	44	44
助成業務等事業費	4,398	4,398
計	4,530	4,530

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	1,446	8,648
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
その他	0	0	0	0	0	0	0	40	40
計	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
支出									
業務等経費	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	7,202
うち 人件費（退職手当を除く）	0	161	646	364	596	1,654	907	0	4,328
物件費	0	92	500	442	60	1,217	561	0	2,872
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	2
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,485	1,485
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
費用の部	1,124	339	1,213	47,693	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	62,214
経常費用	1,124	339	1,213	47,693	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	62,214
業務等経費	9	267	1,196	836	675	2,487	1,536	4,537	0	11,543
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査等経費	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
施設費交付事業費	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000
支払利息	0	0	0	24,627	0	0	0	0	0	24,627
処分用資産売却原価	0	0	0	2,082	0	0	0	0	0	2,082
その他の業務経費	0	0	0	61	0	0	0	0	0	61
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,524	1,524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	0	47	495
財務費用	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76
収益の部	1,124	339	1,213	33,542	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	48,062
運営費交付金収益	0	253	1,129	806	626	2,349	1,461	0	1,420	8,044
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	4,523	0	4,523
処分用資産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
処分用資産売却収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
施設費交付金収益	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
受取利息	0	0	0	24,753	0	0	0	0	0	24,753
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	15	54	386
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	0	10	76
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	0	47	495
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	0	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	0	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	0	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	0	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	0	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	0	79	585
純損失	0	0	0	14,151	0	0	0	0	0	14,151
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	14,151	0	0	0	0	0	14,151
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
費用の部	46,847	46,847
経常費用	46,847	46,847
施設費交付事業費	20,000	20,000
支払利息	24,627	24,627
処分用資産売却原価	2,082	2,082
その他の業務経費	61	61
財務費用	76	76
収益の部	32,695	32,695
処分用資産賃貸収入	147	147
処分用資産売却収入	7,403	7,403
施設費交付金収益	392	392
受取利息	24,753	24,753
純損失	14,151	14,151
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	14,151	14,151
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 収支計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
費用の部	4,537	4,537
経常費用	4,537	4,537
業務等経費	4,537	4,537
収益の部	4,537	4,537
補助金等収益	4,523	4,523
賞与引当金見返に係る収益	15	15
純利益	0	0
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
経常費用	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
業務等経費	9	267	1,196	836	675	2,487	1,536	0	7,006
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,524	1,524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	47	495
収益の部	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
運営費交付金収益	0	253	1,129	806	626	2,349	1,461	1,420	8,044
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	54	371
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	10	76
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	47	495
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	79	585
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
資金支出	1,116	325	1,147	648,998	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	958,926
業務活動による支出	1,116	325	1,129	299,073	1,242	2,349	1,461	4,526	1,460	312,680
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	0	0	26
財務活動による支出	0	0	0	343,968	0	0	0	0	0	343,968
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	5,957	0	0	0	295,716	0	301,673
資金収入	1,116	325	1,147	648,998	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	958,926
業務活動による収入	1,116	325	1,147	372,132	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	682,060
運営費交付金による収入	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	1,446	8,648
国庫補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	300,242	0	300,242
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	102,990	0	0	0	0	0	102,990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	4,451	0	0	0	0	0	4,451
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	235,584	0	0	0	0	0	235,584
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	20,360	0	0	0	0	0	20,360
処分用資産の売却による収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
その他の収入	1,116	72	0	0	616	0	0	0	40	1,844
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	259,924	0	0	0	0	0	259,924
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	16,942	0	0	0	0	0	16,942

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
資金支出	648,192	648,192
業務活動による支出	298,267	298,267
財務活動による支出	343,968	343,968
次期中期目標期間への繰越金	5,957	5,957
資金収入	648,192	648,192
業務活動による収入	371,327	371,327
承継債務負担金債権の回収による収入	102,990	102,990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	4,451	4,451
施設費貸付金の回収による収入	235,584	235,584
施設費貸付金に係る利息の受取額	20,360	20,360
処分用資産の売却による収入	7,403	7,403
処分用資産の貸付による収入	147	147
施設費交付金の納付による収入	392	392
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	259,924	259,924
前期中期目標期間よりの繰越金	16,942	16,942

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 資金計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
資金支出	300,242	300,242
業務活動による支出	4,526	4,526
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	0	0
次期中期目標期間への繰越金	295,716	295,716
資金収入	300,242	300,242
業務活動による収入	300,242	300,242
国庫補助金収入	300,242	300,242
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
業務活動による支出	1,116	325	1,129	806	1,242	2,349	1,461	1,460	9,887
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	26	604
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
業務活動による収入	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
運営費交付金による収入	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	1,446	8,648
その他の収入	1,116	72	0	0	616	0	0	40	1,844
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の年度計画（令和5年度）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学等の評価

(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

ア 機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。

ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。その検証内容や認証評価機関として行う自己点検・評価の結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

エ 選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発する。説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

オ 法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向も踏まえ、運営費交付金による支出額の縮減を図る。

② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。

ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

(2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

ア 第3期中期目標期間終了時評価の検証を行い、検証結果報告書を公表する。また、第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価について、「評価実施要項」を決定するとともに、法人に対して説明会を実施する。

イ 第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価に向けて、国立大学教育研究評価データの精選等の見直しを行う。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

ア 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。

イ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。

② 資金の調達

ア 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。

イ その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

ウ 民間資金の調達に当たって、IR（インベスター・リレーションズ）活動として、訪問又はウェブ会議システム等の活用により年間20箇所以上の投資家に説明及び情報発信を行う。

③ 債務の償還

債権・債務の管理を適切に行い、長期借入金債務等の償還を確実に行う。

また、訪問又はウェブ会議システムの活用により年間6箇所以上の貸付先調査を実施する。

④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、貸付先調査での意見聴取や償還確実性を高めるための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

交付事業の実施に当たって、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

また、そのために訪問又はウェブ会議システムの活用により年間14箇所以上の交付先調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関し、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りな

がら、不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する38国立大学法人から債権及びその利息を確実に回収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払を確実にを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

ア 国から承継した旧特定学校財産（東京大学生産技術研究所跡地）について、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し、分割して売却する。また、未売却の土地については、国立新美術館用地として貸付けを継続する。

イ 処分後の財産（広島大学本部地区跡地）の利用状況について、適切に把握する。

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。

また、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。

専攻科の修了見込み者からの、特例適用による学位授与申請を4月期と10月期の年2回受け付け、学位審査会による審査を行い、6月以内に、合格者に対し学位を授与する。

② 専攻科の認定

学校教育法第104条に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の特攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。

また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の特攻科の修了見込み者に対する特

例の適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。

また、特例の適用認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに認定専攻科における教育の水準の維持に加え、特例の適用を受けるための水準が維持されているか、学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。

修士及び博士は、単位修得状況や論文及び口頭試問の結果に基づき、学位審査会による審査を行い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

② 課程の認定

学校教育法第104条に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。

また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に係る機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき、社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

ア 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。

イ 大学等の教職員向けの研修等を開催するなど、大学等と連携して質保証に関わる

人材の能力向上を支援するための取組を行う。

ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

ア 国立大学法人の財務に関係する情報収集、分析及び成果の提供を行う。

イ 国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して、これまでに得た試作結果の有用性等の検証と改善を行い、大学運営の意思決定を支援するモデルなど、これらの成果を大学等に提供する。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

本中期目標期間中における運営費交付金の削減目標の達成に向けて取り組む。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信や職員の能力向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

国際的な質保証ネットワークや、覚書締結機関をはじめとする諸外国の質保証機関との連携・協力を通じて、国際的な質保証活動への参画及び情報交換・共有を図る。日中韓質保証機関協議会における活動等を通じ、アジアにおける大学間交流プログラムに対する国際質保証制度設計業務に取り組む。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）及び世界規約に基づき、我が国における国内情報センター（NIC）として設置した「高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）」の活動を推進し、我が国の学位等の高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資するため、国内外の高等教育制度等に関する調査及び情報提供並びに海外のNIC等との連携を行う。

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤強化支援の基礎となる調査研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を継続して行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

6 大学・高専成長分野転換支援

(1) 実施体制の整備

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の2に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針（令和5年2月28日文科科学大臣決定。以下「基本指針」という。）及び助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）に基づき、外部の有識者から構成される委員会の設置など、助成事業の適切な実施体制を整備する。あわせて、交付対象となった大学及び高等専門学校における取組の実施状況の把握のための検討を行う。

(2) 助成金の交付

基本指針及び実施方針等に基づき、大学及び高等専門学校に対して助成事業の公募を行うとともに、遅滞なく審査の上、選定した大学及び高等専門学校に助成金を交付する。また、交付結果についてはウェブサイトで公表する。

(3) 大学等への情報提供

選定された大学及び高等専門学校による意見交換や情報交換の機会を提供する会議を開催し、当該大学等の相互の連携等の促進を図る。その際、当該大学等における計画の実現に向けて、情報提供や助言を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、令和4年度予算に比較して3%以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、令和4年度予算に比較して1%以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、効果的・機動的に予算を配分するため、各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が計画どおりに適正に執行されているかを四半期ごとにモニタリングを行い、収益化単位の業務ごとに執行状況を把握するとともに、効率的な執行に努める。

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の点検を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙1のとおり
- 2 収支計画 別紙2のとおり
- 3 資金計画 別紙3のとおり

IV 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 78億円
- 2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

(1) 法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底

役員及び幹部職員で構成する企画調整会議などにより、法令等の遵守、機構のミッション、管理・運営方針について役職員に周知徹底する。

(2) 内部統制の機能状況の検証

- ① 監事監査や内部監査及び会計監査人による監査を実施することにより、内部統制の機能状況について定期的に点検・検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ② 令和4年度の業務の実績及び中期目標期間終了時に見込まれる本中期目標期間における業務の実績の自己点検・評価を行う。
また、令和5年度の業務等の進捗状況について定期的に自己点検・評価を行う。
- ③ 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握に努め、必要な対応を行う。
また、緊急時において業務継続性を確保するため、各事業の着実な遂行に必要な業務実施体制の強化や、業務のデジタル化の推進を行う。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 人事に関する計画

- ① 大きく増減する業務量に対応し確実に事業を実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。
- ② 専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

令和5年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
収入										
運営費交付金	0	75	132	111	192	551	360	0	406	1,827
大学等認証評価手数料	57	45	0	0	0	0	0	0	0	102
学位授与審査手数料	0	0	0	0	125	0	0	0	0	125
長期借入金等	0	0	0	80,800	0	0	0	0	0	80,800
長期貸付金等回収金	0	0	0	65,004	0	0	0	0	0	65,004
長期貸付金等受取利息	0	0	0	2,719	0	0	0	0	0	2,719
財産処分収入	0	0	0	400	0	0	0	0	0	400
財産買収収入	0	0	0	57	0	0	0	0	0	57
財産処分収入納付金	0	0	0	65	0	0	0	0	0	65
その他の収入	0	0	0	2	0	0	0	0	11	13
計	57	120	132	149,159	317	551	360	0	417	151,112
支出										
業務等経費	0	75	132	111	192	551	360	302	0	1,723
うち 人件費(退職手当を除く)	0	75	67	82	144	279	208	160	0	1,016
物件費	0	0	64	29	47	272	137	142	0	692
退職手当	0	0	0	0	0	0	15	0	0	15
大学等評価経費	57	45	0	0	0	0	0	0	0	102
学位授与審査経費	0	0	0	0	125	0	0	0	0	125
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	417	417
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	242	242
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	4,398	0	4,398
施設費貸付事業費	0	0	0	80,369	0	0	0	0	0	80,369
施設費交付事業費	0	0	0	1,372	0	0	0	0	0	1,372
長期借入金等償還	0	0	0	64,871	0	0	0	0	0	64,871
長期借入金等支払利息	0	0	0	2,613	0	0	0	0	0	2,613
公租公課等	0	0	0	19	0	0	0	0	0	19
債券発行諸費	0	0	0	14	0	0	0	0	0	14
債券利息	0	0	0	37	0	0	0	0	0	37
計	57	120	132	149,407	317	551	360	4,700	417	156,062

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 予算

(施設整備勘定)		(単位：百万円)	
区分	国立大学施設支援	金額	
収入			
長期借入金等	80,800	80,800	
長期貸付金等回収金	65,004	65,004	
長期貸付金等受取利息	2,719	2,719	
財産処分収入	400	400	
財産賃貸収入	57	57	
財産処分収入納付金	65	65	
その他の収入	2	2	
計	149,047	149,047	
支出			
施設費貸付事業費	80,369	80,369	
施設費交付事業費	1,372	1,372	
長期借入金等償還	64,871	64,871	
長期借入金等支払利息	2,613	2,613	
公租公課等	19	19	
債券発行諸費	14	14	
債券利息	37	37	
計	149,296	149,296	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 予算

(助成業務等勘定)		(単位：百万円)	
区分	大学・高専成長分野転換支援	金額	
収入			
計	0		0
支出			
業務等経費	302		302
うち 人件費(退職手当を除く)	160		160
物件費	142		142
助成業務等事業費	4,398		4,398
計	4,700		4,700

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	大学等評価				国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価		国立大学法人評価等						
		75	132							
収入										
運営費交付金	0	75	132	111	192	551	360	406	1,827	
大学等認証評価手数料	57	45	0	0	0	0	0	0	102	
学位授与審査手数料	0	0	0	0	125	0	0	0	125	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	11	11	
計	57	120	132	111	317	551	360	417	2,065	
支出										
業務等経費	0	75	132	111	192	551	360	0	1,421	
うち 人件費 (退職手当を除く)	0	75	67	82	144	279	208	0	856	
物件費	0	0	64	29	47	272	137	0	550	
退職手当	0	0	0	0	0	0	15	0	15	
大学等評価経費	57	45	0	0	0	0	0	0	102	
学位授与審査経費	0	0	0	0	125	0	0	0	125	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	417	417	
うち 人件費 (退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	155	155	
物件費	0	0	0	0	0	0	0	242	242	
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	20	20	
計	57	120	132	111	317	551	360	417	2,065	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区分	機関別認証評価		大学等評価		国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成 長 分野転換支援	法人共通	金額
	大学等評価		大学等評価								
	機関別認証評価	分野別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価							
費用の部	59	122	138	138	4,313	313	588	350	4,700	422	11,006
経常費用	59	122	138	138	4,313	313	588	350	4,700	422	11,006
業務等経費	2	77	133	133	113	177	523	346	302	0	1,674
大学等評価経費	57	45	0	0	0	0	0	0	0	0	102
学位授与審査等経費	0	0	0	0	0	125	0	0	0	0	125
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,398
施設費交付事業費	0	0	0	0	1,372	0	0	0	4,398	0	1,372
支払利息	0	0	0	0	2,690	0	0	0	0	0	2,690
処分用資産売却原価	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
その他の業務経費	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	19
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	396
減価償却費	0	0	6	6	5	10	65	4	0	26	115
財務費用	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	14
収益の部	59	122	138	138	3,401	312	588	350	4,700	422	10,093
運営費交付金収益	0	69	126	126	104	162	492	324	0	365	1,641
大学等認証評価手数料	57	45	0	0	0	0	0	0	0	0	102
学位授与審査手数料	0	0	0	0	0	125	0	0	0	0	125
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	0	4,687	0	4,687
処分用資産賃貸収入	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	57
処分用資産売却収入	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	400
施設費交付金収益	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0	65
受取利息	0	0	0	0	2,761	0	0	0	0	0	2,761
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金戻りに係る収益	0	7	6	6	7	13	25	19	13	14	103
退職給付引当金戻りに係る収益	2	2	2	2	2	3	7	5	0	8	30
資産戻返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産戻返運営費交付金戻入	0	0	5	5	5	9	64	2	0	25	109
資産戻返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11
純損失	0	0	0	0	912	1	0	0	0	0	913
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	0	912	0	0	0	0	0	912
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄種算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 収支計画

(施設整備勘定)		(単位：百万円)	
区分	国立大学施設支援	金額	
費用の部	4,195	4,195	
経常費用	4,195	4,195	
施設費交付事業費	1,372	1,372	
支払利息	2,690	2,690	
処分用資産売却原価	100	100	
その他の業務経費	19	19	
財務費用	14	14	
収益の部	3,283	3,283	
処分用資産賃貸収入	57	57	
処分用資産売却収入	400	400	
施設費交付金収益	65	65	
受取利息	2,761	2,761	
財務収益	0	0	
純損失	912	912	
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	912	912	
総利益	0	0	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 収支計画

(助成業務等勘定)		(単位：百万円)	
区 分	大 学 ・ 高 専 成 長 分 野 転 換 支 援	金 額	
費用の部	4,700	4,700	
経常費用	4,700	4,700	
業務等経費	302	302	
助成業務等事業費	4,398	4,398	
収益の部	4,700	4,700	
補助金等収益	4,687	4,687	
賞与引当金見返に係る収益	13	13	
純利益	0	0	
総利益	0	0	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 収支計画

(単位：百万円)

(一般勘定)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価		国立大学法人評価等						
	分野別認証評価	分 野	国立大学法人評価等						
費用の部	59	122	138	118	313	588	350	422	2,111
経常費用	59	122	138	118	313	588	350	422	2,111
業務等経費	2	77	133	113	177	523	346	0	1,372
大学等評価経費	57	45	0	0	0	0	0	0	102
学位授与審査経費	0	0	0	0	125	0	0	0	125
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	396	396
減価償却費	0	0	6	5	10	65	4	26	115
収益の部	59	122	138	118	312	588	350	422	2,110
運営費交付金収益	0	69	126	104	162	492	324	365	1,641
大学等認証評価手数料	57	45	0	0	0	0	0	0	102
学位授与審査手数料	0	0	0	0	125	0	0	0	125
賞与引当金見返に係る収益	0	7	6	7	13	25	19	14	90
退職給付引当金見返に係る収益	2	2	2	2	3	7	5	8	30
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	5	5	9	64	2	25	109
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	11	11
純損失	0	0	0	0	1	0	0	0	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	1	0	0	0	1
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価		国立大学法人評価等							
	分野別認証評価	57	120							
資金支出	57	120	132	162,995	317	551	360	300,238	417	465,187
業務活動による支出	57	120	131	84,522	299	517	356	4,685	408	91,095
投資活動による支出	0	0	0	0	17	34	2	0	7	60
財務活動による支出	0	0	1	64,872	1	1	1	0	1	64,876
翌年度へ繰越	0	0	0	13,602	0	0	0	0	0	13,602
資金収入	57	120	132	162,995	317	551	360	300,238	417	465,187
業務活動による収入	57	120	132	68,359	317	551	360	0	417	70,312
運営費交付金による収入	0	75	132	111	192	551	360	0	406	1,827
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	13,986	0	0	0	0	0	13,986
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	357	0	0	0	0	0	357
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	51,018	0	0	0	0	0	51,018
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	2,363	0	0	0	0	0	2,363
処分用資産の売却による収入	0	0	0	400	0	0	0	0	0	400
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	57	0	0	0	0	0	57
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	65	0	0	0	0	0	65
利息及び配当金の受取額	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
その他の収入	57	45	0	0	125	0	0	0	11	238
投資活動による収入	0	0	0	6,000	0	0	0	0	0	6,000
財務活動による収入	0	0	0	80,786	0	0	0	0	0	80,786
前年度より繰越	0	0	0	7,850	0	0	0	300,238	0	308,088

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 資金計画

(施設整備勘定)	区分	国立大学施設支援	金額
	資金支出	162,884	162,884
	業務活動による支出	84,411	84,411
	投資活動による支出	0	0
	財務活動による支出	64,871	64,871
	翌年度へ繰越	13,602	13,602
	資金収入	162,884	162,884
	業務活動による収入	68,247	68,247
	承継債務負担金債権の回収による収入	13,986	13,986
	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	357	357
	施設費貸付金の回収による収入	51,018	51,018
	施設費貸付金に係る利息の受取額	2,363	2,363
	処分用資産の売却による収入	400	400
	処分用資産の貸付による収入	57	57
	施設費交付金の納付による収入	65	65
	利息及び配当金の受取額	2	2
	投資活動による収入	6,000	6,000
	財務活動による収入	80,786	80,786
	前年度より繰越	7,850	7,850

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 資金計画

(助成業務等勘定)		(単位：百万円)	
区分	大学・高専成長分野転換支援	金額	
資金支出	300,238	300,238	
業務活動による支出	4,685	4,685	
投資活動による支出	0	0	
財務活動による支出	0	0	
翌年度へ繰越	295,553	295,553	
資金収入	300,238	300,238	
業務活動による収入	0	0	
国庫補助金収入	0	0	
投資活動による収入	0	0	
財務活動による収入	0	0	
前年度より繰越	300,238	300,238	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金額
	分野別認証評価		国立大学法人評価等						
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	57	120	132	111	317	551	360	417	2,065
業務活動による支出	57	120	131	111	299	517	356	408	2,000
投資活動による支出	0	0	0	0	17	34	2	7	60
財務活動による支出	0	0	1	0	1	1	1	1	5
翌年度へ繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	57	120	132	111	317	551	360	417	2,065
業務活動による収入	57	120	132	111	317	551	360	417	2,065
運営費交付金による収入	0	75	132	111	192	551	360	406	1,827
その他の収入	57	45	0	0	125	0	0	11	238
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度より繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

主な関係法令ホームページアドレス

1. 独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000103>

2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成十五年七月十六日法律第百十四号）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000114>

3. 国立大学法人法（平成十五年七月十六日法律第百十二号）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000112>

上記の URL に掲載されておりますので、ご参照ください。